

公営住宅居住者の生活・子育て・教育をめぐる
困難とその乗り越えに関する実証研究
(中間報告書)

2019年3月

科学研究費助成事業 基盤研究(B)(一般)
課題番号 26285188

研究代表者：山田 哲也（一橋大学）

目次

はじめに	p. 2
第一部 子どもの貧困と教育をめぐる研究動向	
1章 子どもの貧困に関する研究レビュー	p. 4
第二部 生活困難層の子育て・教育をめぐるレジリエンスの検討	
—B市A団地の保護者対象者質問紙から—	
1章 問題の所在と調査の概要	p. 19
2章 A団地の子育て世帯の特徴：JGSS データとの比較から	p. 23
3章 経済的状況が子育て・教育に与える影響	p. 30
4章 生活困難層の文化資本と教育戦略	p. 38
5章 子育て・教育支援ネットワークにみられる特徴と社会的機能	p. 47
6章 子育て・教育をめぐるレジリエンスの検討	p. 55
7章 公営団地の就学前の子育ての実態及び課題—首都圏との比較からみえる現代的課題	p. 62
第三部 2010年代における生活困難層の生活・教育・ネットワークの変容	
—B市A団地の子育て世帯に対する追跡調査より—	
1章 問題設定	p. 76
2章 分析データの概要	p. 78
3章 生活困難層は何に依存して生活を維持しているのか	p. 87
4章 生活困難層における教育戦略の分析	p. 99
5章 ネットワークの変容とその活用	p. 116
6章 生活困難家族がつくる生活のゆくえ	p. 125
第四部 生活困難層集住地域における学校教員の教育上の問題把握と取り組みの展望	
—B市A団地の学校・教員調査から—	
1 課題と方法	p. 130
2 A団地地域に立地する公立学校教員の、教育上の問題把握と取り組みのスタンス	p. 133
3 A団地の保護者から見た学校・教員による問題把握・取り組み状況	p. 149
4 まとめと課題	p. 154

はじめに

本報告書は科学研究費助成事業〔基盤研究（B）（一般）〕による研究費を得て実施した共同研究プロジェクト、「公営住宅居住者の生活・子育て・教育をめぐる困難とその乗り越えに関する実証研究」（課題番号 26285188）の成果を中間報告としてまとめたものである。

私たち共同研究グループは 2014～2016 年度に科研費の助成を得て、北日本に位置する地方都市・B 市の公営住宅 A 団地をフィールドに各種の調査を実施した。

プロジェクトの最終的な成果物は書籍として刊行される予定であるが、いましばらくの時間を要する。そこで書籍の刊行に先立って、私たちが学会で口頭発表した際の資料をベースに加筆・修正を加えた「中間報告書」を作成し、研究代表者の山田が所属する一橋大学の機関リポジトリに搭載する。

本報告書のもとになった資料は下記の通りである（執筆者の所属は 2019 年 3 月時点のものに変更）。中間報告書にまとめるにあたって、なるべく形式を整えるよう加筆修正を行っているものの、初出が異なるため、各部の間に若干の形式の違いがある点にご留意いただきたい。

（第一部に収録したレビューは本田伊克による書き下ろし）

仲嶺政光・福島裕敏・山田哲也・山本宏樹・井上大樹「生活困難層の子育て・教育をめぐるレジリエンスの検討—B 市 A 団地の保護者対象者質問紙から—」（日本教育社会学会第 68 回研究大会〔於：名古屋大学〕2016 年 9 月 18 日（日）口頭発表資料）〔加筆・修正のうえで本報告書第二部 1～6 章に収録〕

井上大樹「生活困難層の就学前の子育てにおける現代的課題—B 市 A 団地における保護者調査より（日本社会教育学会第 63 回大会〔於：弘前大学〕2016 年 9 月 17 日（土）口頭発表資料）〔加筆・修正のうえで本報告書第二部 7 章に収録〕

小澤浩明・樋口くみ子・前馬優策・松田洋介「2010 年代における生活困難層の生活・教育・ネットワークの変容—B 市 A 団地の子育て世帯に対する追跡調査より—」（日本教育社会学会第 68 回研究大会〔於：名古屋大学〕2016 年 9 月 17 日（土）口頭発表資料）〔加筆・修正のうえで本報告書第三部に収録〕

長谷川裕・富田充保・盛満弥生・久富善之・本田伊克「生活困難層集住地域における学校教員の教育上の問題把握と取り組みの展望—B 市 A 団地の学校・教員調査から—」（日本教育社会学会第 68 回研究大会〔於：名古屋大学〕2016 年 9 月 18 日（日）口頭発表資料）〔加筆・修正のうえで本報告書第四部に収録〕

なお、上記の学会報告が発表された時点（2016 年 9 月）における私たちの研究プロジェクトは現地インタビュー調査を継続している段階にあり、これらをまとめた本報告書は、あくまでもプロジェクトの中間報告であることにご留意いただきたい。

先に述べたように、共同研究の成果をとりまとめた書籍が近々刊行される予定だが、最終的な研究成果の概要は科研費助成事業データベースに「研究成果報告書」として公開されており、以下の URL

<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-26285188/>

から入手できる。

第一部

子どもの貧困と教育をめぐる研究動向

1章 子どもの貧困に関する研究レビュー

本田伊克（宮城教育大学）

1、日本の「子どもの貧困」の現状、対策と課題

（1）日本の「子どもの貧困」の概況

2006年にOECD（経済協力開発機構）が発表した「対日経済審査報告」は、「子どもの貧困」という概念と、貧困に関する客観的な国際比較の指標として「相対的貧困率」を日本の社会政策に持ち込んだ。2008年には、「子どもの貧困」は急速に社会問題として認識されるようになった（武川 2017）。

「子どもの貧困」という言葉を発明・普及したのは、英国の「子どもの貧困アクショングループ」（Child Poverty Action Group : CPAG）が発足したばかりの1965年のことであった。貧困の国際比較を行う際に用いられるOECDの相対的貧困率は、世帯の可処分所得を世帯規模で調整した値（等価可処分所得）を低い方から高い方へ順番に並べ、その真ん中にくる値（中央値）を算出したうえで、その一定割合（50%とすることが多い）を貧困線とし、これを下回る人口が総人口のどれくらいであるかということを示す指標である。

OECDの相対的貧困率に基づく厚生労働省の調査（厚生労働省 2016）データによると、日本の18歳未満の子どもの貧困率は2015年で13.9%である。子どもの貧困率は、1985年の10.9%から多少の増減を繰り返しつつ上昇傾向にあり、2012年の16.3%（2014年発表）は過去最高であった。2015年は2.4ポイントの減少である。だが、これはOECD加盟国の平均13.3%を上回る数値であり、日本の子どものおよそ7人に1人が貧困状態にあることになり、依然として深刻な実態を示すものである。実際の等価可処分所得金額では、中央値が244万円、貧困線は122万円である。貧困線は1997年の149万円から27万円も減少していることと考えると、低所得世帯で暮らす子どもの数はむしろ増加しているのである。

全国民の相対的貧困率も、1985年から増加傾向がみられた。2012年に16.1%とピークに達したのち、2015年は15.6%と0.5ポイントの微減である。だが、これはOECD加盟国の平均11.3%（2013年）を上回る高い水準である。

また、ユニセフの推計（2012年）によると、2000年代半ばで、日本の18歳未満の子どもの貧困率は14.9%で、経済先進20カ国のなかではアメリカ（23.1%）、スペイン（17.1%）、イタリア（15.9%）に次いで4番目に貧困率が高い国になる（阿部 2014）。

さらに、ひとり親世帯（大人がひとりの家庭）に育つ子どもの貧困率の国際比較では、日本（2012年）は58.7%と、2番目に高いアメリカの47.5%と比べても11.2ポイント差と突出しており、OECD諸国のなかで最悪である。2015年もひとり親世帯の子どもの貧困率は50.8%と依然として高水準であり、「生活が苦しい」と答えた同世帯は82.7%にもものぼっている。

中でも深刻なのは母子世帯である。母子世帯になる原因の8割は離婚で、養育費が支払われているのは約2割。8割の母親は働いているが、同居親族も含めた年間世帯収入は平均291万円（2010年）である（朝日新聞取材班 2016）。

ユニセフは貧困の深さについても、貧困ギャップという指標を用いて国際比較を行っている（2016年

推計)。貧困ギャップは貧困ライン未満の子どもたちの所得の中央値が、貧困ライン上の所得そのものとどれほど離れているかを貧困ラインと何%の差があるかで示すものである。日本では、貧困ラインの6割程度(約60.21%)が中央値であり、下から10%にあたる子どもの世帯所得は、中央値にあたる子どもの世帯所得の約40%である。これは、41カ国中8番目の大きさである(松本伊智朗ほか編著2016、36-37頁)。

(2) 子どもの貧困率を改善できない家計依存の社会保障政策

子どもの貧困率を改善する施策には、現金給付と現物給付がある。先進19カ国の家族・子どもに対する現金給付(対GDP費)は、2009年のデータで0.5%とアメリカに次いで二番目に少ない。社会保障費全体を比較しても、日本は先進19カ国の平均値と比べてやや劣る上に、家族関連支出の割合が他国に比べてかなり小さい(朝日新聞取材班2016、63-65頁)。

そして、国民健康保険料の逆進性などと相まって、いわゆる「子どもたちをめぐる所得再分配の逆転現象」もみられる。所得再分配前の貧困率(勤労収入や資産などで得られる再分配前の所得による貧困率)と、再分配後の貧困率(税金や社会保険料を引き児童手当や年金などの社会保障給付を加えた貧困率)の比較では、2000年代半ばのデータで、日本は再分配前12.4%、再分配後13.7%と、OECD諸国のなかで唯一、再分配後の貧困率が再分配前よりも高くなっていた(山野2014)。もっとも、日本の所得再分配の逆転現象はその後数値の上では解消されてはいる。1985年には再分配前8.6%、再分配後11.0%であったのが、2012年にはそれぞれ18.5%、16.6%となっているからである。だが、わずかに1.9ポイント改善されたにすぎず、日本の貧困削減政策の効果はたいへん弱いものである(松本ほか編2016、39頁)。

日本は現金給付のみならず、現物支給においても、先進諸国との比較で最低の割合である。経済協力開発機構の2015年調査によれば、日本は一般政府総支出においても、国内総生産(GDP)においても、公教育費が占める割合は3.5%である。これはOECD諸国のなかで最下位であり、OECD平均4.7%よりも1.2%、金額にして6兆円も低い(同上55-56頁)。

その分、日本では家計負担割合が高い。先進16カ国では、約20%とアメリカに次いで高い割合である。特に、就学前教育段階(幼稚園など)と、大学などの高等教育段階において公的教育支出がかなり限られている。

また、日本は幼稚園教諭・保育士の給与がOECD各国で最低レベルであるうえ、保育所・幼稚園のスタッフ一人あたりの子ども数(3歳~就学前)が突出して多い(山野2015、第2章)。

(2) 政府の貧困対策とその問題点

①「教育支援」は学校の努力・負担で

2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、その第八条に基づき、政府は2014年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」(以下「大綱」)を制定した。教育、生活、保護者の就労、経済的対策などを柱に対策を打ち出した。

大綱では、10の基本的な方針、子どもの貧困に関する25の指標を定め、指標の改善に向けた当面の重点施策を主に4つの領域(教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援)に分け、定めている。

大綱は 24 の子どもの貧困に関する統計が指標として設定されており、その指標の改善に向けて、教育・福祉などに関する当面の重点施策が盛り込まれている。

だが、そのほとんどは既存の施策であるか、政府内ですでに議論が始まっているもの、現在の予算措置を少し拡充すればできる範囲のものにとどまっている。

教育の支援では、特徴的な対策として、学校を「プラットフォーム」にしたスクールソーシャルワーカーの配置の推進を掲げている。「貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして学校を位置付け、総合的な子供の貧困対策を展開する」とされ、具体的には学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携などが示されている。

大綱が示す「教育の支援」は、教育の中でも特に学校への期待が高い内容になっているが、学校をめぐる内外の資源問題の改善に対しては積極的な施策が打ち出されていない。教員一人あたりの子ども数や家族の私費負担（学校内）、学校教育費に対する公的な支出の少なさと家族負担の大きさ（学校外）への改善策がほとんどみられない。（山野 2016）。

特に、子どもの貧困率を直接的に改善する、現金給付（児童手当や児童扶養手当）のあり方に関する議論は（議員の無知か不作為か）避けられているように思える。さらに、子どもの貧困を考える際によく参照される厚生労働省の資料との十分な比較・検討もないまま特定の指標（総務省の全国消費実態調査）を取り上げ、貧困率が改善していると早計な判断を下し、貧困対策の貧困を正当化するような発言もみられる（2017 年 1 月通常国会での安倍首相の施政方針演説）。

政府は現金給付制度の貧困さを放置しているばかりか、さらに悪化させている。

子どもの貧困対策法が成立した 2013 年、厚生労働省は生活扶助基準を見直し、生活保護費の支給額を下げた。3 年間で約 670 億円の保護費が削減され、被保護世帯は平均で 6.5%、最大 10% の生活保護費が削られることとなった（加藤 2016）。

また、義務教育に限られている就学援助制度については、2002 年度から一般財源化されたうえ、国から自治体への補助金が全体として削減されている。

②数値目標は盛り込まれず

貧困対策法では、働いても貧困状態を抜け出せないひとり親への効果的な支援は盛り込まれず、相対的貧困率の削減目標は掲げられないままだった。欧米の先進諸国、OECD やユニセフなどの国際機関は、相対的貧困率を代表的で標準的な指標として認め、多くの国ではその削減目標を掲げ施策を推進しているのに比べて、日本は政策面で遅れている（朝日新聞取材班 2016）。

③子ども・家庭の支援事業には国が金を出さず自主財源に

「大綱」では、文部科学省、厚生労働省、内閣府の 3 府省で約 8742 億円の予算を計上すると同時に、「子供の未来応援基金」を創設し、民間に寄付を募集し、貧困対策に取り組む NPO や民間企業などの事業運用に充てるとしている。金銭面で母親と子どもの生活を支える役割を、民間と NPO に肩代わりさせている。

また、2015 年 4 月から「生活困窮者自立支援法」が施行され、「自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給」、「就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施」、「都道府県知事等による就労支援事業の認定」が行われることになっている。

だが、同法の施行によって、国の「社会的包摂・『絆』再生事業」は終了した。それ以降、福祉団体や困窮家庭への食料支援の取り組みとして期待される「フードバンク」は地方自治体の事業財源に頼らざ

るを得なくなり、一部の自治体から委託を受けられなくなるなど、活動の規模縮小を余儀なくされている。

児童扶養手当については、親と子の2人世帯で年収130万円未満では月額42000円が支給されるが、子ども2人の場合5000円の加算、3人の場合3000円の加算しかない。

給付制の奨学金も新設されるが、高校での成績や課外活動などにおける成果が条件となるなど、ほんとうに支援を必要とする子どもを支援する仕組みにはつながらない。

④ 幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育は、北欧のように子どもの権利としてユニバーサルに保障されているわけではないが、三歳から五歳に関しては九割以上の子どもが利用し、特に就学直前の五歳児に関してはほとんどの子どもが利用できている。また、保育料は（2015年からの子ども子育て支援新制度移行後は幼稚園も）所得に応じて決められている。

だが、就学前教育の意義を考えると、保育園・幼稚園も完全に無償化すべきである。有利な子どもも不利な子どもも同じ施設に通うことで保育・教育の質の格差を小さくすることもできる。だが、幼児教育・保育の質を担保するために克服すべき壁として、職員配置数、子どもの生活面積の最低基準、職員の給与など、就学前教育を実施する条件の低さが挙げられる（山野 2016）。また、国の保育・教育予算は国際的にも最低レベルの支出比率である（山野 2014, 第2章）。

政府が2017年6月9日に閣議決定した経済財政運営の指針「骨太の方針」では幼児教育・保育の教育無償化の「早期実現」を打ち出した。だが、財源については危機的な国の財源状況と、世代・世帯間での負担の不公平感解消の問題もあり、着地点を見出すことが難しい状況にある。自民党の一部が提唱する「子ども保険」は、「社会保障を全世代型に」という考え方のもと、企業や働く人から保険料を集めて子育て世帯へ分配する構想であり、検討の軸となっている。だが、子どものいない、あるいは子育てを終えた現役世代にも新たな負担が強えられることへの抵抗も大きい。ほかにも、消費税増税や「教育国債」なども検討されているが、すべての子どもに就学前教育無償化を保障できるかどうかについては簡単には見通しの立たない状況である（西日本新聞 2017年6月9日付朝刊）。

⑤ 埋まらない「福祉の空白」

児童福祉法の限界によって、「福祉の空白」期間を生きざるを得ない若者が生み出されている。全国約600施設に約28000人が入所（2014年10月1日現在、厚生労働省調査）する児童養護施設は原則、家族の元で生活できない18歳未満の児童が暮らす。18歳から成人までの2年間は、「福祉の空白」と呼ばれ、児童福祉法では守られず、未成年のため大人としても扱われない状態が続く。

また、自立支援ホームは、全国に123ヶ所あり（2015年10月1日時点）、社会福祉法人やNPO法人などが運営する。虐待や貧困などで親と暮らせない子や児童養護施設を出た子で、児童福祉法により、義務教育を終えた20歳未満が対象であり、都道府県などが必要性を認めた場合に入所でき、職員から仕事や生活、金銭管理などの支援を受けて暮らしながら自活を目指す。

国は2019年度末で190ヶ所の開設を目標に掲げている。2016年5月の児童福祉法改正で、2017年度から、高校や大学に通っていれば22歳の年度末までいられるようになった。今後、就労者への対象拡大、そもそも年齢で支援を切らない仕組みが求められる。

(3) 教育政策への提言

①社会的投資としての子どもの貧困対策

教育政策に対しては、日本財団子どもの貧困対策チームが次のような提言を行っている。貧困世帯(生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親世帯の子ども計約 18 万人)の高校進学率及び高校中退率を非貧困世帯並みにし、かつ、貧困世帯の子どもの大学進学率を 22%上昇させる。そうすることで、社会的投資としての子どもの貧困対策において最も高い収益率が得られるという(日本財団子どもの貧困対策チーム 2016)。

子どもの貧困対策チームは、子どもの人権を守る視点だけでなく、社会的投資、つまり子どもの貧困を放置すれば、納税できない大人を増やし、社会にとって結果として損失であるという視点から、財源に関する社会のコンセンサスを得ていく必要があるとしている。

そして、子どもへの貧困対策は早期に行うほど教育投資の収益率(費用対効果)が高いとする。さらに、『社会的相続』の補完(同 2016, 146 頁)の一環として、行政が行っている生活困窮者世帯向けの学習支援事業を評価している。この事業を通じて子ども・若者に家でも学校でもない第三の居場所が確保されることで、他者への基本的信頼や、やりぬく力なども培われるとする。

就学前教育における人的資本投資の収益率の高さへの着目は、アメリカのシカゴ大学のヘックマンの提起した知見に基づくものである。ヘックマンは、1960 年代から開始され、現在も追跡が続いているミシガン州の「ペリー幼稚園プログラム」に着目した。この就学前教育プログラムは、低所得のアフリカ系米国人の 3~4 歳の子どもたちの「家庭の資源」不足を補うため、修士号以上の学位を持つ児童心理学等を専攻する教育スタッフ、少人数制、充実した読み書きや歌のレッスンなど「質の高い就学前教育」を実施するとともに、親向けのプログラムを実施した。その結果、このプログラムに参加した子どもたちは、小学校入学時点での IQ が高かったばかりでなく、その後の人生において、学歴が高く、雇用や経済的な環境が安定しており、反社会的な行為に及ぶ確率も低かった。また、プログラムを受けた親たちによる家庭教育と、選定された教育スタッフの教育によって、意欲、自制心、社会性といった「非認知能力」を高める効果があるとしている。非認知能力は、将来の年収、学歴や就業形態などの労働市場における成果に大きく影響するという(ヘックマン 2015、中室 2015)。

高等教育の無償化については、学業成績や課外活動での実績をもとに一部の高校生に「給付型奨学金」を支給する施策が導入されている。だが、そもそも貧困家庭で生活している子どもは学業や課外活動に専念できない状況に置かれている場合が多く、「実績」評価によって給付型奨学金の枠が与えられる仕組みでは支援の手が行き届かないのである。

さらに、国家財源が逼迫しているという事情を背景に、就学前教育支援に比較的多くの予算が配分される一方で、いまだ個人の利益とみなされがちな高等教育支援は後回しにされる懸念もある。

②「子どもの幸福」を追求する貧困対策アプローチ

政府による子どもの貧困対策や取り組みに対しては、いわゆる「投資アプローチ」、つまり納税者になってもらうための投資、あるいは将来の福祉コスト削減のための投資がその主たる目的であり、子どもが既存の社会に合わせていくことにその力点が置かれ、それができない子どもは失敗だという考え方と裏腹であるという批判がある(志賀 2017)。

そして、投資アプローチに基づく発想ではなく、「子どもの幸福(well-being)を追求する自由の平等」を保障する観点から子どもの貧困対策を行うことが重要であるとする。財の不足・環境的不利・能力形

成阻害（＋特性に見合った支援の欠如）が重なり合い、子どもの幸福を追求する自由が不当に制限されてしまっている状態が子どもの貧困の本質であり、それを是正していくべきだというわけである（志賀 2016）。

幸福を追求する自由の疎外という点では、高校中退で教育制度と労働市場の狭間に落ち込んだ若者をどうするかということも大きな問題である。

ベーシックインカム の保障に加えて、貧困世帯の子どもが社会経済的により豊かになる選択肢を準備する制度として、職業教育に基づくアクティベーションを検討すべきだとする主張がある（卯月 2014）。卯月は、本田由紀の「柔軟な専門性」モデルに依拠しながら、労働市場に参入し、特定の職業に就いて働くロールモデルをもたない貧困世帯の子どもに対して、公教育は職業的な展望を描けるような方向付けと能力形成を行うべきであるとする。さらに卯月は、公教育の役割は一番弱いとされている人たちにただ「武器を持って」、「闘え」と言うだけではなく、学校教育で恩恵を被り、社会で種々の権力を行使していく層の子どもたちに、教育を通じて獲得した知識を社会改善のために使う義務をもっていることを認識させることも必要だとする。

トータルに考えれば、児童扶養手当の拡充、給付型奨学金の拡大、税と社会保障制度の所得再分配機能を高める改革、非正規雇用の待遇改善、養育費の徴収状況の改善（養育費と面会交流を子どもの権利として、国が支払いを担保する仕組みを整えることを含め）と同時に、ソーシャルワーカーを増やし、自立を支える心と家族の支援を教育・福祉・社会保障・就労支援が連携して行う仕組みづくりに一刻も早く手を打つべきである。

また、アクティベーションの必要性の提起に加えて、普通に安心して働くことが困難な時代であるからこそ、いま失われつつある、人と人がコミュニケーション・スキルなどを求められず無条件でいい居場所、人と人とが人間として出会い、おたがいにそこで一緒にいられる社会をつくっていくことも必要である（中西 2015）。

貧困は、子ども・若者が同じ場所に住み続けて、そこで生活し、労働することに愛着をもつという、かれらのアイデンティティ形成の核となる経験を脅かすものでもある。後述する一連の「子ども食堂」や公的な学習支援事業は、子ども・若者に様々なかたちで居場所を提供することで、こうした側面における支援をも担っているものである。

2、生きられる「子どもの貧困」

「子どもの貧困」とは、当事者の視点からみれば、子どもが経済的困窮の状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負ってしまうことである（松本編著 2010）。

小西（2008）によれば、人間形成の重要な時期である子ども期の貧困は、成長・発達に大きな影響を及ぼし、進学や就職における選択肢を狭め、自ら望む人生を選び取ることができなくなる「ライフチャンスの制約」をもたらすおそれがある。「子どもの貧困」は、子どもの「いま」と同時に、将来をも脅かす（小西 2009）。

林（2016）は、生活保護受給世帯の子ども ライフストーリーを分析している。彼・彼女らが子ども時代から発達の諸段階にわたって影響を被り、低学力や低学歴にとどまるなど、結果的に多くの不利を追ってしまう過程（貧困の世代的再生産）について、家庭生活における子どもの経験を子ども自身の語

りから探っている。林は、貧困の世代的再生産は「家庭生活への準拠」という様相を示すとする。

生活保護受給世帯の子どもは、高校入試時期までに不和や離婚などによる家庭生活の変容を経験する中で、養育機能の低下、家庭生活における家事や母親のケアなど自らの役割の増大、学習の遅れや部活動の退部など学校での周辺化、家庭での負担のより一層の増加という螺旋的展開を経験した結果、高校入試の準備が遅れ、相対的に低位の進路に辿り着く。中学卒業後も、長期的に不安定な家庭生活を送る中で、家庭生活が学校生活に連動する状況は続き、家庭内での家事や家族ケアの彼・彼女らの役割がいつそう加重化していくという。

林の結論によれば、「貧困の世代的再生産とは、家庭生活の変容が生じ、養育機能が低下する中で、子どもが家庭生活の維持に努める生活を送ることにより、結果的に生じる現象」であり、「子どもが家族を守ろうとし、また自身の居場所を守ろうと専心した結果」とも言え、「彼らのこうした心性は、自己肯定感やアイデンティティに深く組み込まれるがゆえに、自ら離脱することは困難となる」ということである。

また、児童養護施設で心理療法家として接してきた森田（2013）によれば、施設で暮らす子どもは次のような抱える困難を抱えるという。一つには、日々担当する職員が替わる環境では、子どもは職員ごとの評価基準に敏感となり、「反抗」も含めた長期的・安定的な大人とのかかわりのモデルを形成しにくいいため、自立への希望と不安との狭間に生きざるを得ないという。また、高校進学ができるか否かは、施設での生活の継続か、施設を出るかに直結する、重大な転換点となってしまう。

3、日本の教育・学力格差とその是正に関して

(1) 学歴格差に基づく教育格差とその再生産

①学力・教育格差と経済的格差の連動

親の所得の格差は、その家庭に育つ子どもの高校進学率・中退率、大学等進学率における教育格差を「トリプルパンチ」で生み出している（橘木 2015）。そして、こうした教育格差は、就業率の格差、雇用形態の格差、大卒か否かによる処遇の格差を生み出している（橘木 2015、2010）。

親の学歴別の子どもの貧困率をみると、高卒の親を持つ子どもの場合、貧困率は 22%になるが、大卒の場合は 8%と、かなりリスクが下がる。吉川（2009）は、学歴の親子類型とその比率を「大卒再生産家族」（35%）、「学歴上昇家族」（15%）、「学歴下降家族」（15%）、「高卒再生産家族」（35%）とし、大卒層と高卒層の割合がほぼ半々の「学歴分断社会」化を指摘している。

さらに、橘木（2010）によれば、学歴による格差は、高卒か大卒かといった卒業学校段階の違いに加えて、名門校か非名門校か、あるいは高偏差値校かそうでないかといった卒業学校の質やブランド度の違い（「どの」高校・大学を出たか）、さらに最終学校でどういう専攻科目を学んだのかという、学部や専攻の違いにも着目すべきであるという。

これら三つの性質による差は、学校卒業後の社会・経済生活を送るときに、職業、昇進、所得などへの影響つまり、結果の格差を生み出す。特に、低学歴層（中卒や高卒、高校中退）はなかなか職をみつけれられないか、不安定な職（パートタイマー、派遣社員、契約社員、フリーターといった非正規労働者という不安定で低賃金の職）につくことが多い。

また、機会の格差という点では、親の学歴や職業、親子の教育に対する姿勢、住んでいる地域によって、学力や学歴など（機会の平等）に違いが生じている。

2009年の統計によると、高校3年生の親の年収が200万円以下だと、大学進学率は28.2%になるのに対して、1200万円以上だと62.8%と高くなる（橋本2015, 163頁）。また、世帯収入と子どもの学力にも相関がみられる。

また、2012年の厚生労働省調査（「国民生活基礎調査」）では、生活保護世帯の大学進学率は生活保護世帯で32.9%から33.4%に微増したが、全世帯平均の73.2%と比べ、その差はなお大きい。

特定の社会階層に属する家庭の教育投資の加熱によって、学力格差が拡大している地域もある。耳塚寛明によれば、大都市圏の「教育投資家族」の意識と行動が学力格差の拡大に拍車をかけている（耳塚2013）。

②学力格差縮小のデータも

これとは逆に、近年、学力格差が縮小しているという調査データもある。

やや厳しい社会的・経済的・文化的条件にある学校を対象とした1989年、2001年、2013年の3時点における経年比較調査を行った志水宏吉らは、2001年から2013年への変化として、以下の点を指摘する。①子どもたちの学力は、1989年から2001年にかけてかなり低下したうえ、学力格差の拡大も伴っていた。②2001年から2013年にかけて、学力は「弱いV字回復」を果たし、それに応じるように、学力格差も1989年あたりの水準に戻った。③こうした学力動向に合わせるように、子どもたちの生活習慣・学習習慣は2001年時点より改善傾向にある。④同様に、子どもたちの生活満足度・自尊感情・社会観などもよりポジティブなものになりつつある（志水・高田2016）。

PISA調査結果でも、2003・2006年と大きく落ち込んだが、やはり近年（2012・2015年）はV字回復の傾向にあり、低位層の減少、高位層の増加が目立つなど、学力格差が縮小している（OECD2016）。

日本の場合、特定の社会集団に焦点を当てた学力格差是正策は存在しない。就学援助や各校の課題に応じた教員加配、低学力層の底上げを意識した学校レベルでのボトムアップの取り組み・運用の工夫などの制度・政策が、格差の縮小に寄与しうると考えられる（志水・山田2015）。

（2）学力格差是正における教育課程政策に対する評価をめぐって

荻谷剛彦は、階層間の経済的・文化的差異が学力格差の基盤にあることを指摘している。そのうえで、1998・99年学習指導要領改訂で「ゆとり教育」路線に舵を切った教育政策の影響によって学力格差が拡大したとする（荻谷2012）。

志水宏吉は、「テストレジーム」の広がりや、子どもたちや保護者の意識にも一定の影響を及ぼしているにちがいないと懸念しつつも、全体的には、文部科学省の学力向上への政策方針転換と、家庭学習への学校の働きかけの強化と学習習慣の改善を評価している（志水・高田2016、第10章）。

ただし、学力格差がより拡大している側面もある。現在は、ドリル偏重度が低く、より多種多様な指向性をもつ学力（PISA型、B問題型学力、思考力・表現力・判断力）を培う授業への「均質化」が進んでいる。データ分析によれば、2001年は授業充実度の高い授業が通塾者／非通塾者の学力格差を縮小していた。これに対して、2013年は授業充実度の高いクラス、ドリル偏重度の低いクラスの授業が学力水準の上昇をもたらし、算数では格差も縮小できているが、国語では格差が拡大している。このように、いわば「フルスペックな」学力向上を要請する教育課程政策のもとで、学力格差が拡大している側面もある（前馬2016）。

(3) 「効果のある学校」論と学力格差是正の取り組み

一連の「効果のある学校」研究は、社会経済的格差の是正に対しての学校の限界、学力向上に効果をあげている学校のモデル化による実践の画一化などに目配せしつつも、学力格差の是正に対して学校が発揮する力を見出す議論である（志水・高田 2016）。

志水・高田らによれば、「継続して効果のある学校」を代表とする2校（小1校・中1校）では、課題のある児童生徒に寄り添う「思い」（＝「見捨てない」「あきらめない」「最後まで面倒見る」という信念）と、チームで教育に当たる「仕組み」（＝「人権教育担当教員」を軸とする多層的なリーダーシップ）が学校文化として継承されており、それが効果の継続性を生んでいるようである。その際にカギになるのが、「ミドルリーダーの働き」「生徒や保護者・地域住民に共有される学校文化」「中学校区での学校文化の共有」の3つの要因だと指摘する。

これらの学校の校区では、教師と保護者・地域住民との密接な関わり合いを通して、地域のなか、および学校内で、「しっかり勉強することの意義・尊さ」を子どもたちが実感できるような文化・価値観を形成することができるかどうかが大変重要であるとしている。学力の保障は、子どもの未来に向けた人権保障であり、一人ひとりが自らの可能性を広げ、自己実現を図り、社会参加を実現するためには、ある程度の知識や技能、学歴や資格が必要であることが、子どもにも、保護者・地域住民にもしっかりと共有されていることが大切であるということである。

なお、効果のある学校における学習指導や生活指導における具体的な働きかけの在り方や、学校・教師、子ども、保護者・地域間にどのような意識や情報の共有・交流があるかということについて、よりエスノグラフィックな分析も示される必要があるのではないかと考えている。対象校の学校による取組みを集約的に示すキーワードが明確な分だけ、実際には多様な価値の葛藤や交渉を含む学校・授業づくりの過程の具体像がともすれば平板なものとして伝わってしまう可能性もあるためである。

(4) 「学力」を培うだけが学校か？

①すべての子ども・保護者を包摂する学校論

同時に、これらの調査では、子どものウェルビーイングを保障する要素の一環として学校教育を捉える発想も示されており（志水・高田、第9章）、この観点から、学力格差是正に効果が「ない」とされる学校でも、「学校生活への包摂」という観点、生活保障・就学保障という観点からみれば、多大な成果をあげていると見てよいかもしれないとしている。

山田（2016）は、格差・貧困をめぐる問題に対処するためには、学力を保障するだけでなく、学校をケアの場に組み替える必要があるとする。山田によれば、学校から排除された人びと（子どもと保護者）を支える実践に共通していたのは、①教師—生徒関係にみられるような権威的な関係を忌避し、なるべく対等な関係を構築する取り組み（水平的な関係を志向する実践）、②「できること」よりも「安心してその場にいること」を優先する姿勢（能力主義に対する、存在の承認の優先）、③多様な背景を持ち、排除の経験によって傷つけられたために存在論的な安心を抱くことが難しい人びとがともに生きるための技法の模索（共生の技法の模索）である。

ただし、学校をケアの場に組み替えるという提起は、子どもの自己実現・社会参加を可能にする知識や技能、学歴や資格の獲得という課題と切り結んで受け止められる必要がある。もちろん、学校で身につけるべきだとされる「学力」はそもそも何のため、誰のためのものであるのかという根本的な問い直

しを含みつつである。そうでなければ、ケアという名の下に、子どもたちの学校制度、そして労働市場と社会における周縁化が進行することを助長してしまう危険性もあるからだ。

さらに、学校にすべてを期待しすぎてはいけない。先述した子どもの貧困対策大綱は、「貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォーム」としての学校に対して過剰な期待を押しつけている。つまり、子どもの貧困対策において、学校教育による学力保障と、学校を窓口とした福祉関連機関との連携に過度の期待が寄せられているのである（山野 2016）。

②「食のセーフティーネット」としての学校給食

このように学校にできることは限られているということを認識しつつ、子どものウェルビーイングを保障するために、学校はいかなる支援ができるか。一つは、学校給食を「子どもの食のセーフティーネット」として充実することである。子どもの学校給食の完全実施を、子どもの貧困と食生活格差の是正という観点から推進する議論を取り上げてみよう（馬 2016）。

馬咲子によれば、学校給食でどのような子どもにも食事という現物を支給することは、子どもの食のセーフティーネットであり、「人生前半の社会保障」の一環として実施されるべきである。十分に栄養がとれず、その後の健康な生活に関わるような状況から子どもを守ることは、子どもの貧困と食生活の格差を是正することにつながる。

公立小学校の完全給食（ミルク、おかず、主食のそろった給食）実施率が 99.6%に対して、公立中学校の完全給食実施率（人数比）は 81.5%で、残りおよそ 2 割は未実施である。

学校給食を完全実施かつ無料化することは、給食費を払える、払えないことにより子どもを選別することなく、すべての子どもの食のセーフティーネットを確保することであり、社会全体でその費用を負担すべきであるという。

（5）地域における食の支援と行政支援

①より広範な支援の出発点としての「子ども食堂」

学校だけで学力保障・子どもの生活全体の保障を実現することはできない。学校の外で子どもの食を支える「子ども食堂」や「フードバンク」の取り組みもある。

子ども食堂とは、地域の大人が子どもに無料や安価で食事を提供する、民間発の取り組みである。貧困家庭や孤食の子どもに食事を提供し、子どもが放課後に自宅以外で安心して過ごす居場所を提供している（朝日新聞取材班 2016）。子ども食堂は 2016 年には全国で 300 か所を超えている。子ども食堂は、①毎日の食事が保障されていない子どもたちに食と居場所の提供、②地域の住民がだれでも、地域の子どものたちを守る運動に参加できる、③参加することで地域のネットワークづくりにつながる「地域づくり運動」として全国的な市民運動になっている（さいたまユースサポートネット 2017）。このように、子ども食堂の取り組みは、身近なところから子どもの貧困是正のためにできることがあるという点で、自分もできるかもと、多くの人びとに勇気を与えるものである。人々の共感を集め、裾野を広げている点は肯定的に評価できる。

フードバンクとは、食品産業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体活動である。まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品（いわゆる食品ロス）を削減するため、企業や一般家庭、農家などの個人の支援者がフードバンクに食品や食材を提供して、フードバンクが福祉施設や団体、あるいは困窮家庭に食品を届けるというシステムで行われている（樋田

2015、第7章)。

だが、こうした取組みの推進を地域の自主的な動きや、地方独自の財源に任せて国が金を出さず、この社会における子どもの貧困を放置していることを見過ごしてはならない。

国は、全国すべての自治体での給食の完全実施や給食費の無償化、生活保護の拡充など、子どもの食生活格差を是正することに努めなければならない。

②公的な学習支援事業の現状

2015年4月に施行された生活困窮者自立支援法(生困法)は、第6条4項に「生活困窮者である子どもに対し学習の援助を行う事業」(「学習支援事業」)に取り組むことを奨励している。学習支援事業は、学習支援だけでなく、日常的な生活習慣をサポートし、同世代、異世代の仲間と出会い、文化交流や社会性を獲得する活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子ども支援にとどまらず、子育て、家族全体に対する支援も可能にするものである(さいたまユースサポートネット2017)。

特定非営利活動法人さいたまユースサポートネットが行なった「平成28年度厚生労働省社会福祉推進事業学習支援事業」調査(同2017)によれば、学習支援事業は、有効回答のあった生困法対象自治体755のうち、同法に定める学習支援事業を「実施済み」と回答したのは48.7%にあたる368自治体である。

このうち2015年度に学習支援事業を実施した301自治体への調査(有効回答265自治体)では、世帯要件として87.9%が「生活保護世帯」、37.7%が「就学援助制度利用世帯」、24.9%が「ひとり親世帯(児童扶養手当全額支給世帯)」となっている。

また、8割以上の自治体が中学生を実施対象に含んでおり、市役所や児童センターなどの公共施設、公民館などの社会教育施設のほか、支援対象者の自宅やNPO、企業などの施設を実施場所としている。利用者の確保は、生活保護ケースワーカーの声かけが圧倒的に多く、学校の教職員からの声かけ依頼がこれに続く。

学習支援事業実施自治体の課題としては、学習ボランティアの確保・増員、対象となる子どもを集めることの困難、アクセスのよい活動場所の確保、保護者や学校の理解や協力の確保、実施するための人員や団体の確保、実施するための財源の確保、子どもへの情報発信、利用者のプライバシーの保護、学習教室に通う交通手段などが挙げられている。

財源の確保に関しては、地方自治体や支援団体任せにせず、国がより手厚い支援を行う必要があるだろう。十分な人員と適切な施設の確保も十分ではないようだ。さらに、子どものプライバシーへの懸念や事業への理解不足によって、保護者や学校とうまく連携できていない傾向もみられる。

学習支援教室を利用している中学生は、週1回から2回以上通っており、成績向上、学校の補習、高校進学・進路、親からの勧めなどを参加理由としている。学校の他に居場所がほしいためと回答した割合は非常に小さかった。

現在のところ、学習支援教室は利用者の中学生にとって、主に勉強に関する相談の場になっているようである。「生活の質」については、精神的健康、自尊感情の面で、学習支援教室利用生徒が全国の中学生を上回っている。

4、「貧困の文化」の正当な評価を

長谷川編著（2014）では、本研究の調査対象である低所得者集住地域に居住する、貧困・生活困難を抱える低階層の人々の「生活様式」、つまり自分たちがそうした位置におかれることの、あるいは自分たちをそうした位置におく社会の階層構造・その再生産メカニズムとの向き合い方・対応のしかたが、「競争コミットメント型」から「『貧困の文化』類似型」へと変化していると結論づけている。

調査対象の生活困難層は、1989 - 92 年調査時には、わが子の学校社会での成功に向けてエネルギーを集中することによって親子関係・家族関係をうまく成立させようとしたものであった。だが、競争を通じた上昇がかつてに比べて困難になった現在（2009 - 11 年）では、家族・親族・知人など個人的に限られ、団地内やその近隣地域の範囲に限定された人間関係を軸にし、そうした人間関係を維持していくべく配慮しつつ営まれる生活様式・生活指向、現代低所得層の「長期不況下における〈貧困の文化〉」が見出されるという。

長谷川編著（2014）に対しては、いま貧困にある（と思われる）子どもと家族の生活世界を「貧困の文化」という固定性と継続性を含んだ概念で一括りにしてよいかという批判がある（大澤 2014）。大澤は、貧困層は膨大な周辺層との流動をともなって形成されており、調査対象の家族において「競争社会」へのコミットメントが減退しているという実態をもって、「貧困の文化」的生活様式として位置づけることに疑義を呈している。

同様の点から、林（2016）による生活保護世帯の子どものライフストーリー研究に対する伊佐夏実の書評（『教育社会学研究』第 99 集、103 - 105 頁）では、大卒と非大卒という従来の教育達成研究の枠組みに縛られ、「多様な移行パターン」を見逃している点、家庭にも居場所のない生活保護世帯の子どもの場合が描かれていない点、「心性」という自己責任につながりやすい言葉の使用について批判がされている。

長谷川（2015）では、経済的に苦しいなかで子育て・労働する親たちの思考様式を一岩的に捉えていると思われるような記述が避けられ、「個々の」個人・世帯の多様性が前面に出されている。長谷川によれば、彼ら・彼女らの思考様式からは従来の社会標準にかわる新しい働き方・暮らし方を見いだせるわけではなく、個々の個人・世帯で日々の生活やその困難にやりくりをつけようとしているものであるという。ここでは、彼ら・彼女らの思考様式そして、競争社会へのコミットメントの減退については、新自由主義時代の到来によって揺らいだ社会統合のほころびをつくろうものとされている。

これに対して長谷川と同じ調査グループに属する松田（2015）は、貧困のなかで子育て・労働する親の思考様式は、新自由主義的な生活様式に対して、「対抗的」とは言えないにせよ、「代替的」な存在となる可能性を秘めているとしている。

松田は、経済的に苦しい状況にあるひとり親たちの「生活哲学」、所与の状況の中で自らの生活を形づくっていくために依拠している思考様式について検討している。

松田によれば、経済的困難の中で子育てし、労働するひとり親の生活哲学は、今の生活の外部に幸せを求めるのではなく、今ある生活を所与のものとして引き受け、目の前にいる他者とともに幸せを求めていこうとするものだという。そしてこうした生活哲学は、新自由主義的政策が作りだそうとする自立した個を前提とした生活様式、個々人を社会的文脈から切り離すことで抽象化し、その交換可能性を高めようとする世界観に対するオルタナティブになりうるとしている。

以下のパートに続く筆者たちの研究では、対象とする低所得者集住地域における追跡調査を 2015 年

から 2016 年にかけて行っている。新自由主義的な福祉・社会保障政策の展開が進行する現在において、この地域の住民たちがいかなる子育て・教育の戦略や展望をもっているか。かれらの戦略や展望は、結局は競争主義社会への統合へと導かれていくものなのか。それとも、現在において支配的な生活様式を何らかのかたちで相対化し、規定し返していく力を秘めているものなのか。本研究では、新しく得られた、質問紙調査およびそれに基づくインタビュー調査データの収集と分析を通じて、こうした点についても考察していく。

<引用・参考文献>

- 青砥恭・さいたまユースサポートネット編，2015，『若者の貧困・居場所・セカンドチャンス』 太郎次郎社エディタス。
- 朝日新聞取材班，2016，『子どもと貧困』 朝日新聞取材班。
- 阿部彩，2014，『子どもの貧困—解決策を考える』 岩波新書。
- 卯月由佳，2014，「公教育の制度設計の原理を考える」 広田照幸・宮寺晃夫編『教育システムと社会』 世織書房。
- 大澤真平，2014，「■書評■長谷川裕[編著]『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』」 日本教育社会学会編『教育社会学研究』 第 95 集。
- 加藤彰彦，2016，『貧困児童—子どもの貧困からの脱出』 創英社・三省堂書店。
- 荻谷剛彦，2012，『学力と階層』 朝日文庫。
- 鷹咲子，2016，『給食費未納—子どもの貧困と食生活格差』 光文社新書。
- 吉川徹，2009，『学歴分断社会』 ちくま新書。
- 厚生労働省（政策統括官付参事官付世帯統計室），2016，『平成 28 年 国民基礎調査の概要』（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21kekka.html>）。
- 小林雅之，2008，『進学格差—深刻化する教育費負担』 ちくま新書。
- 小西祐馬，2008，「先進国における子どもの貧困研究—国際比較研究と貧困の世代的再生産をとらえる試み」 浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美編『子どもの貧困』 明石書店。
- さいたまユースサポートネット（特定非営利活動法人），2017，『子どもの学習支援事業の効果的な異分野連携と事業の効果検証に関する調査研究事業（報告書）』。
- 志賀信夫，2016，『貧困理論の再検討—相対的貧困から社会的排除へ』 法律文化社。
- 志賀信夫，2017，「『投資』から『子どもの幸福』アプローチへ」 教育科学研究会編『教育』 853 号（2017 年 2 月号） かもがわ出版。
- 志水宏吉・山田哲也編，2015，『学力格差是正の国際比較』 岩波書店。
- 志水宏吉・高田一宏編著，2016，『マインド・ザ・ギャップ！—現代日本の学力格差とその克服』 大阪大学出版会。
- 武川正吾，2017，「いまなぜ、子どもの貧困か」 岩波書店『世界』 2017 年 2 月（第 891）号。
- 橘木俊詔，2015，『貧困大国ニッポンの課題—格差・社会保障・教育』 人文書院。
- 橘木俊詔，2010，『日本の教育格差』 岩波新書。

- 中西新太郎, 2015, 「居場所という<社会>を考える」青砥恭編『若者の貧困・居場所・セカンドチャンス』太郎次郎社エディタス。
- 中室牧子, 2015, 『「学力」の経済学』ディスカヴァー・トゥエンティワン。
- 日本財団子どもの貧困対策チーム, 2016, 『徹底調査 子供の貧困が日本を減ぼす—社会的損失 40 兆円の衝撃』文春新書。
- 日本社会病理学会監修, 2016, 『関係性の社会病理』学文社。
- 長谷川裕編著, 2014, 『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難—低所得者集住地域の実態調査から』旬報社。
- 長谷川裕, 2015, 「新自由主義時代への社会変容の下での生活困難層の子育て・教育・生活」『教育社会学研究』第 96 集 25 - 45 頁。
- 林明子, 2016, 『生活保護世帯の子どものライフストーリー—貧困の世代的再生産』勁草書房。
- 樋田敦子, 2015, 『女性と子どもの貧困—社会から孤立した人たちを追った』大和書房。
- ヘックマン・J, 2015, 『幼児教育の経済学』(原著 2013, 古草秀子訳) 東洋経済新報社
- 前馬優策, 2016, 「授業改革は学力格差を縮小したか」志水・高田編『マインド・ザ・ギャップ!』
- 松田洋介, 2015, 「ひとり親たちの生活哲学」唯物論研究協会編『生活を<守る>思想 (唯物論研究年誌第 20 号)』大月書店。
- 松本伊智朗・湯澤直美・平湯真人・山野良一・中嶋哲彦編著, 2016, 『子どもの貧困ハンドブック』かもがわ出版。
- 松本伊智朗編著, 2015『子ども虐待と貧困—「忘れられた子ども」のいない社会をめざして』明石書店。
- 耳塚寛明, 2013, 『学力格差に挑む』金子書房。
- 森田喜治, 2013, 『児童養護施設児の日常とところ—施設内心理療法家の観点から』創元社。
- 山田哲也, 2016, 「格差・貧困から公教育を問い直す」『(岩波講座) 社会のなかの教育 (教育 変革への展望 2)』岩波書店。
- 山野良一, 2016, 「発達格差の中の子どもたち—保育と文化資本の観点から」秋田喜代美編『変容する子どもの関係 (岩波講座 教育 変革への展望 3)』岩波書店。
- 山野良一, 2015, 「相対的貧困率と子どもの貧困対策法を考える」青砥ほか編『若者の貧困・居場所・セカンドチャンス』。
- 山野良一, 2014, 『子どもに貧困を押しつける国・日本』光文社新書。
- OECD, 2016, 『生きるための知識と技能⑥』ぎょうせい。

第二部

生活困難層の子育て・教育をめぐるレジリエンスの検討
—B市A団地の保護者対象者質問紙から—

1章 問題の所在と調査の概要

山田哲也（一橋大学）

1、問題の所在

筆者らは現在、科学研究費基盤研究（B）「公営住宅居住者の生活・子育て・教育をめぐる困難とその乗り越えに関する実証研究」に取り組んでいる。この研究の目的は、北日本の地方都市B市に位置する大規模公営住宅A団地の事例研究を通じて、貧困をはじめ生活上の諸困難を抱えつつ子どもを育てる家族が、日々直面する困難に対してどのように対処し、その乗り越えをはかっているのかを実証的に解明することである。今回の報告は、共同研究プロジェクトの一環としてA団地の住民を対象に、2015年度に実施した保護者質問紙調査の分析結果を示すものである。

2000年代以降、日本においても教育上の格差に関する研究が精力的に展開されるようになった（苅谷 2001、苅谷・志水編 2004、Benesse 教育研究開発センター2008、お茶の水女子大学 2014、2015 など）。これらの質問紙調査や学力テストデータを用いた統計的な分析だけでなく、質的な調査方法を用いた研究にも一定の蓄積がある（浅井編 2008、西田編 2011、林 2016 など）。

これまで格差・貧困問題と教育をテーマに行われた質的研究の多くは、典型的な事例、すなわち具体的には経済的に厳しい状況におかれた「子どもの貧困」に着目する傾向がある。貧困をめぐる経験を子どもの視点から把握することを目指す T.Ridge の研究（リッジ訳書 2002=2010）、ミドルクラスとワーキングクラス・貧困層の保護者の子育て様式の違いに着目した A.Lareau の研究（Lareau2003,2011）など、貧困状況に直面した人びとの抱く困難や対処のあり方をなるべく当事者の視座に内在して描き出すことを企図した海外の諸研究の影響を受けながら、日本でも「子どもの貧困」を対象にした研究が着実に進展している。

上記に示す諸研究が蓄積されるなかで、保護者の社会経済的な地位（SES）が子育てや教育に与える影響が明らかになるとともに、貧困状況を典型とする、とりわけ不利な立場にある人びとがどのような困難に直面しているのか、また、その背景にはいかなる構造的な要因があるのかが解明されつつある。

「子どもの貧困」をテーマとしたこれまでの研究は、貧困の世代間再生産の実態を明らかにしてきたといえよう。他方で、経済的に厳しい状況にある人びとが代替的な資源を活用し、様々な困難をどのように乗り越えようとしているのか、また、そこで一定程度「うまくいった」場合に、それを可能にした条件は何かを明らかにしてゆく研究上の課題は、西田編（2011）などでも追求されているものの、実態の解明に比べると相対的に手薄で、いまだ展開の途上にある。

こうした問題意識に基づき、本報告では、質問紙調査データの分析を通じて社会経済的に厳しい状況におかれている「生活困難層」が、自らの子育て・教育についていかなる困難に直面しているのかを明らかにする。そのうえで、厳しい状況のなかで困難の乗り越えに一定程度成功しつつあると考えられる事例に着目し、かれらが困難にどのように対処し、その乗り越えを図っているのか、生活困難層のレジリエンス（柔軟さ・回復力）の内実とそれが可能になる条件の解明を試みる。

「レジリエンス」概念は心理学的な研究で用いられることが多いが、この概念にあえて着目する理由

は、①経済上の制約に起因する様々な困難を乗り越える際に、当事者がおこなう創意工夫の独自性やその背後にあるかれらに固有な論理を把握しつつ、②レジリエンスの社会的な規定要因を解明することで、逆境に立ち向かう力を個人の内面に還元せず、こうした力の発揮を可能にする社会的な条件を明らかにしたいためである。

なお、本報告のもとになる共同研究プロジェクトでは、混合研究法の調査デザインを採用しており、今回の報告のもとになる質問紙調査を実施した後、その対象者の同意を得て、追加インタビュー調査を実施している。（本書初出の学会報告時点では：山田）インタビュー調査については現在も調査が進行中で、データの収集・整理の段階にある。そのため、今回の報告では質問紙調査データのみを用いた分析結果を提示しており、以下の報告はあくまでも中間報告的な性格をもつ点に留意されたい。

2、調査の概要

本研究の中心的なメンバーは、1989年～1992年に今回の調査対象となるA団地を対象に生活困難層の家族の子育て・教育の実態に関する調査研究（以下「89年調査」）を実施し、約20年を経た2009年～2012年に二度目の調査（以下「09年調査」）を行っている。それぞれの調査の詳細については、「89年調査」の成果が久富編（1993）、「09年調査」については長谷川編（2014）にまとめられているので、これらを参照していただきたい。

今回の報告は、上記調査と同じA団地を対象に2014年度から実施し現在も継続中の調査（以下、「14年調査」）の一部をなしている、保護者対象の質問紙調査に基づくものである。「14年調査」プロジェクトは、以下の諸調査から構成されている。

① 「09年調査」追加／継続インタビュー調査：

「09年調査」では、住民基本台帳をからランダム・サンプリングによって抽出したA団地の子育て世代（18歳以下の子どもがいる世帯）200世帯に調査を依頼し、66世帯の協力を得てインタビュー調査を実施した。

「14年調査」においても、前回調査で「不在」「（協力の）保留」のため聴き取りができなかった対象者に再度インタビューを依頼するとともに、「09年調査」時に協力を得ることができた66世帯に対してもあらためて調査を依頼し、23世帯からの協力を得て「09年」調査以降に生じた変化をたどる継続調査を実施した（継続調査の分析結果は、小澤・樋口・前馬・松田が本学会大会Ⅲ-5部会（家族と教育）で報告された）。

②-1 A団地住民・保護者対象質問紙調査（Public Housing Survey : PHS）

★今回検討するデータ（概要は次頁の図表1-1を参照）

A団地に居住する、18歳以下の子どもをもつすべての世帯の保護者787世帯を対象に質問紙調査を実施し、221名の保護者から回答を得た。この調査は悉皆調査であるため、対象者には①の調査対象者の一部も含まれている（ただし09年時点で末子が14歳以上の世帯は、「14年調査」の②-1調査の対象外）。

②-2 保護者対象質問紙調査（PHS）と連動したインタビュー調査

②-1の質問紙調査では、追加のインタビュー調査を実施する計画があることを示し、協力の意思がある方は別途連絡先を記入するよう依頼したところ、96名から協力の申し出を得ることができた。これらの協力者に対して、2016年3月、9月にインタビュー調査を実施している（なお、上記と同様にこの調査対象者の一部には、①の対象者が含まれている）

③ 学校・教員調査

3期に渡るA団地調査では、いずれにおいても団地地域に立地する公立小中学校とその教員を対象にした調査が実施されている。

「14年調査」では、

③-1 教員対象質問紙調査 [A団地地域の公立小中学校のうち協力が得られた2つの中学校の管理職以外の全教員を対象に実施・配付数37、有効回収数24（有効回収率64.9%）]

③-2 教員対象インタビュー調査 [A団地地域の公立小中学校の管理職4名と、これらの学校に勤務した経験のある教諭3名（小学校のみ）、合計7名]

の2種類の調査を実施している（なお、学校・教員調査の分析結果は第四部で提示する）

図表 1-1 保護者対象質問紙調査（PHS）の概要

実施時期：2015年12月～2016年1月
調査対象者（末子の年齢で対象者を選択した） 就学前の子どもを持つ保護者 243名 小学校～高校生（18歳）の子どもをもつ保護者 544名 [合計787名] （A団地住民の該当者すべてを対象にした悉皆調査）
回収率 就学前の子どもをもつ保護者 67名（回収率27.6%） 小学校～高校生（18歳）の子どもをもつ保護者 154名（回収率28.3%） （回答者全体221名・全体の回収率は28.1%）
主な質問項目 基本属性（本人・その両親）／家族構成／幼稚園・保育所への要望（就学前調査のみ）／子どもの普段の様子／子育て・教育支援ネットワーク／子育ての基本方針／子育ての要望／文化資本／学校との関わり（小～高校調査のみ）／学校への期待（小～高校調査のみ）／教育費支出／教育期待／主観的幸福感／トラウマ経験／社会的ネットワーク・社会関係資本／年金・手当・生保などの受給状況／世帯収入／格差是正に対する意識

<引用・参考文献>

- 浅井春夫・湯澤直美・松本伊智朗編，2008，『子どもの貧困』明石書店。
- Benesse 教育研究開発センター，2008，『お茶の水女子大学・Benesse 教育研究開発センター共同研究
教育格差の発生・解消に関する調査研究報告書』
- 長谷川裕編，2014，『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社。
- 林明子，2016，『生活保護世帯の子どものライフストーリー』勁草書房。
- 荻谷剛彦，2001，『階層化日本と教育危機』有信堂高文社。
- 荻谷剛彦・志水宏吉編，2004，『学力の社会学』岩波書店。
- 久富善之編，1993，『豊かさの底辺に生きる』青木書店。
- 西田芳正編，2011，『児童養護施設と社会的排除』解放出版社。
- Lareau, A., 2003, *Unequal Childhoods: Class, Race, and Family Life*, University of California Press.
- Lareau, A., 2011, *Unequal Childhoods: Class, Race, and Family Life, (2nd Ed.)* University of California Press.
- お茶の水女子大学，2014，『平成 25 年度 全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』（http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/hogosha_factorial_experiment.pdf）
- お茶の水女子大学，2015，『平成 26 年度 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究（効果的な指導方法に資する調査研究）』（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/112/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2015/07/31/1359819_2.pdf）
- Tess, Ridge, 2002, *Childhood poverty and social exclusion : from a child's perspective*, Policy Press
（=2010, 中村好孝・松田洋介訳（渡辺雅男監訳）『子どもの貧困と社会的排除』櫻井書店。

2章 A団地の子育て世帯の特徴：JGSS データとの比較から

山本宏樹（東京電機大学）

1、比較分析の方法

大規模公営団地 A で子育てをする親たちが日本の子育て中の親の一般像と比べてどのような特徴を有するのかを検討するために、PHS2015 と JGSS 2010 の比較を行った。

比較にあたっては、回答者年齢、回答者性別、末子年齢の 3 変数を説明変数としてロジスティック回帰分析 (Logit-link GLM) で傾向スコアを算出し、1 対 1 でキャリパー・マッチングを行った。使用ソフトウェアは R version 3.3.1 (nonrandom-package) を用いた。JGSS2010 側の比較対象は、末子が 18 歳以下の親 (全 1364 件, (A 調査 715 件, B 調査 649 件)) である。なお JGSS の A 調査と B 調査のいずれかのみで用いられた質問項目については、該当調査対象者をベースとしたマッチングを行っている。以下の図表 2-1~2-3 に示されているとおり、いずれの場合も傾向スコアマッチングの結果は良好である。

図表 2-1 傾向スコアマッチングの結果概要 (AB 調査票合計)

Caliper Size (sd(logit(est.ps\$pscore))*0.2)	.064
Number of treated obs.	215
Number of untreated obs.	1364
Number of matching sets	215

Data Summary

	total.m	total.sd	total.n	0.m	0.sd	0.n	1.m	1.sd	1.n
本人性別	1.588	.492	1579	1.571	.495	1364	1.693	.461	215
本人年齢	41.015	7.746	1579	40.891	7.601	1364	41.795	8.568	215
末子年齢	8.772	5.742	1579	8.625	5.765	1364	9.707	5.499	215

Matched Data Summary

	total.m	total.sd	total.n	0.m	0.sd	0.n	1.m	1.sd	1.n
本人性別	1.691	.462	430	1.688	.463	215	1.693	.461	215
本人年齢	41.895	7.970	430	41.995	7.322	215	41.795	8.568	215
末子年齢	9.737	5.552	430	9.767	5.603	215	9.707	5.499	215

Balance Check (Standardized differences (cut point: 5, ABS(d statistics)*100))

	本人性別	本人年齢	末子年齢
Before	25.484	11.144	19.187
After	1.006	2.504	1.087

図表 2-2 傾向スコアマッチングの結果概要 (A 調査票)

Caliper Size (sd(logit(est.ps\$pscore))*0.2)	.064
Number of treated obs.	215
Number of untreated obs.	715
Number of matching sets	215

Data Summary

	total.m	total.sd	total.n	0.m	0.sd	0.n	1.m	1.sd	1.n
本人性別	1.598	.490	930	1.569	.495	715	1.693	.461	215
本人年齢	41.129	7.908	930	40.929	7.687	715	41.795	8.568	215
末子年齢	8.940	5.691	930	8.709	5.727	715	9.707	5.499	215

Matched Data Summary

	total.m	total.sd	total.n	0.m	0.sd	0.n	1.m	1.sd	1.n
本人性別	1.691	.462	430	1.688	.463	215	1.693	.461	215
本人年齢	41.798	8.046	430	41.800	7.488	215	41.795	8.568	215
末子年齢	9.747	5.524	430	9.786	5.549	215	9.707	5.499	215

Balance Check (Standardized differences (cut point: 5, ABS(d statistics)*100))

	本人性別	本人年齢	末子年齢
Before	25.870	10.631	17.747
After	1.006	.058	1.428

図表 2-3 傾向スコアマッチングの結果概要 (B 調査票)

Caliper Size (sd(logit(est.ps\$pscore))*0.2)	.064
Number of treated obs.	215
Number of untreated obs.	649
Number of matching sets	215

Data Summary

	total.m	total.sd	total.n	0.m	0.sd	0.n	1.m	1.sd	1.n
本人性別	1.603	.489	864	1.573	.495	649	1.693	.461	215
本人年齢	41.086	7.794	864	40.851	7.505	649	41.795	8.568	215
末子年齢	8.824	5.753	864	8.532	5.805	649	9.707	5.499	215

Matched Data Summary

	total.m	total.sd	total.n	0.m	0.sd	0.n	1.m	1.sd	1.n
本人性別	1.693	.461	430	1.693	.461	215	1.693	.461	215
本人年齢	41.965	8.245	430	42.135	7.905	215	41.795	8.568	215
末子年齢	9.691	5.555	430	9.674	5.609	215	9.707	5.499	215

Balance Check (Standardized differences (cut point: 5, ABS(d statistics)*100))

	本人性別	本人年齢	末子年齢
Before	25.058	11.711	20.756
After	.000	4.109	.585

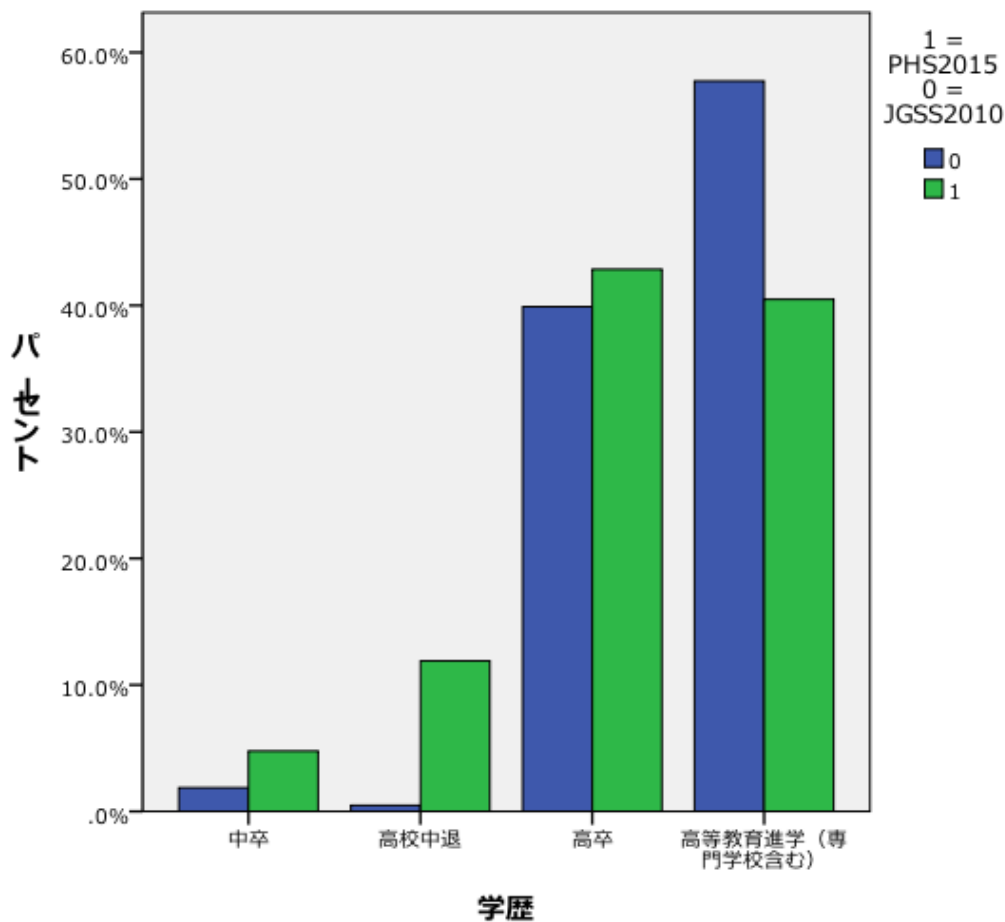
2、比較結果

比較結果は以下のとおりである。まず、親と同居している割合が JGSS では 27.4% であるのに対して、PHS では 2.8% と著しく少ない (McNemar (両側), $n = 428$, $p = .000$)。A 団地の入居要件に「三世帯同居の禁止」が明記されているわけではない。居住スペースの狭さやひとり親の優先入居制度の存在によって親子のみの入居が多くなっているようである。なお、「09 年調査」ではインタビュー対象者の約 6 分の 1 に同団地に居住する祖父母がおり (長谷川裕編 2014:215)、本アンケート調査でも 12.2% の者が同団地居住の親族から託児支援を得ていることが明らかになっている。

また、ふたり親家庭の割合についても明らかな差異がある。JGSS では既婚者 (同棲を除く) が 92.6% であるのに対して PHS の既婚者は 65.0% となっている (McNemar (両側), $n = 428$, $p = .000$)。なお、配偶者同居についても JGSS 89.4% に対し、PHS では 64.5% となっている。

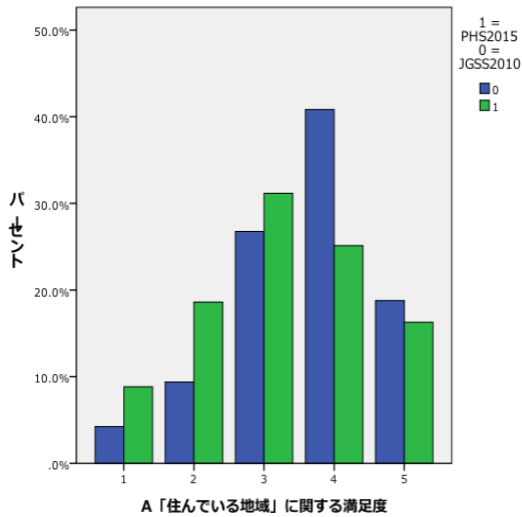
学歴については、JGSS では高等教育進学者 (専門学校・高専・短大を含む) が 57.7% を占めるのに対し、PHS では 40.5% に留まっており、中卒・高校中退も 16.7% 存在するなど低い傾向がある (Wilcoxon, $n = 416$, $Z = -4.844$, $p = .000$)。

図表 2-4 学歴の比較 (PHS データと JGSS データ : 以下の図は同様)



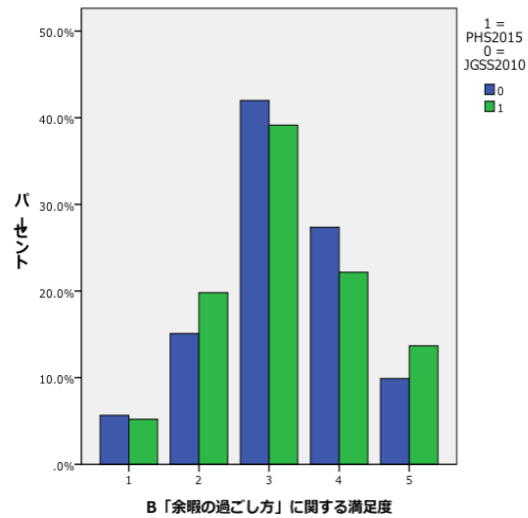
①地域、②余暇、③家庭、④家計、⑤友人、⑥健康、⑦配偶者の7つに関する満足度を5件法で尋ねたところ、PHS側に①地域・④家計に対する満足感が低い傾向があった。それ以外の5つについては統計的に有意な差は見られなかった（(図表 2-5～2-10：すべて Wilcoxon の符号順位検定)。

図表 2-5 ①地域満足度の比較



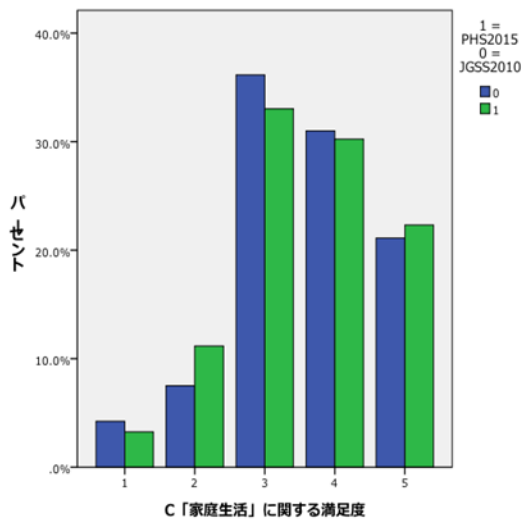
$n = 426, Z = -3.504, p = .000$

図表 2-6 ②余暇満足度の比較



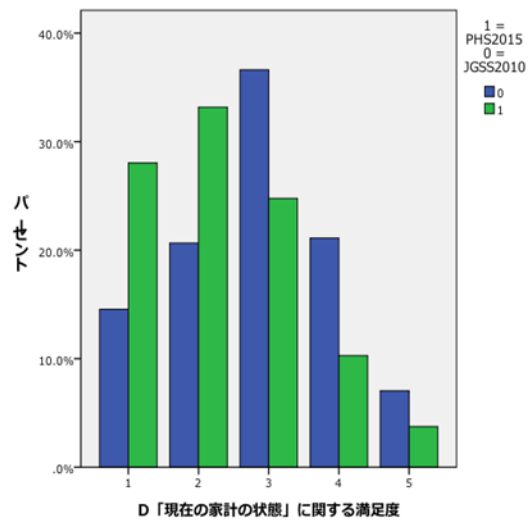
$n = 418, Z = -.021, p = .984$

図表 2-6 ③家庭満足度の比較



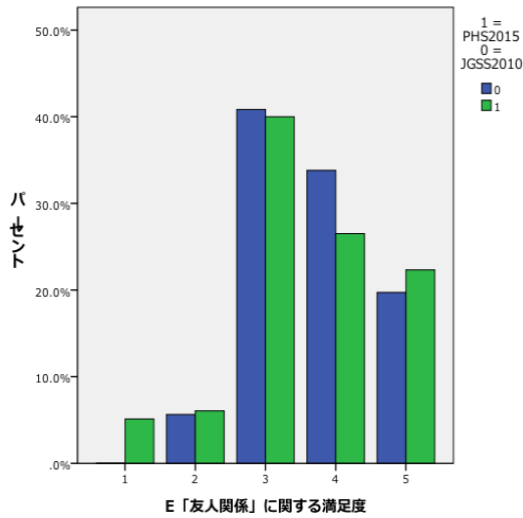
$n = 426, Z = -.041, p = .968$

図表 2-7 ④家計満足度の比較



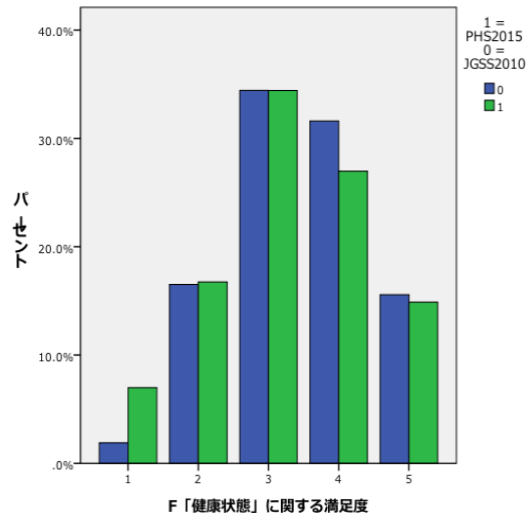
$n = 424, Z = -4.821, p = .000$

図表 2-8 ⑤友人満足度の比較



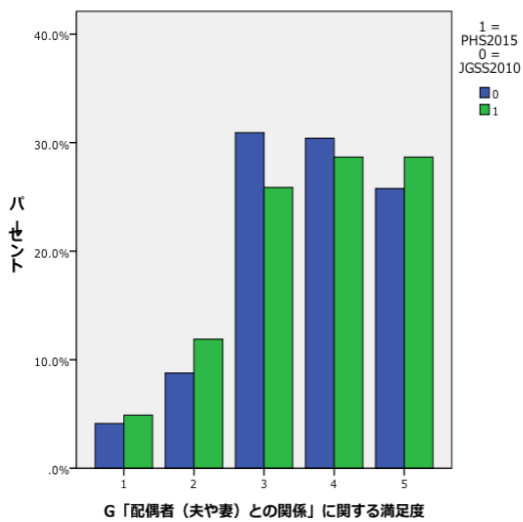
$n = 426, Z = -1.488, p = .137$

図表 2-9 ⑥健康満足度の比較



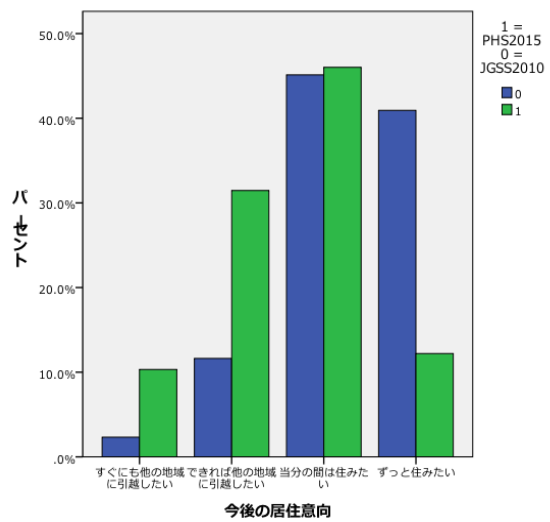
$n = 424, Z = -1.356, p = .175$

図表 2-10 ⑦配偶者満足度の比較



$n = 260, Z = -1.200, p = .905$

図表 2-11 今後の居住傾向の比較



なお、⑦配偶者については、前述のとおり PHS2015 側にひとり親が非常に多い点にも注意が必要である。

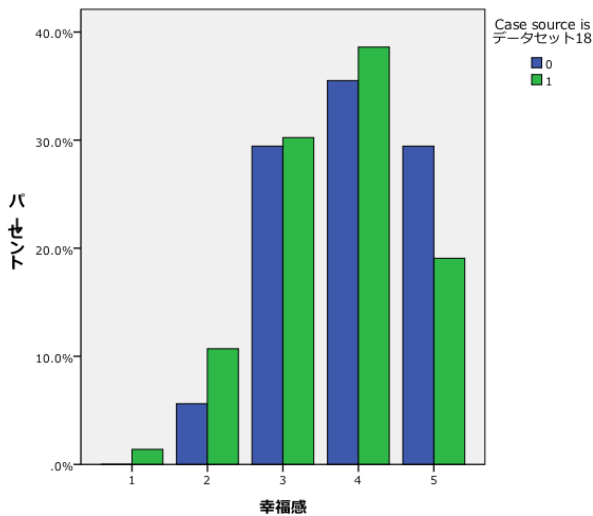
今後の居留意向（4 件法）についても「①すぐにも他の地域に引越したい」「②できれば他の地域に引越したい」が JGSS 13.9% に対し、PHS は 41.8% となっているなど住環境に対する不満が有意に高い

(Wilcoxon, $n = 426, p = .000$ 、図表 2-11)。

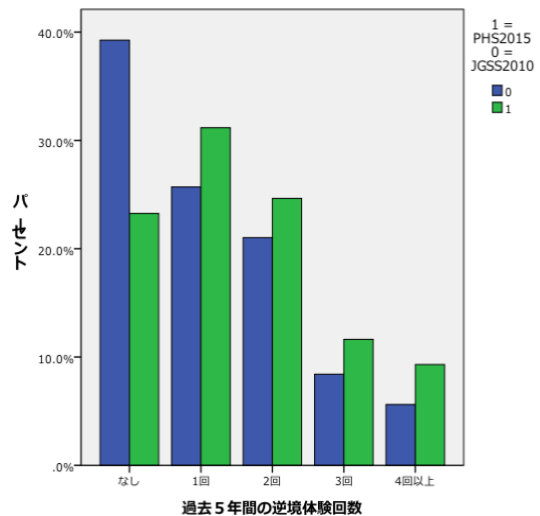
幸福感 (5 件法) については、図表 2-12 に示すように、JGSS (A) で「⑤非常に幸せ」を選んだ者が 29.4%であったのに対し、PHS では 19.1%となっているなど、PHS 側で幸福感の低い者の割合が有意に高くなっている (Wilcoxon, $n = 428, p = .005$)。

過去 5 年間の逆境体験回数については、1 度も経験がない者の割合が JGSS 39.3%、PHS 23.3%。3 回以上の者は JGSS で 14.0%、PHS で 20.9%となっているなど、トラウマを持つ者の割合が有意に高い (Wilcoxon, $n = 428, p = .002$ 、図表 2-13)

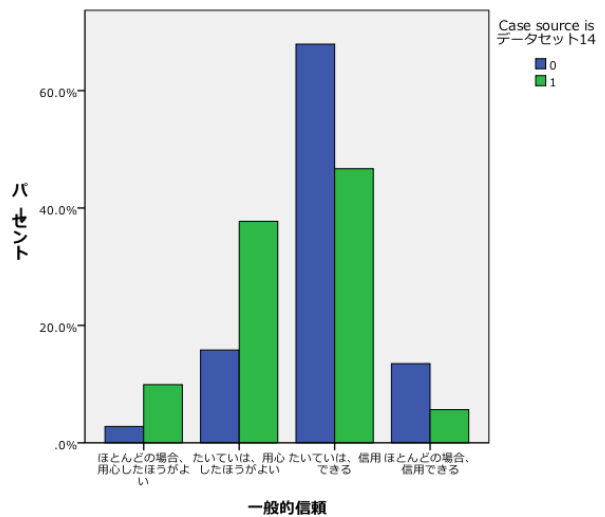
図表2-12 幸福感の比較



図表2-13 今後の居住傾向の比較



図表 2-14 今後の居住傾向の比較



一般的信頼 (4 件法) については「④ほとんどの場合、信用できる」と答えた者が JGSS (B) の 13.5% に対して PHS は 5.7%である等、人間不信を抱く者の割合が有意に高い

(Wilcoxon, $n = 424, p = .000$ 、図表 2-14)。

①政治団体、②ボランティア団体、③宗教団体、④地縁組織 (町内会・自治会など) の 4 種について所属の有無を尋ねた結果、PHS では①政治団体と③宗教団体への所属が多い一方で④地縁組織所属者が少なかった (図表 2-15)

図表 2-15 所属する団体の比較

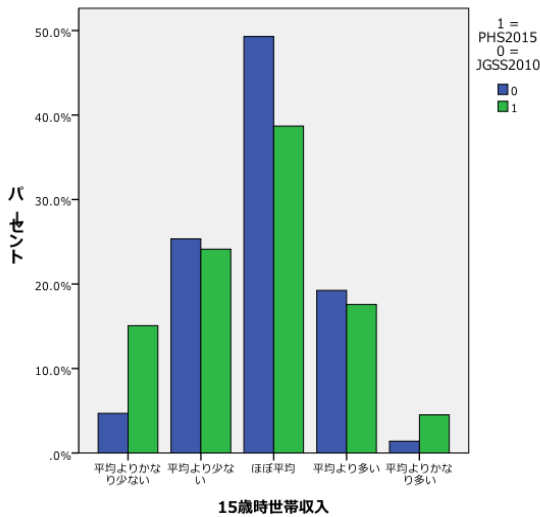
	N	JGSS2010	PHS2015	Total	McNemar(x2)	p
政治団体への所属	211	.47%	6.54%	3.52%	-	.001
ボランティア団体への所属	211	4.23%	4.69%	4.46%	-	1.000
宗教団体への所属	210	6.60%	12.68%	9.65%	3.892	.049
地縁組織への所属 (A調査)	201	87.06%	66.51%	76.44%	21.333	.000

15

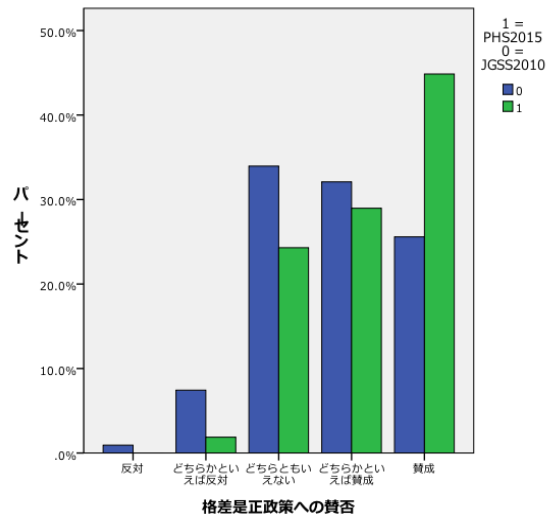
歳時の世帯収入 (5 件法) については「①平均よりかなり少ない」と答えた者が JGSS4.7%、PHS15.1% である等、個別の差異は見られたが総体として見た場合には統計的有意差は存在しなかった (Wilcoxon, $n = 394$, $p = .191$ 、図表 2-16)。

格差是正政策に対する賛否 (5 件法) については「賛成」とする者が JGSS の 25.6% に対して PHS では 44.9% を占めるなど、PHS 側に支持者が多かった (Wilcoxon, $n = 428$, $p = .000$ 、図表 2-17)。

図表 2-16 一五歳時世帯収入の比較



図表 2-17 格差是正策への賛否の比較



結果をまとめると、A 団地在住の子育て家庭では 3 世代同居がほとんど存在せず、1 割程度は団地内に居住する親族からの託児支援があるが、それ以外のほとんどは核家族で子育てを行っており、さらに 3 家庭に 1 家庭はひとり親である。中卒者・高校中退者が 15% 程度おり、高等教育進学者は専門学校を含めて 4 割に留まっているなど学歴について低い傾向がある。自治会活動への参加は他地域と比べて活発ではない一方で、1 割程度の者が宗教団体に所属しており、政治団体に所属する者も 7% 弱存在するなどの特徴がある。A 団地の親たちの 4 人に 3 人は直近 5 年の間に逆境的状況を体験しており、一般的信頼や幸福度が低い傾向にあるが、これについては大幅な差があるとはいえない。また後述のとおり、かれらの世帯所得は押し並べて低いが、かれらの多くが子ども時代から貧困状態に置かれていたとは必ずしもいえない。15 歳時点の世帯所得が「平均よりかなり少ない」状態であった者も 15% 程度存在するが、平均以上の所得状態から「経済的地位転落」を起こした者も 2 割程度存在する。

3章 経済的状況が子育て・教育に与える影響

福島裕敏（弘前大学）

保護者対象質問紙では、各家族の経済的状況を把握するために、一年間の世帯の収入（手取りの収入、年金や各種手当、家族・親戚からの援助や養育費などをすべて含む収入）を尋ねるとともに、各種手当（生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、失業手当、障害年金、遺族年金、その他年金）や家族・親戚からの援助や養育費などの受給の有無について尋ねている。加えて、世帯人員、及び父親・母親の有無とその就労状況についても尋ねている。

本章では、これらの回答結果をもとに、家族の経済的状況を分類し、子育て・教育・生活をめぐる意識等に対するその影響を考察していく。

1、家族の経済状況の把握

家族の経済状況を分類するにあたって、以下のような作業をおこなった。

（1）相対的貧困層の把握：

本研究グループのメンバーである小澤（2014）は、インタビュー調査にもとづき、生活保護の最低生活費をもとに世帯類型をおこなっている。しかしながら、本調査では各人の年齢（特に子どもすべての学年段階）等を把握することができないため、「子どもの貧困率」を示す指標として厚生労働省などが用いている相対的貧困率を用いることとした。相対的貧困層とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分（貧困線）に満たない世帯をさす。ただし、本調査では、可処分所得ではなく税込みの収入を尋ねているため、内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室（2012）に倣って、貧困線に対応する税込の世帯収入を概算した上で、相対的貧困層を析出した。具体的には、（イ）平成26年の「国民生活基礎調査」の所得5分位階級ごとに、平均可処分所得に対する平均所得の比の値を析出し、（ロ）一人世帯の貧困線122万を基準に世帯人員数別の貧困線を算出した上で、（ハ）それらに先に求めたそれぞれの貧困線の値に対応する係数を乗じることで世帯収入を概算し、（ニ）それを下回る世帯を相対的貧困層とした。

（2）経済状況の三分区：

先の小澤にならい、生活・労働実態を考慮して、①「生保等受給層」：生活保護・障害年金受給者層（41世帯）、②「相対的貧困層」：保護者の少なくとも一方が就労しながら貧困線以下の生活を強いられている層（40世帯）、③「相対的安定層」：保護者の少なくとも一方が就労していて、かつ貧困線以上の生活を送っている層（109世帯）の三つに区分した。この他、保護者のいずれも就労しておらず、かつ貧困線以下の生活を送っている世帯が5件と、年収または配偶者の就業状況が無回答で分類できなかった世帯が26件とについては分析から除外した。なお、「相対的安定層」は、報告要旨では「非相対的貧困層」としていたものであるが、「相対的貧困層」との区別を明確にするとともに「非

相対的＝絶対的貧困層」との誤解を避けるため名称を変更した。ただし、あくまでも「安定」といってもA団地内における相対的な位置を示すものであることに留意されたい。

2、経済状況三分と属性

上記の三層における属性の分布を示したのが、図表 3-1 である。

図表 3-1 経済状況三分と属性とのクロス

項目	区分	就学前				就学後				合計			
		生保等 受給	相対的 貧困層	相対的 安定層	小計	生保等 受給	相対的 貧困層	相対的 安定層	小計	生保等 受給	相対的 貧困層	相対的 安定層	小計
年収段階	100万未満	16.7	0.0	0.0	2.2	4.2	0.0	0.0	0.7	6.7	0.0	0.0	1.1
	200万未満	16.7	0.0	0.0	2.2	29.2	51.9	1.2	16.4	26.7	35.0	0.9	12.8
	300万未満	33.3	76.9	3.8	28.9	37.5	44.4	18.1	26.9	36.7	55.0	14.7	27.4
	400万未満	33.3	23.1	46.2	37.8	16.7	3.7	42.2	29.9	20.0	10.0	43.1	31.8
	500万未満	0.0	0.0	42.3	24.4	8.3	0.0	22.9	15.7	6.7	0.0	27.5	17.9
	600万未満	0.0	0.0	7.7	4.4	4.2	0.0	10.8	7.5	3.3	0.0	10.1	6.7
	700万未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	2.2	0.0	0.0	2.8	1.7
	700万以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.7	0.0	0.0	0.9	0.6
	合計	6	13	26	45	24	27	83	134	30	40	109	179
家族類型	両親家庭	54.5	92.3	96.2	86.0	20.0	44.4	74.7	57.1	29.3	60.0	79.8	64.7
	母子家庭	45.5	7.7	3.8	14.0	76.7	55.6	22.9	40.7	68.3	40.0	18.3	33.7
	父子家庭	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	2.4	2.1	2.4	0.0	1.8	1.6
	合計	11	13	26	50	30	27	83	140	41	40	109	190
親就業形態	正規正規	0.0	0.0	3.8	2.0	0.0	0.0	7.2	4.3	0.0	0.0	6.4	3.7
	正規非正規	0.0	16.7	61.5	36.7	3.3	7.4	49.4	31.4	2.4	10.3	52.3	32.8
	非正規非正規	9.1	25.0	0.0	8.2	3.3	22.2	7.2	9.3	4.9	23.1	5.5	9.0
	正規無職	9.1	33.3	19.2	20.4	3.3	3.7	7.2	5.7	4.9	12.8	10.1	9.5
	非正規無職	0.0	16.7	0.0	4.1	10.0	11.1	3.6	6.4	7.3	12.8	2.8	5.8
	無職無職	36.4	0.0	0.0	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	9.8	0.0	0.0	2.1
	不明(両親)	0.0	0.0	7.7	4.1	0.0	11.1	0.0	2.1	0.0	7.7	1.8	2.6
	正規	0.0	0.0	3.8	2.0	0.0	3.7	16.9	10.7	0.0	2.6	13.8	8.5
	非正規	45.5	8.3	3.8	14.3	30.0	40.7	8.4	19.3	34.1	30.8	7.3	18.0
	無職	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	10.7	36.6	0.0	0.0	7.9
	合計	11	12	26	49	30	27	83	140	41	39	109	189
本人学歴	中卒・高校中退	40.0	14.8	9.6	17.1	27.3	15.4	8.0	14.3	36.6	15.0	9.3	16.4
	高卒・専門等中退	30.0	48.1	45.8	42.9	63.6	69.2	52.0	59.2	39.0	55.0	47.2	47.1
	専門卒	20.0	14.8	25.3	22.1	0.0	7.7	20.0	12.2	14.6	12.5	24.1	19.6
	短大・高専卒	0.0	14.8	13.3	10.7	9.1	0.0	0.0	2.0	2.4	10.0	10.2	8.5
	大学・大学院卒	10.0	7.4	6.0	7.1	0.0	7.7	20.0	12.2	7.3	7.5	9.3	8.5
	合計	30	27	83	140	11	13	25	49	41	40	108	189
配偶者学歴	中卒・高校中退	22.2	33.3	23.1	25.5	38.9	16.7	12.2	17.2	33.3	22.2	15.0	19.6
	高卒・専門等中退	55.6	50.0	42.3	46.8	44.4	54.2	59.5	56.0	48.1	52.8	55.0	53.4
	専門卒	0.0	16.7	11.5	10.6	11.1	20.8	16.2	16.4	7.4	19.4	15.0	14.7
	短大・高専卒	0.0	0.0	3.8	2.1	5.6	4.2	6.8	6.0	3.7	2.8	6.0	4.9
	大学・大学院卒	22.2	0.0	19.2	14.9	0.0	4.2	5.4	4.3	7.4	2.8	9.0	7.4
	合計	9	12	26	47	18	24	74	116	27	36	100	163
15歳時の世帯年収	平均よりかなり少ない	22.2	23.1	25.0	23.9	20.0	15.4	7.4	11.4	20.6	17.9	11.4	14.6
	平均より少ない	33.3	30.8	25.0	28.3	16.0	30.8	18.5	20.5	20.6	30.8	20.0	22.5
	ほぼ平均	44.4	23.1	29.2	30.4	32.0	42.3	48.1	43.9	35.3	35.9	43.8	40.4
	平均より多い	0.0	23.1	16.7	15.2	28.0	11.5	19.8	19.7	20.6	15.4	19.0	18.5
	平均よりかなり多い	0.0	0.0	4.2	2.2	4.0	0.0	6.2	4.5	2.9	0.0	5.7	3.9
	合計	9	13	24	46	25	26	81	132	34	39	105	178

(i) 年収別にみた場合、およそ 300 万円を境に相対的安定層と相対的貧困層とに分化している。また相対的貧困層は生保等受給層とほぼ重なっており、場合によっては生保等受給層よりも厳しい経済状況にある。就学前の方が相対的に年収は高い傾向にある。

(ii) 家族類型別にみると、生保等受給層では母子家庭が多く、相対的安定層では両親家庭が多い。相対的貧困層では 4 割が母子家庭で、特に就学後では半数以上が母子家庭である。一方、就学前では相対的貧困層の 9 割は両親家庭であり、生保等受給層でも両親家庭が 5 割を超えている。

- (iii) 就業形態別では、相対的安定層においていずれか／両方が正規雇用の場合が8割を超えるのに対して、相対的貧困層ではいずれか／両方が非正規の場合が2／3を占めている。生保等受給層では無職か単身家庭、非正規が3割を超えている。ただし、就学前では相対的貧困層でも半数近くが、いずれか／両方が正規雇用を示している。
- (iv) 本人の学歴については、生保等受給層では中卒・高校中退が多く、相対的安定層では専門学校が多くなっている。配偶者の学歴についてもその傾向は変わらないが、本人の学歴比べて、それほど差は大きくない。
- (vi) 15歳時の世帯収入では、それほど大きな違いはみられない。ただし、相対的貧困層において平均よりかなり少ない／少ないと答える者がやや多く、特に就学後では「少ない」の割合は3割に上る。

全体として、顕著な違いがみられたのは、家族類型と就業形態であり、生保等受給層と相対的貧困層では母子家庭が多く、また相対的貧困層では非正規が多い。ちなみに、表は割愛するが、母子家庭では77名中正規雇用は16名にすぎず、36名が非正規、21名が無職という状況にある（それ以外に、その他2名と不明2名）。また生保等受給層では中卒・高校中退が多い傾向にあるなどの違いもみられる。

3、経済状況の子育て・教育・生活への影響

一元配置分散分析により、経済状況別の子育て・教育に関する各質問項目の平均値に10%水準で統計的有意差がみられた項目に対する回答結果を、就学前・就学後別に示したのが、図表3-2（次頁）・図表3-3（p.36）である。

(1) 就学前

- (i) 末子が就学前のケースについては、経済状況別の有意差がみられた項目は165項目中17項目で、子どもの現状、教育苦悩、教育費の負担感、子どもへの進学希望等に関する項目が含まれている。
- (ii) 相対的安定層とそれ以外との違いに着目してみると、相対的安定層ほど、子どもの将来について不安が少なく、より上級学校への進学を望む傾向にあり、配偶者を含めて子どもの面倒をみてくれる人がおり、屋外で遊ぶことを志向する傾向にある。またパソコンの所有率が高く、健康状態に対する不満やトラウマ経験が少ない傾向にある。実際には、相対的安定層とそれ以外との間に統計的有意差がみられたのは、「託児可能者：配偶者」(Q5_1)と「子どもが将来うまくやっっていける心配」(Q8_5)の2項目にとどまる。ただし、相対的安定層と生保等受給層との間に統計的有意差がみられ、かつ回答者全体の平均値を基準にした場合、相対的安定層とそれ以外とに分けることができる項目として、「屋外で遊ぶこと」(Q6_1)、「パソコンがある」(Q9_1)、「子どもへの進学希望」(Q9_1)、「本人過去トラウマ経験（一）（相対的安定層の方がトラウマ経験が少ない、以下同様）」(Q17)、「満足感：健康状態」(Q10_6)、「子どもの面倒を見てくれる人がいなくて困る（一）」(Q8_8)の6項目が挙げられる。

図表 3-2 経済状況三区分別の平均値比較 (就学前)

項目	区分	N	M	SD	分散分析	型	項目	区分	N	M	SD	分散分析	型
Q3.2 子どもの現状: 学校・園などに行くことを楽しみにしている(4件法)	生保等受給層	9	2.56	1.24	1<3,2(+)	B'	Q9_1 文化資本: 家にはパソコンがある(有無)	生保等受給層	10	0.20	0.42	1<3	a
	相対的貧困層	12	3.50	0.67				相対的貧困層	12	0.58	0.52		
	相対的安定層	24	3.38	0.82				相対的安定層	25	0.76	0.44		
	合計	45	3.24	0.93				合計	47	0.60	0.50		
Q5_1 託児可能者: 配偶者(就学前、当否)	生保等受給層	10	0.50	0.53	1,2(+)<3	A	Q10_1S_5 精神的支援者: 団地以外に住む友人(有無)	生保等受給層	8	0.50	0.54	3(+)<1	b
	相対的貧困層	12	0.67	0.49				相対的貧困層	13	0.15	0.38		
	相対的安定層	25	0.96	0.20				相対的安定層	26	0.15	0.37		
	合計	47	0.79	0.41				合計	47	0.21	0.41		
Q6_1 教育重心: 屋外で遊ぶこと(就学前、4件法)	生保等受給層	10	2.30	0.95	1<3	a	Q10_5S_9 金銭的支援者: 役所の担当者(有無)	生保等受給層	8	0.13	0.35	3(+)<1	b
	相対的貧困層	12	2.67	0.78				相対的貧困層	12	0.00	0.00		
	相対的安定層	25	3.12	0.73				相対的安定層	26	0.00	0.00		
	合計	47	2.83	0.84				合計	46	0.02	0.15		
Q7.1 教育方法: 子どもが決まった時刻に起きる(起こすよう)にしている(4件法)	生保等受給層	10	3.00	0.94	1<3(+)	b	Q13 教育費の負担感(4件法)	生保等受給層	7	1.86	1.07	1<2	b'
	相対的貧困層	11	3.45	0.82				相対的貧困層	12	3.08	0.67		
	相対的安定層	25	3.60	0.50				相対的安定層	26	2.65	0.98		
	合計	46	3.43	0.72				合計	45	2.64	0.98		
Q7.3 教育方法: 自分でできることは自分でさせている(4件法)	生保等受給層	9	3.00	1.32	1<2	b'	Q15 子どもへの進学希望(7類型)	生保等受給層	9	2.89	1.27	1<3(+)	a
	相対的貧困層	11	3.82	0.41				相対的貧困層	13	3.69	1.89		
	相対的安定層	24	3.58	0.50				相対的安定層	26	4.35	1.62		
	合計	44	3.52	0.76				合計	48	3.90	1.70		
Q3.5 子どもの現状: 小学校入学後のことを不安がっている(就学前、4件法)	生保等受給層	9	2.11	1.27	3(+)<1	b	Q17 本人過去5年間トラウマ経験回数(4件法)	生保等受給層	9	2.22	0.97	3<1	a
	相対的貧困層	12	1.50	0.80				相対的貧困層	12	1.83	1.47		
	相対的安定層	23	1.39	0.66				相対的安定層	26	1.15	1.01		
	合計	44	1.57	0.87				合計	47	1.53	1.20		
Q8.5 教育苦悩: 子どもが将来うまくやっいていけるかどうか心配になること(4件法)	生保等受給層	10	3.20	0.79	3<2(+),1(+)	A	Q18.6 満足感: 健康状態(5件法)	生保等受給層	9	2.56	0.88	1<3	a
	相対的貧困層	12	3.08	0.67				相対的貧困層	13	3.38	1.33		
	相対的安定層	25	2.36	1.11				相対的安定層	26	3.77	0.86		
	合計	47	2.72	1.02				合計	48	3.44	1.09		
Q8.6 教育苦悩: 子育てによって自分も成長していると感じること(4件法)	生保等受給層	10	2.50	0.53	1<2,3	B	Q19_1 所属団体: 政治関係の団体や会(3件法)	生保等受給層	9	0.00	0.00	3<2(+)	C
	相対的貧困層	12	3.17	0.58				相対的貧困層	13	0.31	0.75		
	相対的安定層	25	3.32	0.69				相対的安定層	26	0.00	0.00		
	合計	47	3.11	0.70				合計	48	0.08	0.40		
Q8.8 教育苦悩: 子どもの面倒を見てくれる人(機関・サービス)がなくて困ること(就学前、4件法)	生保等受給層	10	2.30	1.06	3<2	a'	Q22.6 団地居住理由: 子育てしやすい環境が整っているから(当否)	生保等受給層	10	0.00	0.00	1(+),3(+)<2	C
	相対的貧困層	12	2.58	0.79				相対的貧困層	13	0.15	0.38		
	相対的安定層	25	1.72	0.79				相対的安定層	26	0.00	0.00		
	合計	47	2.06	0.92				合計	49	0.04	0.20		

(注)一元配置分散分析: 無印:p<0.05 +:10%水準

型:A:相対的安定層と生保等受給層・相対的貧困層との間に有意差

B:生保等受給層と相対的貧困層・相対的安定層との間に有意差

C:相対的貧困層と生保等受給層・相対的安定層との間に有意差

a:相対的安定層とそれ以外の層とのいずれかの間に有意差が見られ、

かつ回答者全体の平均値が相対的安定層とそれ以外の2層の平均値との間に位置する場合

(b, c)は、それぞれ生保等受給層・相対的貧困層との間に上記の関係がみられた場合)

下線:相対的安定層>相対的貧困層>生保等受給層の場合

' :相対的安定層よりも相対的貧困層の方が高い/低い場合

(iii) 生保等受給層とそれ以外との違いに着目した場合、前者ほど子どもの学校適応に不安を抱き、子育てを通じた自己成長感が低く、起床時間や自立に向けたしつけ志向が弱く、団地以外に住む支援者が少ない傾向にあり、教育費の負担感が低い（実際、月あたりの教育費の支出は最も低い）。表に示すとおり、これらの層とそれ以外との間に有意差が見られたのは、「学校・園に行くことを楽しみ」(Q3_2)、「小学校入学後のことを不安がっている」(Q3_5)、「子育てによって自分も成長(-)」(Q8_6)の3項目である。加えて、生保等受給層と相対的貧困層あるいは相対的安定層との間に有意差がみられ、かつ回答者全体の平均値を基準とした場合、生保等受給層とそれ以外とに分けることができる項目として、「小学校入学後のことを不安がっている」(Q3_5)、「子どもが決まった時間に起きる(起こす)(-)」(Q7_1)、「自分でできることは自分でさせている(-)」(Q7_3)、「精神的支援者：団地以外に住む友人」(Q10_S1_5)、「金銭的支援者：団地以外に住む友人」(Q10_S5_9)、「教育費の負担感」(Q13)が挙げられる。

(iv) 相対的貧困層の回答傾向の特徴として、自立に向けたしつけをおこなっており、教育費の負担感を抱くとともに（支出額は相対的安定層とほぼ同額であるが）、子どもが学校に一定適応していると感じる傾向にあることが挙げられる。また団地を子育てしやすい環境と捉える傾向が強く、政治関係の団体・会とつながりをもつものが相対的に多いことに加えて、子どもの面倒を見てくれる人がいないと感じる者が多い。相対的貧困層とそれ以外との間に有意差がみられたのは、「政治関係の団体や会」(Q19_1)と「子育てしやすい環境が整っている」(Q22_6)との2項目である。この他、再掲となるが、相対的貧困層と生保等受給層あるいは相対的安定層との間に有意差がみられた項目として、「自分でできることは自分でさせている」(Q7_3)、「子どもの面倒を見てくれる人がいなくて困る」(Q8_8)、「教育費の負担感」(Q13)の3項目が、また生保等受給層とそれ以外との間に有意差がみられ相対的貧困層が最も高い平均値を示す項目として「学校・園などに行くことを楽しみにしている」(Q3_2)がある。

(2) 就学後

(i) 末子が小学校以上の学齢段階にあるケースについては、経済状況による有意差がみられたのは168項目中29項目で、教育方法、教育苦悩、習い事・教育費負担感、成績などに関する項目や、各種支援者の有無、生活に関する満足感、一般的他者信頼などに関する項目が含まれる。

(ii) 相対的安定層は、子どもの将来や教育についての不安は小さく、学校の先生に悩みを相談することも少なく、文学作品などを所有しているものの、休日に子どもと過ごす時間が少ない傾向にある。相対的安定層とそれ以外との間に有意差がみられた項目はなかったが、相対的安定層と生保受給層あるいは相対的貧困層との間に有意差がみられ、かつ回答者全体の平均値を基準として相対的安定層とそれ以外とに分かれる項目は、「子どもの過ごす時間(休日)(-)」(Q4N2)、「悩みなどは学校の先生に相談(-)」(sQ7_4)、「子どもが将来うまくやっっていけるかどうか心配(-)」(Q8_5)、「子どものことでどうしたらよいか分からなくなる(-)」(Q8_1)、「家には文学作品などがある」(Q9_2)の5項目にのぼる。

図表 3-3 経済状況三区分別の平均値比較（就学後）

項目	区分	N	M	SD	分散分析	型	項目	区分	N	M	SD	分散分析	型
Q3_1 子どもの現状:心身ともに健康である(4件法)	生保等受給層	29	3.52	0.74	1<3	b	Q10_3S_4 託児支援者:団地以外に住む親戚(有無)	生保等受給層	29	0.17	0.38	1<3	b
	相対的貧困層	25	3.72	0.46				相対的貧困層	24	0.38	0.50		
	相対的安定層	82	3.80	0.40				相対的安定層	79	0.42	0.50		
	合計	136	3.73	0.51				合計	132	0.36	0.48		
Q3_7 子どもの現状:友達と仲良くやっている(小~高、4件法)	生保等受給層	29	3.21	0.82	1<3(+)	b	Q10_3S_9 託児支援者:役所の担当者(有無)	生保等受給層	29	0.07	0.26	2(+),3<1	B
	相対的貧困層	25	3.40	0.58				相対的貧困層	24	0.00	0.00		
	相対的安定層	82	3.55	0.65				相対的安定層	79	0.00	0.00		
	合計	136	3.45	0.69				合計	132	0.02	0.12		
Q4N1 子どもと過ごす時間(平日:分換算)	生保等受給層	28	180.00	273.13	3<1	h	Q10_4S_6 物質的支援者:職場の人(有無)	生保等受給層	27	0.00	0.00	1<2(+),3(+)	B
	相対的貧困層	25	101.80	102.93				相対的貧困層	25	0.20	0.41		
	相対的安定層	80	97.75	90.16				相対的安定層	79	0.16	0.37		
	合計	133	115.83	152.18				合計	131	0.14	0.35		
Q4N2 子どもと過ごす時間(休日:分換算)	生保等受給層	27	342.22	338.11	3<1(+)	a	Q10_5S_9 金銭的支援者:役所の担当者(有無)	生保等受給層	28	0.14	0.36	2,3<1	B
	相対的貧困層	24	267.50	272.08				相対的貧困層	25	0.00	0.00		
	相対的安定層	79	223.16	191.67				相対的安定層	78	0.01	0.11		
	合計	130	256.08	246.36				合計	131	0.04	0.19		
Q7_4 教育方法:テレビやゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲームも含む)の時間を限定している(4件法)	生保等受給層	29	2.14	1.09	3<2	c	Q11_7s2 習い事:補習塾(小~高、有無)	生保等受給層	28	0.00	0.00	1<2(+)	c
	相対的貧困層	25	2.68	1.11				相対的貧困層	24	0.13	0.34		
	相対的安定層	82	2.07	1.04				相対的安定層	74	0.04	0.20		
	合計	136	2.20	1.08				合計	126	0.05	0.21		
Q7_12 教育方法:子どもに「勉強しなさい」とよく言っている(小~高、4件法)	生保等受給層	29	2.41	1.05	3,1(+)<2	C	Q11_11 習い事:何もしていない(有無)	生保等受給層	28	0.68	0.48	2,3(+)<1	b
	相対的貧困層	25	3.00	0.96				相対的貧困層	24	0.33	0.48		
	相対的安定層	82	2.32	1.02				相対的安定層	74	0.43	0.50		
	合計	136	2.46	1.04				合計	126	0.47	0.50		
Q7_16 教育方法:子どもの将来を考えると、学習塾や習い事に通わせないと心配である(小~高、4件法)	生保等受給層	29	2.17	1.04	3,1<2	C	Q9 学校の成績(小~高、5件法)	生保等受給層	30	2.43	1.19	1<3(+),2	B'
	相対的貧困層	25	2.84	0.99				相対的貧困層	26	3.12	0.77		
	相対的安定層	82	2.12	0.96				相対的安定層	80	2.93	0.99		
	合計	136	2.26	1.01				合計	136	2.85	1.02		
sQ7_4 学校関与:悩みや心配事があるときは学校の先生に相談している(小~高、4件法)	生保等受給層	29	2.24	0.95	3<2(+)	a'	Q13 教育費の負担感(4件法)	生保等受給層	30	2.70	0.88	3<2(+)	c
	相対的貧困層	24	2.33	0.96				相対的貧困層	25	3.04	0.68		
	相対的安定層	81	1.93	0.89				相対的安定層	82	2.60	0.89		
	合計	134	2.07	0.93				合計	137	2.70	0.86		
Q8_5 教育苦悩:子どもが将来うまくやっていると、どうも心配になること(4件法)	生保等受給層	29	3.34	0.72	3<1(+)	a	Q18_5 満足感:友人関係(5件法)	生保等受給層	30	3.20	1.13	1<2(+)	c
	相対的貧困層	25	3.32	0.63				相対的貧困層	26	3.85	0.93		
	相対的安定層	82	2.98	0.89				相対的安定層	82	3.46	1.09		
	合計	136	3.12	0.83				合計	138	3.48	1.08		
Q8_1 教育苦悩:子どものことでどうしたらよいか分からなくなること(4件法)	生保等受給層	28	2.71	0.98	3<2(+)	a'	Q18_6 満足感:健康状態(5件法)	生保等受給層	30	2.53	1.17	1<2,3	B
	相対的貧困層	25	2.92	0.57				相対的貧困層	26	3.23	0.95		
	相対的安定層	82	2.52	0.85				相対的安定層	82	3.43	1.05		
	合計	135	2.64	0.84				合計	138	3.20	1.11		
Q8_2 教育苦悩:子どもがわずらわしくていららしてしまうこと(4件法)	生保等受給層	29	2.03	0.98	3<2(+)	c	Q19_4 所属団体:市民の会・消費者生活協同組合(生協)(3件法)	生保等受給層	27	0.00	0.00	1,3<2	C
	相対的貧困層	25	2.40	0.82				相対的貧困層	26	0.23	0.51		
	相対的安定層	82	1.94	0.92				相対的安定層	82	0.06	0.24		
	合計	136	2.04	0.93				合計	135	0.08	0.30		
Q9_2 文化資本:家には文学作品や詩集、絵画などがある(有無)	生保等受給層	28	0.14	0.36	2<3(+)	a'	Q20 一般的他者信頼(4件法)	生保等受給層	29	2.21	0.86	1<3(+)	b
	相対的貧困層	25	0.04	0.20				相対的貧困層	26	2.50	0.76		
	相対的安定層	82	0.22	0.42				相対的安定層	81	2.58	0.76		
	合計	135	0.17	0.38				合計	136	2.49	0.79		
Q10_1S_5 精神的支援者:団地以外に住む友人(有無)	生保等受給層	29	0.03	0.19	1<2(+)	c	Q22_9 団地居住理由:その他(当否)	生保等受給層	30	0.23	0.43	2<1(+)	c
	相対的貧困層	25	0.24	0.44				相対的貧困層	26	0.04	0.20		
	相対的安定層	82	0.12	0.33				相対的安定層	82	0.13	0.34		
	合計	136	0.13	0.33				合計	138	0.14	0.35		
Q10_1S_9 精神的支援者:役所の担当者(有無)	生保等受給層	29	0.21	0.41	2,3<1	B	Q26 15歳時の世帯年収(5件法)	生保等受給層	25	2.80	1.19	2<3	c
	相対的貧困層	25	0.00	0.00				相対的貧困層	25	2.44	0.87		
	相対的安定層	82	0.00	0.00				相対的安定層	80	2.99	0.97		
	合計	136	0.04	0.21				合計	130	2.85	1.02		
Q10_2S_6 情報提供者:職場の人(有無)	生保等受給層	29	0.00	0.00	1<3,2(+)	B'	(注)図表4.2と同様	生保等受給層	29	0.00	0.00		
	相対的貧困層	25	0.32	0.48				相対的貧困層	25	0.32	0.48		
	相対的安定層	81	0.19	0.39				相対的安定層	81	0.19	0.39		
	合計	135	0.17	0.38				合計	135	0.17	0.38		

(iii) 生保等受給層では平日に子どもと過ごす時間が長く、子どもの健康・友人関係に不安を抱き、学校の成績もあまりよくなく、習い事もしていない傾向にある。また本人の健康は満足な状態ではなく、各種支援者が少なく、役所の担当者をあてにする傾向が強く、一般的他者信頼も低い傾向にある。実際、生保等受給層とそれ以外との間に有意差がみられた項目は、「学校の成績 (-)」(Q9)、「精神的支援者：役所の担当者」(Q10_1s_9)、「情報提供者：職場の人 (-)」(Q10_2s_6)、「託児支援者：役所の担当者」(Q10_3s_9)、「物質的支援者：職場の人 (-)」(Q10_3s_9)、「金銭的支援者：役所の担当者」(Q10_5s_9)、「満足感：健康状態 (-)」(Q18_6) の6項目であった。また生保等受給層と相対的貧困層あるいは相対的安定層との間に有意差がみられ、回答者全体の平均値を基準に生保等受給層とそれ以外とに分かれる項目は、「心身とも健康 (-)」(Q3_1)、「友だちと仲良くやっている (-)」(Q3_7)、「子どもと過ごす時間(平日)」(Q4N1)、「託児支援者：団地以外に住む友人(-)」(Q10_3s_4)、「習い事：何もしていない」(Q11_11)、「一般的他者信頼 (-)」(Q20) の7項目である。

(iv) 相対的貧困層は、学習習慣の形成を意識し、塾に通わせないと心配と思い、教育費の負担を強く感じながらも補習塾に通わせており、子どもの成績もよい傾向(ただし、回答分布をみると「中」に集中する傾向)にある。ただし、子どもの教育をめぐる苛立ちや葛藤を抱く傾向にあり、学校の先生に相談する者も少なくない。また、自身の友人関係についての満足感が相対的に高く、実際、団地以外の友人から精神的支援を受けたり、職場の人から情報提供を受けたりしており、市民の会や生協などに関わっている者も一定程度みられる。一方で、15歳時の世帯年収が平均よりも低いと答える者の割合が他に比べて多い。相対的貧困層とそれ以外との間に有意差がみられたのは、「勉強しなさい」とよく言う」(Q7_12)、「学習塾などに通わせないと心配」(Q7_16)、「市民の会・生協」(Q19_4) の3項目にとどまる。ただし、相対的貧困層と生保等受給層あるいは相対的安定層との間に有意差がみられ、かつ回答者全体の平均値を基準として相対的貧困層とそれ以外とに分かれる項目は、「テレビやゲームの時間を限定」(Q7_4)、「子どもがわずらわしくていらいらしてしまう」(Q8_2)、「精神的支援者：団地以外に住む友人」(Q10_1S_5)、「補習塾」(Q11_7s2)、「教育費の負担感」(Q13)、「満足感：友人関係」(Q18_5)、「団地居住理由：その他」(Q22_9)、「15歳時の世帯年収」(Q26_15) の8項目にのぼる。この他、再掲となるが、相対的貧困層と生保等受給層あるいは相対的安定層との間に有意差がみられた項目として、「悩みなどは学校の先生に相談」(sQ7_4)、「子どものことでどうしたらよいか分からなくなる」(Q8_1)、「家には文学作品などがある」(Q9_2) の3項目がある。加えて、相対的貧困層が最も低い／高い値を示す項目として、「学校の成績」(Q9)、「精神的支援者：役所の担当者」(Q10_1s_9)、「情報提供者：職場の人」(Q10_2s_6)、「金銭的支援者：役所の担当者」(Q10_5s_9)、「習い事：何もしていない」(Q11_11) の5項目が挙げられる。

4、小括

- (i) 各経済状況は、家族類型、就業形態、学歴などによる違いが反映されており、母子家庭、非正規、中卒・高校中退の者ほど、経済的には苦しい状況にある。ただし、各経済状況層による明確な違いがみられる訳ではない。
- (ii) 経済状況による回答差がみられた項目は、就学前では17項目、就学後では29項目にとどまっており、必ずしも多い訳ではない。
- (iii) 相対的安定層では、相対的貧困層と生保等受給層とに比べて、子どもの将来に対する不安をはじめ子どもの教育をめぐる苦悩が相対的に低く、進学希望も高い傾向にある。またパソコンや文学作品などを所有する割合が多く、教育費の負担感も少ない。
- (iv) 生保等受給層は、他に比べて、子どもの心身の健康、学校への適応、友人関係などの不安をもち、習い事をさせてない場合も多い。また親自身の健康に不満を抱く者が多く、各種支援者が少ない状況にある。
- (v) 相対的貧困層については、他に比べてテレビやゲームの時間を制限したり、教育費の負担を感じながら習い事をさせたりする者が多く、実際、成績がよい者が相対的に多いものの、子育てをめぐる葛藤を強くもつ傾向にある。一方、友人関係に満足していたり、市民の会・生協に加入したりする者もあり、団地に対してもポジティブな評価をしている傾向にある。
- (vi) 今回の分析は、三つの層の違いを浮き彫りにすることに終始した感は否めないが、今後インタビュー結果などもあわせつつ、固有の課題と展望について考えていきたい。

<引用・参考文献>

- 小澤浩明，2014，「A団地住民の生活実態の概要：労働実態と生活水準の視点からワーキングプアに着目して」長谷川裕（編著）『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社、pp. 70-94.
- 内閣府 子ども若者・子育て施策総合推進室，2012，『親と子の生活意識に関する調査 報告書（概要版）』（<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h23/pdf/gaiyo/mokuji.pdf>（2016年9月12日確認））。

第4章 生活困難層の文化資本と教育戦略

仲嶺政光（富山大学）

1、生活困難層の文化資本を探る

本章では、A団地の子育て世帯における文化資本（P. ブルデュー）の蓄積状況を概観し、生活困難層の教育課題の解決過程、特に階層的上昇移動に道を開くような過程に寄与する諸条件について検討していきたい。文化資本は、経済資本とは相対的に独自の論理に従って獲得・運用されるものとされ（実際、本調査で把握した文化資本量と経済的収入水準とは無相関であった）、身体化された／客体化された／制度化された、という具合に3つの姿をとるとされる。これら文化資本の3類型は、どれも経済資本相続のように誰の目にもわかりやすい伝達・獲得がなされるものではなく、「文化資本は、経済資本よりも隠蔽度がいっそう高いもの」である（ブルデュー訳書 1979=1986 : p. 22）。この文化資本という概念から示唆されるのは、お金がないために各種の教育投資が実現できない、という経済要因レベルによる理解だけでなく、経済的事情に関わらず実現できる・できないを左右する何らかの文化的要因レベルでの説明が可能となることである。

生活困難層が集住しているA団地居住者の文化資本を分析していく作業には次のような意味があると考えられる。まず第1にそれは、とりわけ世代的再-底辺化の実態に焦点をあてることに他ならない。底辺層が次世代においても似かよった階層に所属することが多くなる再生産の現実について、文化伝達の観点から実態をながめることにしたい。続いて第2に、底辺層内の階層化メカニズム、すなわちA団地の内部における階層化がどのように形成されているのか、ということに焦点化することができる。このことは、A団地内部における文化資本上層、すなわち階層の上層移動の可能性を持つ層の特徴がどのようなものかを一つのレジリエンス要因ととらえながら探っていくことにつながるものである。

A団地は一つの地域社会として他から空間的に分離され、消費、教育、医療などのサービスが地域内においてほぼ充足できるという利便性と閉域性があり、一見したところ均質な文化的環境が構成されているかのように見える。しかしながら第3章でみたように、A団地子育て世帯は全体として経済的な厳しさの中で生きている人びとであることに間違いはないものの、その経済状態には内部相対的な差異が存在することが明らかとなっている。また、A団地内部における階層化された社会関係についての分析もなされている（小澤 1993）。そしてこれらと同じく、文化資本量にもそうした差異があるといえるのだろうか。本章では、制度化された文化資本である学歴と、家庭内での教育的働きかけ・文化伝達の側面に着目し、生活困難層内部の多様性について分析をおこなう。すでにブルデューは支配層・中間層・庶民層のそれぞれの文化的世界の分析に及び、卓越化の戦略や効果について幅広く考察をおこなっている（ブルデュー訳書 1979=1990）。これに対し本章が分析の対象とする人びとは生活困難層に位置づくものであるため、その困難克服の条件、すなわち文化資本量の高さを一つのレジリエンス要因としてとらえ、その実態を明らかにしたい。

2、学歴：その世代的上昇の緩慢さ

学歴は「制度化された文化資本」の一つであり、その持ち主自身の職業や結婚、ならびに子ども世代の学歴に対し大きな規定力を持つものとされている。ここでは、（子ども世代からみて）祖父母世代か

ら父母世代への学歴推移状況について概観する。その際、祖父母及び父母の平均年齢を基準にして、進学率の全国平均レベル、A団地が所在する都道府県（以下 Pref.）平均レベルと比較しながら分析を進める。

（１）祖父母の学歴

図表 4-1 は、子どもからみて祖父母世代にあたる人びとの学歴獲得実態についてみたものである。

まず、祖父出生年の平均値は 1943 年であり、その高校進学率は平均 46.1%、これに対し祖父 15 歳時（1958 年）の全国平均レベルは 53.7%、Pref. 平均レベルでは 50.8%となっており、4～8 ポイントほど低い数値となっている。また、祖父の高等教育（短大・高専・大学・大学院）進学率は平均 9.9%、祖父 18 歳時（1961 年）全国平均レベルで 17.9%、Pref. 平均レベルで 17.5%となっており、7～8 ポイントほど低い数値となっている。

続いて祖母の出生年の平均値は 1946 年であり、その高校進学率は平均 52.0%、祖母 15 歳時（1961 年）の全国平均レベルで 62.3%、Pref. 平均レベルでは 61.2%となっており、9～10 ポイントほど低い数値となっている。また、祖母の高等教育進学率は平均 4.5%であり、祖母 18 歳時（1964 年）全国平均レベル 23.4%、Pref. 平均レベル 21.5%と比べかなり低い数値となっており、17～19 ポイントの大きな差がある。

図表 4-1 アンケート回答者本人の父母（子どもの祖父母）の学歴（教育年数）

	本人父親の最終通学学校		本人母親の最終通学学校	
	人数	%	人数	%
義務教育	71	32.1	63	28.5
高校	74	33.5	93	42.1
専門・短大・高専	8	3.6	16	7.2
大学	20	9.0	6	2.7
無回答	48	21.7	43	19.5
合計	221	100.0	221	100.0

（２）父母の学歴：進学実績と卒業実績

次に子どもからみて父母世代にあたる人びとの学歴獲得実態をみてみよう。質問紙回答者とその配偶者の出生年平均はいずれも 1974 年であり、15 歳時（1989 年）、18 歳時（1992 年）の進学実態は以下の通りである。

まず、高校進学率をみると、父親は 78.7%、母親は 93.3%となっている。これは、先にみた祖父母世代と比較すると高校進学率の上昇という点では大きな前進とみることができる〔祖父 46.1%→父 78.7%、祖母 52.0%→母 93.3%〕。しかしながら、1989 年の高校進学率全国平均レベルは 94.7%、Pref. 平均レベルでは 95.5%となっており、父親は 16 ポイントほど低い数値となっている（母親はほぼ平均に近い水準となっている）。

続いて短大・高専・大学・大学院、すなわち高等教育進学率をみてみると、父親の進学率は 18.5%、母親は 13.2%となっており、両者とも祖父母世代よりも高い数値を示しており〔祖父 9.9%→父 18.5%、

祖母 4.5%→母 13.2%]、この層の学歴資本の蓄積傾向がこの段階でも見出される。ただ、1992 年全国平均レベル 32.7%、Pref. 平均レベル 25.1%と比較するとその数値はなお低い水準にとどまっており、世代間の学歴上昇に明らかな緩慢さが認められるため、何らかの有利さにただちに結びついているとは言いがたい。

上記進学実績とは別に、最終通学学校の中退率についてみてみると、父母世代が一層学歴上の恩恵を受けていない実態が浮かび上がる。図表 4-2、図表 4-3 は父母別に進学実績と卒業実績をみたものである。これをみると、母親の高校中退率 15.5%（父親は 8.6%）、父親の大学中退率 22.9%が目立って高い数値を示している。ちなみに、1992 年の高校中退率は全国平均レベルで 1.9%、Pref. 平均レベルでは 2.3%となっており、それぞれ母親 8.1 倍/6.7 倍、父親 4.5 倍/3.7 倍にものぼっている。

図表 4-2 母親の進学・卒業実態（教育年数）

母親最終通学学校⇒卒業実績

	人数	%		人数	%	中退者数	中退率
中学校	10	4.5	⇒	42	19.0		
高校	130	58.8		103	46.6	32	15.5
専門・短大・高専	70	31.7		65	29.4	5	6.6
大学	5	2.3		5	2.3		
大学院	1	0.5		1	0.5		
無回答	5	2.3		5	2.3		
合計	221	100.0		221	100.0	37	16.7

図表 4-3 父親の進学・卒業実態（教育年数）

父親最終通学学校⇒卒業実績

	人数	%		人数	%	中退者数	中退率
中学校	14	6.3	⇒	29	13.1	1	0.5
高校	101	45.7		100	45.2	15	8.6
専門・短大・高専	38	17.2		32	14.5	6	8.2
大学	31	14.0		24	10.9	8	22.9
大学院	4	1.8		3	1.4	1	25.0
無回答	33	14.9		33	14.9		
合計	221	100.0		221	100.0	31	14.0

(3) 子どもに期待する学歴

以上の祖父母・父母の学歴獲得実態から、A団地子育て世帯における子ども世代における進学＝学歴獲得課題は、まずは高校を無事卒業すること、次いで高校卒業後の進学・卒業、ということになってくる（前馬 2014：pp. 267-268）。アンケート回答者の持つ子どもへの進学期待水準をみてみると、多い順で①大学卒 35.3%、②高校卒 24.4%、③専門学校卒 22.6%、などとなっている。ちなみに、調査時 2015 年における大学進学率は全国レベルで 51.5%、Pref. レベルで 42.4%となっており、生活困難層が教育

投資の限界に自覚的であるためか進学期待の水準はやや低い値にとどまっている。

以下図表 4-4 ほかでは、Pearson の相関係数により父母別教育年数と各質問項目の関連をみたものであり、有意な差があったものを列挙した結果である（左側の係数が母親、右側の係数が父親）。

図表 4-4 父母の教育年数 × 各質問項目

	母親	父親
Q8_4□教育苦悩：子どもに八つ当たりしたくなること	-0.128	-0.180*
Q8_5□教育苦悩：子どもが将来うまくやっつけていけるかどうか心配になること	-.154*	-0.177*
Q8_7□教育苦悩：自分の子どもは結構うまく育っていると思うこと	0.155*	0.136
Q10_1S_10□精神的支援者：その他	0.045	-0.156*
Q10_4S_4□物質的支援者：団地以外に住む親戚	0.146*	-0.019
Q8_2_4□学校への評価：自主的・主体的に考え行動できる力を、子どもたちが身につけられるようにする	-0.167*	-0.088
Q9□学校の成績	0.224**	0.076
Q11_11□習い事：何もしていない	-0.180*	-0.070
Q15□子どもへの進学希望（教育年数）	0.231**	0.261**
Q18_1□満足感：住んでいる地域	0.138*	-0.045
Q18_2□満足感：余暇の過ごし方	0.231**	0.073
Q18_3□満足感：家庭生活	0.169*	0.144*
Q18_4□満足感：現在の家計の状態	0.112	0.244**
Q18_7s□配偶者なし	-0.133	-0.151*
Q19_9□所属団体：専門職協会・学術団体・業界団体・同業者団体	0.108	0.167*
Q20□-般的他者信頼	0.139*	0.132
Q22_1□団地居住理由：日常生活を過ごすのに便利な場所だから	-0.037	-0.161*
Q22_8□団地居住理由：安全で安心して暮らせる環境があるから	0.039	-0.167*

p<0.01** p<0.05*

上記の結果から、父母の教育年数が長いほど、①子どもの将来への心配が少なく（父母）、②子育てがうまくいっているという印象が強く（母）、③子どもの学校での成績が良く（母）、④子どもの教育年数が長いことを期待している（父母）、などの結果が浮かび上がった。また、父母の教育年数の長さはA団地での生活満足感の高さとも正の相関がみられた。

3、教育戦略

身体化・客体化された文化資本に関連する質問項目（絵本の読み聞かせ、文字や数を教える、手作りのお菓子を作る、博物館や美術館に連れて行く、テレビでニュース番組をみる）を投入し主成分分析を実施した結果、1つの主成分が抽出された。各負荷量は図表 4-5 に示した通りである。第1主成分を「教育的関与」と名づけ、各ケースごとに算出された主成分得点を文化資本量として扱うことにした。以下、主成分得点と各質問項目との相関関係を調べた結果を示す。

図表 4-5 主成分分析結果（負荷量）：「教育的関与」

	第1主成分
Q9_6□文化資本：子どもに絵本の読み聞かせをしている／いた	0.747
Q9_7□文化資本：子どもに文字や数などを教えている／いた	0.676
Q9_4□文化資本：子どもに手作りのお菓子をつくったことがある	0.655
Q9_5□文化資本：子どもを博物館や美術館に連れていったことがある	0.577
Q9_8□文化資本：テレビでニュース番組を見る	0.479

因子抽出法：□主成分分析／説明率40.1%

図表 4-6 から、「教育的関与」は、子どもと父母・学校との良好な教育的関係、豊富で中間層的なコミュニケーション——地位よりも個性を重視し、一方向ではなく相互的で、「話し合い」重視の意志決定を特徴とする（バーンステイン訳書 1971=1981：pp. 186-200）——と正の相関がある。なお、経済的困窮に陥りやすいひとり親世帯の主成分得点が高い（ $r = 0.137^*$ ）。一人で子どもを育てることによる濃密な関係性、あるいは子育て上たった一人で抱えている諸困難をくつがえすための「がんばり」がある、ということだろうか。

図表 4-6 良好な親子の教育的関係、学校・園との関係

Q3_2□子どもの現状：学校・園などに行くことを楽しみにしている	0.161*
Q4N2□子どもと過ごす時間（休日：分換算）	0.129+
Q7_5□教育方法：子どもから学校・園などでの出来事について話を聞いている	0.216**
Q7_6□教育方法：子どもの心配事や悩み事をよく聞いてあげている	0.329***
Q7_8□教育方法：悪いことをしたら、「なぜそうしたの？」と理由を聞く	0.207**
Q7_11□教育方法：子どもと読んだ本の感想を話し合ったりしている	0.423***
Q8_6□教育苦悩：子育てによって自分も成長していると感じること	0.191**
Q8_9□教育苦悩：子どもと遊ぶのはとてもおもしろいと思うこと	0.243+
sQ7_1□学校関与：学校の行事などには積極的に参加している	0.190*
sQ7_3□学校関与：学校の先生に親しみを感じる	0.153+
sQ7_4□学校関与：悩みや心配事があるときは学校の先生に相談している	0.185*
Q11_11□習い事：何もしていない	-0.226**
Q18_3□満足感：家庭生活	0.135+
Q18_7s□配偶者なし	0.137*

$p < 0.001^{***}$ $p < 0.01^{**}$ $p < 0.05^*$ $p < 0.1^+$

また図表 4-7 をみると、「教育的関与」は、「保育時間の延長」「時間外でもあずかってほしい」「学校の先生に任す」と負の相関があり、また各種生活規律との正の相関がある。このことは、文化資本量の高さにより、家庭教育が学校教育に対し一定の自律性を持ち得ること、また規律ある子育てと関連があることを示している。

図表 4-7 家庭教育の自律性の高さ・規律ある生活

pQ2_1☐幼保要望：保育の時間を長くしてほしい	-0.328*
pQ2_2☐幼保要望：特別な事情があれば時間外でも預かってほしい	-0.277+
Q7_1☐教育方法：子どもが決まった時刻に起きる（起こすよう）にしている	0.196**
Q7_2☐教育方法：毎日子どもに朝食を食べさせている	0.185**
Q7_3☐教育方法：自分でできることは自分でさせている	0.150*
Q7_4☐教育方法：テレビやゲームの時間を限定している	0.160*
sQ7_5☐学校関与：学校での子どものことは、基本的に先生に任せている	-0.207*

p<0.01** p<0.05* p<0.1+

図表 4-8 は文化資本量と学力形成についての意識との関連についてみたものである。「教育的関与」は、「楽しければ成績にこだわらない（正）」「学校への受験対応期待（負）」など、学歴・受験へのこだわりの少なさと相関がある。このことが「ゆとりある子育て」を実践していることと関連しているのか、学校の偏差値序列と学資支出の限界にそれぞれ自覚的であるがゆえの意識を反映しているのか、それとも「少なくとも無事高校を卒業する」というこの層特有の学歴獲得課題に由来しているのか、ということとはここでは定かではない。なお、「教育的関与」は、スポーツ系の習い事との正の相関もみられる。

図表 4-8 学歴・受験へのこだわりの少なさ／学校生活の楽しさ重視

Q7_15☐教育方法：学校の生活が楽しければ、よい成績をとることはこだわらない	0.221**
Q7_16☐教育方法：子どもの将来を考えると、学習塾や習い事に通わせないと心配である	-0.036
Q8_1_2☐学校への期待：受験に対応できる学力を身につけられるようにする	-0.147+
Q11_1☐習い事：スポーツの教室やクラブチーム	0.247**

p<0.01** p<0.1+

しかし文化資本量の高さと教育投資・教育方針の関連を調べた図表 4-9 をみると、図表 4-8 の結果とは反対に、「教育的関与」は学業への関心の高さ、文化的な豊かさ、学校での成績のよさと正の相関がある。また、「もっと教育にお金をかけたい」「進学希望（教育年数）」とも正の相関がある。文化資本量の高さは、経済的な条件が整えば／チャンスがあればより高い学力・学歴を身につけさせたいという意識につながっていることが垣間みられる。

図表 4-9 教育投資・教育方針：チャンスがあれば？

pQ2_4☐幼保要望：知的教育を増やしてほしい	0.343*
Q6_5☐教育重心：数や文字を学ぶこと	0.218+
Q6_7☐教育重心：芸術的な才能を伸ばすこと（音楽や絵画など）	0.377**
Q6_8☐教育重心：興味や関心を広げること	0.331**
Q7_13☐教育方法：子どもと勉強や成績のことについて話をする	0.170*
Q7_14☐教育方法：子どもと将来や進路についての話をする	0.149+
Q9☐学校の成績	0.170*
Q14☐教育費の支払い意欲	0.249***
Q15☐子どもへの進学希望（教育年数）	0.190**

p<0.001*** p<0.01** p<0.05* p<0.1+

図表 4-10 は文化資本量と人間関係の関連をみたものである。文化資本量の高さは、子育て・教育方面に限らず、広く友人・知人や地域社会とのつながりという関係性の豊富さにも関連していることがうかがえる。

図表 4-10 幅広い人間関係・つながり

Q10_1□教育支援：精神的に支えてもらったこと	0.216**
Q10_2□教育支援：必要な情報を教えてもらったこと	0.135+
Q18_5□満足感：友人関係	0.170*
Q19_2□所属団体：地縁組織（自治会・町内会）	0.225**
Q19_3□所属団体：ボランティア・NPO	0.127+
Q19_5□所属団体：宗教の団体や会	0.148*
Q19_6□所属団体：同窓会	0.145*
Q19_7□所属団体：趣味の会やスポーツクラブ	0.125+

p<0.01** p<0.05* p<0.1+

次に、どのような子育ての意識・行動が「教育的関与」と強い関連を持つのかを調べることにした。図表 4-11 は「教育的関与」を従属変数とし、各質問項目を独立変数とした重回帰分析の結果を示したものである。もっとも高い係数＝ベータ値（絶対値）は①教育費の支払い意欲が高いこと（それを望み通りのところまで実現できる経済的資力が実際にあるかどうかは定かではないのだが）、次いで②子ども心配事や悩み事を聞く、読んだ本の感想を話し合うなど、コミュニケーションに関する値が高いこと、③「学校が楽しければよい成績にこだわらない」など、ある種ゆとりのある子育てを進めつつあること、④「基本的に先生任せ」「習い事：何もしていない」はいずれも負の値となっており、家庭教育の自律的実行性という側面が続いている。

図表 4-11 「教育的関与」を従属変数とする重回帰分析結果

	β
(定数)-2.03	***
3 Q7_6□教育方法：子どもの心配事や悩み事をよく聞いてあげている	0.225 **
2 Q7_11□教育方法：子どもと読んだ本の感想を話し合ったりしている	0.255 **
4 Q7_15□教育方法：学校の生活が楽しければ、よい成績をとることはこだわらない	0.207 **
5 sQ7_5□学校関与：学校での子どものことは、基本的に先生に任せている	-0.191 **
6 Q11_11□習い事：何もしていない	-0.177 **
1 Q14□教育費の支払い意欲	0.270 ***

調整済みR²=0.362*** ***p<0.001 **p<0.01

4、おわりに

A団地内部にレジリエンス要因の高い層が存在することが確認され、次世代における中間層化の可能

性がうかがわれた。すなわち、生活困難層の内部格差再生産の傾向とともに、そこから中間層へと「脱出」——例えば蓄財によりA団地をあとにすること（回答者の4割以上が転居を希望している：第2章参照）、子どもの教育年数の延長、子どもが自立・離家するに十分な収入のある職業に就くことなど——しつとある一群が存在することが想定される、ということである。実際、子どもの父と母の教育年数には有意な正の相関関係があり（ $r=0.294***$ ）、似たような学歴を持つものどうしのカップルで家族が構成されているため、同じ生活困難層といえど、家族の有する文化資本はその出発点からして一様ではないことが示唆される。

次に、本章で文化資本量の指標とした「教育的関与」と各回答結果との相関をみた場合、「学校での成績」「子どもへの進学希望（教育年数）」とは正の相関がみられる。しかし他方、「学校の生活が楽しければ、よい成績をとることにはこだわらない」との正の相関、「学校への期待：受験に対応できる学力を身につけられるようにする」との負の相関もみられる。これをみると学校的成功ということについてどっちつかずの、一見したところやや矛盾を含んだような意識がみられた。このような矛盾した意識は、経済的な厳しさという現実がのしかかることで子どもの教育方針を首尾一貫させることができない、ということに由来しているのだろうか。そうだとすれば、この矛盾は生活困難層のもつ独特の教育戦略ないし選択困難のあらわれであり、経済状況の回復というチャンスに恵まれれば教育方針の焦点化、すなわち子育て面での本格的な中間層化への道が開かれるということになるだろう。いずれにせよ、より多くの教育投資が可能になることは、「教育的関与」の上位層にとって有力なレジリエンス要因の一つとみることができよう。

その点からすると、生活困難層への手厚い措置を施すことはきわめて重要な教育課題だといえる。日本の高等教育への進学による金銭的負担は世界先進国でも最も高い部類に属し、なおかつその負担軽減策（給付型奨学金など）においてきわめて低い水準にあることが指摘されている（子どもの貧困白書編集委員会編 2009：pp. 196-197）。経済資本を文化資本へと「転換」（ブルデュー訳書 1979=1986：p. 28）させることがままならない条件下におかれた生活困難層にとってこのことはきわめて切実な問題であるといえる。このような教育制度の悪条件が改善されることが、生活困難層のレジリエンス要因を高める重要な第一歩になることはほぼ間違いないといえよう。

他方、質問紙調査のみでは明確にはできないが、前述のように上級学校進学→中間層化という道筋とは別に、何らかの形で「手に職」をつけることで子どもの自立を目指す層とその階層文化が存在することがインタビュー調査の中で示唆されている（前馬 2014：pp. 270-280）。この層にはどのような教育戦略とレジリエンス要因が確認できるのか、ということについては今後の課題として残る。

<引用・参考文献>

バーンステイン． B 訳書，1971=1981，〔荻原元昭訳〕『言語社会化論』明治図書。

ブルデュー． P 訳書，1979=1986，「文化資本の三つの姿」〔福井憲彦訳〕『actes 象徴権力とプラチック』No. 1、日本エディターズスクール出版部。

————— 訳書，1979=1990，〔石井洋二郎訳〕『ディスタンクシオン 社会的判断力批判』I・II 藤原書店。

子どもの貧困白書編集委員会編，2009，「世界一高い日本の高等教育費」『子どもの貧困白書』明石書店。

前馬優策，2014，「子どもへの「願望」にみる現代社会：A団地における「学歴期待」」長谷川裕編『格差

社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社。

小澤浩明, 1993, 「地域社会での<階層化秩序>と「生活困難層」——くわさの階層構造>と孤立・敵対のメカニズム」久富善之編著『豊かさの底辺に生きる——学校システムと弱者の再生産』青木書店。

第5章 子育て・教育支援ネットワークにみられる特徴と社会的機能

山田哲也（一橋大学）

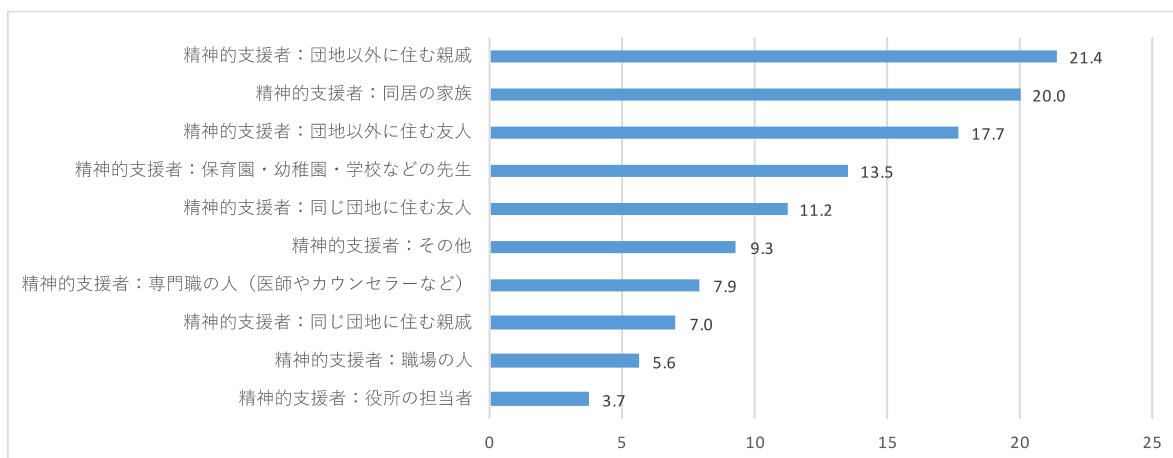
保護者対象質問紙では、「子育てや教育で困った時」にどのような援助を受けたかを尋ねる質問項目を設け、回答者がどのような社会関係から資源を得ているのかを把握している。具体的には、①精神的な支援、②必要な情報の提供、③託児、④物質的な支援、⑤金銭的支援（借金も含む）と、5つの異なるリソースの提供を受けたことがあるか、その相手は誰かを尋ねている。

本章ではこの質問に着目し、A団地の住民がどのような社会的なネットワークから子育てや教育に必要な資源を得ているのかを検討したい。

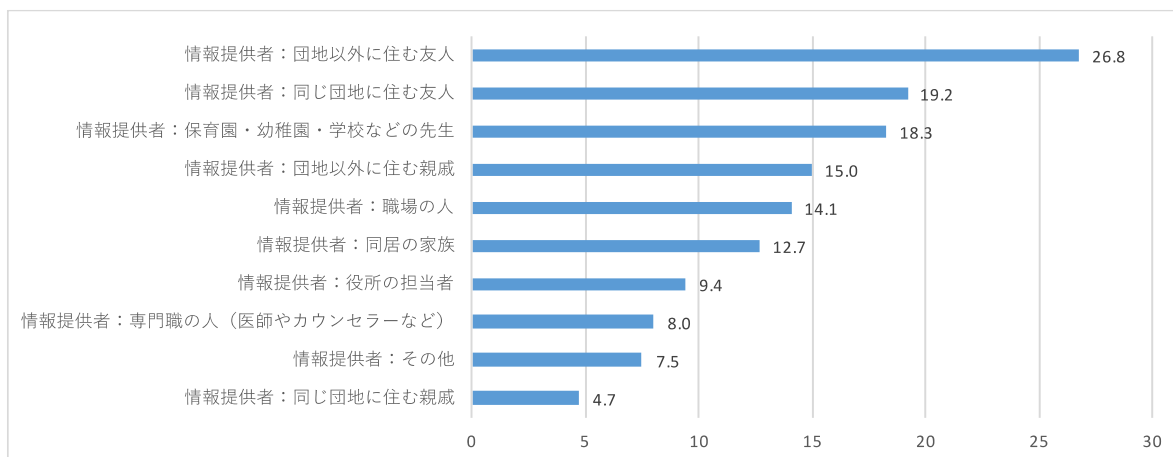
1、支援ネットワークの現状

A団地の住民は子育てや教育で困った時に、誰から支援を得ているのだろうか。精神的な支援から金銭的な支援までの5種類のリソースごとに回答結果をみてみよう。選択された割合の多い順に支援を受けた相手を並び変えている（図表5-1～5-5：複数回答）。

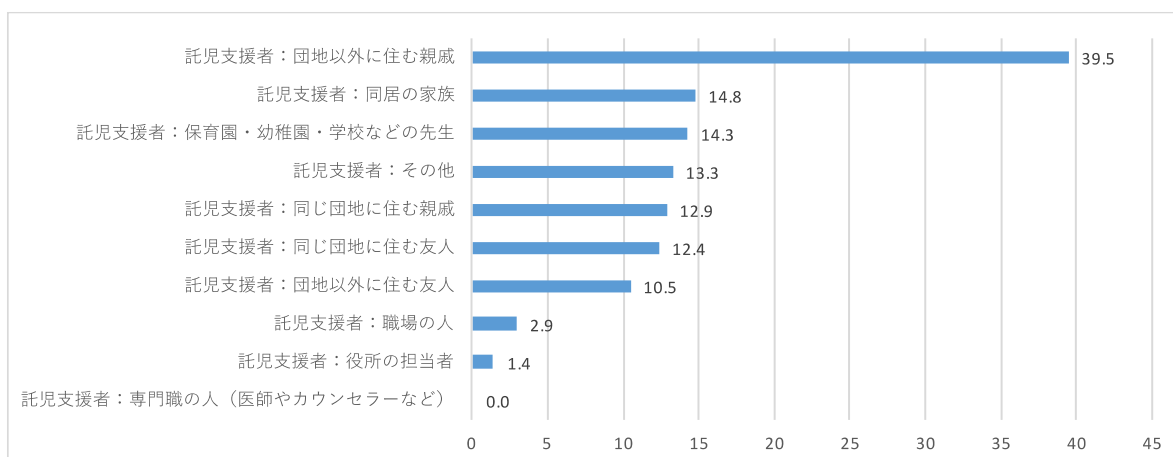
図表 5-1 「精神的に支えてもらったこと」のある相手（複数回答）



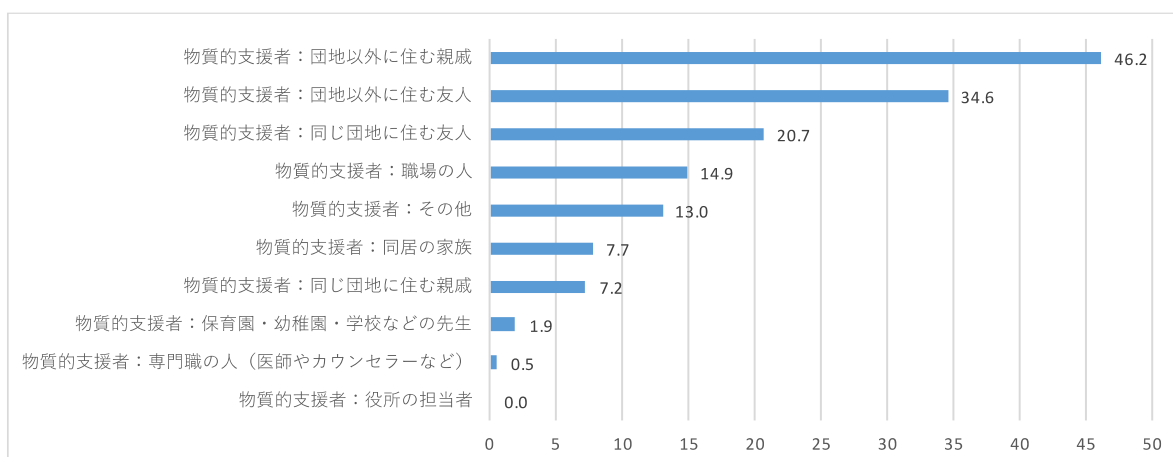
図表 5-2 「必要な情報を教えてもらったこと」のある相手（複数回答）



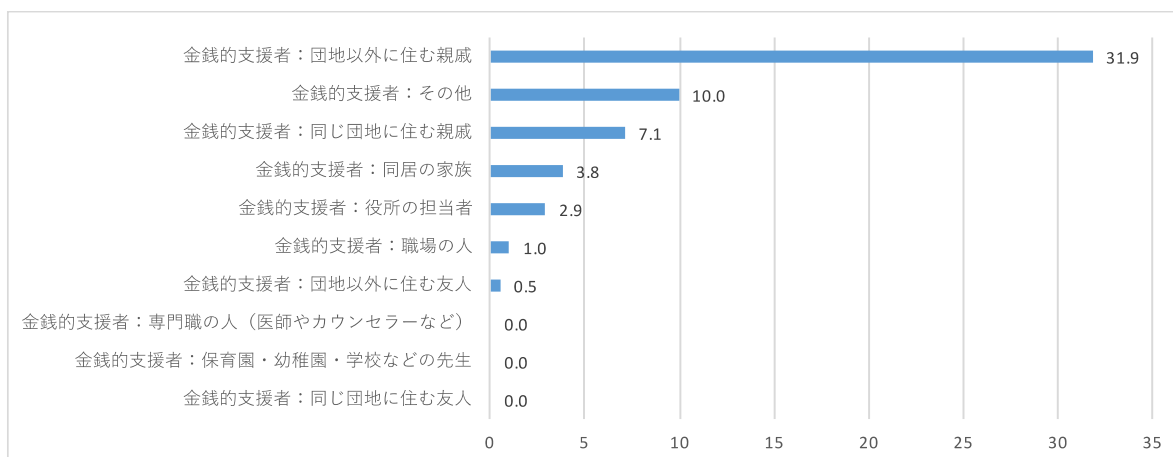
図表 5-3 「子どもを預かってもらったこと」のある相手（複数回答）



図表 5-4 「服やおもちゃ、学習用品などをもらったこと」のある相手（複数回答）



図表 5-5 「金銭面の支援を受けたこと」のある相手（複数回答）



これらの結果から分かることは、次の5点に整理できる。

第一に、「団地以外に住む親戚」は情報提供を除くすべての支援について、最も選択されることの多い項目であった。「同じ団地に住む親戚」は「団地以外に住む親戚」と比べると選択される割合が少ないが、これはそもそも親族ネットワークのなかで同じ団地に居住する者が相対的に少ないことに起因しているように思われる。同居の家族も「精神的な支え」「託児」では二番目に多く選択される項目で、これらの結果を踏まえると、A団地住民にとっては、家族・親族の存在が子育て・教育支援ネットワークの要になっている状況が窺える。

第二に、友人によるサポートは親戚に次いで有効な支援の源になっており、精神的支援、情報提供、物質的支援の提供者として上位を占めていた。今回の調査では支援を受ける相手を尋ねているだけで、支援者との関係の質については詳細を把握できないが、家族・親族・友人が支援の担い手として上位を占めていることから、A団地住民の多くは、主として「強い紐帯」に基づく社会的ネットワークから子育て・教育に関わる資源を得ているように思われる。

第三に、親族や友人と異なり、「保育園・幼稚園・学校などの先生」は精神的支援、情報提供者として位置づけられていた。「子どもを預かってもらったこと」のある相手として三番目に「保育園・幼稚園・学校などの先生」が選択されている（14.3%）のはやや意外だが、これは保育園や幼稚園のスタッフが職務として子どもを預かることを意味している可能性が高い。この点を検証するために末子が就学前の保護者とそれ以外の保護者で託児の相手に「保育園・幼稚園・学校などの先生」を選ぶ者の割合を比較すると前者が20.3%に対して後者は11.6%と10パーセントポイント近い差があり、上記の解釈を裏付ける結果になっている。

第四に「専門職の人」や「役所の担当者」は他の項目と比べて選択される割合が低く、その役割も精神的支援・情報提供者に限定されていた。「職場の人」も同様の位置にあるが、専門職や役所の担当者と比べると情報提供者として選択される割合がやや高く「団地以外に住む親戚」に近いポジションにある。二点目で指摘したことと関わるが、これらの結果からは「弱い紐帯」に基づく社会的ネットワークは「強い紐帯」のそれと比べると、あまり活用されていない状況が窺える。

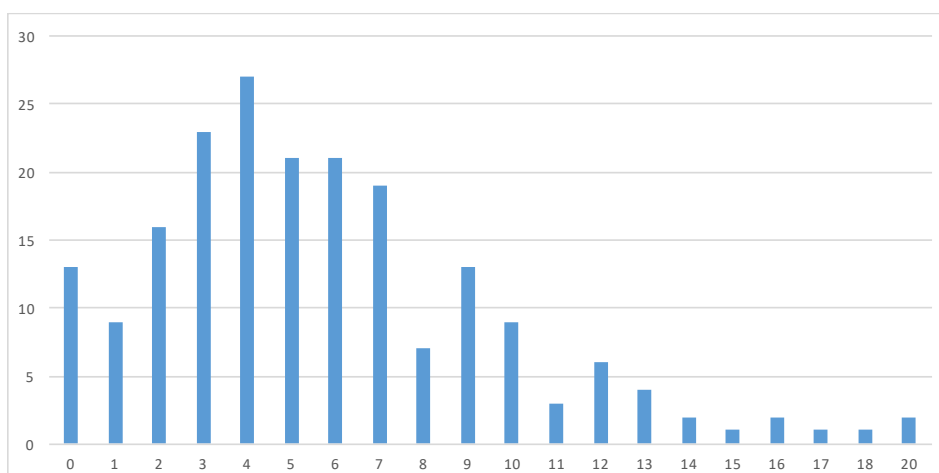
第五に、支援によって得られる資源の違いに着目すると、精神的な支えや必要な情報の入手、物質的支援については軽重の差はあるものの様々な相手から支援を受ける一方で、託児と金銭面の支援は「団地以外の親戚」が突出して高い割合を占める（特に金銭面の支援にはその傾向が強い）。これらの資源は主に血縁に基づくネットワークから得られているといえよう。

2、支援ネットワークが果たす社会的機能

誰から資源を得ているのかを確認したうえで、これらのネットワークがどのような社会的機能を果たしているのかを検討してみよう。

回答者が子育て・教育上の困難に直面した時に必要な支援を得る社会的ネットワークの広がり把握する指標として、図表 5-1～5.5 のそれぞれの質問で選択された項目数を合算し「支援ネットワーク尺度得点」（平均 5.76、標準偏差 3.97）（図表 5-6）を算出した。項目数が多いほど、回答者は多様な資源を様々な相手から得ていることを意味する。得られる資源の内実や生活におけるその軽重を捨象したごく簡便な指標だが、これを用いることで、A団地住民が保持する社会関係資本の総量を概括的に把握できる（ただし、困難がなくそもそも支援を求めている事例がありうる点に留意する必要がある）。

図表 5-6 「支援ネットワーク尺度得点」の分布（縦軸は度数・横軸は得点）



回答者の性別、学歴や経済状況の違いごとに尺度得点の平均値を比較した結果は図表 5-7~5-10 に示す通りである。性別では女性の回答者で尺度得点が高く、子育て・教育を主に女性が担う性別役割分業規範が反映しているように思われる。他方で学歴と経済状況についてはどちらも統計的に有意な差はなく、系統的な違いも認められない。団地の居住年数と支援ネットワーク尺度の相関係数（Pearson）は -0.085 （有意差なし）で、A団地での居住年数は支援を受ける相手の数とほとんど関連がない（図表は省略）。

図表 5-7 性別別「支援ネットワーク尺度得点」平均値

	尺度得点平均値	標準偏差
女性（137名）	6.6	4.20
男性（63名）	3.9	2.53

$t=-5.782$ $p.<0.001$

図表 5-8 本人学歴別「支援ネットワーク尺度得点」平均値

	尺度得点平均値	標準偏差
中卒・高校中退（33名）	5.9	4.01
高校卒業・専門／高専／大学中退（92名）	5.5	3.64
専門学校卒（39名）	6.9	4.70
短大・高専卒（16名）	6.3	4.25
大学・大学院卒（15名）	3.9	3.35
合計（195名）	5.8	4.00

$F=1.755$ n.s.

図表 5-9 配偶者学歴別「支援ネットワーク尺度得点」平均値

	尺度得点平均値	標準偏差
中卒・高校中退（31名）	6.0	4.14
高校卒業・専門／高専／大学中退（88名）	6.0	4.01
専門学校卒（25名）	5.9	3.93
短大・高専卒（10名）	5.3	4.79
大学（院中退含む）・大学院卒（16名）	6.9	4.38
合計（170名）	6.0	4.06

$F=0.264$ n.s.

図表 5-10 経済状況別「支援ネットワーク尺度得点」平均値

	尺度得点平均値	標準偏差
生保等受給世帯 (35名)	5.2	3.33
相対的貧困世帯 (37名)	6.4	4.64
相対的安定世帯 (100名)	5.6	3.80
合計 (172名)	5.7	3.91

F=0.842 n.s.

なお、上記の変数を独立変数、支援ネットワーク尺度得点を従属変数にした回帰分析を行ったところ、学歴や経済状況を統制した場合でも、性別による違いに有意な差がみとめられた (図表 5-11)。

図表 5-11 「支援ネットワーク尺度得点」を従属変数にした重回帰分析 (参考)

	B	SE	ベータ
定数 (切片)	-1.80	4.48	
性別ダミー (女性 = 1)	3.72	0.66	0.44 ***
本人学歴リコード (教育年数)	0.14	0.20	0.06
配偶者学歴リコード (教育年数)	0.17	0.18	0.07
生保受給世帯ダミー	-0.27	0.98	-0.02
相対的安定世帯ダミー	0.32	0.67	0.04
団地居住年数 (年)	-0.03	0.04	-0.05

調整済みR二乗値 0.152 F=5.960 p.<0.001

回答者の基本的な属性による違いは性別以外認められなかったことを確認したうえで、困難に直面した時に支援してくれる相手の選択肢の幅が、保護者による子育て・教育に与える影響を検討してみよう。

「支援ネットワーク尺度得点」の分布をもとにして、それぞれのグループの人数がなるべく同数になるように、支援を得る相手の数 (正確には選択された項目数) が「少ない」(項目数0~3)「中間」(4~6)「多い」(7~20) グループの三つに区分し、「子どもの普段の様子」「子育てについての悩み」「学校との関わり」(末子が小~高校生の保護者のみ)に関する質問とのクロス集計を行った。

以下の図表 5-12~5-14 はその結果を示したものである。

図表 5-12 「支援ネットワーク尺度得点」カテゴリ×子どもの普段の様子

	支援の相手「少」 グループ (全体：N=61) (就学前：N=14) (小～高：N=47) (中・高：N=31)	支援の相手「中」 グループ (全体：N=69) (就学前：N=21) (小～高：N=48) (中・高：N=27)	支援の相手「多」 グループ (全体：N=66) (就学前：N=21) (小～高：N=43) (中・高：N=29)	合計
(1)心身ともに健康である	98.4%	97.1%	98.5%	98.0%
(2)学校・園などに行くことを楽しみにしている	83.6%	85.5%	90.5%	86.5%
(3)先生を信頼している	83.6%	76.8%	80.6%	80.2%
(4)仲のよい友だちがいる	85.7%	81.0%	90.5%	85.7%
(5)小学校入学後のことを不安がっている (末子就学前保護者のみ)	21.4%	20.0%	5.3%	15.1%
(6)自分のことは自分でしている (末子小～高保護者のみ)	85.1%	87.5%	81.4%	84.8%
(7)友だちと仲良くやっている (末子小～高保護者のみ)	87.2%	91.7%	90.7%	89.9%
(8)部活動を頑張っている (末子中高保護者のみ)	64.5%	74.1%	68.4%	68.8%
(9)進学・就職について不安がっている (末子小～高保護者のみ)	32.5%	32.5%	29.7%	31.6%

%は「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合算した値 網掛けのセルはグループを比較して%が最も多いセル、下線は最も少ないセル

*2検定結果はすべてn.s.

図表 5-13 「支援ネットワーク尺度得点」カテゴリ×子育てについての悩み

	支援の相手「少」 グループ (全体：N=61) (就学前：N=14) (小～高：N=47)	支援の相手「中」 グループ (全体：N=69) (就学前：N=21) (小～高：N=48)	支援の相手「多」 グループ (全体：N=67) (就学前：N=23) (小～高：N=43)	合計
(1)子どものことでどうしたらよいか分からなくなること	52.5%	47.1%	67.2%	55.6%*
(2)子どもがわずらわしくていらいらしてしまうこと	36.1%	29.0%	52.2%	39.1%**
(3)子どもを育てるためにがまんばかりしていると思うこと	35.0%	31.9%	26.9%	31.1%
(4)子どもに八つ当たりしたくなること	39.3%	24.6%	40.9%	34.7%*
(5)子どもが将来うまくやっっていけるかどうか心配になること	77.0%	72.5%	76.1%	75.1%
(6)子育てによって自分も成長していると感じること	78.7%	85.3%	86.6%	83.7%
(7)自分の子どもは結構うまく育っていると思うこと	72.1%	82.4%	66.2%	73.7%*
(8)子どもの面倒を見てくれる(周囲・サービス) がいなくて困ること(就学前のみ)	21.4%	33.3%	39.1%	32.8%
(9)子どもと遊ぶのはとてもおもしろいと思うこと(就学前のみ)	92.9%	100.0%	95.7%	96.6%
(10)子どもとはあまり衝突したくないと思うこと(末子小～高保護者のみ)	44.7%	39.6%	51.2%	44.9%

%は「よくある」「ときどきある」を合算した値 網掛けのセルはグループを比較して%が最も多いセル、下線は最も少ないセル *p.<0.1 **p.0.05 ***p.001 χ²検定

図表 5-14 「支援ネットワーク尺度得点」カテゴリ×学校との関わり

	支援の相手「少」 グループ (小～高：N=47)	支援の相手「中」 グループ (小～高：N=47)	支援の相手「多」 グループ (小～高：N=43)	合計
(1)学校の行事などには積極的に参加している	66.0%	63.8%	67.4%	65.7%
(2)もっといろいろな行事活動で、保護者に協力を依頼してほしい	14.9%	23.4%	20.9%	19.7%
(3)学校の先生に親しみをを感じる	31.9%	48.9%	51.2%	43.8%
(4)悩みや心配事があるときは学校の先生に相談している	19.1%	30.4%	37.2%	28.7%
(5)学校での子どものことは、基本的に先生に任せている	80.9%	68.1%	79.1%	75.9%

%は「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合算した値 網掛けのセルはグループを比較して%が最も多いセル、下線は最も少ないセル χ²検定結果はすべて

図表 5-12 に整理するように、「子どもの普段の様子」については系統だった差はあまりみられず、統計的な有意差もない。支援ネットワーク尺度得点が高位のグループで小学校入学後の不安が他のカテゴリよりも顕著に小さい(5.3%)が、これが何を意味するのかは解釈が難しい。

子どもの状態についてはグループ間でめだった違いがなかったのに対して、子育ての悩みに関する質問では、尺度得点が高位のグループで悩みを抱く者の割合が多く、いくつかの項目では統計的な有意差が認められた。悩みがあるからこそ、様々な相手から支援を得ていると解釈できる。他方で、この結果をまとめた図表 5-13 では、悩みが最も少ないのは尺度得点が中位のグループで、下位グループがそれに次ぐ結果となっていた。支援を得る選択肢の幅が少ない保護者は、そもそも悩みがなく支援の必要性を感じない人びとと、困難に直面しながらも社会的なネットワークから資源を得ることが難しい人びとが混在しており、そのために他の二つのグループの特徴をあわせもつような結果になっているのではないだろうか。

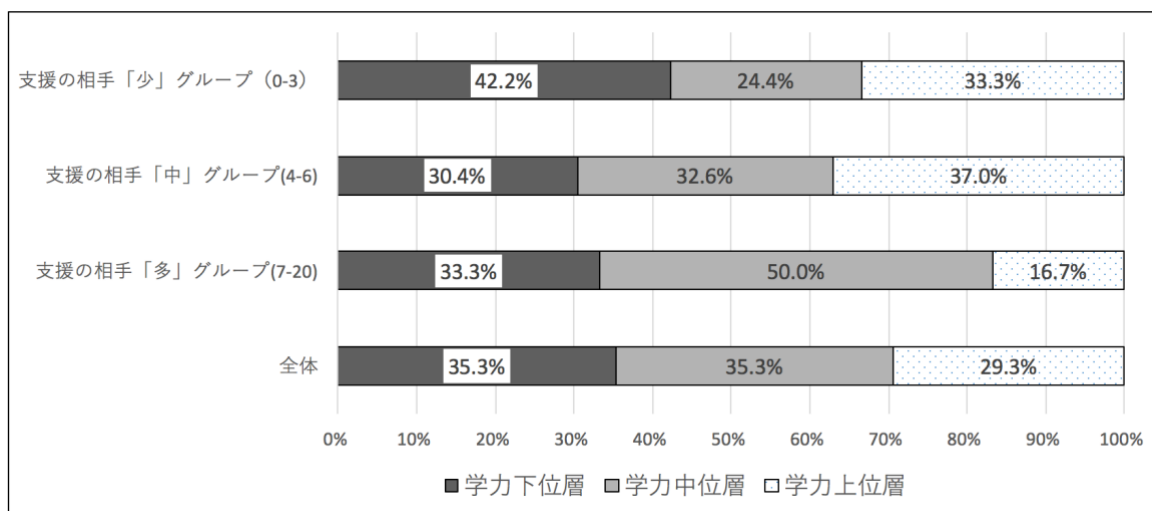
学校との関わりについて尋ねた項目を比較した図表 5-14 では、統計的な有意差はないものの、尺度得点が高い層ほど、学校と密に関わる傾向が若干ではあるが認められる。

これに対して、尺度得点が低位のグループは、子どものことを先生に任せる割合が高い(これは「高位」グループも同様である)反面、親しみを感じると答える割合が他のカテゴリよりも約 20%ポイント低く、悩みや心配事を相談すると回答する割合も 2 割を下回る(他は 3～4 割)。学校に対する期待の薄さを窺わせる結果である。

グループ別に子どもの学力(保護者による認識)の分布を比較した結果が図表 5-15 である。学業成績については、ネットワークの範囲が狭い層で上位と下位に二分する傾向が認められ、社会関係資本を

活用しなくても手厚い教育が出来る人びとと、そうでない層が混在している様子が窺えた。ここでの結果は、支援ネットワーク尺度得点が低位のグループに、子育て上の困難がそもそも少なく支援の必要性をあまり感じない人びとと、困難に直面しながらも社会的なネットワークから資源を得ることが難しい状況にある人びとが混在する状況を示唆している。

図表 5-15 「支援ネットワーク尺度得点」カテゴリ×子どもの学業成績（末子小学生～高校生保護者のみ）



$\chi^2=8.582$ $p.<0.1$

3、「孤立無援者」の分析

それではどのような人びとが、困難に直面しているにも関わらず必要な支援が得られない状況にあるのだろうか。そこで、子育ての悩みに関する項目（図表 5-13）でグループ間に有意な差がみられた4つの質問をもとに、「子育て困難尺度得点」を算出し、これを手がかりにすることにした。

具体的には、

「子どものことでどうしたらよいか分からなくなる」

「子どもがわずらわしくていらいらしてしまう」

「子どもに八つ当たりしたくなる」

「子どもは結構うまく育っていると思う [逆転項目]」という四つの設問に、

「よくある」と回答した者に4点、「ときどきある」に3点「あまりない」に2点、「ぜんぜんない」に1点を与え（逆転項目は逆の割り当て）、これらを合算して尺度得点を算出した（平均 9.79、SD2.11。 α 係数は 0.755）。

そのうえで、支援ネットワーク尺度得点が「低位」のグループで、子育て困難尺度得点が全体の平均よりも上回る人びとを「子育て上の困難に直面しながらも、支援を受ける相手の選択肢が乏しい」層と解釈し、「孤立無援者」と名づけることにしたい。「孤立無援者」に該当するのは有効回答者数 210 名中 29 名（13.8%）である。

かれらはどのような人びとなのであろうか。孤立無援者のプロフィールをその他の回答者のそれと対するかたちで図表 5-16 に整理してみた。

図表 5-16 「孤立無援者」のプロファイル

		N	平均値・割合
本人学歴（教育年数）	孤立無援者	28	18.7
	その他の回答者	177	18.8
配偶者学歴（教育年数）	孤立無援者	22	18.4
	その他の回答者	156	18.4
生活保護受給率	孤立無援者	29	20.7%
	その他の回答者	181	17.1%
女性の割合	孤立無援者	29	55.2%
	その他の回答者	181	70.2%
団地の居住年数（年）*	孤立無援者	29	14.7
	その他の回答者	179	11.7
末子が就学前の保護者の割合	孤立無援者	29	28.0%
	その他の回答者	181	30.0%
「配偶者なし」割合	孤立無援者	29	45.0%
	その他の回答者	179	31.0%
本人の幸福感（5件法）	孤立無援者	29	3.62
	その他の回答者	180	3.62
本人過去5年間トラウマ経験回数（4件法）	孤立無援者	29	1.55
	その他の回答者	179	1.47
子どもの成績（小～高、5件法）	孤立無援者	20	2.95
	その他の回答者	123	2.87
一般的他者信頼（4件法）	孤立無援者	29	2.28
	その他の回答者	177	2.51

* p.<0.1 ** p.<0.05 *** p.<0.01 (t検定)

団地の居住年数以外では、統計的に有意な差はみられない。孤立無援者は団地居住年数平均が長く、団地以外の居住地を選べない状況にある可能性を読み取ることができる。

有意差はないものの、その他の回答者との違いがある程度みられたのは、性別（孤立無援者は女性が少ない）、「配偶者なし」割合（孤立無援者は高い）である。1点目については、そもそも支援を受ける相手が男性には少ない傾向があり、女性比率の少なさはこれを反映しているように思われる。2点目の孤立無援者にひとり親世帯が多いという結果は、かれらが経済的に厳しい状況におかれているだけでなく、困難時に利用できる社会的なネットワークに乏しい状況を示唆している（ただし、支援ネットワークの少なさは、同居家族が少ない状況を反映しているので、ある意味でこれは同語反復的な結果であることに留意する必要がある）。

孤立無援者はそれ以外の回答者と比べると過去のトラウマ経験回数が多く、一般的な他者への信頼も低い傾向があるが、これらの違いはわずかな差に過ぎない。学歴や経済状況（ここでは生保受給率の差）もほとんど変わらないことから、孤立無援の状態におかれるかどうかは、文化資本・経済資本の多寡とは相対的に独立したことからであることが窺える。

6章 子育て・教育をめぐるレジリエンスの検討

山本 宏樹（東京電機大学）

本報告の目的は、第一節で述べられたとおり、「生活困難層」が子育て・教育にあたって発揮するレジリエンス（柔軟さ・回復力）の内実とその条件について検討を行うことである。ここでいうレジリエンスとは「ハイリスクな状態や慢性的なストレス、あるいはそれらに付随するような長期間に渡るかあるいは厳しいトラウマにも関わらず示される良い適応や肯定的な機能、あるいはコンピテンスへの能力」（Egeland et al. 1993）である。そうしたレジリエンスを導く要因である「レジリエンス要因」として3つを挙げるができる。すなわち、個人的な属性要因（年齢、性、気質など）、個人的な獲得要因（ソーシャルスキル、コンピテンスなど）、そして環境要因（安定した家庭環境、良好な学校環境、支援可能性、組織への所属など）である（小花和 2004）。

本節では上記の議論を踏まえ、幸福感や諸々の適応感を規定する要因のうち、逆境体験や低所得の影響を考慮した際にプラスの影響を及ぼす要因について検討することをもって「生活困難層」のレジリエンスのありように迫ることとしたい。

1、分析方法

分析方法は順序ロジスティック回帰分析であり、被説明変数として、幸福感（5件法）、一般的信頼（4件法）、子どもに対するイライラの頻度（「子どもがわずらわしくていらいらしてしまうこと」4件法）、子どもの学校適応（「子どもが学校・園などに行くことを楽しみにしている」4件法）を扱う（分析にあたってはMplus7.31を用い、4つの被説明変数を同時に分析した）。説明変数は年齢、女性ダミー、過去5年間の逆境体験回数（離婚・失業・大きな怪我や病気・身近な人の死など。4件法）、本人健康満足感（5件法）、末子健康度（4件法）、末子未就学ダミーの6変数を基本属性とし、ブルデューの資本概念は文化・経済・社会関係の3資本が排他的関係にないため厳密にはないが、便宜的に経済資本として第3章で用いられた経済状態3区分、文化資本として教育年数と2つの文化資本尺度、社会関係資本として配偶者満足度と第5章で用いられた支援ネットワーク（3類型）を採用した。

なお、文化資本尺度は、第4章で採用された主成分分析の結果を踏まえつつ多元的にとらえるために8つの文化資本計測項目を用いてカテゴリカル因子分析（ロバスト重み付け最小二乗法、オブリミン回転）を行い、新聞・パソコン・文学作品あるいは博物館等の参観など経済資本に下支えされた文化資本の充実具合を表す「文化投資」因子と絵本の読み聞かせや文字・数など教育的志向性を示す「文化伝達」因子を析出したものである（図表 6-1）。

分析にあたってはケース数が188と少ないため探索的に10%水準で解釈を加えていく。なお、投入する説明変数を減らした場合も係数はおおよそ安定的であった。

図表 6-1 文化資本に関するカテゴリカル因子分析

	F1 文化投資				F2 文化伝達			
	Estimate	S.E.	Est./S.E.	P-Value	Estimate	S.E.	Est./S.E.	P-Value
Q9_1 文化資本：家にはパソコンがある（有無）	.437	.127	3.440	.001	-.118	.129	-.910	.363
Q9_2 文化資本：家には文学作品や詩集、絵画などがある（有無）	.620	.165	3.767	.000	.107	.140	.764	.445
Q9_3 文化資本：新聞（スポーツ新聞以外の全国紙または地方紙）をとっている（有無）	.539	.117	4.623	.000	-.252	.085	-2.961	.003
Q9_4 文化資本：子どもに手作りのお菓子をつくったことがある（4件法）	.258	.119	2.167	.030	.393	.119	3.317	.001
Q9_5 文化資本：子どもを博物館や美術館に連れていったことがある（4件法）	.481	.133	3.625	.000	.228	.146	1.567	.117
Q9_6 文化資本：子どもに絵本の読み聞かせをしている/いた（4件法）	.014	.074	.186	.852	.821	.113	7.263	.000
Q9_7 文化資本：子どもに文字や数などを教えている/いた（4件法）	-.013	.114	-.111	.911	.667	.112	5.974	.000
Q9_8 文化資本：テレビでニュース番組を見る（4件法）	.388	.129	3.005	.003	.186	.133	1.399	.162
因子間相関								
F1 文化投資 WITH F2 文化伝達	.361	.143	2.528	.011				
寄与率	16.43%				18.11%			
N	216							
Chi-Square Test of Model Fit								
Value	16.675							
Degrees of Freedom	13							
P-Value	.215							
RMSEA (Root Mean Square Error Of Approximation)	.036							
CFI	.985							
TLI	.967							
Chi-Square Test of Model Fit for the Baseline Model								
Value	269.548							
Degrees of Freedom	28							
P-Value	.000							
WRMR (Weighted Root Mean Square Residual)	.487							

図表 6-2 「幸福感」を被説明変数とする順序ロジスティック回帰分析

	幸福感（5件法）						
	Estimate	S.E.	Est./S.E.	Two-Tailed P-Value	Odds Ratio Lower 5%	Odds Ratio Estimate	Odds Ratio Upper 5%
基本属性							
年齢	-.038	.021	-1.836	.066	.930	.962	.996
女性	-.668	.366	-1.825	.068	.281	.513	.936
過去5年逆境体験回数	-.395	.131	-3.011	.003	.543	.674	.836
本人健康満足度	.632	.165	3.827	.000	1.433	1.880	2.467
末子健康度	1.003	.332	3.024	.002	1.580	2.726	4.703
末子未就学	.985	.388	2.536	.011	1.413	2.678	5.072
経済資本（ref:非相対的貧困層+その他）							
生活保護家庭	.856	.403	2.127	.033	1.214	2.354	4.565
相対的貧困層	.322	.373	.863	.388	.747	1.380	2.549
文化資本							
教育年数	.106	.095	1.114	.265	.951	1.111	1.299
文化投資因子	.599	.260	2.304	.021	1.187	1.821	2.793
文化伝達因子	-.068	.223	-.305	.761	.647	.934	1.349
社会関係資本							
配偶者満足度（ref:配偶者なし）							
配偶者満足度：低	-2.200	.558	-3.944	.000	.044	.111	.277
配偶者満足度：中以上	-.449	.435	-1.031	.302	.312	.638	1.306
支援ネットワーク（ref:中）							
支援ネットワーク：少	-.140	.362	-.387	.699	.480	.870	1.576
支援ネットワーク：多	.270	.363	.745	.456	.722	1.311	2.380
Thresholds\$1	-.941	2.612	-.360	.719			
Thresholds\$2	1.790	2.611	.686	.493			
Thresholds\$3	4.192	2.624	1.597	.110			
Thresholds\$4	6.609	2.637	2.507	.012			
R-SQUARE	.430	.071	6.088	.000			

図表 6-3 「一般的信頼」を被説明変数とする順序ロジスティック回帰分析

一般的信頼 (4件法)							
N = 188							
	Estimate	S.E.	Est./S.E.	Two-Tailed P-Value	Odds Ratio Lower 5%	Odds Ratio Estimate	Odds Ratio Upper 5%
基本属性							
年齢	.023	.025	.920	.357	.982	1.023	1.066
女性	-.055	.421	-.131	.896	.474	.947	1.891
過去5年逆境体験回数	.002	.137	.015	.988	.800	1.002	1.254
本人健康満足感	.113	.162	.698	.485	.858	1.120	1.461
末子健康度	.096	.261	.366	.714	.716	1.100	1.691
末子未就学	-.114	.367	-.312	.755	.488	.892	1.630
経済資本 (ref:非相対的貧困層+その他)							
生活保護家庭	-.424	.559	-.758	.448	.261	.655	1.642
相対的貧困層	.452	.359	1.259	.208	.871	1.572	2.839
文化資本							
教育年数	.157	.108	1.455	.146	.980	1.170	1.397
文化投資因子	.600	.297	2.019	.043	1.118	1.822	2.971
文化伝達因子	-.522	.287	-1.815	.070	.370	.594	.952
社会関係資本							
配偶者満足度 (ref:配偶者なし)							
配偶者満足度:低	-.324	.601	-.540	.589	.269	.723	1.942
配偶者満足度:中以上	.864	.444	1.948	.051	1.144	2.373	4.922
支援ネットワーク (ref:中)							
支援ネットワーク:少	-.688	.392	-1.753	.080	.264	.503	.958
支援ネットワーク:多	-.026	.365	-.072	.943	.535	.974	1.774
Thresholds\$1	1.977	3.077	.643	.521			
Thresholds\$2	4.605	3.122	1.475	.140			
Thresholds\$3	8.111	3.161	2.566	.010			
Thresholds\$4							
R-SQUARE	.210	.060	3.523	.000			

図表 6-4 「子どもに対するイライラの頻度」を被説明変数とする順序ロジスティック回帰分析

子どもに対するイライラの頻度 (4件法)							
N = 188							
	Estimate	S.E.	Est./S.E.	Two-Tailed P-Value	Odds Ratio Lower 5%	Odds Ratio Estimate	Odds Ratio Upper 5%
基本属性							
年齢	-.018	.020	-.906	.365	.949	.982	1.015
女性	.464	.413	1.124	.261	.806	1.591	3.139
過去5年逆境体験回数	.046	.112	.408	.683	.870	1.047	1.260
本人健康満足感	-.668	.150	-4.463	.000	.401	.513	.656
末子健康度	-.578	.280	-2.061	.039	.354	.561	.890
末子未就学	.597	.392	1.525	.127	.954	1.817	3.461
経済資本 (ref:非相対的貧困層+その他)							
生活保護家庭	-.538	.406	-1.324	.185	.299	.584	1.139
相対的貧困層	.188	.348	.540	.589	.681	1.207	2.140
文化資本							
教育年数	.092	.092	1.001	.317	.942	1.097	1.276
文化投資因子	-.264	.235	-1.122	.262	.521	.768	1.131
文化伝達因子	-.128	.240	-.534	.593	.593	.880	1.305
社会関係資本							
配偶者満足度 (ref:配偶者なし)							
配偶者満足度:低	.474	.512	.926	.355	.692	1.607	3.732
配偶者満足度:中以上	-.128	.389	-.330	.741	.464	.879	1.667
支援ネットワーク (ref:中)							
支援ネットワーク:少	.266	.368	.724	.469	.713	1.305	2.390
支援ネットワーク:多	.792	.361	2.191	.028	1.218	2.208	4.001
Thresholds\$1	-3.126	2.603	-1.201	.230			
Thresholds\$2	-1.457	2.593	-.562	.574			
Thresholds\$3	1.184	2.640	.448	.654			
Thresholds\$4							
R-SQUARE	.259	.064	4.070	.000			

図表 6-5 「子どもの学校適応」を被説明変数とする順序ロジスティック回帰分析

子どもの学校適応（4件法）							
N = 188							
	Estimate	S.E.	Est./S.E.	Two-Tailed P-Value	Odds Ratio Lower 5%	Odds Ratio Estimate	Odds Ratio Upper 5%
基本属性							
年齢	-.005	.019	-.262	.794	.965	.995	1.026
女性	.120	.418	.287	.774	.567	1.128	2.244
過去5年逆境体験回数	.268	.136	1.977	.048	1.046	1.308	1.635
本人健康満足度	.280	.160	1.752	.080	1.017	1.324	1.722
末子健康度	.477	.268	1.779	.075	1.036	1.610	2.502
末子未就学	.026	.435	.059	.953	.502	1.026	2.098
経済資本（ref:非相対的貧困層+その他）							
生活保護家庭	-.218	.428	-.510	.610	.398	.804	1.624
相対的貧困層	.152	.418	.363	.716	.585	1.164	2.314
文化資本							
教育年数	.077	.092	.834	.404	.928	1.080	1.256
文化投資因子	-.212	.260	-.816	.414	.527	.809	1.240
文化伝達因子	.327	.249	1.313	.189	.921	1.387	2.089
社会関係資本							
配偶者満足度（ref:配偶者なし）							
配偶者満足度：低	.799	.501	1.595	.111	.975	2.223	5.064
配偶者満足度：中以上	-.237	.381	-.622	.534	.422	.789	1.476
支援ネットワーク（ref:中）							
支援ネットワーク：少	.021	.409	.052	.958	.521	1.022	2.003
支援ネットワーク：多	-.200	.357	-.561	.575	.455	.819	1.473
Thresholds\$1	.949	2.331	.407	.684			
Thresholds\$2	2.421	2.318	1.045	.296			
Thresholds\$3	5.022	2.366	2.123	.034			
Thresholds\$4							
R-SQUARE	.120	.050	2.397	.017			

2、分析結果

分析結果を図表 6-2～6-5 に示した。まず、親本人の幸福感については年齢が高いほど低く女性のほうが男性よりも低い傾向が見られる。離婚などの逆境体験の経験回数は負の影響を与えるが、本人の健康状態に関する満足度がより影響力の強い変数として存在している。また子どもの健康状態がよいことも親の幸福感にとって重要な要因である。興味深いのは、末子が未就学児である場合は、末子が就学後である場合と比べて幸福感が高いという傾向がある点である。経済状態に関しては、相対的安定層と比べて生活保護家庭の幸福感が高い傾向が見られる。本類型における相対的安定層の所得は、それ以外の2類型に比べれば高いものの、日本の平均的な世帯収入の水準からすれば低い傾向にあり、生活保護の持つセーフティネット性が示唆される結果であるように見受けられる。文化資本については、教育年数の効果はみられず、文化投資因子が高いほど幸福感が高い傾向にある。社会関係資本については配偶者がいない場合よりも、配偶者に対する満足度の低い場合のほうが幸福感が低いという傾向が強く見られた。支援ネットワークの多寡については関連性が見られなかった。

一般的信頼については、基本属性や経済資本に関する差異は見られない。文化資本の影響力については、文化投資が正、文化伝達が負となっている。配偶者との関係が良好な場合は一般的信頼も高い傾向にあり、支援ネットワークの少なさと一般的信頼の低さは連関している。

子どもに対するイライラの頻度については、本人と子どもの健康状態の悪さとのあいだに正の関連が見られる。支援ネットワークが多い場合にイライラが多くなる傾向も見られるが、これは逆因果の可能性が考えられる。懊悩ゆえに支援ネットワークが開拓される可能性が考えられるのである。

子どもの学校適応についても、本人と子どもの健康状態の良さとの正の関連が見られる。親の逆境体

験が多いほど子どもの学校適応が高いという解釈の難しい結果も見られるが、これについては、例えば父親の暴力から逃れるために離婚をしたケース（長谷川編 2014:190, 251）など、逆境体験が子どもにとって必ずしもネガティブな効果を持たない場合が含まれている可能性、あるいは親の逆境体験を経て子どもが学校に頼りを見いだすといった可能性が考えられる。長谷川編（2014）でも A 団地の子どもたちが逆境的環境のなかで「素朴・純粹・幼さ」といった特性を発揮し、教師と良好な関係を結ぶ場合があることが示されている（長谷川編 2014:338）。

レジリエンス要因についてまとめるならば、離婚や大きな病気といった逆境体験は確かに幸福感に悪影響を与えるが決定的な要因とはいえない。幸福感に関する属性的なレジリエンス要因としてはまず若さが挙げられ、男性ボーナスも存在する。また幸福感、子育てに関する適応感、子どもの学校適応に関する強力なレジリエンス要因として親自身の健康が数えられる。

また、レジリエンスに関する獲得要因として挙げられるのが、新聞や文学作品などの所有に代表される文化投資であり、これが幸福感や一般的信頼の構築に寄与している可能性がある。

レジリエンスに関する環境要因に関しては、まず配偶者との良好な関係性が挙げられる。配偶者との関係性が良好な場合には一般的信頼が高まる傾向が見られ、逆に配偶者との関係が陰悪なものである場合は、幸福感に関して離婚などの逆境体験以上に強い悪影響が及ぶ。また、幸福感に影響する制度的要因として生活保護制度が挙げられる。生活保護制度は、さらにいえば親本人の健康状態を下支えすることを通じて子育ての適応感や子どもの学校適応に寄与する可能性もある。文化投資もまた文化資本と経済資本の両方が必要である。総じて言えば、憲法 25 条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」の保障が「生活困難層」の制度的なレジリエンス要因として機能するものと考えられる。

<引用・参考文献>

小花和 Wright 尚子, 2002, 「幼児期の心理的ストレスとレジリエンス」『日本生理人類学会誌』 Vol.7, No.1, pp.25-32.

Egeland et al.,1993, “Resilience as process” *Development and Psychopathology*, Vol. 5, Issue 4, pp. 517-528. (=2009, 齊藤和貴・岡安孝弘訳「最近のレジリエンス研究の動向と課題」『明治大学心理社会学研究』第 4 号 pp.73-84.

謝辞 日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター（文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点）が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。

追記（2019年3月30日：山本宏樹）

本研究会が 2014 年に出版した前著『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』における拙稿の記述が一部で誤解を呼ぶようなので、ここに注記しておきたい。前著における拙稿は、主に住民基本台帳ベースの地域統計を用いて A 地区の 20 年間の変化を追ったものである。そのうち説明を要するのは、A 地区の少子高齢化、貧困化、人口移動率・転出率の低下などから、A 地区の公営住宅利用における「スプリングボード型の仮住まいからセーフティネット型定住への重心移動」を推測した点である。

ここでいう「スプリングボード」「セーフティネット」は園田真理子（「権利としての公営住宅、空間

としての公営住宅、そして街なか居住」『住宅』2012.)の次の指摘に基づくものである。

まず権利としての公営住宅であるが、歴史的にみると「権利」の意味概念が変貌してきていることに気がつく。多少、大胆に言えば、高度成長期の公営住宅に入居する権利は、特に若年世帯を中心に、そこを踏み台に次のよりよい住宅に踏み出すための、いわばスプリングボードであった。しかし、90年代半ば以降、経済成長の達成と衰退、高齢化等のために、公営住宅は、空中ブランコから落ちた時に命を放ってくれる文字通りセーフティネットの意味に変貌した。(園田 2012, p.47)

重要なことは「スプリングボード／セーフティネット」の区別が論理的二項対立ではない点である。公営住宅が生活困窮者世帯を「セーフティネット」として受け入れ、「スプリングボード」となって公営住宅制度利用の外部へと送り出すことは十分にありえる。社会福祉政策一般において最低生活保障（セーフティネット機能）と自立支援（スプリングボード機能）が緊張関係を孕みつつ共存するのは普通であろう。

その一方で、A団地がそうであるように、公営住宅には高度経済成長期に都市部に流入する低所得労働者世帯の受け皿として大量供給された経緯がある。そこには狭義の最低生活保障（セーフティネット）というより、そこまでの困窮段階に至らない低所得者層にも広く低廉な住宅供給を行うことで広く社会福祉に貢献しつつ労働力をも確保するという社会投資的観点も含まれていた。そこでは、現代社会で増加しているとされる「生活困窮高齢者世帯の終の住処」としての公営住宅利用のような高度な住宅セーフティネット機能は確かに後景に退いていた。

その意味で「スプリングボード型／セーフティネット型」の区別は、公営住宅の二大利用形態として機能するとはいえる。ここでの「スプリングボード／セーフティネット」の分水嶺は、おおよそ公営住宅利用の帰結として公営住宅制度利用を終了すれば「スプリングボード型」、そうでなければ「セーフティネット型」である。なお、拙稿は地区統計レベルの議論を行っているため、A地区からの転出者が公営住宅制度利用を終了したか否かは判定できないが、そもそも転出者自体が減少していることから「セーフティネット型」の利用形態へと重心移動が進んでいるとしたものである。

さて、冒頭で述べた誤解というのは、たとえば『スプリングボード型』か『セーフティネット型』かというが、実際には『公営団地内・公営団地間での住み替え』もある。『スプリングボード型』と『セーフティネット型』のどちらでもない『セーフティネットからセーフティネットへの平行移動』があるのではないかと指摘したところである。

こうした指摘は、そもそも筆者自身の概念規定から相当の懸隔のあるものである。確かに「他地区の公営住宅との転出入」や「団地内の転居」は存在する。2014年の拙稿においても「A団地に先んじて建設された隣の団地が老朽化を理由として順次建て替えられており、その工事に伴って臨時にA団地へ移転した高齢者が再度の引っ越しや立て替え後の家賃の上昇を嫌ってそのまま居着くケースも多い」(p.61)と指摘しているところであり、インタビュー調査でも、例えば出産を機にA団地内のより広い住居（手狭で風呂場のない旧式の2戸をつなげてリフォームしたもの）に転居した事例等が存在した(B164, 2010年)。ただ、当該ケースは筆者の区分における「セーフティネット型」の利用形態を超えるものではない。なぜなら前述の「公営住宅からの離脱」要件を満たさないからである。

ちなみに、では『『セーフティネット型』のなかにも『セーフティネットからセーフティネットへの平行移動』があるのではないか。』といった表現ならよいだろうか。筆者としてはこれも違和感がある。それは「平行移動」という表現が分析的に不適當だと感じるからである。公営住宅内の転居行動のなかには、前述のとおり、棟の立て替えのために住み慣れた公営住宅を追われて手近な A 団地に転入してきたケースのように致し方なく行われた場合もあれば、B164 のように同じ A 団地のなかでも広めの住居に抽選の結果入居できたケースもある。個人レベルの転居行動を検討するのであれば、平行移動として一括りにせず、その降下や上昇をしっかりと評価検討したほうがよいのではないかと思われる。前述のとおり筆者は「スプリングボード型」を「公営住宅からの離脱」の意味で用いているが、より好ましい住環境の選択を行ったことをもって小規模ながら「スプリングボード」の機能を果たしたと評価することも不可能ではあるまい。

ただ、いずれにせよ拙稿における「スプリングボード型」「セーフティネット型」はあくまでも前述のとおり、公営住宅制度の歴史を念頭においたうえで地域統計レベルにおける趨勢判断を行ったものであって、地区外への転出と地区内の転居を混同したまま「スプリングボード／セーフティネット」なる語感に触発されて無分別に分析に使用し、その上でうまく分析しきれないことを概念の不備のせいにするのは、やはり謂れのない **Strawman Fallacy** でしかない。

「セーフティネット型の公営住宅利用といえども同じ住居に定住しているわけではない」という点について分析を深めていくこと自体は有意義なことである。とりわけ公営住宅の外部に「底抜けの貧困」が広がり、公営住宅の入居抽選倍率が数十倍を超えている今日においては、公営住宅の「セーフティネット」の意味的変質や、その下での公営住宅内のヒエラルキーの有り様を、公営住宅内のホッピング行動と絡めて検討することの重要性が増しているように思われる。

【編者注】

次章（第7章）には、第1章～6章とは異なる学会で発表された資料を収録している（「はじめに」を参照）。これまでの章とは問題設定をやや異にするが、これまでの各章と同様、保護者対象質問紙調査を用いた分析がなされているため、補論的な位置づけをもつパートとして第二部の末尾に配置した。

7章 公営団地の就学前の子育ての実態及び意識 ——首都圏との比較からみえる現代的課題

井上大樹（札幌学院大学）

2013年の子どもの貧困対策法の制定で包括的支援政策への模索が続く一方、住民が担い手となり居場所づくりを兼ねた「こども食堂」の拡大は「生きづらさ」を協同で克服する可能性を高めつつある。また、学力向上推進に関わって多くの小規模自治体では無料か安価での学習支援を展開している。

さて、近年のインタビュー調査から、公営団地はセーフティーネットの側面がありつつ、居住家庭は上の世代からの再生産、本人や配偶者の育ちと環境などによりさらなる個別化がすすんでいる。社会的関係資源の収縮による団地内の格差も当事者の意識も絡み複雑になりつつある。（小澤 2014）

個別化や心理的困難に隠された社会的資源の不足を特定し、効果的なターゲット支援の着想につながる子育て家庭の貧困による現代的課題の「傾向と対策」を明らかにすることは急務である。また、これらの支援が「提供」に終わらず、当事者のエンパワーメントにつなげるためにも、当該家庭の実感や切実度、優先順位などの意識、認識を構造的に解明することと関連付けることが求められる。

これらから、公営であるB市A団地の保護者への質問紙調査より公営団地の現代の就学前の子育て実態及び意識の全体像を明らかにする。なお、本調査にあたってはベネッセ教育総合研究所「第5回 幼児の生活アンケート」（2015年実施）による首都圏の就学前の子育て家庭との比較を手がかりにしている。

1、調査の概要

本報告では、A団地保護者質問紙調査（以下、A団地調査）で得られたデータを「第5回 幼児の生活アンケート」（以下、首都圏調査）と比較して結果をまとめ、考察を行った。

（1）A団地調査

A団地調査については、図表7-1の通り実施した。この調査の大きな特徴として、団地に居住する世帯のうち、最も年齢の低い同居人が児童（18歳未満）であれば全て調査対象とした悉皆形式であった。本報告書では、就学前（0歳～6歳）の子ども（末子）を持つ保護者243名を対象にし、67名から回答を得られた。就学前に関しては、回収率は27.6%であった。

図表 7-1 A 団地調査の概要

実施時期：2015年12月～2016年1月
調査対象者（末子の年齢で対象者を選択した） 就学前の子どもを持つ保護者 243名 小学校～高校生（18歳）の子どもをもつ保護者 544名 [合計787名] （A 団地住民の該当者すべてを対象にした悉皆調査）
回収率 就学前の子どもをもつ保護者 67名（回収率27.6%） 小学校～高校生（18歳）の子どもをもつ保護者 154名（回収率28.3%） （回答者全体221名・全体の回収率は28.1%）
主な質問項目 基本属性（本人・その両親）／家族構成／幼稚園・保育所への要望（就学前調査のみ）／子どもの普段の様子／子育て・教育支援ネットワーク／子育ての基本方針／子育ての要望／文化資本／学校との関わり（小～高校調査のみ）／学校への期待（小～高校調査のみ）／教育費支出／教育期待／主観的幸福感／トラウマ経験／社会的ネットワーク・社会関係資本／年金・手当・生保などの受給状況／世帯収入／格差是正に対する意識

（2）首都圏調査との比較項目

比較対象の首都圏調査についての概要は図表 7-2 の通りであった。A 団地調査との違いは子どもの年齢を基準にした抽出調査（A 団地は悉皆調査）であること、集計時点での子どもの年齢が 1 歳 6 か月以上（A 団地調査は 0 歳以上）となっていることである。なお、0 歳 6 か月以上 1 歳 6 か月未満のデータが公開されている第 4 回調査（2010 年 3 月実施）にて 0 歳 6 か月以上と 1 歳 6 か月以上の集計に大差はない。

図表 7-2 首都圏調査の概要

調査テーマ：乳幼児の生活の様子、保護者の子育てに関する意識と実態
調査方法：郵送法（自記式アンケートを郵送により配布・回収）
第 5 回 調査（2015 年 2～3 月実施） 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の 0 歳 6 か月～6 歳就学前の乳幼児をもつ保護者 4,034 名 （配布数 11,384 通、回収率 35.4%） ＊報告書では、1 歳 6 か月以上の幼児をもつ保護者の回答 3,466 名の集計のみ公表している。

本報告では、A 団地調査と首都圏調査について以下の項目について結果を集計し、比較分析を行った。

- ・基本属性：回答者性別、（回答対象の）子ども性別、子ども年齢、子どものきょうだい数、父親（年齢、学歴）、母親（年齢、学歴）
- ・家庭の経済状況：世帯収入、子ども一人の教育費、教育費負担感
- ・家庭の子育て実態：子どもの就園、習い事、託児可能者（母親回答のみ）
- ・子育て意識：子どもへの進学希望、子育ての重点（母親回答のみ）、幼稚園・保育所などへの要望（母親回答のみ）、子育ての手ごたえ・悩み（母親回答のみ）

2、調査結果

（1）回答者の基本属性

A 団地の回答者には約 3 割の男性がいたが、首都圏では 5%にも満たない。

図表 7-3 回答者性別

	A団地	首都圏
男性	30.9%	4.6%
女性	69.1%	95.3%
その他	0.0%	0.0%

(回答対象の) 子どもの性別については A 団地では若干女子が多く、首都圏では若干男子が多い。

図表 7-4 子ども性別

	A団地	首都圏
男性	47.1%	51.3%
女性	52.9%	48.7%
その他	0.0%	0.0%

子どもの年齢分布については、首都圏調査では統制されているが、悉皆調査の A 団地では 4,5 歳が 8%未満と他の年齢より極端に少ない。

図表 7-5 子ども年齢分布

年齢	A団地	首都圏
0 歳	10.9%	
1 歳	17.2%	9.0%
2 歳	18.8%	18.0%
3 歳	23.4%	18.0%
4 歳	6.3%	18.4%
5 歳	7.8%	18.3%
6 歳	15.6%	18.4%

父親の年齢は、30 歳未満が首都圏では 10%に満たないのに対し、A 団地では 4 人に 1 人であり 25 歳以上 40 歳未満ではそれぞれの年齢層にほぼ均等に散らばっている。

図表 7-6 父親年齢

	A団地	首都圏
20歳以下	0.0%	0.0%
21～25歳	3.4%	0.6%
26～30歳	22.4%	6.6%
31～35歳	20.7%	22.3%
36～40歳	25.9%	36.0%
41歳以上	27.6%	34.6%

母親の年齢は、30 歳未満が首都圏では 15%に満たないのに対し、A 団地では 3 人に 1 人であり 25 歳以上 40 歳未満ではそれぞれの年齢層にほぼ均等に散らばっている。

図表 7-7 母親年齢

	A団地	首都圏
20歳以下	0.0%	0.1%
21～25歳	9.7%	1.2%
26～30歳	25.8%	10.5%
31～35歳	22.6%	28.9%
36～40歳	22.6%	38.4%
41歳以上	19.4%	21.0%

こどものきょうだい数は、首都圏では2人が約6割、3人以上は約15%に対し、A団地では3人以上は約3割であった。しかし、A団地で5人以上の現役の子育て家庭はいないようである。

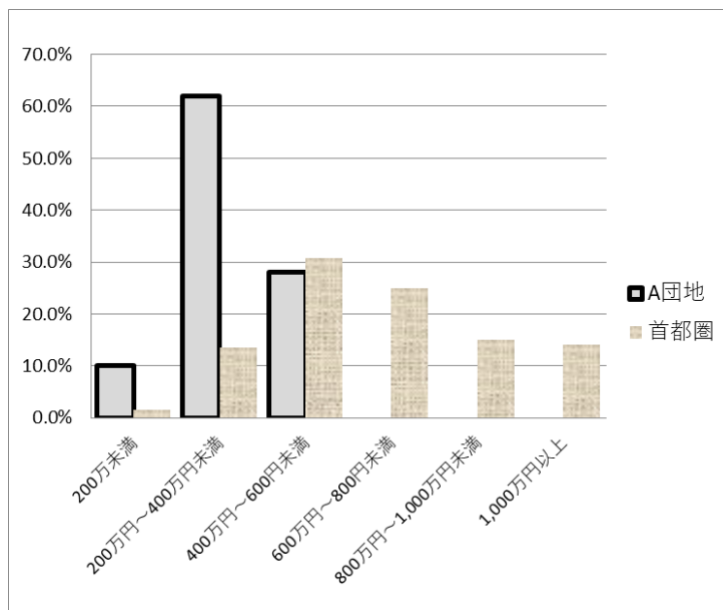
図表 7-8 子どものきょうだい数

	A団地	首都圏
1人	29.0%	38.6%
2人	38.7%	58.2%
3人	19.4%	14.1%
4人	11.3%	1.1%
5人以上	0.0%	0.1%

(2) 家庭の経済状況

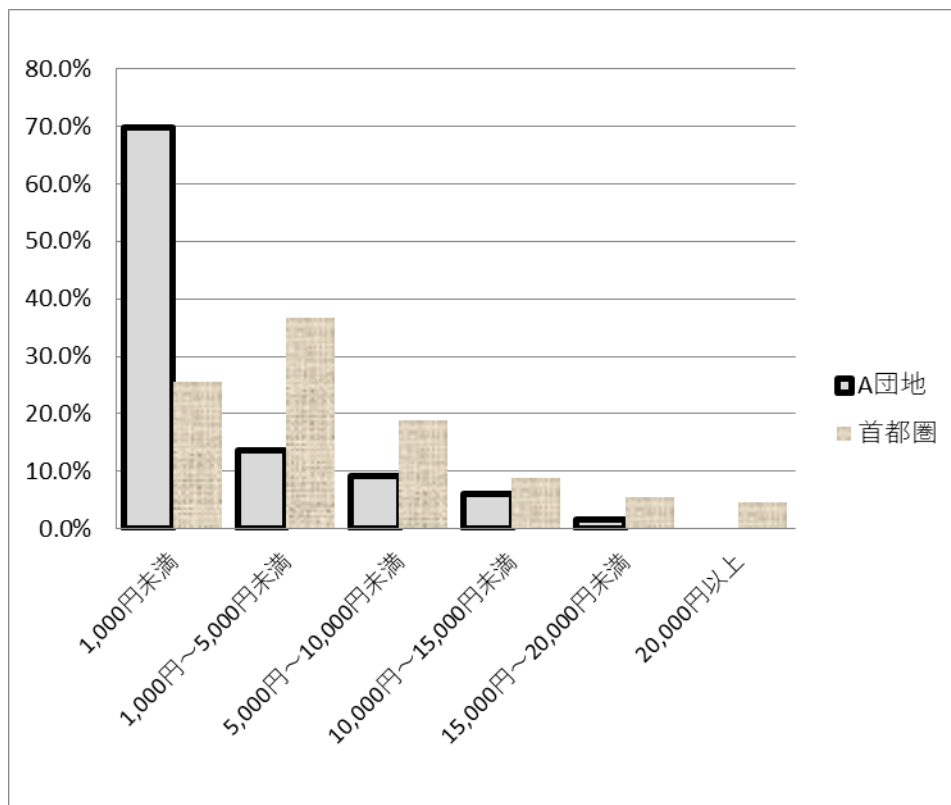
A団地の居住条件に家庭の収入があるため、年収600万円以上の家庭はいない。A団地では200万円以上400万円未満が約6割なのに対し、首都圏は15%未満で最も多いのが400万円以上600万円未満の約3割、次に600万円以上800万円未満の約1/4であった。1,000万円以上も10%以上いた。

図表 7-9 世帯収入 (年)



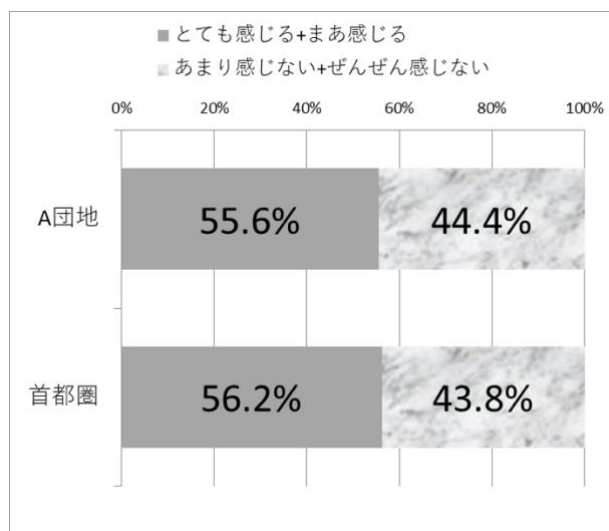
子ども一人の教育費（就園、通園にかかる費用を除く）は、A 団地では 1,000 円未満が圧倒的に多く約 7 割、首都圏では 1,000 円以上 5,000 円未満が約 1/3 で最も多かったが、20,000 円以上も数%いるなど差が非常に大きい。

図表 7-10 子ども一人の教育費（月）



上記の教育費については A 団地、首都圏ともほぼ同じ割合で半数超が負担感を感じていた。

図表 7-11 教育費負担感

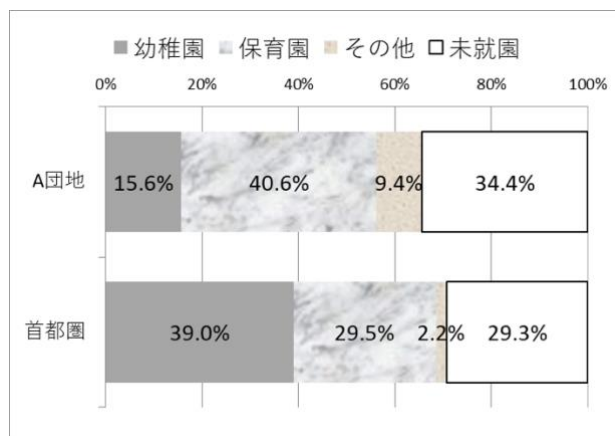


(3) 家庭の子育て実態

子どもの就園先は、首都圏では幼稚園が最も多く約 4 割である、A 団地では保育園が約 4 割と最も

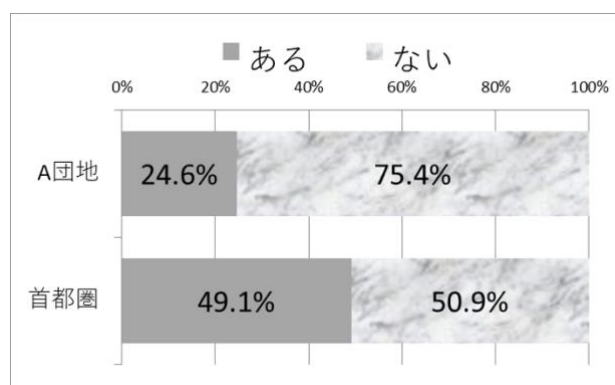
多い。その他が首都圏の 2.2%に対し、A 団地は約 1 割に達しているが、A 団地内に認定こども園が 1 か所あることによるものと考えられる。

図表 7-12 子どもの就園状況



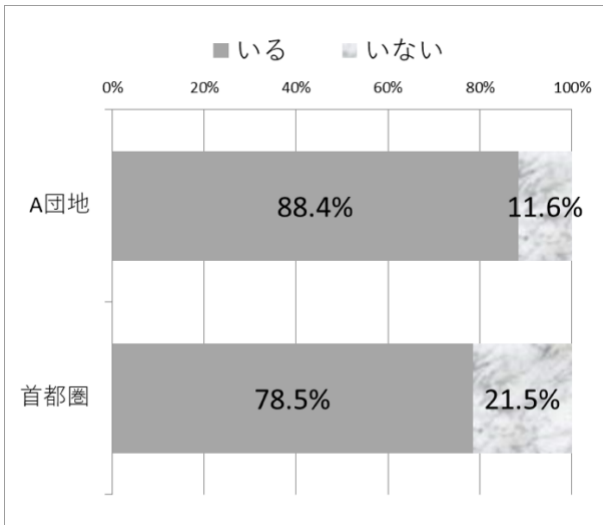
子どもの園以外での習い事等の有無については、首都圏は約半数が通っているのに対し、A 団地ではその 1/2 ほどである。具体的内容からでは、語学教室は首都圏では 8.7%だったのに対し A 団地ではなし、通信教育については首都圏では 11.7%に対し A 団地では 2.9%だった。

図表 7-13 子どもの習い事・おけいこ事の有無

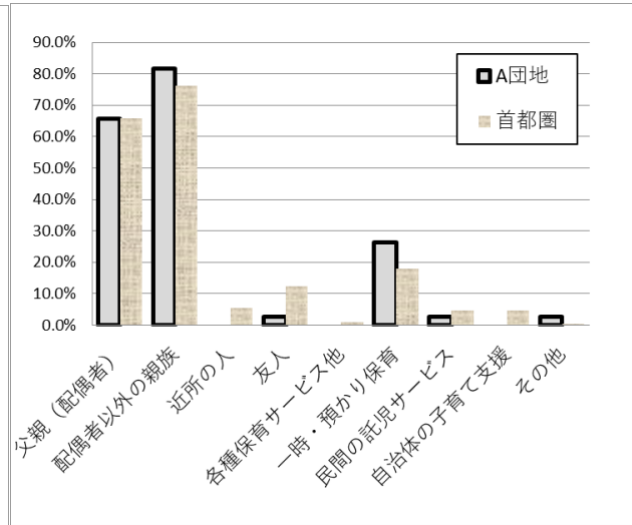


「あなたが家を空ける時、子どもの面倒を見てくれる人」（託児可能者）がいる母親は A 団地が 88.4%に対し首都圏 78.5%と A 団地の方が高い。一方で、「友人」に預けることができる割合は A 団地 2.6%に対し、首都圏は 12.3%と約 10%高い。他方で、「一時・預かり保育」は A 団地 26.3%、首都圏 18.0%と逆転している。

図表 7-14 託児可能者の有無（母親）



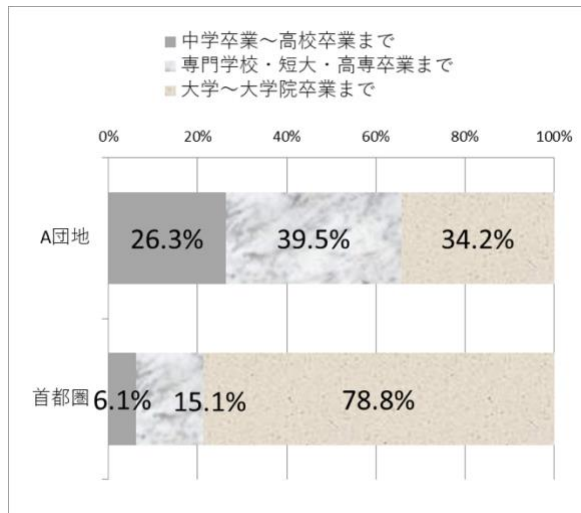
図表 7-15 託児可能者（母親）（複数回答可）



（4）子どもへの進学希望と親の学歴

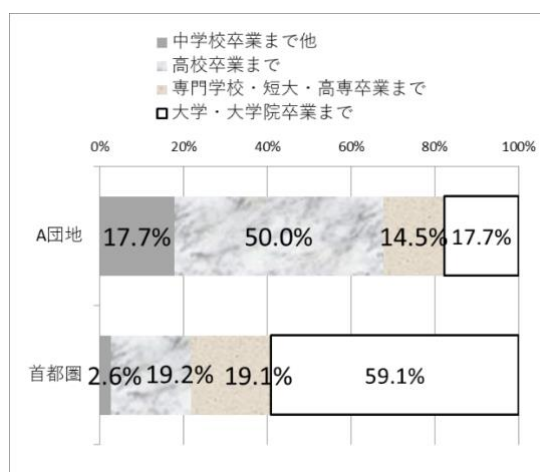
子どもへの進学希望は、首都圏は約 8 割が大学以上と回答しているのに対し、A 団地はその半数にも満たない約 1/3 であった。その分 A 団地では専門学校・短大・高専卒業までを約 4 割を占め、高校卒業までも 1/4 以上であった（中学卒業までの回答者はなし）。

図表 7-16 子どもへの進学希望

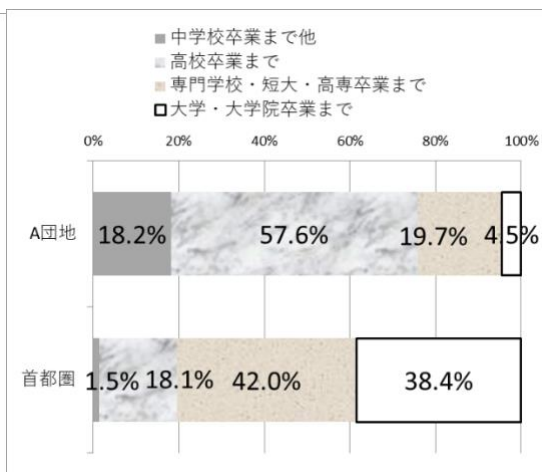


なお、親の学歴は、A 団地では父親母親共に高卒が約半数と最も多いが、首都圏では大学卒以上が父親は約 6 割、母親は約 4 割に達していた。

図表 7-17 父親学歴

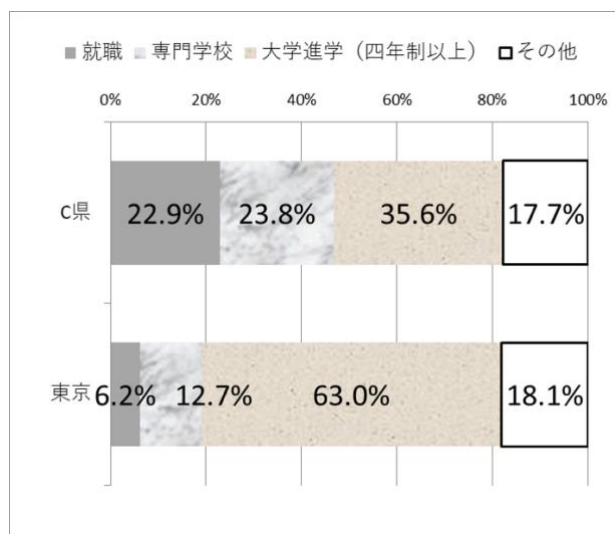


図表 7-18 母親学歴



2014 年度末の高卒者の進路状況（A 団地のある C 県、東京都）は図表 2-15 の通りであった。これと子どもへの進学希望を比較すると、A 団地の高校卒業（26.3%）と 2014 年度末の高卒就職（22.9%）、四年制大学卒業（32.4%）と四年制大学進学（35.6%）の割合が近く、首都圏では高校卒業（5.9%）と東京都の高卒就職（6.2%）の割合が近い、四年制大学卒業（73.5%）と四年制大学進学（63.0%）も比較的近い。

図表 7-19 高卒直後の進路状況（2014 年度末卒業）



（5）母親の子育て意識

子育てで力を入れていること（重点）では、A 団地と首都圏の差はあまり見られなかった。ただ、「芸術的な才能を伸ばすこと」に「力を入れている」のは A 団地 44.2%に対し首都圏は 33.0%と 10%以上の開きがあった。

図表 7-20 子育て重点(母親)

		A団地	首都圏
屋外で遊ぶこと	力を入れている	67.4%	77.1%
	力を入れていない	32.6%	22.9%
友達と一緒に遊ぶこと	力を入れている	76.7%	71.1%
	力を入れていない	23.3%	28.9%
自然とたくさんふれあうこと	力を入れている	81.0%	73.7%
	力を入れていない	19.0%	26.3%
他者への思いやりをもつこと	力を入れている	93.0%	96.0%
	力を入れていない	7.0%	4.0%
数や文字を学ぶこと	力を入れている	67.4%	59.3%
	力を入れていない	32.6%	40.7%
外国語を学ぶこと	力を入れている	23.8%	32.7%
	力を入れていない	76.2%	67.3%
<u>芸術的な才能を伸ばすこと</u> (音楽や絵画など)	力を入れている	44.2%	33.0%
	力を入れていない	55.8%	67.0%
興味や関心を広げること	力を入れている	83.7%	82.9%
	力を入れていない	16.3%	17.1%

※「力を入れている」=「とても力を入れている」+「まあ力を入れている」

※「力を入れていない」=「あまり力を入れていない」+「ぜんぜん力を入れていない」

幼稚園・保育所などへの要望については、いくつかの項目でA団地と首都圏の大きな違いがみられた。「子どもが病気の時に預かってほしい」はA団地では「そう思う」55.2%と過半数なのに対し首都圏では34.9%と1/3ほどであった。「知的教育を増やしてほしい」はA団地、首都圏とも「そう思う」が多いが、A団地67.9%に対し首都圏は52.5%と10%以上の開きが見られた。「自由な遊びを増やしてほしい」は、A団地では「そう思う」57.1%に対し、首都圏は「そう思わない」53.3%と過半数意見が逆転した。「集団生活のルールを教えてほしい」はA団地、首都圏とも「そう思う」が圧倒的に多いが、A団地86.2%に対し首都圏は75.1%と10%以上の開きが見られた。

図表 7-21 幼稚園・保育所などへの要望(母親)

		A団地	首都圏
保育の時間を長くしてほしい (または延長保育をやってほしい)	そう思う	35.7%	45.2%
	そう思わない	64.3%	54.8%
子ども病気のときに預かってほしい	そう思う	55.2%	34.9%
	そう思わない	44.8%	65.1%
知的教育を増やしてほしい	そう思う	67.9%	52.5%
	そう思わない	32.1%	47.5%
自由な遊びを増やしてほしい	そう思う	57.1%	46.7%
	そう思わない	42.9%	53.3%
保育終了後においこ事をやってほしい	そう思う	39.3%	44.9%
	そう思わない	60.7%	55.1%
集団生活のルールを教えてほしい	そう思う	86.2%	75.1%
	そう思わない	13.8%	24.9%
子どもに友達付き合いが上手になる ような働きかけをしてほしい	そう思う	79.3%	73.8%
	そう思わない	20.7%	26.2%
子育て相談ができる場所になってほしい	そう思う	65.5%	63.2%
	そう思わない	34.5%	36.8%
保護者同志が交流できるような支援をしてほしい	そう思う	44.8%	38.0%
	そう思わない	55.2%	62.0%

※「そう思う」＝「とてもそう思う」＋「まあそう思う」

※「そう思わない」＝「あまりそう思わない」＋「ぜんぜんそう思わない」

子育ての手ごたえや悩みについては、A団地と首都圏でほぼ同じ傾向を示す項目と大きな違いがある項目とはっきり分かれた。「子どもを育てるためにがまんばかりしていると思うこと」はA団地も首都圏も「あまりない」が多数だが、その割合は首都圏 59.8%に対しA団地 81.8%と20%余りの差が見られた。「子どもに八つ当たりしたくなること」は、首都圏では「よくある」が 55.9%と多数なのに対し、A団地では「あまりない」が 65.1%と多数だった。

図表 7-22 子育ての手応え、悩み(母親)

		A団地	首都圏
子どものことでどうしたらよいか わからなくなること	ある	61.4%	54.1%
	ない	38.6%	45.9%
子どもがわずらわしくて いらいらしてしまうこと	ある	54.5%	60.1%
	ない	45.5%	39.9%
子どもを育てるためにがまん ばかりしていると思うこと	ある	18.2%	40.2%
	ない	81.8%	59.8%
子どもに八つ当たりしたく なること	ある	34.9%	55.9%
	ない	65.1%	44.1%
子どもが将来うまく育っていくか どうか心配になること	ある	65.9%	65.9%
	ない	34.1%	34.1%
子育てによって自分も成長して いると感じること	ある	75.0%	76.5%
	ない	25.0%	23.5%
自分の子どもは結構うまく育っ ていると思うこと	ある	74.4%	75.9%
	ない	25.6%	24.1%
子どもと遊ぶのはとてもおもしろ いと思うこと	ある	97.7%	92.2%
	ない	2.3%	7.8%

3、分析

これらから、A 団地の就学前の子育て家庭の実態や意識は首都圏と比較して以下のような特徴があると考えられる。

- ・ 20 歳代の若い親が一定数存在し、年齢層が幅広い
- ・ 子どものきょうだい数は 3、4 人の家庭も一定数存在する
- ・ 就学前の段階では幼稚園・保育所・認定こども園通園以外に教育費をかけることがほとんどなく、首都圏ほどの格差は見られない。しかし、過半数が負担感を感じている。
- ・ 子どもへの進学希望は、高校や専門学校、大学と分散しており、親世代の影響よりかは住んでいる地域の高卒進路の実態により近い。
- ・ 託児可能者では友人にたよることは難しい。その一方で、保育園の一時預かりに子どもの病時への対応を求めるなど、託児そのものに関するニーズが強い。
- ・ 幼稚園・保育所へ求める機能としては、託児のほか知育や遊び、しつけなどにも要求が高い。母親自らの子育て重点は他と変わらないものの、文化的な項目については相対的に弱い。
- ・ 母親が子育てに「がまん」や「八つ当たりしたくなる」ストレスをあまり感じていない。

A 団地の就学前の子育て家庭は、家庭生活の維持が最大の課題である分、社会的保育に時間も内容も頼らざるを得ない。母親の子どもへの特別な要求があまり強くなく、限られたお金や時間で子どもに関われるそのものに満足感を得ている様子がうかがえる。

4、まとめと今後の課題

本調査で公営団地の就学前の子育て調査から、生活困難層の子育てが限られた経済力やネットワークの中で、精神的には比較的「おおらか」な実態が浮き彫りになった。若者の社会的自立の困難や格差拡大の実態から、標準的なライフコースより一段低い「第二標準」の出現が指摘されている（中西 2005）が、子育てにおいても出現していると考えられる。それは、親が自己責任で情報収集し、家庭のあらゆる資源を投下して自分の子どもの育ちをマネジメントする傾向（宮本）とは異なり、むしろそれをあきらめ諸機関にゆだねているようにも見える。この実態に対しての当事者の受け取りは、「つましくても満足した」ものなのか、「生きづらさが次世代も続くことへのあきらめ」なのか、より詳細に検討する必要がある。この点について質問紙回答者からインタビュー調査を行っており、データ数が少なく統計的手法による分析が困難だった点を質的に掘り下げて現代の生活困難層の子育て課題を特定したい。

謝辞 本研究は JSPS 科研費 26285188 の助成を受けている。

<引用・参考文献>

阿部彩, 2014, 『子どもの貧困II——解決策を考える』岩波書店

ベネッセ教育総合研究所, 2016, 第5回幼児の生活アンケート (<http://berd.benesse.jp/jisedai/research/detail1.php?id=4770>
(2017年7月1日確認))

内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室, 2012, 『親と子の生活意識に関する調査 報告書(概要版)』
(http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h23/pdf_gaiyo.html (2017年7月1日確認))

中西新太郎, 2015, 『人が人のなかで生きてゆくこと 社会をひらく「ケア」の視点から』はるか書房

中西新太郎, 2005, 「青年層の現実に即して社会的自立像を組みかえる」佐藤洋作・平塚真樹編『ニート・フリーターと学力』
明石書店, pp.230-257

宮本みち子, 2004, 『ポスト青年期と親子戦略』勁草書房

小澤啓明, 2014, 「A 団地住民の生活実態の概要: 労働実態と生活水準の視点から」長谷川裕編『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社, pp.70-94

第三部

2010年代における生活困難層の生活・教育・

ネットワークの変容

—B市A団地の子育て世帯に対する追跡調査より—

1章 問題設定

松田洋介（金沢大学）

本研究では、低所得者向け公営住宅であるB市A団地の子育て世帯への追跡インタビュー調査で得られたデータをもとに、生活困難層がいかなる生活・教育・ネットワークを生成しているのか、それらが2010年代前半期にいかに変容したのかを検討する。

本調査は、1989年-1991年に同地域で実施された調査（久富編 1993）の追跡調査の一環である。2009年-2011年に前回調査が実施され1989年-1991年調査時の企業主義的な大衆社会統合が融解し、新自由主義的な社会統合へと移行したという時代把握を前提にしつつ、生活困難層の家族・労働・生活がいかに変容したのかしていないのかを追求した（長谷川編 2014 長谷川 2015）。今回の追跡調査は、2009年-2011年調査の際の調査対象者に、2015年に再度調査依頼を行い、2010年代前半期の生活状況の変化についてインタビューしたものである。2009年-2011年調査対象者66ケースのうち、26ケースが追跡調査に応じてくださった。

前回調査から明らかになったことをまとめるならば、第一に、1980年代末から90年代初頭にかけて観察された、企業主義的統合の特徴である低所得階層をも巻き込んだ学歴獲得競争への強いコミットメントは、明らかな衰退を見せていたということである。例えば、大学進学指向を相対化し、手に職をつける指向性も生み出されていた。第二に、第一の変化と関わって、前回調査時には観察された団地コミュニティ内で形成されていた、他の家族との微細な差異を強調して、差別化を図るようなコミュニケーション（＝うわさの階層構造）は衰退していたことである。これは、住民同士のコミュニケーションがさらに減少したことによってもたらされている。その結果、個々の家族の団地コミュニティへの帰属意識が低下した一方で、貧しいながらも所与の条件を肯定的に受け止め、団地での生活にとりあえずの満足感を持ち暮らし指向性も生まれていた。第三に、団地コミュニティが収縮する一方で、子どもの世話などを支える上で、親族ネットワークに依拠する指向性が強まっていた。親族ネットワークを活用するために、団地居住を選択するという動きも生まれており、個々の家族の生活の困難は親族というプライベートな資源を動員することで克服されようとしていた。総じて、既存の大衆社会統合後の収縮ともいえる事態は確かに観察されたが、それに代わる新しい働き方・暮らし方が未だ見いだされてはおらず、個々の世帯レベルで日々の生活やその困難にやりくりをつけようとしているというのが暫定的な結論として導き出された（以上 長谷川編 2014, 長谷川 2015 など）。ただし、この結論はあくまで暫定的なものであり、大衆社会統合後の生活困難層の生活技法・社会技法の析出と、それが新しい社会統合様式の創出にもつ意味の追求は、今後の課題として位置づけられていた。

追跡調査では、上述した調査知見を踏まえ、2009年-2011年時の前回調査同様、「大衆社会統合」の融解という社会認識を前提とし、前回調査時からの5年間で、不安定社会を生きる生活困難層の生活がいかに維持されているのか/変容を余儀なくされているのかを目的として行われたものである。特に、前回調査と同一の家族を追求することによって、子どもの加齢にともなう状況変化が家族の生活づくりにいかなる影響を与えているのかを明らかにすることを目的としている。一時点での観察に終始することなく、経年的な変化を観察し、それを把握することが、先行き不透明な状況の中で、生活困難層の生活のあり方を追求していくために必要だからである。特に、〈学校から仕事へ〉の移行が不安定化し、

またそうした状況認識が広がっている 2000 年代以降の社会において、子どもの加齢に伴う世代的再生産のプロセスを辿ることは、生活困難家族の生活のあり方を把握する上で決定的に重要な意味をもっている。

もちろん、子どもの加齢に伴う状況変化だけでなく、2010 年代は、東日本大震災の発災、民主党から自民党への政権交代に伴う社会保障政策の転換、消費税増税、アベノミクスの遂行など、生活困難層の生活や意識に一定の影響を与えたと想定できる社会的・政治的変動が生じている。これらの社会状況の変化が、インタビュー対象者にいかに経験されているのかも適宜検討される。

2000 年代以降、日本社会においても生活困難層の生活実態を明らかにする調査研究が一定の蓄積をみせてきた（青木 2003, 西田 2014, 都留 2013 など）。本調査研究は、そうした諸研究と問題関心を共有するものである。個々の家族や人々がつくる生活のあり方にどの程度の自律性を見積もるのが、生活困難家族を捉える上で重要な課題であると捉えているということだ。その点に関わって、本報告が念頭においているのは、近年のポスト福祉国家という枠組のもとでなされている欧米の貧困研究が強調しているように（Daly & Kelly 2015; Halpern-Meekin & Edin & Tach & Sykes 2015）、生活困難層は自らがおかれた状況に即して生活するが、その方法の選択は、経済的な合理性だけに依拠しているわけではなく、自分たちのもつ価値規範、いわば生活哲学に依拠し、またそれとの葛藤の中で行われているという視点である。本報告でも、生活困難層を生活主体として位置付け、彼ら・彼女らがいかなる生活哲学に基づいて生きているのか、そうした生活哲学は支配的な価値規範にいかに制約されているのか、また逆に支配的な価値規範をどのように食い破ろうとしている部分があるのかを検討しながら、生活困難層がつくりだしている生活のかたちを明らかにすることが目指される。

<引用・参考文献>

青木紀編著, 2003, 『現代日本の「見えない」貧困 生活保護受給母子世帯の現実』明石書店.

Mary Daly, Grace Kelly, 2015, *Families and Poverty: Everyday Life on a Low Income*, Policy Press

後藤道夫, 2001, 『収縮する日本型〈大衆社会〉 経済グローバリズムと国民の分裂』旬報社.

Sarah Halpern-Meekin, Kathryn Edin, Laura Tach, Jennifer Sykes, 2015, *It's not like I'm poor: How working families make ends meet in a post-welfare world* University of California Press.

長谷川裕編, 2014, 『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難 低所得者集住地域の実態調査から』旬報社.

長谷川裕, 2015, 「新自由主義時代への社会変容の下での生活困難層の子育て・教育、生活」『教育社会学研究』第 96 集.

久富善之, 1993, 『豊かさの底辺に生きる—学校システムと弱者の再生産』青木書店.

Lister, 2004, Ruth, Poverty, Polity, 2004 (=2011 年 松本伊智朗監訳『貧困とは何か』明石書店).

都留民子編著, 2012, 『「大量失業社会」の労働と家族生活—筑豊・大牟田 150 人のオーラルヒストリー』大月書店.

2章 分析データの特徴

樋口くみ子（大阪経済法科大学）

前章でも述べたように、私たちの共同研究では、北日本にある低所得者向け公営住宅である B 市 A 団地の子育て世帯を対象に、2009-2011 年の前回調査（長谷川編 2014）、2015 年の追跡調査を実施してきた。第三部で分析に用いるのは、前回調査に協力してくれた 66 世帯のうち、追跡調査にも協力してくれた 26 世帯のデータである。追跡調査という特性上、分析データの規模も小さくなっているため、データの特徴を把握しておく必要がある。

そこで本章では、次の三つの課題に取り組む。①追跡調査ではどのような人が引き続き協力してくれたのか、②なぜ前回の調査から協力者が減ったのか、③今後追跡調査を行ううえで調査対象の捕捉率を高めるにはいかなる点に留意すればいいのか。これらの課題にとりくむことで、次章以降の論考が示す分析データの特徴を明らかにする。また③の課題に関しては、A 団地を対象とする私たちの共同研究を超えて、集合住宅での子育てに関する追跡調査を行う際に留意すべき点について、手がかりを示すうえでも重要だといえる。

本章の流れは以下の通りである。まず 1 節にて、前回調査のデータと比較しながら、経済状況ならびに家族構成の面から追跡調査に協力してくれた世帯の特徴を整理する。次に 2 節では追跡調査で協力世帯が減少した背景について、調査協力依頼の結果をもとに把握する。そのうえで 3 節では前回調査のデータをもとに転出／転居の背景を推察する。最後に 4 節では、子育てに関する追跡調査上の方法論的な課題として、部分的かつ推論的ではあるが、調査時の留意点について述べる。

1、調査協力世帯の特徴

(1) 家族・世帯類型

まず、図表 2-1 は、家族階層・世帯類型別に調査協力世帯数の推移をまとめたものである。

図表 2-1 家族階層・世帯類型別にみる調査協力世帯数の推移

家族階層	調査時期	(A)前回調査	(B)追跡調査	減少数	協力率 (A/B × 100)
	世帯類型				
生活 困難層	①ワーキングプア世帯	19(10)	11(6)	-8(-4)	58%(60%)
	②経済的不安定世帯	10(7)	3(2)	-7(-5)	30%(29%)
	③生活保護世帯	14(12)	5(4)	-9(-8)	36%(33%)
	④傷病・障害者世帯	3(2)	2(1)	-1(-1)	67%(50%)
	⑤引揚世帯	1(0)	0(0)	-1(0)	0%(-)
安定層	⑥経済的安定世帯	15(0)	4(0)	-11(0)	27%(-)
	⑦不明	4(1)	1(1)	-3(0)	25%(100%)
	合計	66(32)	26(14)	-40(-18)	39%(44%)

*括弧内はひとり親世帯を示している

「傷病・障害者世帯」および「引揚世帯」「不明」は、元々の実数が著しく少ないため、それらの変化

を一概に把握することは難しい。しかし、少なくとも図表 2-1 からは、以下の三点が読み取れる。第一に、追跡調査では安定層にあたる「経済的安定世帯」の協力率が著しく低く、27%となっている。実数で言えば 4 世帯しか協力が得られず、ほとんど前回調査以降の状況を捕捉できていないことが窺える。第二に、生活困難層は類型の違いにより協力率に大きな違いがみられる。具体的には「ワーキングプア世帯」の協力率が 58%～60%であるのに対し、「経済的不安定世帯」・「生活保護世帯」の協力率は 29%～36%と、低い割合に留まっている。第三に、これらの特徴は世帯類型内のひとり親世帯・ふたり親世帯といった世帯構成の違いに関係なく、共通してみられる。

(2) 子どもの年齢

図表 2-2 は各世帯の末子の年齢区別に調査協力の状況を整理したものである。

図表 2-2 末子の年齢別にみる調査協力状況

前回年齢	今年年齢	(A)前回調査	(B)今回調査	減少数	協力率 (A/B × 100)
0-4歳	6-10歳	18	7	-11	39%
5-9歳	11-15歳	15	6	-9	40%
10-14歳	16-20歳	21	10	-11	48%
15-18歳	21-24歳	12	3	-9	25%

もともとの年齢階級ごとの人数が異なるため、一概に比較は難しいものの、前回年齢が 15-18 歳（今年年齢は 21-24 歳）にあたる世帯の協力が少ないのが見てとれる。これはとりわけ直前の年齢階級の 10-14 歳（今年年齢は 16-20 歳）と比較した際に顕著にみられる。そこで、これら 2 階級だけを抽出し、両者の協力状況の割合に差があるといえるのかを検討したのが図表 2-3 である。

図表 2-3 末子の年齢別にみる調査協力状況（10-14, 15-18 歳）

前回年齢	今年年齢	協力	非協力	計
10-14歳	16-20歳	10(48%)	11(52%)	21(100%)
15-18歳	21-24歳	3(25%)	9(75%)	12(100%)
	計	13(40%)	20(60%)	33(100%)

Yule's Q=0.46

Yule's Q の値は 0.46 で連関が見られることから、これら二つの年齢区分の間で見られた協力状況には差があるといえる。これ以上の分析はデータの限界があるものの、末子の前回年齢が 15-18 歳であったケースは今回調査ですでに成人を迎えている点をふまえると、「子育て」調査というテーマの性格から協力が得られていないことも可能性のひとつとして挙げられる。

なお、今回調査に協力してくれた世帯のより詳細な家族構成や年齢については図表 2-4 の通りとなっている。

図表 2-4 追跡調査協力世帯の家族構成（前回調査時点による）

世帯記号	家族階層	世帯類型	ひとり親世帯	面接時期	家族構成（【】は非同居）
B02	生活困難層	ワーキングプア	○	2009.9	母42、長女18(私大1)、次女15(私高1)
B07	生活困難層	生活保護世帯	○	2009.9	母50、【長男27】、長女(中1)
B26	安定層	経済的安定		2009.9	父45、母42、長男(中2)、次男(小4)
B33	生活困難層	経済的不安定	○	2010.3	父45、長男11(小5)
B36	生活困難層	ワーキングプア	○	2009.9	母44、長男6
B44	安定層	経済的安定		2009.9	父32、母27、長男3、長女0
B49	生活困難層	生活保護世帯	○	2010.3	母39、長女14(中2)
B53	生活困難層	傷病・障害者世帯	○	2010.3	祖父55、祖母54、母29、長女3
B67	生活困難層	生活保護世帯	○	2009.9	母47、【長女23】、【次女(公大1)】、長男10(小5)
B69	生活困難層	生活保護世帯		2009.9	父36、母37、長女6(小1)、長男3、第三子出産予定(2009.10)
B76	生活困難層	経済的不安定		2009.9	父52、母45、長男14(中3)、長女11(小6)
B79	生活困難層	傷病・障害者世帯		2010.3	父60、母52、長男21、長女17(公高2)
B84	生活困難層	生活保護世帯	○	2010.3	母41、長男16(公高2)
B91	生活困難層	ワーキングプア	○	2010.3	母47、長女19(私大1)、次女6(保)
B100	生活困難層	ワーキングプア	○	2009.9	母55【長男33】、次男30、【三男28】、【四男24】、長女18(公大1)、五男16(公高1)、次女13(中1)、祖母79、他に夫の連れ子(【男43】、【男34】、【女28】)
B103	生活困難層	ワーキングプア		2010.3	祖母、父48、母47、長女15(公高1)、長男13(中1)
B124	生活困難層	ワーキングプア		2010.9	父33、母29、長女6(小1)、長男5、次男2
B125	不明	不明	○	2011.3	母41、長女(中2)
B131	生活困難層	ワーキングプア	○	2010.9	母44、長女15(中3)、長男13(中1)
B135	生活困難層	ワーキングプア	○	2010.9	母41、【長男20】、長女10(小4)、次男7(小1)、次女3
B137	生活困難層	ワーキングプア		2010.9	父27、母26、長男4、次男3
B163	生活困難層	経済的不安定	○	2010.9	父57、【長女27】、次女26、長男25、【三女24】、次女の息子5
B164	安定層	経済的安定		2010.9	父38、母32、長男(小3)、次男(小1)
B173	生活困難層	ワーキングプア		2010.9	父30、母27、長男2
B190	安定層	経済的安定		2010.9	父41、母37、長男12(中1)、次男10(小4)
B193	生活困難層	ワーキングプア		2010.9	父36、母36、長男8(小2)、長女6

小澤浩明(2014、pp.74-94)の整理にもとづき作成。

2、調査協力世帯の減少理由

ここでは、追跡調査への協力世帯が減少した背景について簡単ながら整理をしておきたい。前節で述べたように、追跡調査に引き続き協力してくれた世帯としては、母数が少ない「引揚げ世帯」を除くと、生活困難層のうち「ワーキングプア世帯」（58%）の協力率が群を抜いて高い一方で、安定層の「経済的安定世帯」と生活困難層の「経済的不安定世帯」「生活保護世帯」の協力率は25～36%という低い割合にとどまっている。

このように世帯類型によって協力の差が生じる背景を検討すべく、図表 2-5 では、前回調査に協力してくれた 66 世帯に対し、追跡調査の協力を依頼した結果をまとめた。

図表 2-5 追跡調査への協力依頼の結果

家族階層	世帯類型	転出／転居	拒否	不在	協力	計
生活困難層	①ワーキングプア世帯	5(2) 26%(20%)	3(2) 16%(20%)	0(0) 0%(0%)	11(6) 58%(60%)	19(10) 100%(100%)
	②経済的不安定世帯	5(4) 50%(57%)	2(1) 20%(14%)	0(0) 0%(0%)	3(2) 30%(29%)	10(7) 100%(100%)
	③生活保護世帯	7(6) 50%(50%)	2(2) 14%(17%)	0(0) 0%(0%)	5(4) 36%(33%)	14(12) 100%(100%)
	④傷病・障害者世帯	1(1) 33%(50%)	0(0) 0%(0%)	0(0) 0%(0%)	2(1) 67%(50%)	3(2) 100%(100%)
	⑤引揚げ世帯	0(0) 0%(0%)	1(0) 100%(0%)	0(0) 0%(0%)	0(0) 0%(0%)	1(0) 100%(0%)
安定層	⑥経済的安定世帯	7(0) 47%(0%)	4(0) 27%(0%)	0(0) 0%(0%)	4(0) 27%(0%)	15(0) 100%(0%)
	⑦不明	1(0) 25%(0%)	1(0) 25%(0%)	1(0) 25%(0%)	1(1) 25%(100%)	4(1) 100%(100%)
	合計	26(13) 39%(41%)	13(5) 20%(16%)	1(0) 2%(0%)	26(14) 39%(44%)	66(32) 100%(100%)

*転出／転居は、宛先不明と転居を含む。宛先不明は、宛先に対象者が居住しておらず、郵便局から調査依頼状が返送されたケースを指す。また、転出／転居は、依頼状は対象者に届いたが訪問時の表札・郵便受の表示により明白に対象者が居住していないことが判明したケースと、転出／転居を明確な理由として調査協力拒否をしたケース(1件)が含まれる。

**括弧内の数字はひとり親世帯のケース数を表している

図表 2-5 からは以下の二点を読み取ることができる。第一に、世帯類型によって調査協力状況が異なる理由は、明確な拒否によるものとは言いがたい点である。じっさい、調査への協力「拒否」は、母数が少ない「引揚げ世帯」を除くと、いずれの世帯類型においても同程度の割合を示しており、特定の層に極端に偏ってみられるわけではないことが窺える。

第二に、むしろ理由としては転出／転居率の違いが重要となっている点である。転出／転居率は世帯類型により大きく異なり、26%の「ワーキングプア世帯」に比すると、「経済的不安定世帯」「生活保護世帯」「経済的安定世帯」は47～50%と、追跡調査依頼時に転出していた者の割合が多くなっている。後者は実に半数近くの世帯が5年前の住所から移動しており、少なくともA団地内では住民の入れ替わりが大きくかつ短期的に行われている点が窺える。

それにしてもなぜ、一部の世帯類型に転出者が多いのだろうか。調査への協力が途絶えてしまった以上、彼らが転出／転居した理由を追及することはできないが、追跡調査という方法の特質を把握するう

えでも転出／転居の背景を可能な限り推察しておく必要がある。そこで節を改めて、前回調査の聞き取りデータをもとに転出／転居の背景を考察したい。

3、転出／転居の背景を示唆する言及

前回調査データをもとに転出／転居した世帯の語りを改めて整理した結果、転出／転居の背景や動機を示唆する語りとして、「子ども中心主義」（落合 2004）的な近代家族観にもとづくような発言が多く見受けられた。そして、それらの発言は、具体的には（1）それぞれの世帯が望ましいと考える「よりよい住居」を求めて転出／転居を示唆する発言、（2）子どものためを思って期間限定的に転出／転居を思いとどまる発言として観察された。以下、項を分けて具体的な発言を見ていくことにする。

（1）よりよい住居を求めて転出／転居を示唆する発言

よりよい住居を求めて転出／転居を示唆するような発言は、さらに①マイホーム購入に向けた手段として団地暮らしをしているという発言、②団地内での転居を求めるといった発言に分けられる。

①マイホーム購入に向けた手段としての団地暮らし

マイホームの購入資金を貯めるために団地に入居したといった発言は、次のように、経済的安定世帯においてみられた。

「(A 団地に) 入ったきっかけですか。うーんと。家を買うことにして、で、そのお金を貯めるのに。」(中略)「えっとね。できれば、子どもがこう、伸び伸び育てられるような、地区って言うか、そういうところに移りたいなあと思って」(B47、経済的安定世帯、前回調査時、ふたり親、父 40・母 39 歳、母への聞き取り、下線部筆者)

「(中略) 理想としては子ども部屋を一人一つずつという感じですかね。」(中略)「だからまあこのまんま (の貯蓄) で行けば何とかできるのかなって漠然とした考えで (引っ越しは) 2年後っていうのがあるんですけど。」(B90、経済的安定世帯、前回調査時、ふたり親、父 45・母 38 歳、父への聞き取り、下線部筆者)

「ほんとは今年 (子どもを) 幼稚園年少さんから入れる予定だったんですけど (入れずに)、今年家建てるかどうかという話をしてるので、B 市内だと土地が高くて住めないので。隣の市 (中略) とかそこらへんで、土地を探して、ってちょっと計画してるんです」(B41、経済的安定世帯、前回調査時、ふたり親、父 31 歳・母 29 歳、母への聞き取り、下線部筆者)

「お金を貯めるのに」団地に入居した、「このまんま (の貯蓄) で行けば何とかできるのかな」といった発言からは、園田 (2005) が整理したような、若い世帯を中心によりよい住宅へ移動するための「スプリングボード」として団地を利用している姿が窺える。

また、家の購入にあたっては、「できれば」「理想としては」と前置きしたうえで、「子どもがこう、伸

び伸び育てられるような、地区って言うか、そういうところに移りたい」、「子ども部屋を一人一つずつ」といったように、子育てのあり方が考慮されていることも読み取れる。ただし、「ほんとは今年（子どもを）幼稚園年少さんから入れる予定だったんですけど（入れずに）」といったように、子育てよりもマイホーム購入の状況によって時期が決定される場合もある。

②団地内での転居を希望する

他方で、ワーキングプア世帯や生活保護世帯といった生活困難層の世帯においても、団地内でのよりよい住居への転居を求めるものとして、次のような発言が散見された。

「（引っ越した時は長女が生まれた時で、広い家が欲しいとワンルームから引っ越してきた。現在2DKで）子ども二人いるんで、どうしても茶の間とこっちの部屋、寝室だけなので、子どもの部屋がもうひとつあるといいかな」（中略）「（団地内で）そろそろ春ぐらいに希望したいなと考えているんですけど」（B183、ワーキングプア世帯、ふたり親、父38・母38歳、母への聞き取り）

「小さい子にね、『静かにすれ』っていうほうがムリじゃないですか、やっぱりドタバタ走ったりもするし。それが『うるさい』って言われると、ちょっとね。」「このまま（ここに住み続けて）いきたいんですけど、やっぱりね、ちょっと近所の人。この玄関だけは妙にうるさいから、はい。何か他のところに行きたいかなー。」（中略）うーん、ほんとは〇〇団地が一番いいかなと（思っている）」（B102、生活保護世帯、ふたり親、父45・母36歳、母への聞き取り）

「（団地は）出たいと思いますけど家賃が安いのがアレなんで。でも（子どもが）走ったりしちゃうから、下に響くから。（小声で）一回苦情がきちゃって。引っ越してきてすぐ。」（B09、生活保護世帯、ひとり親、母23歳への聞き取り）

ここでは、子どもが成長した、子どもの数が増えた、子どもの騒音を理由に隣人とトラブルが発生しているといった理由で、転居を希望する声が出されている。実際、B市の公営団地を管理する法人ウェブサイトによると、B市の公営団地では規定上、世帯人数の変化や医師の診断で階段昇降が困難だとされたケース、結婚、介護といった諸条件を満たせば、公営団地内の引っ越しが可能となっている。また、特定の条件を満たす者に関しては、市内に複数ある公営団地間での住み替えも可能になっている。ここで重要なのは以下の三点である。第一に転居を希望するのは、あくまでも子育てが主たる理由であること。第二に、子どものためを想ったときに、資源のなかでの可能な手立てとして団地内での転居が提示されていること。第三に、子育てしづらい環境が団地内に存在している点である。

第一の点からは、生活困難層の転居という行為に関しては、子育てがとても重要な位置を占めていることが窺える。第二の点からは、能動的な生活困難層の姿が垣間見える。たとえ彼らは経済的に苦しくとも、現状の住居の住み心地をそのまま受動的に受け入れたりするのではなく、よりよい公営団地内の住居を求めて転居を試みているのである。第三の点からは、今日のA団地において子育てを行うことは以前よりも困難になっており、転出／転居する世帯のなかには必ずしも自主的な理由によるものとは限らないケースがあることが窺える。5階建てでエレベーターがついていないA団地の場合、入居時の

抽選は上の階の方が当たりやすく、若い世帯は高齢者と異なり基本的に上の階が割り当てられる傾向にある。実際、上記の事例以外にも前回調査時にすでに子どもの騒音トラブルで引っ越してきた世帯 (B17) や¹、家族がそういう経験をしたことがある世帯 (例えば B173)、逆に騒音トラブルで上の階の住民を追い出したといった世帯 (B87) など、同様のトラブルに関する言及は複数見られている。ここには、団地周辺の子育てコミュニティが衰退していることとも重なり合い、子育てをしづらい状況が生じていることが窺える。

(2) 子育ての関係上の期間限定的な住まいであるという発言

転出／転居した世帯のデータからは、子育ての関係で期間限定的に団地に暮らしているという言及も散見された。

「昔から、正直、結構、言葉は悪いですけど、母子家庭が多い。この団地。となるとやっぱり治安が悪い。正直、ま、(A 団地に抽選で) 受かった時点でも、2年ないし3年くらいで、子どもが幼稚園上がるように、ときまでは (住むけれどという)、ここらへんでは正直ちょっとやだなっていうのはありました。」「(今ちょうど次の転出／転居先が見つかり引っ越しの荷造りをしている最中だが、今の家は) 一緒に公園とか行って遊んで、もし砂場に行くのに道具持ってったとか、タオル持ってったとか言っても、4階にちょっと上り下りが結構きついんですね。買い物行って、荷物持って、ベビーカー持って、だと。そう考えると、ずっと1階に住みたいって言って、で、今回やっと1階の物件を (民間で) 賃貸で借りれて (この団地を出る予定である)。」(B32、経済的安定世帯、ふたり親、父 33・母 28 歳、母への聞き取り)

「いや、それは全然無いですね。とりあえず、まずは (高校3年生で17歳の) 下の子がね、終わらないと、まずは高校終わらないことにはね。(中略) 終わって、専門学校になれば、何とかここ (A 団地のある地区) を脱出したいなと思っているけどね。(中略) もう少しあれだね、駅に近いところとかね (引っ越したい)」(B43、経済的安定世帯、ふたり親、父 53・母 50 歳、夫への聞き取り)

「ましてや中学校になったら転校なんてね。それだったら、もうちょっと我慢して、逆に下の子が高校に入ったら、まだまだなんだけど、高校に入っちゃえばね、別に (引っ越してもいいかなど)。バスとか地下鉄とか (でも通学できるから)。」(B45、経済的安定世帯、ふたり親、父 38・母 42 歳、母への聞き取り)

「そうですね。やっぱり将来的には、両方の親もいますし、その親の体のこととかもあるでしょうから、いずれは一緒に… (暮らしたい) (中略) というのはありますけれども。(中略) とりあえず、子どもが転校とかはせず、義務教育の間はいると思います (笑)」(B87、経済的安定世帯、ふたり親)

¹ (転居前は市営住宅の下の階の住人が子どもの立てる音にうるさかったが、今の住居は)「最初に、子どもいるから『迷惑かけます』って言ったら『いやあいいよ』って言ってくれて。」(B17、経済的不安定世帯、ふたり親、父 41・母 36 歳、母への聞き取り)

親、父 40・母 38 歳、母への聞き取り)

「(引っ越しするかは付き合っている) 相手次第です。相手が (遠くに) 行かなきゃいけないっちゅーならやっぱり一緒に行ってもいいし。うんこれっていう希望もないし。娘次第かな。中学生のうちは、自立するまでは (ここに住む) (中略) うちもちゃんと娘おいとかなきゃね。中学生まではね。親子だし、勝手に産んで、やったほうだから」(B77、生活保護世帯、ひとり親、母 39 への聞き取り)

これらの発言に共通するのは「中学生のうちは、自立するまでは」「ましてや中学校になったら転校なんてね。それだったら、もうちょっと我慢して」といったように、転出／転居したい (してもいい) が子どものために思いとどまり団地に暮らしているという点である。ここには、転出／転居は子ども次第といった、前節の②で見られたような子ども中心主義の子育て観が見いだせる。

4、今後の追跡調査に向けて

それでは今後の追跡調査に向けて、より多くの調査対象を捕捉するためには、可能性としてどのような点に留意したらいいのだろうか。

第一に、調査協力世帯への迷惑がかからない範囲で、五年よりも短いスパンで定期的に調査協力世帯にアクセスすることで、捕捉率が高まる可能性がある。1 節 2 項で見たように、末子が成人した世帯からの協力が減少していた。これに加え 3 節 2 項で見たように、子どもの学校段階を考慮しながら転出／転居を控える家族の発言が見受けられた。この点をふまえると、具体的には保育園・幼稚園入卒園、小学校入学卒業といった、子どもの学校段階の区切りに留意しながら、調査協力世帯に連絡を入れるといった方法が挙げられる。

第二に、団地内・間での移動を把握するための何らかの方法を模索するという点を挙げられる。3 節 1 項で見たように、子育てのためにより広い、住みやすいを求めて団地内・間で転居を求める声が散見された。また、データからは、団地内でのよりよい住居を求めて移動した世帯がいるという話も窺えた。この点をふまえると、例えば、調査対象となっている団地や近隣の団地の間取りを把握し、より広い間取りの棟を中心に追加で調査協力を依頼していくという方法も一つの手段として挙げられる。

第三に、調査を行う際に、子育て世帯の転入居のきっかけに関する質問項目をとり入れることで、過去の経験より、どのような点が転入居のきっかけになるのかを数量的に把握することである。3 節 1 項で見たように、子どもが生まれる、結婚を機に転出／転居を考える、近隣の住民とのトラブルといったような、転出／転居を考えるきっかけが語られていた。これらの変数がどの程度じっさいの転居に影響を与えているのかを把握することで、転出／転居の可能性のある世帯を抽出することが可能になるであろう。

今日においても、世間一般的に、子ども中心主義に象徴されるような近代家族観は根強い。また、この価値観のもと、資源の大小にかかわらず、子どものために転出／転居を求めるような世帯の存在は、A 団地以外の住民にも存在する可能性は十分に想定される。これらの点をふまえると、本章で挙げた、より多くの調査対象を捕捉するための留意点は、A 団地を超えた範囲にも応用できる可能性は十分にある。

以上、26世帯の調査協力者の特徴を概略的にとらえてきたが、それでは今も同じ住居に暮らす26世帯はどのような5年間の変化を迎えたのか。これらの点については次章以降の松田論文、小澤論文、前馬論文の論考を参照にされたい。

<引用・参考文献>

長谷川裕編、『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難——低所得者集住地域の実態調査から』旬報社。

園田真理子，2005，「権利としての公営住宅、空間としての公営住宅、そして街中居住」『住宅』第54巻9号，pp.47-48.

落合恵美子，2004，『21世紀家族へ——家族の戦後体制の見かた・超えかた 第三版』有斐閣選書。

小澤浩明，2014，「A団地住民の生活実態の概要:労働実態と生活水準の視点から——ワーキングペアに着目して」長谷川裕編著『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難——低所得者集住地域への実態調査から』旬報社，pp.74-94.

3章 生活困難層は何に依存して生活を維持しているのか

松田洋介（金沢大学）

1、本節のねらい

戦後形成された大衆社会統合が収縮した現在、生活困難層はどのように生活をやりくりしているのか。それを、彼ら・彼女らが何に依存して生活を成り立たせているのか、そのような依存のあり方が前回調査時と比較してどのように変化したのかに着目しながら、検討するのが本節の課題である。

「依存」は「自立」の対立概念ではない(熊谷 2012)。私たちの生活は必然的に様々なもの・人に依存して成立しているからである。熊谷は、仮に私たちが「自立」していると感じているとするならば、それは何にも依存していないからではなく、様々なものに依存することで、そのひとつひとつへの依存が浅くなっているからであると指摘する。この指摘から言えることは、私たちの生活は様々なものに依存しているにもかかわらず、「依存」してもそうとはみなされないものと、依存しているとみなされるものがあるということだ。例えば、企業で働いて賃金を獲得しながら生活することは企業への依存とみなされないが、生活保護制度を受給して生活することは福祉への依存とみなされる。しかし、働いている企業がなくなれば生活できなくなるということを見れば、その生活も、形態は異なるものであるとはいえ、企業に依存しているのである。

本章ではこうした「依存」をめぐる既存の区分を一端括弧にくくり、生活困難層が依存できる社会的文脈を対象化することを目指す。依存に着目するのは、実際に何に依存して生きているのかという視点から人々の生活を捉えた方が、生活を成り立たせることそれ自体に腐心しなければならない生活困難層のリアリティは掴みやすいと考えるからである。

周知の通り、戦後の大衆社会統合は、夫が正社員として企業での労働に専心し、生活に必要な賃金を獲得する一方で、家庭内では妻が再生産労働を担うという性別役割分業を通して成立していた（後藤 2001）。他の先進諸国のように福祉国家制度が脆弱であったにも関わらず、それなりの生活が維持されていたのは、家族の生活を丸抱えする企業労働が一定の割合で存在していたからである。1990年代後半以降企業主義的統合の収縮の中、生活困難層は、真っ先にそこから排除される存在である。そうした家族は、何を頼りにしながら生活を成り立たせているのだろうか。生活を成り立たせる上での主たる依存対象を、労働、福祉、家族の3領域に区分し、大衆社会統合収縮後の日本社会において、生活困難層を取り巻くそれぞれの領域のあり方がどのように変容し、そこで彼ら・彼女らが何にどのように依存することを選択し、生活を組み立てているのかを検討する。

2、2010年代の生活変化をどのように捉えるか

図表 3-1 は、前回調査時から追跡調査時にかけての世帯類型別雇用形態の変化を示したものである。就業の有無と、生活保護受給水準を起点とした経済状態を独立させた表となっている。「最低生活費以下」でかつ「非正規」もしくは「正規」で働いているのが「ワーキングプア世帯」である。それ以外にも、「最低生活費以下」であっても、生活保護受給も、就労もしていないケース、あるいは「生活保護受給」における就業と非就業のケースを識別できるようになっている。

①非正規雇用に「安定」が皆無であること、②正規雇用であっても、半数程度が「生活困難層」である

こと、③B02は例外として、ひとり親世帯に「正規」ならびに「安定層」がほぼ皆無であること、これらの前回調査時でみられた特徴は、追跡調査でも変わっていない。

図表 3-1 世帯類型別雇用形態の変化

	前回調査 (2009~2011)					今回調査 (2015)			
		非就業	非正規	正規		合計	非就業	非正規	正規
生活困難層	最低生活費以下	B 53, B 135	B 02, B 131, B 36, B 91, B 124, B 100	B 193, B 103, B 137, B 173	12 (7)	B 53	B 36, B 91, B 124*, B 164*		6 (5)
	生活保護	B 07, B 69, B 67	B 49, B 84		5 (4)	B 07, B 69, B 67, B 84, B 135			5 (4)
	経済的不安定		B 33, B 163 B 79	B 76	4 (2)		B 33, B 49, B 131, B 163	B 103, B 137, B 173, B 193	7 (4)
安定層	安定			B 26, B 164, B 44, B 190	4			B 26, B 44, B 02, B 190, B 76, B 79, B 100	7 (3)
	不明		B 125		1		B 125		1 (1)
	合計	5 (4)	12 (10)	9	26 (14)	6 (5)	9 (9)	11 (3)	26 (17)

※各世帯に1人でも「正規雇用」がいる場合には、「正規」に分類した。
 ※世帯類型は、小澤(2014)を参考にして分類した。最低生活費以下は収入が「最低生活費」以下の世帯、生活保護は生活保護受給世帯、経済的不安定は収入が「最低生活費」の1.4倍以下の世帯、安定は収入が「最低生活費」の1.4倍以上の世帯。なお、最低生活費は「最低生活費簡易計算シート」(山吹書店のHPよりL可能)を用いて算出した。なお、最低生活費以下は、表2、表4の「ワーキングプア世帯」と「傷病・障害世帯」の合算となる。
 ※太字はひとり親世帯。太字のイタリックは父子世帯。また合計欄の「内」はひとり親世帯の内数。
 ※今回調査(2015)において、二重線は経済類型/雇用形態に変化があったもの。*の付いている太字は、前回調査時以降、離別し、ひとり親世帯になったケース。

ただし、二重線を付してある世帯番号のように、この5年間に一定の収入の変化があった世帯も存在している。その変化の多くは、経済的好転によるものである。そもそも客観的な経済状態に大きな変化がないからといって、調査対象者の生活が、低収入で「安定」していたとは想定しにくい。戦後の大衆社会統合が収縮している現在、人々の生活は、単に貧困であるだけでなく、個人化・流動化が加速し、将来展望は見えにくくなっていることが各種調査で指摘されているからである³。実際、本調査に関わるこれまでの検討からも、非正規労働に従事する人が多いこと、A団地の住民コミュニティが弱まっていることなど、労働やコミュニティなどこれまでの家族やその構成員が埋め込まれてきた領域は脆弱化していることが明らかになっている。将来的な見通しの悪さに焦点をあて、現代の生活困難層の家族がつくる生活のあり方を明らかにする必要がある。

具体的には以下の諸点について検討する。

第一に、不安定な労働世界の中で、家族が何に依存し、生活をつくっているかを検討する。例えば、「最低生活費」以下で働き続けているケースはどのような試行錯誤をしながら生活を維持しているのか。

第二に、こうした状況の中、前回調査と追跡調査の間に、経済的に好転したケースが見逃せない割合で存在していた。これらのケースではなぜ経済的好転が可能になったのかを検討する。

第三に、「最低生活費」以下で生活しているケースにおいて、生活保護を受給する家族とそうでない家族が存在していた。その分岐はどのように生じているのかを検討する。

³ 戦後の企業主義的統合の全盛期は、将来展望の可視性の過剰こそが人々の悩みの原因となっていた側面がある。

最初に、26 のケースを、①「最低生活費」以下で暮らし続けたケース、②「最低生活費」水準からは若干「浮上」しているケース、③相対的に「安定した生活」を手にする事ができたケースに分類し、それぞれのケースの特徴を概観する。それを踏まえた上で、ポスト大衆社会統合後の家族形成のあり方にどのような特徴があるのか、労働／家族／福祉への依存のあり方に焦点をあてて検討する。

3、2010 年代の低所得家族の生活の様相

(1)「最低生活費」以下で暮らし続ける

2 回の調査期間中、継続して、「最低生活費」以下で暮らし続けたケースは、26 ケース中、11 ケースである。図表 3-2 (次頁) をみればわかるとおり、その典型的な家族のあり方は、シングルマザーが唯一の働き手となっている世帯と、生活保護世帯であった。

①シングルマザーとして生きる

「最低生活費」以下で暮らし続けているケースの典型は、シングルマザー家族である。前回調査時「ワーキングプア」であったケースのうち、ふたり親世帯のケース (4 件) は追跡調査時にはいずれもそこから抜け出している⁴。追跡調査時、就労しているにもかかわらず所得が最低生活費に満たない「ワーキングプア」世帯は、すべてシングルマザー世帯であった。

図表 3-2 のシングルマザーのほとんどは非正規労働者である。唯一、B91 は運送会社の事務職員に正社員として雇用されているが、給与は時給制で、収入は不安定である。「ワーキングプア世帯」の生計を支える彼女たちは、基本的に非正規労働者としてフルタイムで働き、それが家族で唯一の収入となっている⁵。彼女たちのほとんどは、フルタイムで働いても「最低生活費」以下の賃金しか得ることのできない労働にしかアクセスできない。

ただし、5 年間の変化から、彼女たちは、不安定な労働市場に翻弄されているだけではないことも明らかになっている。第一に、収入の大幅な上昇はなくとも、それ以外の労働条件の改善を求めて転職している。看護助手から食品会社のパートタイムに転職した B125 は、転職について、収入は変わっていないが、人間関係が悪く、また時間が不規則な看護助手時代と比べると、かなり楽になったと話した。B02 が、長年勤務してきたバスガイドから派遣の事務職員へ転職したのは、季節によって収入に大きな変動のあるバスガイドでは生活が安定しなかったからである。彼女たちの求職活動において、正規＝安定、非正規＝不安定という二分法的な把握は前提となっていない。むしろ、不安定な非正規・非熟練労働を前提にしながら、それなりの安定した生活をつくり出すために、職場の雰囲気、勤務形態、収入の定常性、など、働きやすい、働き続けることのできる条件を勘案しながら、労働を模索している。第二に、介護資格を取得した B124 や、ハウスクリーニング業として独立した B164 のように、現在の雇用先に振り回されないよう、手に職を求めて資格を取得したり、準備をしたりするケースもある。B164 は、さらに介護士の資格を取得することで、視覚に障害をもった方へのケアも可能なハウスクリーニングという点をセールスポイントとして打ち出そうとしている。

⁴ しかも、その 2 ケースはいずれも、③で詳細に検討するように、シングルマザーの所得が上昇したのではなく、それまで扶養していた子どもが就職し、収入を得ることによって、経済的安定性を得ている。

⁵ そうした彼女たちの生活事情が理解されないことがあるのは、B36 は、経営者に「被扶養者」であると誤解され「103 万円」の壁を超えないようにシフトを組まれていることからわかる。

図表 3-2 「最低生活費」以下で暮らし続けたケースの5年間の変化

		前回調査		経済状況	追跡調査			
		就業	同居	ワーキングプア	→	就業	同居	ワーキングプア
B124	シングルマザー・シングル・ワーカー	父(33) 母(29)	△ ○	非正規労働掛け持ち 専業主婦		△ ○	○ ○	離別 (専門学校+居酒屋バイト)を経て、介護資格を取得、現在求職中 小5 小4 小1
		最低生活費以下		→	最低生活費以下			
B53	非就業/非生活保護	祖母(54) 祖父(55) 母(29) 長女(3)	○ ○ ○ ○	不明 不明 障害者年金2級(膠原病)		○ ○	○ ○	別居 別居 障害者年金継続 小1
		経済的安定		↓	ワーキングプア			
B164	シングルマザー・シングル・ワーカー世帯	父(38) 母(32) 長男(9) 次男(7)	○ △ ○ ○	省荘 ハウスクリーニング 小3 小1		△ ○ ○ ○	○ ○ ○	離別 ハウスクリーニング業として独立 中1(クルーズ病継続中) 小5(自律神経失調症)
		生活保護		→	生活保護			
B69	生活保護	父(37) 母(36) 長女(6) 長男(3)	○ ○ ○ ○	無職(糖尿病) 専業主婦 小1 3歳		○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	無職(糖尿病) 専業主婦 中1 特別支援学級
		経済的不安定/ワーキングプア		→	経済的不安定/ワーキングプア			
B125	シングルマザー・シングル・ワーカー世帯	母(40) 長女(14)	△ ○	看護助手 中2		△ ○	○ ○	食品会社のパート 短大
		最低生活費以下		↑	生活保護			
B135	生活保護	母(41) 長男(20) 長女(10) 次男(7) 次女(3)	○ △ ○ ○ ○	無職 小4 小1(知的障害) 小1		○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	無職 中3 特別支援学級 小1
		生活保護		→	生活保護			
B84	生活保護	母(42) 長男(17)	△ ○	清掃会社+ダイエーレジのダブルワーク 工業高校2年		○ △	○ ○	無職(失業保険受給中) 高卒後就職→退職→非正規労働へ
		ワーキングプア		→	ワーキングプア			
B36	シングルマザー・シングル・ワーカー世帯	母(46) 長男(6)	△ ○	写真屋のアシスタント 保育園年長		△ ○	○ ○	継続(経営者変わる) 小6
		ワーキングプア		→	ワーキングプア			
B91	シングルマザー・シングル・ワーカー世帯	母(47) 長女(19) 次女(6)	△ ○ ○	経理の事務職 私立大学1年 保育園		○ △ ○	○ ○ ○	(リストラ後)運送会社事務職員 メイド喫茶(大学中退後) 小5
		生活保護		→	生活保護			
B67	生活保護	母(47) 長女(23) 次女(19) 長男(10)	○ ○ ○ ○	無職(既往歴に癌/腎臓結石) 障害者施設入所(自閉症)23歳 大学で下宿 小5(自閉症)		○ ○ △ ○	○ ○ ○ ○	無職 障害者施設入所継続 教育系学部中退→上京して漫画家の卵 養護学校高等部(中等部時代は宿舍で生活)
		生活保護		→	生活保護			
B07	生活保護	母(50) 長男(27) 長女(13)	○ △ ○	無職(ヘルニア) 東京で就職 養護学校(自閉症)		○ △ ○	○ ○ ○	無職(ヘルニア・橋本病・糖尿病) 東京で就職(連絡取っていない) 障害者施設入所予定

※年齢は第一期調査時(2009~2011)

※「就業」欄の記号は、○が正社員、△が非正規社員、無印が無職、また「同居」欄の記号は、○があるものが同居している。

※B125は、具体的な収入を聞き出すことができなかったが、職歴から月収10万円台前半程度と予想し、「最低生活費以下で暮らし続けたケース」に割り当てた(ただし、「経済的不安定層」で有る可能性もあるので、経済的不安定/ワーキングプアという表記になっている。)

なお、シングルマザーたちは、勤務時間中に子どもの世話をする担い手を確保する必要がある。B53,B125,B84,B36は、両親もしくは姉がA団地に居住しており、子どもの世話を協力してもらえる関係にあった。他方で、親族以外の地域住民に子どもの世話を頼んでいるケースは皆無であった。子育てのケアの担い手は、プライベートに調達されている。

②生活保護を受給する

26 ケース中、追跡調査時、生活保護を受給していたのは、5 ケースであった。最低生活費以下で生活している 10 ケースのうちの半数である。「最低生活費」以下の収入の人が、生活保護を受給してい

るのではない。生活保護を受給するには、(後述するような)生活保護フォビアを凌駕できるだけの「正当」な理由が必要である。

第一に、受給者の多くは、何らかの身体的・精神的な疾患を抱えていた。ただし、(当然のことながら)身体的・精神的な疾患を生活保護受給のための資源として言及するケースは存在しない。B69の父親はケースワーカーから就労するよう指導をたびたび受けており、ハローワークに二週間に一度は通っている。時々、就職が決まることあるが、糖尿病が持病であることを雇用先に伝えると、雇止めとなることがあった。身体的・精神的疾患があろうとも、できる限り福祉に依存しないような働きかけがケースワーカーからなされており、生活保護受給の継続は後ろめたさを伴うものである。労働に従事しつつ、収入の足りない部分を生活保護でまかなうという本来の主旨にそった生活保護の制度利用をしていたのは、B84 だけであった。

第二に、子どもが障害をもつなど、特別なケアを必要とする家族のケアをすることも生活保護受給の理由となっていた。B135は、前回調査では養育費と児童扶養手当で生計を立てていたが、その後養育費が大幅に減額となっていたことが追跡調査で分かった。母親本人は就労したいと考えたが、知的障害をもつ次男の世話との両立は困難であった。それでも生活保護受給は回避したかったが、「子どものために」と知人に強く勧められ、申請を決めた。シングルマザーにとって、自分の子どもを世話する時間的・精神的余裕を確保することは、時に生活保護受給を正当化する理由になりえた。

生活保護を受給することについて、たとえば、一貫して非正規で働き続けてきた B84 は、非正規の賃金だけで生活することの難しさをしているからか、「生活保護をもらってるんで、ちょっと恵まれているといえば、めぐまれている」と認識している。しかし、生活保護受給は生活不安を一時的に取り除く効果があるとしても、これによって将来的な不安が増幅することもある。B67は、次のように指摘する。「このまま生活保護はいやだな。だけこの年で果たしてね、きちんと生活できるような職につけないだろうって。そういう不安はね、ありますね。生活保護はやめたいんだけど、やめれないんじゃないかって。そして、またね私、生活保護を初めてもらったときに、担当の区役所の女の人が、あなたみたいな人は一生、生活保護から抜けられないわよって、言われたんですよ、ほんとに。がくってきたんですけど」。もちろん、生活保護を受給して生き続けることは制度上可能である。しかし、実質的にはそのように生活を支えてくる制度としては、生活保護受給当事者にも認識されていない。

(2)「最低生活費」から若干の浮上?

図表 3-3 (次頁) は、「最低生活費」以下ではないが、経済的には安定しているとも言えないケースを示している。前項の該当世帯がほぼシングルマザー世帯に占められていたのに対して、こちらは、8 ケース中 4 ケースがふたり親世帯、2 ケースがシングル・ファーザー世帯であり、シングルマザー世帯は2 ケースだけである。「最低生活費」を超えた生活をつくっているケースの特徴は、ひとまず、男性労働者が働き手として存在していることにあるといえる。

8 ケース中、6 ケースは、5 年間で、「最低生活費」以下の暮らしから「経済的不安定」へと浮上したケースである。ふたり親世帯の 4 ケース (⑭B137、⑮B173、⑯B193、⑰B103) についてみると父親の「正社員」勤務が共通している。B137 や B193 のように、父親が正社員としてそれなりの収入を確保することができている場合には、母親が専業主婦として家事・育児を担い、父親が生計を維持

するに十分な収入がない場合には、母親がパート労働を担うことで、「最低生活費」以下にはならない生計を維持していた。この点、シングルマザー世帯と比較して、ふたり親世帯は経済的に有利な立場にある。

図表 3-3 「最低生活費」から若干浮上しているケースの5年間の変化

		前回調査			経済状況	追跡調査		
		就業	同居	ワーキングプア	↑	就業	同居	経済的不安定
B137	正社員と専業主婦	父(27)	○	○	鉄筋工	○	○	(転職)鉄筋工
		母(26)		○	専業主婦		○	専業主婦
		長男(4)		○			○	小3
		次男(3)		○			○	小1
			ワーキングプア	↑	経済的不安定			
B173	共働き	母(30)		○	専業主婦	△	○	ポスティング
		父(27)		○	飲食店(調理師)		○	配送業
		長男(2)		○			○	小学校(特別支援学級)入学予定(自閉症)
			ワーキングプア	↑	経済的不安定			
B193	正社員と専業主婦	父(36)	○	○	携帯電話の販売	○	○	継続(店長に昇進)
		母(36)		○	専業主婦		○	専業主婦
		長男(8)		○	小2		○	中1
		長女(6)		○			○	小5
			生活保護	↑	経済的不安定			
B49	シングルマザー・シングル・ワーカー	母(39)	△	○	ラブホテル清掃員	△	○	継続(収入増)
		長女		○	中2		○	無職(高校中退)
			ワーキングプア	↑	経済的不安定			
B131	シングルマザー・シングル・ワーカー	母(44)	△	○	農業会社のパート	△	○	継続(収入増)
		長女		○	中3		○	公立大学在学
		長男		○	中1		○	高校在学
			経済的不安定	→	経済的不安定			
B33	シングルファーザー・シングルワーカー	父(45)	△	○	建設業	△	○	継続
		長男(11)		○	小5		○	高1
			ワーキングプア	↑	経済的不安定			
B103	共働き	祖母		○	年金		○	年金
		父(47)	○	○	警備会社	○	○	継続
		母(47)	△	○	ヤクルトの配達	△	○	ヤクルト+調理仕事
		長女(15)		○	高1		○	私立大学(薬学)3年
		長男(13)		○	中1		○	高3(情報系)
			経済的不安定	→	経済的不安定			
B163	シングルファーザー・シングルワーカー	父(56)	△	○	清掃員	△	○	継続
		長女		○	家事手伝い		○	家事手伝い
		次女(26)	△	○	飲食店		○	生活保護を受給・別居
		長男(25)	△	○	ホテル客室係	△	○	継続
		三女(24)		○	専業主婦		○	専業主婦
		次女の長男(1)		○			○	次女と生活

※年齢は第一期調査時(2009~2011)

※「就業」欄の記号は、○が正社員、△が非正規社員、無印が無職、また「同居」欄の記号は、○があるものが同居している。

ただし、これらの所得増加は、たとえば、年功賃金制度に基づく昇級によるものではない。というのも、比較的若い世代である B137 と B173⁶⁾は「転職」することでようやく所得を増加させているからである。年配世代の B103 は正社員である父親の収入に変化はなく、ヤクルトの配達に従事していた母親がさらに、高校の寮の食堂勤務の仕事に従事することで世帯所得を増加させている。唯一、携帯電話の会社の販売に従事している B193 だけが店長に昇格することで収入増を果たしている。しかし、ハードワークで、所得上昇も「経済的不安定」レベルにとどまっており、今後順調な昇級が期待できる状況にはない。このように、働き続ければ収入が上昇する展望をもてる企業に務めている父親はいなかった。

シングル・ファーザー世帯が 2 件あった。B33 は建設業従事者である。伝統的なノンエリート男性の就業先のひとつであり、不景気による収入低下の状況にあったとはいえ、シングルマザーが従事する仕事よりは相対的に高い賃金を得ることができている⁷⁾。B33 は離別した元妻の母親に、長男の世話において相当程度依存しているが、それは、元妻の母親の生活費を負担することで可能になってい

⁶⁾ B173 は、転職の結果、14.5 万の月収が、20 万を超えるようになった。

⁷⁾ B33 は、夏場は月収 25 万程度になる。冬期は仕事が少なく、冬期手当が配当される。

る。建築業に従事していた B163 は、勤務中に腰の骨を損傷した。それ以降、以前のようなハードワークに従事することはむずかしく、清掃員のパートとして働いており、月収 10 万程度である。このケースが最低生活費以下にならないのは、子どもたちが既に成人し収入を得ているからである（その点で、次項で取り扱う「子どもが就労」ケースに該当するといえる）。なお、シングルファーザー世帯に特徴的なのは、かつてのパートナーやパートナーの親戚に子どもの世話で依存していることである。B33 は上述の通りだが、B163 も妻と熟年離婚したとはいえ、子ども達は互いの家を行き来しており、追跡調査時、元妻は三女たちや体調を崩した次女たちと同じマンションで暮らしている。

(3) 低所得階層の中の生活安定家族

図表 3-4 「経済的安定層」の5年間の変化

		前回調査		就業状況	追跡調査	
		就業	同居		就業	同居
		経済的安定		→	経済的安定	
B44	共働き	父(32) 母(27) 長男(3) 長女(0)	△ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		経済的安定		→	経済的安定	
B190	共働き	父(41) 母(37) 長男(12) 次男(10)	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ △ ○	○ ○ ○ ○
		ワーキングプア		↑	経済的安定	
B02	子どもの就労	母(42) 長女(18) 次女(15)	△ ○ ○	○ ○ ○	△ ○ △	○ ○ ○
		経済的不安定		↑	経済的安定	
B26	正社員と専業主婦	父(45) 母(42) 長男(14) 次男(10)	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ △ ○	○ ○ ○ ○
		経済的不安定		↑	経済的安定	
B76	正社員と専業主婦	父(54) 母(45) 長男(14) 長女(11)	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ △ △ ○	○ ○ ○ ○
		経済的不安定		↑	経済的安定	
B79	子どもの就労	父(60) 母(52) 長男(21) 長女(17)	○ △ △ ○	○ ○ ○ ○	○ △ ○ △	○ ○ ○ ○
		ワーキングプア		↑	経済的安定	
B100	子どもの就労	母(55) (初婚)長男(33) (初婚)次男(28) (初婚)三男(31) (再婚)長男(24) (再婚)長女(18) (再婚)次男(16) (再婚)次女(13)	△ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○ ○ ○ △ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

※年齢は第一期調査時(2009~2011)

※「就業」欄の記号は、○が正社員、△が非正規社員、無印が無職、また「同居」欄の記号は、○があるものが同居している。

図表 3-4 に示されているとおり、追跡調査時点で、26 ケース中 7 ケースが「安定層」であった。前

回調査時点では4ケースであり、そのうちB163は離婚により「最低生活費」以下へと変化しているために、実質的に4ケースが5年間で「安定層」へと上昇している。これらのケースはなぜ「安定層」へと移行することができたのだろうか。また、「安定層」に位置付き続けている家族はなぜそれが可能になっているのだろうか。

第一に、父親や母親の所得が増加したケースがある。建築業に従事するB76の父親は、前回調査時から単身赴任していたが、震災後に必要になった原発作業に従事することで、大幅な増収となっている。B26の父親は、高齢化とともに減収傾向にあるが、それでも450万程度の年収を得ている。それに加えて、前回調査と追跡調査期との間に、母親が精神障害を発症し障害者年金を受給するようになったことで、「経済的不安定」から「安定」へと移行した。父親が高収入でなくとも、父親と母親の両者が20万程度以上の収入を得れば、経済的には安定する。B44は、測量技師の夫の収入は不安定で月20万程度だが、母親が准看護師として月20万程度の収入を得ている。B91も運送業の父親の年収330万程度に加え、母親が清掃のパートで年130万円稼いでいる。

第二に、それまでは扶養の対象であった子どもが就労し始めたことで、世帯収入が増加したケースがある。前回調査時、非正規のバスガイドに従事し、「ワーキングプア」として二人の子どもを育ててきたB02はこの5年間で、長女が看護助手になり、次女が給付付きで看護学校に通うようになったことで、一気に「安定」へと移行した。B79も同様に、前回調査時は、障害者年金を受給している父親の世話をしながら、食品加工工場で働く母親、非正規でガソリンスタンドで働く兄とで生計を立てていた。追跡調査時は、父親が死去し、障害者年金は遺族年金に切り替わり減額したものの、出費も少なくなり、また兄が正社員に登用されることで、「安定」へと移行した。子どもたちが収入を得、親と同居することで、親世代の生活を安定させている。ただし、子ども世代が従事している仕事は低収入であり、親と別居し、独立生計で暮らしていくことは難しいままである。

以上のように、低所得階層の中の生活安定家族の特徴は、父親が「正社員と専業主婦」という旧来的な性別役割分業を可能にするだけの収入を獲得できている場合を除けば、家族の中に稼ぎ手が二人以上いることにある。その中で、生活困難家族において、子どもの就労が、生活水準を向上させる上で重要な条件となっていることが浮かび上がっている。

4、生活困難層がつくりだす生活のかたち

以上、2010年から2015年にかけての低所得家族の生活変動を、3つのタイプに分類しつつ検討してきた。以下では、これらの検討を踏まえて、生活困難家族の依存のあり方にかなる特徴があるのかを検討し、生活困難家族の生活形成の特徴を浮かび上がらせたい。

(1) 企業に依存することができない

企業主義的統合は、主として夫である男性労働者が企業から賃金を得ることで、その家族の生計を維持できるという前提に基づいた社会統合であった。しかし、これまで見て来たように、調査対象者の周囲に、そのような将来にわたって安定的な収入を期待できるだけの労働はほとんど存在していない。

家族を養えるだけの収入を期待されてきた男性労働者で、年功的に賃金が上昇する見込みのある企業

で働いている人は皆無であった。正社員として働いている男性労働者は、確かにパート労働に従事するよりは相対的に高い賃金を得ていたが、それでも月収 20 万程度であった。警備員や営業などのサービス産業と比較すれば、建設業や運送業に従事する人たちが相対的に高い収入を得ていたが、仕事量は季節や景気に左右されており、収入は大幅に増減した。加齢と共に体力的に仕事に従事することはしんどくなり、また、ケガすることもあるという意味でも、リスクの高い仕事である。

とはいえ、このような不安定な労働市場の中でも、男性労働者と女性労働者とを比べると、やはり男性労働者の方が有利な状況にあることも浮かび上がった。家族の中の働き手が女性しかいない場合には、「最低生活費」以下で生活し続けなければならない。そもそも、女性労働者は看護師などの専門職を除けば、正社員になる機会が極めて限られていた。彼女たちは、フルタイムの非正規労働者としておおむね月収 15 万以下の所得で生活を維持していた。

こうした中、家族の試行錯誤は、主として、不安定な労働世界のなかで、いかに安定した生活を営む方法を見つけるかという点に当てられていた。そもそも、不安定労働の中でも、生活を維持できるだけの所得を得られる労働とそうでない労働があり、前者を確保することは決して容易ではないからである。離転職をしたケースは多かったが、収入増につながったケースはわずか 2 ケースに過ぎなかった。仮に所得は十分であっても、労働条件が過酷な場合には継続させることは難しい。特にシングルマザーたちが、収入は変わらなくても転職したのは、定時で帰宅できるなどの安定した生活スタイルを維持していくために必要だからである。彼女たちは、職業的な自己実現といった観念をほとんど持ち合わせておらず、何よりも働き続けられることを重視して職業選択をしている。それは、彼女たちが働き続けなければならないという観念を持っていることの裏返しである。

以上のように、ここで検討した多くのケースは、労働に依存できないことを承知で、不安定な労働を通してなんとか生活を成り立たせることを目指していた。

（２）依存できる福祉／依存しにくい福祉

そうだとすると、企業主義統合の崩壊後、福祉制度利用をめぐる意識は変化したのだろうか。労働に依存できなかつたら、その分、福祉に依存することができるという状態を整備することが福祉制度の基本だからである。しかし、本調査で得られたデータからは、社会福祉制度の利用に対する意識はさほど変化していないことが浮かび上がっている。

既に見たように、最低生活費以下＝生活保護受給水準以下で生活している家族は、前回調査時では、17 ケース、追跡調査時は、10 ケース存在していたが、そのうち生活保護を受給していたのは、それぞれ 5 ケースずつである。生活保護の受給資格をもっていながら生活保護受給を申請しないケースが半数以上を占めており、生活保護の受給は、自身の体調が悪い、あるいは障害を持つ子どもなど、ケアが必要な子どもの世話をしなければならない、といった理由で就労できないケースに限られていた。働きながら生活保護を受給しているケースは少数派である。

生活保護をできる限り忌避したいという気持ちを語るケースも多く、身体的・精神的失調でなければ、助けるに値しない貧困であると本人たち自身が考えていた。例えば、追跡調査のインタビューで（前回調査時は）「生活保護」を受給していたと話してくれた B49 は、その前回調査時のインタビューにおいては、「（生活保護について）そういう制度は知ってますけど、なんか、意地で。健康なんです。わたし健康なんです。身体悪い人でしょう、だって。そういうのって」「イメージなんです。イメ

ージ。どうしても身体が悪くって、働きたくても働けないとか。そういうイメージがある。働けるしなあ、みたいな。あはは」と語り、私たちに生活保護を受給していないかのように振る舞っていた。彼女は、生活保護受給から抜け出た追跡調査時になって初めて、かつての生活保護受給を話すことができたということになる。生活保護のスティグマは、企業主義的な大衆社会統合が収縮した後の生活においてもさほど変化していない。依然として、生活保護は安心して依存できる制度として捉えられていない。

ただし、調査対象者たちは、社会保障制度全般に忌避感をもっていたわけではない。具体的には、児童扶養手当、児童手当（子ども手当）、就学援助など子ども向けの手当の受給を忌避するケースは見当たらなかった。例えば、B125は「生活保護は嫌ですね。考えてないです。何か嫌ですね。自分が病気とかで働けないとかなら仕方ないでしょうけれども、少なくとも自分は、自分が働けるうちは絶対受けたくないですね。全然そういうことは考えていません」と生活保護受給の可能性を否定する一方で、子ども手当については「もらえるものは頂くといい感じですね」と語る。そもそも、A団地の存在自体が住宅福祉制度の一環であり、彼ら・彼女らはここに居住し、家賃を低く抑えることができるからこそ、生活を維持できていた。

もちろん、A団地自体が、生活困難層が多く居住する地域としてのスティグマから無縁なわけではない。例えば、B193も前回調査時に「住んでる人でも夜中ちょっと声をあげたりとか。ちょっと病んでらっしゃるのかなっていう方の声が今年聞こえるんですね。この間も学校のガラスは割られるは・・・」「若い子たちもあまり柄がよくない子が多かった地域ではあったんで。A団地には気をつける」といった認識を示し、すぐにでも出て行きたいと述べていた。追跡調査時にもそうした認識はあまり変わっていないが、「ここに住んでるんなら見栄も外聞もへったくれもないって思えるんで」楽だといえるぐらいにはA団地に親しみを感じていた。A団地のスティグマそれ自体を持っている人でも、そのことが居住の回避をもたらしていたわけではない。

享受すべき福祉と享受すべきではない福祉を峻別して生活している典型はB53である。彼女は、就労できない状態にありながら、自らの障害年金、児童扶養手当、復縁したパートナーからの養育費などで生活し、生活保護を受給しようとはしていない。「何より保護に頼ってるのがイヤなんですよね」と述べる彼女は生活保護受給者に対して不信感を示していた。ただし、生活保護を受給しない理由としてそうした不信感と同じぐらい強調していたのは、車を利用できない、保険を解約しなければならないというデメリットである。彼女にとって、生活保護制度は、受給者たちが自らの生活を自律的に営んでいく上で重要な領域の裁量を奪われるような運用がなされている。彼女は、それゆえに、生活保護制度による定期的な収入を得るよりは、自律的であることを選択する。

他方で、子どものために生活保護を受給するケースもみられた。B135は自分自身の生活のための生活保護受給には躊躇するが、障害をもつ子どものためにという知人からの説得によって、生活保護の受給申請に至った。このことは、無償労働である育児が、有償の労働と同程度に必要な不可欠なものであると認識できたときに、生活保護の受給に納得できることを意味している。これは子育てにかかるコストが社会的に負担されることを当事者たちが要求する理路になる。

ただし、この理路は必ずしも「子育ての社会化」には向かわない。たとえば、ふたり親世帯のB69の母親は、ケースワーカーから就労するように再三にわたって指摘されるも、自分の子どもを自分で育てたい、という思いから就労に躊躇している。このように、生活保護へのスティグマを食い破る可

能性をもつ保護者の子育て要求は、母親たちが自分の子どもを常時ケアすることをよしとする母性主義とそれに基づく近代家族規範に下支えされてもいるからである。

(3) 生活のバッファーとしての家族

家族は、不安定労働で生活していくためのバッファーとして機能していた。端的に言って、個々の家族の経済状態は、当然のことながら、家族内に収入を得られる存在がどれだけいるかに依存していた。

ふたり親家族とひとり親家族とでは、ふたり親家族の方が経済的に安定している傾向が強いのはそのためである。父親が働き、母親が家事育児をするという旧来的な性別役割分業のもとで生活を安定させることができるからだ。前項で紹介した父親の転職で所得増となった2ケースは、いずれもふたり親家族であった。所得増を可能にできるだけの仕事へと父親が転職することができるのは、家事・育児を担う母親が存在しているからである。家事・育児を同時にこなさなければならないシングルマザーワーカーが、家庭内の事情を勘案しながら、仕事を選択しなければならないのと対照的である。また、父親の収入が少ない場合には、母親が非正規労働に従事し、家計の足しを得ることが可能となっていた。もちろん、こうしたふたり親家族のあり方からは、とりわけ生活困難層においては、既存の性別役割分業以外の家族のあり方を選択することが難しい状況にあることも浮かび上がっている。それゆえ、夫婦間でそのような役割分担のできないひとり親世帯は、親世代の支援を動員することを通じて、働きながらの子育てを実現しようとしていた。興味深いのは、ひとり親世帯の中に、元パートナーとの関係を継続させ、共に子育てをしていく指向性をもっているケースが複数存在していたことである。

もうひとつは、子どもが就労することである。既に見たように、ワーキングプアから安定層への移行は、親の収入の上昇ではなく、子どもが就労することによってもたらされていた。また、B190やB76のように子どもが従事するのが非正規労働であっても、子どもが就労していない場合と比較すれば、経済的な安定度は高かった。当然のことながら、親と子の同居は、子どもが親の生活資源に依存するという側面だけでなく、子どもが親の生活を支えるという側面もあった。

ただし、家族のバッファー機能を過度に見積もってはならない。26ケース中17ケースがひとり親世帯であり、そのうちの2ケースはこの5年間に離別し、1ケースは死別している。5年の間に離別した二つのケースはいずれも、離別によって収入は少なくなったが、パートナーに振り回されることがなくなり、生活に安定がもたらされたと認識している。家族がいるからこそ生活が不安定化することもある。

また、大学中退、高校中退などで仕事へ移行できない場合、離職しなければならなかった場合、障害を持つ子どもである場合などのように、子ども世代が安定した仕事への移行を実現できなかったケースも少なくなかった。仕事へ移行できない子どもの存在は、逆に、親世代の生活を不安定化させる要因として機能することになるだろう。

以上のように、福祉への依存が忌避されやすい社会状況において、家族は個々人が依存しやすい対象先として認識されていた。しかし、シングル・ファザー世帯でみられたように、そのように依存できる家族の境界線は、個々の家族の事情に応じて再編される傾向も生み出されていた。

(4) 「依存」と「自立」の境界線を引き直せるか

以上のように、企業主義的統合が収縮し、そこから排除された生活困難層は、その排除された領域に残された労働世界を所与として受け止め、その中でなんとか生活を維持していこうと試行錯誤していた。福祉、とりわけ生活保護に頼ることは「依存」であり、それに頼らずに労働の収入だけで生活することが「自立」であると認識しており、調査対象者の多くは、そのような意味で「自立」的であろうとしていた。企業主義的統合が終わっても、「自立」と「依存」の境界線はほとんど組み直されていない。

実際、自らの生活を改善するために、政治に期待する言及はほとんどみられなかった。これは、必ずしも調査対象者が政治的に無関心であることを意味しない。というのも、自分たちの生活に政治が影響を与えていることは認識・実感し、その意味での言及はたびたび見られたからである。2010年から2015年にかけて生じた政策に限ってみても、生活保護費が減額されていることへの言及はみられず、消費税増税についても「え？こんなに高かったっけ？ってなることが増えましたよね。だから、スーパーなんかでも半額になるまで待って買ったりします。『お勤め品』なんかを探して。生活の知恵ですね(笑)」(B125) というように生活実感に現れている。政府の景気対策についても、おおむね否定的であり、「ああ、結局はあれ失敗ですよ」(B190)、「まあはっきり言ってやっぱりね、景気は良くなって欲しいんですけどもね。でも全然そういう気配はないですね」(B163) と指摘する声は大きい。こうした調査対象者たちの認識の真偽はともかくとして、政治の動きに自分たちの生活を関わらせて認識していることを示す発言は多く見られた。しかし、そうした政治認識・社会認識を日常的に他者と共有している機会について言及している人はいなかった。日々の生活の中で違和を感じることはあったとしても、そうした違和を足場に「依存」と「自立」の境界線を引きなおしていくための言説的資源は存在していないようであった。また、2000年代以降にそれなりの存在感を示してきた反貧困運動などが生み出してきた言説は、彼らにはまだ届いてはいないようであった。

とはいえ、B26のケースの母親は、夫が勤める企業について次のように不満を語った。「(夫の同僚が)辞めるときに、(労働基準) 監督署とか行くんですよ。待遇が悪くて。それで、本給が最低賃金よりも上回ったんですけど、それまではひどいもんで、時間外(手当)が出ない休日手当がでないとか、辞める人がみんな言ってくれるんで、何とか今生活ギリギリできるぐらいもらえるようになりましたけど。訴えられてもしょうがない会社だと思います」。辞めるときになって初めて、会社に残る同僚のために、会社の不当行為を公的に解決するように求め、それが待遇改善をもたらしたという指摘である。ここには、自分たちの身に起きていることが、自分たちのせいではなく、公的に不当な問題であるという認識がある。私的に対処されていた問題が、公的な問題として位置付け直される契機は、いまだささやかではあれ、調査対象者の生活の中に埋め込まれてもいる。それらを丁寧にすくい上げていく必要がある。

<引用・参考文献>

後藤道夫, 2001, 『収縮する日本型〈大衆社会〉 経済グローバリズムと国民の分裂』 旬報社。

熊谷晋一郎, 2012, 「インタビュー自立は、依存先を増やすこと 希望は、絶望を分かち合うこと」

『TOKYO 人権』第56号 [http://www.tokyo-](http://www.tokyo-jinken.or.jp/jyoho/56/jyoho56_interview.htm)

[jinken.or.jp/jyoho/56/jyoho56_interview.htm](http://www.tokyo-jinken.or.jp/jyoho/56/jyoho56_interview.htm) 2016.9.15 確認。

4章 生活困難層における教育戦略の分析

小澤浩明（東洋大学）

1、問題設定と対象

本稿では、生活困難層の子育ておよび教育戦略を分析する。前回調査(2009-2011年)で見られた義務教育段階後の子どもがいる世帯の「親の進学期待や教育戦略」が追跡調査(2015年)の段階で、実現したのか、非実現していないのかに焦点をあて、「教育戦略」を以下の3点から考察する¹³。

- ①戦略が決定される「主観的意識や客観的条件」はどのようなものなのか。
- ②戦略の実現を規定する諸要因はどのようなものなのか。
- ③生活困難層の教育戦略は、いかなる「生活哲学」をもっているのか。とくに、ポスト大衆社会統合段階における新しい生き方の萌芽をもっているのか。

2、前回調査にみられた4つの教育戦略の分析

ブルデュー定式によれば、「再生産戦略」は、次のような図式から導きだされる(ブルデュー1979=1989:199、小澤浩明2005:117)。

[再生産戦略=家族の資本の量と構造+再生産手段システムの構造]

この図式に基づいて、前回調査について世帯階層分類別、および<文化資本—経済資本>の視点から、それぞれの世帯の教育戦略を分析した(小澤浩明2016)。ここでは親の進学期待から主として4つの教育戦略を抽出した¹⁴。

①学歴による教育的再生産戦略:

この典型は大学進学による再生産戦略である。前回調査では、安定層で42%、生活困難層でも40.6%の大学進学希望があった。しかし、安定層以外の世帯では、経済資本が必ずしも十分でないために、この戦略には「脆弱性」があることが予測された。

②早い自立をめざす教育戦略:

進学は高校までで、その後は「なるべく早いひとり立ちを望む」戦略である。そもそも「大学のことは考えていない」、「早い自立を望む」と明言する親もいた。この戦略は経済資本の少なさに起因するため、生活保護世帯に多い傾向があった。

③「手に職・資格志向」戦略:

この戦略には「大学に進学しても職がないので、手に職や資格を望む」、「結婚、出産に関わらず一生働くことので

¹³ 本稿では義務教育段階後の教育戦略の分析に限定する。「子育てや学校での子どもの様子の変化」の分析については、今後の課題とした。

¹⁴ 前回調査の親の進学期待は、以下の通りであった(小澤2016:293)。

図表 4-1 世帯階層別親の進学期待

	安定世帯 14	経済的不安定世帯 10	ワーキング世帯 19	生活保護世帯 13
大学進学	6 (42.9%)	5 (50%)	5 (26.3%)	3 (23%)
専門・短大	3 (21.4%)	1 (10%)	5 (26.3%)	0
高校進学	1 (7.1%)	1 (10%)	7 (36.8%)	8 (61.5%)
手に職・資格	3 (21.4%)	2 (20%)	8 (42.1%)	1 (12.4%)

*表示 :実数/パーセント

**手に職・資格は他の進学期待と重なってカウントしている場合がある

きる職を望む」、「高卒後に大学に行かせる余裕がないため手に職をつけて欲しい」というバリエーションがあったが、共通して親が「手に職」や資格取得によって安定した職業を獲得して欲しいと明言する場合の戦略である。(資格取得を視野に入れての大学進学もこの戦略に含める場合もある。逆に、資格取得をめざした大学進学でも親が手に職・資格のためと明言しない場合は、学歴による教育的再生産戦略とする)。この戦略にはワーキングプア世帯に多いという特徴があった。

④その他の戦略:

上記の分類に入らない戦略。例えば、本人次第、生活力重視、未定などである(「不明」も便宜上、ここに入れている)。ワーキングプア世帯以外のどの世帯階層分類に存在する。

3、追跡調査における教育戦略の行方

本稿では、上記の教育戦略がその後に実現したのか、それとも実現せずに何らかの困難を抱えているのを検証する。

図表 1-2 は、追跡調査できた 26 世帯について、上記の4つの戦略を<文化資本-経済資本>のマトリックで示したものである(追跡調査で確認された世帯階層移動を反映させていない)。

図表 4-2 再生産戦略と<文化資本-経済資本>

		<経済資本+>				
		①B26, ④B190(不明)	③B44, ③ <u>B164</u>		安定世帯	
<文化資本->	中卒	中退	高卒	大卒	<文化資本+>	
	②B163	④B33(本人 次第)		<u>①B76</u>	経済的不安定世帯	
		<u>②B49</u>	②B84,③B69,④ B07(生活力)	①B67(妻)	生活保護世帯	
		①B124 ④B53(不 明)	①B100 ②B36 ③B02, ③ <u>B131</u> , ④B79(未定) ④ <u>B135(未定)</u>	①B173, ②B91, ③B193	① <u>B103</u> ① <u>B137(妻)</u>	ワーキングプア世帯+ 傷病・障碍世帯
		<経済資本->				

*夫の学歴と妻の学歴の高い方で示した。夫の学歴がわからない時は妻の学歴で示した。

**①: 学歴による教育的再生産戦略、②: 早い自立の戦略 ③: 手に職資格志向戦略、④: その他の戦略

***二重下線: 追跡調査時に階層移動する世帯

****③B125 収入不明のため除外

この表から、「①学歴による教育的再生産戦略」は、<経済資本>に関わりなく分布するが、親が大卒などの<文化資本+>側に多い。「②早い自立の教育戦略」は、<経済資本+>側になく、<文化資本-、経済資本->側に多い。「③手に職・資格志向」戦略は、<経済資本+>から<経済資本->にかけて広く分布しているが、<文化資本+>の大卒層にはない

図表 1-3 は、追跡調査できた 26 世帯の教育戦略を、その後の世帯階層移動を反映させて、世帯階層分類別に再

整理したものである。「早い自立の戦略」は安定世帯にはないという階層的特徴がみられる。

図表 4-3 再生産戦略と世帯階層分類

	1・ワーキングプア	2・経済不安定	3・生活保護	4・傷病・障害	6・安定世帯	7・不明
①学歴による教育的再生産戦略	B124	<u>B103</u> <u>B137</u> <u>B173</u>	B67		<u>B26</u> <u>B76</u> <u>B100</u>	
②早い自立をめざす教育戦略	B36,B91	<u>B49</u> <u>B163</u>	<u>B84</u>			
③「手に職・資格志向」戦略	B193,B164	<u>B131</u>	B69		<u>B02</u> <u>B44</u>	B125
④その他		B33(本人次第)	B07(生活力) <u>B135</u> (未定)	B53(不明)	<u>B79</u> (未定) B190(不明)	

**二重下線は、追跡調査で家族の階層移動が確認されたケース。

今回は、追跡調査ができた 26 世帯のうち、戦略の成否がわかる義務教育段階後の子どもがいる 14 世帯に限定して、その教育戦略の行方を検証する。14 世帯のうち、親の進学期待や戦略通りに進んでいる世帯が 7 世帯あり、これを「戦略実現世帯」とする。親の進学期待や戦略通りに進んでいない世帯が 6 世帯あり、これを「戦略非実現世帯」と分類する。キョウダイによって戦略の成否が異なっている世帯が 1 世帯あり、これを「戦略成否混在世帯」とする。戦略の実現・非実現の区分の基準については、「実現」は進学している状態や正規就労している状態を指し、「非実現」は学校中退や非正規就労している状態を指すことにする。

図表 1-4 は、戦略の行方×世帯階層分類である¹⁵。この表から、戦略実現世帯は、ワーキングプア世帯、生活保護世帯、傷病・障害世帯にはないことがわかる。

図表 4-4 戦略の行方×世帯階層分類

	1・ワーキングプア	2・経済不安定	3・生活保護	4・傷病・障害	6・安定世帯	7・不明
戦略実現世帯		<u>B33</u> <u>B103</u> <u>B131</u>			<u>B02</u> <u>B26</u> <u>B100</u>	B125
戦略非実現世帯	B91	<u>B49</u>	B67,B84		<u>B79</u> <u>B190</u>	
戦略混在世帯					<u>B76</u>	

*二重下線は、追跡調査で家族の階層移動が確認されたケース。

4、戦略実現世帯の分析

戦略実現世帯の分析をする。図表 1-5 は、戦略実現世帯の戦略と世帯階層分類である。

図表 4-5 戦略実現世帯 戦略×世帯階層分類

	戦略	1・ワーキングプア	2・経済不安定	3・生活保護	4・傷病・障害	6・安定世帯	7・不明
戦略実現世帯	①学歴による教育的再生産戦略		<u>B103</u>			<u>B26</u> <u>B100</u>	
	②早い自立をめざす教育戦略						
	③「手に職・資格志向」戦略		B131			<u>B02</u>	B125
	④その他		B33				

*二重下線は、追跡調査で家族の階層移動が確認されたケース。

戦略実現世帯は、世帯階層分類では安定世帯が 3 ケース、経済的不安定世帯が 3 ケース、ワーキングプア世帯がなし、不明が1ケースある。先述の通り、ワーキングプア世帯、生活保護世帯および傷病・障害世帯にはないという階層的特徴がみられる。また、戦略別にみると、「早い自立のめざす教育戦略」では「実現」が皆無という特徴がある。

¹⁵ B79,B190 は戦略が不明や未定だったので、正確には戦略実現・非実現に区分できないが、現在、困難を抱えていない場合は「実現」、困難がある場合は「非実現」に分類した。

戦略実現の7世帯は以下のようなケースだった。

- ①長女は大学薬学部に進学、長男は公立高校へ進学(B103)
- ②長男、自動車整備大学へ進学(B26)
- ③長女は大学卒業し就職、長男は大学へ、次女は公務員として働く(B100)
- ④長女、次女とも看護助手として働く(B02)
- ⑤長女は大学看護学部に進学。長男は私立高校へ進学(B131)
- ⑥長女は短大に進学し図書館司書を目指す(B125)
- ⑦長男は高校生で大学進学をめざして戦略継続中(B33)

この7世帯のケースを4つの戦略別に分析する。

①学歴による教育的再生産戦略：(下線は、奨学金を借り入れて進学しているケース)。

ケース1:B103 長女は大学薬学部に進学、長男は高校へ進学 [ワーキングプア世帯→経済的不安定世帯↑](両親)¹⁶

B103 長女は私立大学の薬学部に進学し、現在2年生である。前回調査では、「長女は大学に行って薬剤師をめざしているが、家計的に国立大でないと行かせられない。高卒後にどこかに就職すればいい」というのが父親の本音だと述べており、学歴による教育的再生産戦略と分類したが、親は子どもの進学意欲にこたえたいという気持ちと就職した方がいいという気持ちの間を揺れている(「揺れる教育戦略」)。追跡調査により長女は私立大学の薬学部に進学したことがわかった。授業料は年200万円で、無利子の奨学金を月3万借りると同時に、いままでの貯金を崩して、学費に当てている。薬学部に進学したのは、おばあちゃんがかつて薬局に勤めていて、「薬剤師はいいよ」と言っていたのを小さい頃から覚えていたためらしい。娘の思いの強さが親の揺らぎを抑え込んでいる。しかし、家計は苦しい。そのため母はパートをひとつ増やした。

前回調査では、中学生だった長男について「大学はいかなくてもいいけれど、高校ぐらいは出て欲しい」と言っていた。現在、B103 長男は高校生になった。高校卒業後は親としては就職して欲しいと思っているようだ。高卒後に就職した方がいいという「揺らぎ」は長女の時と同様だ。この世帯の両親とも大卒で調査世帯のなかでは文化資本が高い方であるが、かれらの関心は進学よりも就職できるかどうかという点におかれている。政治の関心も海外派兵よりは経済の立て直しという点に関心がある。経済状況に関心が集中しており、子どもの進路についても就職できるかどうかが一番強いという印象を受けるが、それは家計の苦しさを反映してなのだろうか。この世帯はワーキングプアから経済的不安定世帯へ移行した「上昇家族」だが、実際には娘の学費もあり、経済的には余裕がない状態であることには変わらない。

ケース2:B26 長男、自動車整備大学へ進学。[安定世帯](両親)

B26 長男は、自動車整備の大学へ進学し、現在2年生。前回のインタビューの時は、自動車整備士希望で、高卒後、自動車短大を希望しているということだったが、短大では2級整備士までしか取得できないので、推薦で大学へ入り、現在、1級整備士をめざして勉強している。奨学金をもらいながら、アルバイトをして自分で授業料を払っている。親は、「高いですから。授業料が。はい。親が出してやればいいんですけど。次男のこともあるので、無一文になる

¹⁶ [〇〇世帯→□□世帯]は、前者が前回調査時の収入による世帯階層分類、後者が追跡調査時の分類である。

わけにはいかないの」という。次男(16)は遠方の特別支援学校の寮に入っている。

親によれば「小さい時からとにかく車が好きで、車のボディが好きなんじゃなくて、エンジンが好きだっていうんです」ということで、小さい頃からの夢の実現途上にいることになる。将来は、テストコースがある会社も行きたい。基本的には先にディーラーに入って、ゆくゆくは整備士になりたいという希望をもっている。

このケースは、インタビュー時に親が「手に職・資格」について明言していないために、「学歴による教育的再生産戦略」に分類したが、実際上は、手に職・資格型の進路といえる。

ケース 3 : B100 長女は大学卒業、長男は大学へ、次女は公務員[ワーキングプア世帯→安定世帯] (ひとり

親)

前回調査時に、母 55 歳、元夫との息子 30 歳 (定時制高校中退、16 歳から建具屋)、現夫の長女 (大学 1)、次男 (高 1)、次女 (中 1) の 5 人で暮らしていた (この 4 人の子ども以外に元夫の子が 2 人と現夫の子が 1 人、元夫の連れ子が 3 人いる)。

当時は、母はトリプルワークをすることで、ステップファミリーを維持していた。しかし、予定外に長女が大学進学したため家計が苦しくて、中 1 の娘は塾通いができない。また、高校生の息子も経済的理由でサッカー部に入れない。長男は大学進学にこだわりはないと語っていたものの、大学で臨床心理学を学びたいとインタビューに答えていた。母は長男にある宗教系の大学に進学を望んでいたために、「学歴による再生産的教育戦略」とした。高校の学費は授業料免除され、「あしなが育英会」から奨学金も借りていた。

追跡調査では、この家族は、「上昇家族」であることがわかっている。元夫の息子 30 歳は変わりなく現在も建具屋を続けており、建具技能の 1 級資格を取得している。

B100 長女(24 歳)は高校から学費の安い公立大学に進学した。大学を卒業して地元のテレビ関係の会社に就職したが、半年で結婚。現在、東京在住で子どももいる。大学時代に月 2 万円を借りていた奨学金は母が返している。卒業してすぐに結婚するなんて、「詐欺だ」と母は笑っていた。

B100 次男 (22 歳)は学校推薦で、私立大学生の 4 年生になっていた。前回の調査の時の通りに臨床心理学を学んでいる。高校時代から本屋でアルバイトをして、月 5 万円程度を稼いでいる。入学金を工面するのに苦労し、結局、母の兄に借りた。奨学金は月 8 万を借りているので、400 万円近い借金となる。すでに就職の内定を 3 つもらっている。後は、学費の残りを払えば、卒業できる状態だという。

B100 次女 (19)は、高校卒業して警察事務の公務員として勤めている。中学時代はソフト部で活躍、ソフトの強い商業高校へ進学した。公務員をめざした方がいいと母は思ったという。中学の時は不登校ではないが、先生に抗議してよく学校休んだりしていた。現在は、家から勤めている。

家計は楽ではなく、かつては生活保護を受給していた時もあったが、トリプルワークで大家族を切り盛りしてきた母親だが高校時代の被服の先生の言葉を今でも覚えているという。その言葉は、「ほんとの子育てっていうのはね、子どもが社会に出て結婚してからが勝負だっていうんですよ。それで一人前にきちっとできるかできないかで、あんたがたの子育てが成功したか決まるんだよって」というものだ。母親は、その言葉を思い出し、自分も子どもがそうなるまで気を抜かず子育てが続くと思うようにしているという。

②早い自立をめざす教育戦略:

この戦略で希望通りの進路を進んでいるケースはなかった。むしろ困難を抱えるケースがいくつかみられた。それらのケースについては、後に分析する。

③「手に職・資格志向」による安定した職業獲得戦略：

ケース4:B02 長女、次女とも看護助手として働く [ワーキングプア世帯→安定世帯]↑(母子)

B02 長女、次女とも看護助手として働く。次女が独立し、長女が就職し家にお金を入れることで、ワーキングプア世帯から安定世帯へ移動した「上昇家族」である。前回調査では、長女はすでに大学生であり、次女に対しては、「高校で資格をたくさんとって、高卒後に就職して欲しい。経済的理由から」と明言していたため、「手に職・資格志向」とした。

追跡調査でわかったことは、元夫が大学の学費を出してくれていたということである。また、親族などに頼って、子育てをしていることである。母によれば、「頼れるところは私どんどん頼ったほうがいいんだと思う」という「生活哲学」があるように感じられる。このように、まわりの親族ネットワークや元夫に頼りながら、子どもたちの教育戦略は実現した。しかし、政治については、「何を言ってもしかたない」というあきらめの様子が伺えた。

ケース5:B131 長女 大学看護学部へ進学。長男私立高校へ進学 [ワーキングプア世帯→経済的不安定世帯]↑

(母子)

長女は4年制看護学部へ進学。入学金免除と授業料半免除を受けている。しかし、学生支援機構の月4.5万円の奨学金を利用している。前回調査の当時、中学生だった娘の将来について、親は、「高校卒業後、専門学校で手に職。でも、生活が苦しいので公立高校に行ってほしい」と明言していた。しかし、本人は中学の時くらいから看護師になりたいという夢をもっていた。それは、母の妹が看護師であり、時々、会ったりしている影響もあるかもしれない。母子家庭で家計に余裕があるわけではないが、給料が少しアップし、元夫からの養育費が月5万程度あり、なんとかやっつけていける様子である。収入的には、ワーキングプア世帯から経済的不安定世帯へ移動した「上昇家族」である。ちなみに、長男はレベルの高い希望の公立高校受験を失敗し、私立高校へ入学した。現在、高校3年生であるが、受験の失敗をいまでも引きずっているとのことであるが、進学できたことにはかわりはない。

ケース6:B125 長女 短大に進学し図書館司書を目指す。[不明世帯](母子)

前回調査の時には、中学生だった娘に対して、「専門的に学んでほしいですね、とにかく手に職をつけてほしいです。だって、今時、大学に行っても仕事ないじゃないですか」と母は明言していたが、娘は結局、短大に進学し、現在、1年目が終わるところだった。お母さんによれば、高3で娘は勉強をがんばっていたとして、次のように述べた。

「私にはできないことをやっていたと思います。高校の指定校推薦をとるために、かなり頑張っていました。生徒会活動もやって。周りのお友達も勉強して進学を目指すような子が多かったので、それもあって頑張れたんだと思います。」

学費は奨学金を利用している。高校ではじめてアルバイトは続けていて、携帯代を自分で払っている。将来は、司書資格をとり、図書館で働きたいという夢をもっている。子育てについては、「さまざまな形で両親に手伝ってもらっている。自分ひとりでは無理と考えている」と、うまく親族ネットワークを利用している様子だ。しかし、政治については「何も変わらないですよ。政権が変わっても何も変わらない。誰がやっても変わらないですよ」とさめた認識をもっている。

④その他の戦略（本人次第）：

ケース7:B33 長男は高校生で大学進学をめざして戦略継続中 [経済的不安定世帯](父子)

前回調査では、小学生だった長男から「大学までいいの？」と聞かれたことに対して、父は「基本は本人の意

志。ただ、金銭的に行かせてあげられるか不安だ」とインタビューに回答していた。その長男は、現在、高校生になった。最近、話しかけると、「うるさい」と反抗期の最中であるという。しかし、高校の成績もよく、現在でも大学に行く意思が固いという。戦略継続中と位置づけることができる。父は「俺の息子が、大学行きたいなんて、まさか言うとは思わなかったもんね」と感想を述べている。息子の大学進学への意志は固く、揺るぎないので、「あとは俺がどう金を作るか」と述べているように、家計に余裕はない。事実、小6から中3まで就学援助を受給していた。現在、建設業で働き身体資本でがんばっているが、その身体にガタがきているという。子どもは別れた妻の母にお世話になっているが、その妻と復縁の可能性があるとという話もある。

(2) 小括

戦略実現世帯の経済的な特徴として、7世帯中もともと安定世帯が1世帯(B26)、4世帯(B02、B100、B103、B131)が収入的に上昇移動した「上昇家族」であったことがあげられる。逆にワーキングプア世帯、生活保護世帯や傷病・障害世帯は、皆無という階層的な特徴がみられる。家族類型では、ひとり親世帯が5世帯、両親世帯が2世帯である。

戦略別にみると、①「学歴による教育的再生産戦略」大学に進学したケース(B26、B100、B103)は、すべて奨学金を使用しており、必ずしも家計が楽ではない様子が伺える。②「早い自立の戦略」では、戦略が実現したケースはない。反対に、③「手に職・資格志向戦略」の3世帯はすべて進学や就職の状態にある。大学進学したケースは奨学金を利用している(B131)。

戦略が実現したケースの特徴としては、以下の3点が指摘できる。

①子ども本人が勉強したいという意志がしっかりしていたり(B33、B100次男)、小さい頃からの夢(B26、B103、B131)をもっていたりする。また、その夢が現実性のある夢であるという点も特徴としてあげられる。

②家族にその意志や夢を支える経済的条件がかろうじて存在する。例えば、元夫が学費を出す(B02)、元夫が養育費を出している(B131)。親族が学費を貸してくれた(B100)などがあつた。また、母がパートを増やすもあつた(B103)。

③子育てを親族ネットワークに頼るといふ資源活用も3ケースあつた(B02、B33、B125)。

5、戦略非実現世帯～困難がみられるケース

次に、戦略非実現世帯を分析する。図表1-6は、戦略非実現6世帯の戦略と世帯階層分類である。世帯階層分類では、安定世帯が2ケース、経済的不安定世帯が1ケース、ワーキングプア世帯が1ケース、生保世帯が2ケースである。傷病・障害世帯と不明世帯以外のいずれの世帯階層分類にも戦略非実現世帯が1ケースはある。また、戦略別にみると、「手に職・資格志向」戦略で困難を抱えている世帯はみられなかった。

図表 4-6 戦略非実現世帯×戦略・世帯階層分類

	戦略	1・ワーキングプア	2・経済不安定	3・生活保護	4・傷病・障害	6・安定世帯	7・不明
戦略非実現世帯	①学歴による教育的再生産戦略			B67			
	②早い自立をめざす教育戦略	B91	B49	B84			
	③「手に職・資格志向」戦略						
	④その他					B79,B190	

教育戦略非実現6世帯には、以下のような困難がみられた。

- ①大学を中退し、奨学金がまるまる借金として残った(B67 長女、B91 長女)。
- ②高校を中退し、通信制高校へ転校(B190 長男)
- ③高校中退後に転校し再び中退(B49 長女)。
- ④高校卒後に正規就職したが辞め、非正規労働へ(B84 長男)。
- ⑤高卒後、就職せずにアルバイトしている(B79 長女)

(1) 戦略別ケース分析

①学歴による教育的再生産戦略：1 ケース

ケース 8：B67 次女、大学中退し、漫画家をめざす[生活保護世帯] (母子世帯)

前回調査でわかっていたことは、母も大卒、別れた父は大学中退。家の本棚にぎっしり本が詰まっていたり、部屋が非常に綺麗に片付いていたりするのが印象的な家庭である。B67 次女は、長女(現在、障害者施設に入所中)が自閉症だという理由でいじめにあい、小学校5年生から中学校3年生まで不登校だった。高校は美術系の高校へ行き、推薦で教員養成系の国立大学に進学し、寮に住んでいた。学費免除を申請したが、半額免除の許可しかおきなかった。留学させたいが経済的に難しいということであった。前回調査時において、次女はすでに大学生であったために、学歴による教育的再生産戦略に分類した。

追跡調査で以下のことがわかった。現在、母と長男(16歳、養護学校高等部)の二人暮らし。

次女は現在、25歳で国立大学に4年間在籍したが、大学を中退し、現在は「音信不通」になっている。大学3年生の時、漫画家をめざして東京へ行き、アシスタントをしている。2013年には少年漫画誌の賞で「佳作」をとるが、本人は「錦をかざるまで帰ってこない」と言っているそうだ。高校の時には私立の美大へ行くお金はないよと母は言っていたためか、国立大学へ入学したが奨学金の借金は200~300万ほどある。しかし、アシスタントをしながら会社勤めもして、きちんと返済しているようだ。尚、元夫が次女の大学に進学した時の入学金などは援助してくれたということだった。しかし、大学中退したとはいえ、自分の夢を追って、漫画家になる修行を継続しているので、このケースは必ずしも困難なケースとはいえない。ただし、母が子どもの頃から祖母との関係が悪く、B67次女と母との関係もよくないという。家族関係には困難がある。

②早い自立の戦略：3 ケース

ケース 9：B91 長女 大学を中退し、奨学金が借金として残った[ワーキングプア世帯] (母子)

前回調査から以下のことがわかった。母はリストラされ、半年の就活を経て、現在、運送会社勤務をしている。正社員なので、保険などはあるが、月給ではなく時給制で、月11万と手当4万、就学援助で生計を立てている状態であった。そのため、下の子の学資保険を立てられない。ふたりの子の父は違う。長女は現在、私立大学生。第2種奨学金を取得している。大学まで行かせたものの、卒業後に就職があるかが不安である。次女については「高校まで、大学までは考えていないが、就職するにあたって最低高校卒が必要」と述べていたことから、「早い自立の戦略」に分類した。

追跡調査では以下のことがわかった。長女は大学入学半年で休学し、2年後に退学した。現在、メイド喫茶でアルバイトしながら、ひとり暮らしをしている。奨学金の借入は250万円で、毎月本人が月1万3千円を返済している。中退した理由について、親は本人が大学に入ってやりたいという目的が見出せなかったことと、さらには奨学金の

重みがあったと考えている。母はあまり退学については引き留めた様子はない。その理由としては、大学卒業しても必ずしもよい仕事につけるわけではないと、そもそもあまり大学に期待していないようだ。

小学校5年生の次女について母は、「高校卒業してもらえればよいと思っています。本人は高校行かないとか今は言ってるんですけど」、「最低高校を卒業してもらって、高卒っていう資格をもって、まあ、そのあとですね。」本人が高校より上の学校に「本当に行きたいなら、行かせてあげたいと思いますけど」と述べるが、長女の中退のこともあり、次のような留保がつく。

B91：う～ん、う～ん、まあ本当にいきたい、いかせてあげたいと思いますけど、やっぱり上の子が経験しているので、どれだけお金を返していくのが大変かっていうのを、う～ん、やっぱり、言ってもなかなか分かってもらえないような気もするんですよね。やっぱり、上の子がそうだった、結局そうだったから、入るまでは本人もすごく勉強もしたし、塾にもいったし。はい、なんか、こう、結構、大学が入ることに、なんだろう、目標、そこにおいてしまって、入ってしまってから、もう、ああ～、どうしよう、みたいな感じになって。気が付けば、本当に借金だけ残ったっていうのが現状なんですよね。で、もちろん、その経験も、人間関係も、全部財産なんですけど。私と彼女がね、経験させてもらったから。もちろん、それは財産でまったく無駄ではなかったけども、やっぱり何せ、お金に関しては、こっちにも余力がないまま勸めて、結果、彼女が背負っているっていうのが現状で、もちろんそれをいって、私からちゃんといって、説明はしたんですけども、う～ん、やっぱり借りるときって、そんなにね、子どもはまだ子どもで、よくわかっていないじゃないですか、月8万借りるっていうことがどういうことかわからないけど、借りないことにはいけないから。(インタビューの下線強調は筆者によるもの。以下、同様。)

下線強調部分からわかるように、母親には、子どもに借金を背負わせてしまったという後悔が見られる。

ケース 10: B49 長女 高校中退後に転校再び中退[生活保護世帯→経済的不安定↑](母子)

離婚母子家庭である。前回調査の時は、娘は中学2年生だった。当時、母は娘への進学期待について、「大学進学までを考えていますか」という質問について、「ないです。そこまでは」とだけ回答していたため、「早い自立の戦略」に分類した。

追跡調査では、高校中退までの次のような経緯を聞いた。中3の時に年上の彼ができて、ほとんど学校へ通わず、その彼のところに入り浸っていた。中3の後半は卒業式に行たくらいだったという。茶髪にしていたため、たとえ学校へ行ったとしても学校へは入れてもらえず追い返されてしまったようだ。それでも高校へ行きたいと言いつしたが、公立高校は無理で私立の通信制高校へ進学した。最初は毎日通う全日制だったが、当時、生活保護を受給しており家計が苦しかったため、2年生の時は授業料が安い週1回通うコースへ変更した。しかし、2年生の途中で彼氏ができて勉強なくなり、中退してしまった。通信高校の先生は、中学時代の先生とは違い、辞めないようにそれなりに親身になってくれたという。

現在、時々アルバイトをしている状態だが、母いわく「アルバイトもね、なかなかあんまり、ふんわりくらいでやっています」ということになる。かといって、家事手伝いもまったくしないという。しかし、母は娘については、次のように述べる。

B49：家になくても...よくはないけど。まあ、私は結局一人だから、なんか、なんていうんだろ、執着が...ある

んですよ。きっと。

インタビュー1：ん～、お母さんに対して？

インタビュー2：娘さんに対して？

B49：私が。

このケースは、経済資本が少ないという点に加えて、文化資本も多くない。母自身も中卒後、すぐに働きだした。「高校生活を送ってみたい」と思い、定時制に入るが、結局、高校中退している。娘のために、ダブルワークまでして一生懸命に働いていたが、現状では学歴という点では順調ではない。それでも、母は子どもがそばにいる現状がうれしいという気持ちが伝わってきたケースである。

ケース 11: B84 長男 高校卒後に正規就職したが辞め、非正規労働へ[生活保護世帯]。(母子)

死別母子家庭。前回調査の時はダブルワークをしながら、生活保護を受給していた。息子は工業高校2年生だった。息子は就職希望しており、母も就職を希望しているということだったので、「早い自立の戦略」に分類した。当時は携帯代金も高いので、バイトして欲しいと母は語っていた。

追跡調査では次のような経緯を聞いた。現在は、21歳で独立してひとり暮らしをしているという。高卒後すぐに家を出てガス会社に勤めるが、人間関係がうまく行かず9か月で辞めて、実家に戻る。母と折り合いが悪くなり、祖母の家へ移ったが、そこでもうまくいかずに、現在は自分でアパートを借りて、コンビニで週5日アルバイトしながらひとり暮らしをしている。もう半年くらい連絡はなく、正月も帰らないという。息子が一緒に住んでいないことについては、「あ、なんか、ちょっと、いなくなってちょっとほっとしている部分もあるし、寂しい部分もあるし、っていう」感じだという。子育てを振り返って悩みなどはあったかどうかを聞いた時には、次のように答えた。

B84：うーん。どうなんだろう。特に、そうだな、子育てずっとしてきて困ったっていうこともなかったんですけども。ただ、あの、やっぱり、あの、うちはこう、うーんと、進学しなかったじゃないですか、その選択したときにどうだったんだろうっていうの、やっぱり考えますね。

インタビュー：なるほどね。

インタビュー：もしお金がたくさんあるようだったら、大学っていう選択もあったかもしれない。

B84：そう、そうですね。今思えばですけどね。

経済資本が少ないことに加え、本人も大学に行ってまで勉強したいと思っていなかったということもあり、高卒で就職を選択した。しかし、人間関係がうまくいかなくて、辞めてしまった。その後の転職も難しいようだ。母は当時の戦略について反省しているようである。しかし、今とは違う戦略をとろうとしても、経済資本が少ないがゆえに難しかったと思われる。

②「手に職・資格志向」戦略：

この戦略には、非実現で困難を抱えているケースはなかった。

③その他の戦略：

ケース12:B190 長男 高校を中退し、通信制高校へ転校。[安定層](両親)戦略不明

前回調査の時は、長男は中学校になってから学習塾に週2回通い、2時間で5教科をみてもらっていた。将来は、商業科か普通科の高校で理数系を希望していた。(もしかしたら専門学校までか。聞き取りが不十分なため戦略は「不明」)。

追跡調査の時は、長男は商業高校の情報処理科に行ったが退学し、通信制高校へ転校していた。最初の高校を辞めたのは、商業高校のため女子ばかりで、数少ない男子と馴染めなかったという理由からだそう。1年生の途中から不登校になり、1年間、家に引きこもる。その後、公立の通信制高校へ転校して現在は高校3年生にあたる。

今は、つまみ工場のバイトをやり徐々に生活がうまく回っている感じである。母ともあまり話さなかったが、バイトをしてから「働く人の気持ちがわかるようになったっていうか。少しずつは、何か親の気持ちがわかってきてはくれてはいますね」という。親は高校に通えなくなったときの学校の対応に納得していなく、「高校だけは出なきゃダメだ」と思い、転校先の通信制高校も探した。高校卒業後は、「進学とかまずない。うち、もう1人いるから、結局、進学となると、今度は自分で行きなさいって。親はもうお金は出せないっていう話はしてあるんで」と母は語り、子どもにハローワークに行くことを進めている。

安定層であるため、中学から塾にも行き、それなりに進学準備をしてきた。プログラマーになりたいという夢があり、希望通り、情報処理科のある商業科へ進む。だが、人間関係につまずき、辞めてしまった。ただし、親が公立の通信制高校を探してくるという点は、戦略を立て直し、現在はまた順調に通信制高校に通っているの、困難を脱したとみることもできる。しかし、経済資本も十分ではなく、高卒後の進学は無理だという。安定層とはいえ、大学に進学させるには十分な経済的基盤がないのが現状である。

ケース13:B79長女 高校卒業後、就職せずにアルバイト[傷病・障碍世帯→安定世帯(母子)]戦略未定

前回調査では、夫(60歳、高卒)、妻(52歳、高卒)、長男(21歳、ガソリンスタンドのアルバイト)、長女(17歳高校生)の4人家族だった。

追跡調査時には、障碍者年金をもらっていた夫(糖尿病と腎臓)が亡くなり、3人家族になっていた。かつては生保も受けたことある。最後は病院に入院していた夫の死去にともない、減額されていた家賃が上がった。障碍者年金は月11万円だったが、現在は遺族年金を月6万円もらっている。

長男は高校卒業後、3ヶ月無職期間を経て、アルバイトでガソリンスタンドに勤めはじめ、現在、正社員になっている。長男の給料は月に12~13万円で、ボーナスもある。

長女は高卒後に、高校時代から続けているアルバイトをしているが、仕事がきついので今月でやめる予定である。

母は、今は子どもたちに家に居て欲しいと次のように述べている。

インタビュー1:(そうですね。なるほど) ちょうど、今、その、あの、子ども達との状況でいくと、これ、自立しているかどうか中途半端なという状況で、そのあたり率直にはどう思うか、自立欲しいと思うか。あまりそこまで

B79: まあ、なんか。主人がなくなって、まだ間もないのもあるけど、今の状況が一番。だから出て行かれても困る。

子ども達に、今出て行かれて困るのはやっぱり私なんだと思うんだけど。

インタビュー: その気持ち的なこととか。

B79: うん、うん精神的にもね。まあ、息子にはいてもらわなきゃいけないし、娘がまだ20いくつなんだけど。娘が

変な話、家のこと全部するから。息子のお弁当も全部、主人なくなってから、全部、朝つくって、息子出す。で、私のお弁当もつくって、私を職場まで送って、帰ってきて、少し寝てからスーパーのバイトに行くとか。で、休みの日は全部、掃除機かけて。だからいなくなると困るのは、私なんですけど。

母は、精神的にも、実質的にも、すべての家事をしてくれる長女に「依存」している。家族はお互いに支え合って生きている。そうした点では、長女がアルバイトで自由な時間があるため、結果として家族生活を支えていることになる。そうした意味では、「困難」なケースとしてみるだけでは十分ではないかもしれない。事実、家族収入は安定世帯への「上昇家族」となっている。しかし、長女の人生は母なき後も続いてゆくことを考えると現状でいいと考えることは難しい。

(2) 小括

戦略非実現世帯の家族階層分類は、安定層は2世帯で、残りの4世帯が生活困難層だった。教育戦略非実現世帯には経済資本が少ない世帯が多いことがわかる。安定層といえども家計は苦しい様子がうかがえる。家族類型では、両親世帯は1世帯、ひとり親世帯は5世帯だった。

戦略別にみると、「早い自立の戦略」には戦略が実現したケースがなく、困難がみられた。前回調査では、この戦略は生活保護世帯に多いという特徴があったが、追跡調査でも、この戦略をとる5世帯すべてが生活困難層であった(生活保護世帯:B84、ワーキングプア世帯:B36、B91、経済的不安定世帯 B49、B163)。この5世帯のうち、義務教育段階後の子どもがいる3世帯(B91、B49、B84)は、すべてが困難を抱えている「戦略非実現世帯」だった。逆に「手に職・資格志向」戦略には困難なケースはなかった。

奨学金を借りて大学へ進学したものの中退した場合は、奨学金が残り、いっそう困難に陥るという2つのケース(B67、B91)が印象に残る。学業の継続を支える経済資本が十分ではないというのが全般的な特徴である。職場や学校を人間関係により仕方なく辞めるケース(B84、B190)。大学に入ったが勉強の意味がつかめないうまま辞めるケースもあった(B91)。夢を追って辞めるケース(B67)は、「困難」と判断していいのかは難しいところである。事実上、家族を支えるために就職しないケース(B79)もあった。

6、戦略成否混在世帯

最後は、戦略成否混在世帯の分析である。この世帯は、学歴による教育的再生産戦略をとる世帯であるが、キョウダイによって戦略の成否が異なっている。

(1) ケース分析

ケース 14:B76 長女:看護専門の高校へ進学 長男:高校中退後に転校し再び中退[経済的不安→安定世帯]↑
(両親世帯)

この世帯の年収は500万を超え、経済的不安定世帯から安定層へ移動した「上昇家族」である。

B76 長女は、看護専門の公立高校へ進学した。家から遠く、寮生活。卒業後、介護の仕事が内定している。高校の費用は月に5万円かかる。親によれば、「ほんとに何ていうかな、中学の時はすごい成績悪かったんですよ、娘ね。」しかし、父のお母さんが亡くなった時に、「入院してたんですけど、自分はいちいち見てやれなかったから。おばあちゃん、おじいちゃん大好きだから、見てあげたいって言って、介護の道」を選択し、介護の仕事をしたという目標ができて、家から遠い学校だったけど、見学に行き、自分で行くことを決めたという。

収入的には経済的不安定世帯から安定世帯になり、教育戦略もうまく行っているかという点と必ずしもそうではない。前回調査の時点では B76 長男は中学生で、親は「できれば大学まで行ってほしい。できれば国立大学。そういう資格って、とれるだけとった方が」と大学進学を希望していたので、「学歴による教育的再生産戦略」に分類していた。

しかし、B76 長男は高校中退し、通信制高校へ転校するも、そこも再び中退してしまった。現在、アルバイトをしている。中退の理由は、朝起きられずに学校へ遅刻してしまうということだ。親によれば、朝までゲームをしているとのことだった。しかし、本人は中退をあまり後悔していないようである。

インタビュー：今ご本人は何か、高校途中で辞めちゃったことをちょっと後悔してるとか。

B76：全然してないです。何て言うの、大学卒業してても、同じ仕事してる。

インタビュー：ああ、職場に大卒の方もいるって。

B76：何か、大学卒業した人もいるらしいんです。それで同じ仕事してるんだよとか言って。中卒だって全然変わらないみたいなこと言ってます。全然気にしてないみたい。

インタビュー：お母さんとしてはどうですか、できれば出てほしかったとか、そういう感じはあったりするんですか？

B76：まあそうですね、高校だけは出て欲しかったけど、でも本人がよければ、う～ん。

現在、テレアポの仕事しており、現在、給料 20 万ほど稼ぐが、競馬やアイドルのおっかけ、サッカーの試合観戦に全部使用してしまい、携帯代を自分で払う以外は家にお金を入れることはない。親の悩みは、お金を入れないということよりも、正社員としてちゃんと働いて欲しいということだという。

B76：まあ、悩みですよ、ほんとね。

インタビュー：それは、お金をいれないっていうのが.....

B76：いれないっていうのもそうですけど、やっぱり社員になって、ちゃんと保険とかきちんと付いてるところに入ってもらいたいですね。

インタビュー：そういうお話、されるんですか？

B76：します、します。早くどっかちゃんとしたところに勤めるようには言ってます。

インタビュー：それでどんな反応？

B76：今の会社でそのうちしてくれるみたいなこと言ってると、言うんですけどね。

このように同じ家族のキョウダイでも、戦略の成否が異なるケースに関して、ライール(1998=2013)はブルデューのハビトゥスの理論では説明できないとして、ハビトゥスの理論の再考を提起している¹⁷。

¹⁷ ライール(1998=2013)によれば、「いずれにしても、文化的小よび道徳的に絶対的に均質な家族的配置を見いだすことはむしろまれなことである。すべてが同一の方向に向いている全般的な性向を生み出すような一貫した家族的ハビトゥスを語ることを可能にする状況は、ごく少数の事例としてしか存在しない。多くの子どもたちは、事例と反証事例が隣りあわせにあるような、可変的は要求と多様な性格をともなった家族的な社会化の空間の中で具体的な経験を積んでいく(父親は字が読めず、ひとり姉は大学に通い、何人からの子どもは学校で「うまくやっている」けれども、他の兄弟姉妹は「落ちこぼれ」している、という具合に)。それは、矛盾する社会化の諸原理が交錯しあう家族的空間である。その家族全員を前にして、子どもはしばしば、非常に大きな幅をもった位置や趣味の体系や可能な行動のあり方に直面することになる。」(77)

7、まとめと考察

最後に、問題提起した課題に即して考察しよう。生活困難層が「生活主体」として困難を生き抜く方法のひとつとして「教育戦略」を位置づけた場合、以下の3つの点を考察したい。

- ①戦略が決定される「主観的意識や客観的条件」はどのようなものなのか。
- ②戦略の実現を規定する諸要因はどのようなものなのか。
- ③生活困難層の教育戦略は、いかなる「生活哲学」をもっているのか。とりわけ、ポスト大衆社会統合での新しい生き方の萌芽をもっているのか。

(1) 戦略が決定される「主観的意識や客観的条件」はどのようなものなのか

ブルデューの定式によれば、経済資本と文化資本による家族の資本の量と構造が戦略を決定しているわけだが、もう少し意識レベルで戦略の決定を見た場合、戦略の決定は小さい頃からの子ども本人の夢(B26、B76、B103、B131)や意志(B33、B100 次男)があることと、それを支えようとする親の「主観的意識」にかかっているようだ。もちろん、子どもの意志や夢と親意識がズレている場合もあった。それは本当なら、高卒後に働いて欲しいが子どもは大学進学を望んでいるというケース(B103)である。

そうした親の主観的意識はまたそれを実現させられるだけの「客観的条件」に裏付けされた場合に現実化する。ここの客観的条件は、学費・教育費、生活費を充足する経済資本である。例えば、教育戦略が実現した例では、B02の元夫は娘の大学の費用を払ってくれた。B100は親戚が入学金を貸してくれた。B103の共働きの妻がパートを増した。B131の元夫からの養育費があったなどである。逆に、高卒後に正規就職したがその後辞めてしまったケースでは、今から振り返ると、大学に進学させればよかったと思うが、経済資本が十分ではなかったため、進学という戦略をとることは難しかったという生活保護世帯のケースがあった(B84)。

(2) 戦略の実現を規定する諸要因はどのようなものなのか

教育戦略の実現・非実現にはどのような傾向があるのか。図表 1-7 は、〈文化資本—経済資本〉のマトリックスにおける教育戦略の実現・非実現分布表である。教育戦略が実現したケースを○で示し、実現しなかったケースを×で示した。また、同じ家族のキョウダイで実現したケースと実現しなかったケースが混在しているケースを△で示した。黒字は義務教育段階の子どものいる世帯である。

この表から、教育戦略の実現(○)は、〈経済資本+〉の方にやや多いことがわかる。事実、ワーキングプア世帯、生活保護世帯、傷病・障害世帯には戦略実現は皆無であり、生活保護世帯とワーキングプア世帯の3世帯は戦略非実現となっている。教育戦略の非実現(×)は、安定世帯も含めて、どの世帯階層にも1ケースはある。戦略実現のためには、一定の経済資本が必要だということになりそうだ。文化資本については、文化資本+に戦略実現と非実現、混在がそれぞれ一つはあり、それほど強い規定性をもっているようにはみえない。

とくに戦略が実現しなかったケースでは、経済的な苦しさは共通して浮かびあがる。例えば、目的が見いだせない大学進学と家計に重く押し掛かる奨学金(B91)、お金がなくて、大学進学は難しい(B190)のケースがあった。また、経済資本も文化資本も少なく高校中退(B49)、経済資本が少なく大学まで生かせることができなかった(B84)。

こうした事例を前に、ライールは「社会学は今、個人間の行動の多様性(たとえば、同じ家族に属する子どもたちがその教育的および職業的な運命において、いかにして有意な差異をもちうるのかを問うような)、さらにはまた、行動における個人内の多様性を社会学的考察の対象とするような位置に立っているといえるのである」(22)とし、こうしたアボリアを解決するために、「性向と文脈の双方を重視する個人レベルの社会学のプログラム」(26)を創造することを提起している。この問題についての考察は、今後の課題としたい。

図表 4-7 <文化資本-経済資本>における教育戦略の実現・非実現分布表

		<経済資本+>					
		中卒	中退	高卒	専門	大卒	
<文化資本->							<文化資本+>
				○①B26, ○① <u>B100</u> ○③ <u>B02</u> ×④ <u>B79</u> , ×④B190		△①B76	安定世帯
			×②B49 ○③B33	○③ <u>B131</u>		○ <u>B103</u>	経済的不安定世帯
				×②B84		×① B67(妻)	生活保護世帯
					×②B91		ワーキングプア世帯+ 傷病・障害世帯
		<経済資本->					

*夫の学歴と妻の学歴の高い方で示した。夫の学歴がわからない時は妻の学歴で示した。
 **○:戦略実現世帯、×:戦略非実現世帯、△:戦略成否混合世帯
 ***①:学歴による教育的再生産戦略、②:早い自立の戦略 ③:手に職資格志向戦略、④その他の戦略
 ****二重下線:追跡調査時に階層移動した世帯
 *****○③B125 収入不明のため除外

戦略の違いもまた戦略の実現・非実現に大きな位置を占めているように見える。①学歴による教育的再生産戦略は、実現が3ケース、非実現は1ケース、混在が1ケース。②早い自立の教育戦略は、実現が0ケース、非実現が3ケース。③手に職・資格志向戦略は、実現が3ケース、非実現が0ケースとなっている。「早い自立の教育戦略」はすべて戦略非実現、「手に職・資格志向戦略」がすべて戦略実現となっている。こうした傾向はなぜ起こるのか。

もちろん、家族の資本の量と構造が戦略を決定しているということがある。つまり、「早い自立の戦略」はすべて生活困難層なので経済資本が少なかったがゆえに選択せざるを得なかった「戦略」であり、それゆえに実現が困難だったと推測できる。生活困難層への高卒後の進学や職業訓練の保証が必要な時代となっていることを痛感する。とくに、大学や専門学校の高すぎる学費が高校卒業後の進学の大きな壁となっている。

「手に職・資格志向戦略」はいずれの世帯階層にもあり、少なくとも追跡調査で確認された3ケースはすべて戦略を実現していた。「学歴による教育的再生産戦略」においても、薬剤師や自動車整備士など「手に職・資格取得」系の大学進学は順調な様子が見られた(B103、B26、B76 長女)。

では、「手に職・資格志向戦略」が実現したのには、どんな理由があるのだろうか。いくつか思いつく点をあげておこう。

- ①「手に職・資格志向」戦略は夢・目標がはっきりしていて、子どもがそれを実現したいという意志をもっている場合が多い。
- ②「手に職・資格」の目標それ自体が実現可能な現実主義的な目標である。
- ③目標をもっているがために、高校卒業や卒業後の学業継続が可能となっている。
- ④親族や元夫からの援助なども含め、かろうじてでも経済資本がある。

「手に職・資格志向戦略」は、まだ仮説の段階だが、学卒後に企業社会で生きて行くという従来型の社会標準とも、高卒後にサービス業に従事するという生き方も、やや異なる位置を占めていると評価できるのではないか。これにつ

いては、以下(3)で考える。

(3) 生活困難層の教育戦略は、いかなる「生活哲学」をもっているのか

生活困難層の教育戦略は、いかなる「生活哲学」をもっているのか。とくに、ポスト大衆社会統合後の新しい生き方の萌芽をもっているのか¹⁸。とくに、先の「手に職・資格志向戦略」の位置づけをめぐって検討したい。

ポスト大衆社会統合段階は、雇用の非正規化に象徴されているように、企業社会に包摂されて一生安泰に生きるという「社会標準」が急速に縮小してきている。つまり、一方で企業型社会標準の縮小、他方で低賃金型非正規雇用の拡大という二極化した状況になっている。したがって、非正規雇用の生活保証という点を含め、従来型の社会標準とは違う生き方の模索とその保証が必要な段階になっている。

このような状況において、「手に職・資格志向」戦略は、企業社会に包摂された生き方とは違い、また非正規雇用ならぬための現実的戦略として位置づけられる。そこには、意識的ではないにせよ、従来型の「いい高校→いい大学→いい企業」をめざす企業型成功モデルと違う生き方の可能を孕んでいる。もちろん、現時点では、企業社会など既存の生き方や文化への意識的な対抗の契機の創出の可能性はみられなかった。それは親世代の政治的レベルの意識においてもそうである(B02、B103、B125)。しかし、生活困難層の「手に職・資格型」職業をめざす若者の目標の実現可能性が高いという本調査の結果から、ある種の可能性をみたい¹⁹。それは企業社会でいい位置を占めるための学歴獲得という抽象的な勉強ではなく、ある具体的な仕事を遂行できる勉強という学校での学びの質にも関わってくることになるだろう。

「手に職・資格志向戦略」による「手に職・資格型」職業の生き方や文化創造を形成するためには単に就職可能性が高いというだけでは十分ではなく、職種別労働市場の整備とそれに即した職種別労働組合の形成という「社会的条件」が創出されることによって、「手に職・資格型」職業集団が結集した時にはじめて、対抗文化を形成する可能性の萌芽が生まれる²⁰。それに伴い、上記の意味で学校のペダゴジーもまた従来型のアカデミックカリキュラムでのペダゴジーとは異なるペダゴジーが検討される必要がある。経済資本が少ないがゆえの「早い自立の教育戦略」の困難のケースをみると、そうした学校でのカリキュラム設計とともに、高卒後の進学や専門的職業訓練を無償として保証することが喫緊の課題として浮上してきているといえよう。

もちろん同時に、親へのサポートも考える必要がある。今後、若者・青年たちが必ずしも高賃金で暮らせないこと状況が続く中で、生活の大変な親を子どもがサポートすることに一生を捧げてしまうことのないように社会保障を設計する必要がある。そうした意味では、例えば、親族の扶養を強化した近年の生活保護制度の改変は、時代に逆行した「改悪」と評価せざるを得ない。

¹⁸ 例えば、生活困難層の「生活哲学」は、大衆社会段階におけるホワイト・カラーの企業主義的な能力主義・競争主義を忌避できる文化を生み出す可能性はあるのか。後藤道夫によれば、この層においても上層ホワイト・カラーの論理と闘争できるサンジカリズム的な文化、非学校主義的な文化の可能性はある。

「この[資本主義的な「私事性」とは違うある種の画一性のなかの]自由の内容的、領域的拡大を保障するものは、誤解を恐れずにいえば、ある種のサンジカリズム的な文化であり、非学校主義的な文化である。競争と上昇志向とへの忌避を含む、あらたな適用範囲の広い普遍的な平等主義の文化、ライフ・スタイルの創造がどうしても必要となる。これは、競争と上昇とに強い志向を示す上層ホワイト・カラーの論理との闘争を避け、本質的な論点を留保したままでは、できないことだろう。中心的な問題は、競争に勝てないあるいはそれがきらいな階層のなかに、そうした文化を再生することである。」(後藤道夫 1988:230)

¹⁹ 「手に職・資格型」職業とは、看護師、介護士、美容師、保育士等の資格型の職業を想定している。

²⁰ 「手に職・資格型」職業の最低賃金の上昇や、非正規雇用の改善も含めて考える必要がある。

<引用・参考文献>

- Bourdieu,Pierre.,1979,*La Distinction*.Minuit. (1989=石井洋二郎訳『ディスタクシオン I』藤原書店)
- 後藤道夫,1998,「臨教審批判と国民の教育権論」、池谷壽夫他『競争の教育から共同の教育へ』青木書店,pp.189-231.
- ライール,1998,『複数的人間』(=鈴木智之訳 2013) 法政大学出版
- 小澤浩明,2005,「ブルデューの教育と社会変動の社会学～競争、再生産、合理的教育学」,日仏社会学会叢書 第3巻 『ブルデュー社会学への挑戦』 厚生恒星閣,pp.111-135.
- 小澤浩明,2016,「新自由主義時代における生活困難層の教育的再生産戦略についての分析—P.ブルデューの<資本>と<戦略>の視点から—」園山大祐編『教育の大衆化は何をもたらしたか』ミネルヴァ書房,pp.276-304

5章 ネットワークの変容とその活用

前馬優策（大阪大学）

1、はじめに

本章では、この5年間に生じたネットワークの変容に、まず焦点を当てる。次いで、とりわけ子育て世帯・生活困難世帯のセーフティネットとなりうる親族ネットワークに着目し、世帯状況と親族ネットワークの強弱の関連を抽出してみる。そして、世帯状況の変化のパターンごとに、親族ネットワークやそれに代わるネットワークがどのように活用されているのかを見ていくことで、生活困難層の子育てや生活を支える資源としてのネットワークの性格を浮かび上がらせることにしたい。

次節以降、前回調査で明らかになったA団地の子育てネットワークの様子を簡単にまとめた後(2節)、追跡調査の対象世帯で新たに獲得されたネットワークや変わらないネットワークについて概観する(3節)。そして、セーフティネットとして利用されやすい親族ネットワークに着目し、その強弱と世帯状況の変化(4節)や、親族ネットワークおよび非親族ネットワークの活用について、具体的な事例を通じて検討していく(5節)。そして最後に、本章のまとめを示し、親族ネットワークに頼りすぎることの問題点を指摘したい(6節)。

2、前回調査の知見

2000年代後半から2010年代前半にかけて実施された前回調査では、A団地のコミュニティが収縮し、そこに埋め込まれた子育てネットワークが衰退したことが明らかになった。また、それが必ずしも各家族を孤立に追いやるのではなく、緩やかな紐帯であるママ友を通じたネットワークが形成されている様が見て取れた。

しかし、このネットワークへの参入は、母親たちの生活条件・社会条件に規定されていた。特に労働条件の悪化によって、ママ友を形成することが困難になるという事態をもたらしていた。

そのような状況下で子育て世帯が強く依拠していたのが、親族ネットワークであった。ただし、この親族ネットワークの活用のためには、意識的に近隣に居住するなどといった個々の家族のやりくりが必要となるのであった(松田 2014)。

こうした特徴は、A団地だけの特徴だけではなく、日本でも広く確認されると思われる。ただし、親族ネットワークへの強い依拠は、厳しい労働条件下に置かれている子育て世帯が多いA団地でこそ、生じやすいとも十分に考えられる。次節では、上記のような特徴を有するネットワークが、追跡調査の対象世帯においてどのように変化が生じたのか(生じていなかったのか)について、簡単にまとめることにしたい。

3、新たなネットワークと変わらないネットワーク

前回調査から数年が経ったが、ネットワークの実態に大きな変化は生じていなかった。ただし、新たに獲得されたネットワークや変容が見られたネットワークもあった。その様態については、以下にまとめる通りである。

・維持されやすい親族ネットワーク

親族ネットワークはやはり強く残っている。頻繁に顔を合わせたり、子どもの面倒をみてもらったりするなど、サポートを得ることのできる重要な資源である。その一方、親の高齢化や死去によって関係性が変化することもあり、サポートされる側からサポートする側へという変化が、家族の負担を増大させることもある。

・「ママ友」のつながり

ママ友ネットワークは依然として強いことが明らかになった。ただし、学校段階が変わると、そのつながりが切れてしまうこともある。語りの中では、PTA 役員を務めた経験があったり、LINE 等の SNS でつながっていたりする場合は、ネットワークは維持されていた。

・地域住民との「出会い」

決して望んだわけではないが、自治会活動として「棟幹事」をしなければならないこともある。この経験によって、近隣住民とより密に関わる必要が出てくる。その結果、新たなつながりを形成する人もいれば、逆に嫌な思いをし、関わりから遠ざかる人もいる。

・職場のつながり

新たに仕事を始めたり、転職をしたりすることによって、職場の人間関係が新たに創出される。今回の対象者においては、職場でのつながりがプラスに働く場合が見て取れた。

加齢による家族の関係性の変化や、子どもが通う学校段階のちがいによる「ママ友」との関係性の変化は、誰にでも起こりうるものである。しかし、関係性が変化したうえで、ネットワークが維持されるのか、切れてしまうのか、といった点は、家庭によって様々であった。

一方で、地域住民との「出会い」や職場のつながりは、偶発的に左右される部分も大きい。「良い出会い」があった場合には、ネットワークから資源を調達したり、ネットワークそのものが資源になっていたというケースが確認された。

4、生活の変化と親族ネットワーク

次に、親族ネットワークが依然として子育て世帯にとって重要なネットワークであることに着目する。ここでは、前回調査と追跡調査の間の世帯類型の変化パターンによって、親族ネットワークの強弱に何らかの傾向が見られるかどうかを検討してみることにしよう。

まず、図表 5-1 は、図表 3-1 で用いた世帯類型の情報に、親族ネットワークの強／弱を加えたものである。親族が近隣に住んでいて行き来があったり、離れていても子育てを助けてくれたり、という言及があった場合は「強」に、親族の支えを当てにできないという場合は「弱」に分類した。結果的に、26 ケースのうち 17 ケースを親族ネットワーク強と分類し、9 ケースを弱に分類している。ケース数が少ないので結論的に述べることはできないが、経済的不安定世帯のすべてが親族ネットワーク強に、安定世帯のすべてが親族ネットワーク弱に分類されていることが特徴的である。

続く図表 5-2 は、追跡調査における世帯類型に親族ネットワークの情報を加えたものである。親族

ネットワークの強弱に大きな違いはなかったが、B44 については新たに親族ネットワークを獲得することができたため、弱から強へと移動させている。また、下に傍線で示した箇所は、世帯類型に変化が見られたケースである。唯一、波線で示した B164 は「安定」から「不安定」になったケースを示している。

図表 5-1 前回調査時の階層類型と親族ネットワーク

	親族ネットワーク 強	親族ネットワーク 弱	合計
最低生活費以下	B02、B36、B53、B79、B91、 B124、B137、B173、B193	B103、B131、B135	12
生活保護	B49、B69、B84	B07、B67	5
経済的不安定	B33、B76、B100、B163		4
安定		B26、B44、B164、B190	4
不明	B125		1
合計	17	9	26

図表 5-2 追跡調査時の階層類型と親族ネットワーク

	親族ネットワーク 強	親族ネットワーク 弱	合計
最低生活費以下	B36、B53、B91、B124	<u>B164</u>	5
生活保護	B69、B84	B07、B67、 <u>B135</u>	5
経済的不安定	B33、 <u>B49、B79、B137、</u> <u>B163、B173、B193</u>	<u>B103、B131</u>	9
安定	<u>B02、B44、B76、B100</u>	B26、B190	6
不明	B125		1
合計	18	8	26

さらに、世帯タイプの移動パターンごとにまとめなおしたものが、図表 5-3 である。親族ネットワークの分類は、追跡調査時のネットワークの強弱をもとに行っている。表を見てもわかるように、生活状況が安定したものへと変化するパターンはさほど多くない。生活状況が「大きく」好転するということは、やはり起こりにくいと考えざるを得ない。

細かく見ていくと、5つのパターンに分けられる。第一に、生活困難層のカテゴリー内での変化が全部で8ケース、生活保護を受給するにいたった B135 以外は「経済的不安定」カテゴリーへの移行である。第二に、生活困難な世帯類型に変化のないケースが10ケース。第三に、安定層から最低生活費以下へと変化した1ケース。第四に、生活困難層から安定層へと変化した3ケース。第五に、安定した生活を維持している3ケースである。

また、補足情報として、追跡調査時において義務教育段階の子どもがいる場合は、その世帯番号を太字にしている。子どもの年齢段階の違いによって親族ネットワークの強弱が変わってくるのではないかと考えたためである。

図表 5-3 世帯類型の変化パターンと親族ネットワーク

	親族ネットワーク 強	親族ネットワーク 弱	合計
生活困難内変化	B49、B79、 B137 、 B173 、 B193 (→不安定)	B135 (→生保) B103、B131 (→不安定)	8
生活困難維持	B36 、 B53 、 B91 、 B124 (最低) B69、B84 (生保) B33、 B163 (不安定)	B07、B67 (生保)	10
生活困難化		B164 (安定→最低)	1
安定化	B02、(最低→) B76、B100 (不安定→)		3
安定維持	B44	B26、 B190	3
合計	17	8	25

※1 「不明」の B125 を除いている

※2 太字は義務教育段階の子どもがいるケース

※3 B91 と B190 は、義務教育後の子どももいる

図表 5-3 から直ちに「親族ネットワークがあれば、経済的安定へと状況が好転する」とか、「生活困難層は親族ネットワークに強く依存して生活している」とか言うことはできない。ただ、生活困難内変化・生活困難維持の親族ネットワークが強い世帯には、(ケースは少ないが、親族ネットワークが弱い世帯と比べて)義務教育段階の子どもが多いことは指摘できるかもしれない。ここには、子どもが小さい頃には「面倒を見る」という必要性が生じるため、意図的に近くに住んでいるケースも多く含まれるだろう。そしてまた、子どもが小さいうちの生活困難層には親族ネットワークが頼りやすいものであることを示していると考えられる。

5、ネットワークがどのように活用されていたのか

以下では、図表 5-3 の分類に基づき、親族ネットワークがどのように活用されたのか、また、親族ネットワーク以外のネットワークがどのように活用されたのかを検討していく。その際、①生活困難層(生活困難内変化・生活困難維持)で親族ネットワークが強いケース、②安定層へと変化しかつ親族ネットワークが強いケース、③安定を維持し親族ネットワークも強いケース、④生活困難層で親族ネットワークも弱いケース、⑤安定層から生活困難層へと変化し親族ネットワークは弱いケース、⑥生活安定層を維持していて親族ネットワークは弱いケースの 6 つのパターンについて、そこに含まれる事例を参照しながら見ていくことにしよう。

(1) 生活困難層(生活困難内変化・生活困難維持)だが、親族ネットワークが強いケース (B49、B79、B137、B173、B193、B36、B53、B91、B124、B69、B84、B33、B163)

・B49（母子世帯：生活保護→経済的不安定：義務教育終了）

かつてのインタビューでも追跡のインタビューでも語られたように、同じ団地内に住む母や姉が子どもの面倒を見てくれていた（本人は「団地家族」と表現している）。ママ友等はいない。現在は子どもが大きくなり、連絡を取り合うくらいの関係である。

・B137（ふたり親：最低生活費以下→経済的不安定：義務教育段階）

子どもにお金がかかるが、いどこに「ちょうどいいぐらいのお兄ちゃんがいて」お下がりを譲り受けている。夫の収入が少し上がったとは言え、とても助かっている。前回調査では、子どもを預ける場所がなく困っていたり、棟長を無理に押し付けられたりして困っていたが、現在は落ち着いた様子。ママ友もないが、そんなに困っていない。

・B173（ふたり親：最低生活費以下→経済的不安定：義務教育段階）

かつては夫との実家から食料や生活必需品の援助を受けていた。しかし、3年前に夫の父が亡くなったのを機に、関係が一変する。生活が崩れ（キッチンが片付かない）、夫の姉の出費が多く、ひと月1〜2万円の援助をしている。

・B193（ふたり親：最低生活費以下→経済的不安定：義務教育段階）

子どもが低学年の時に1週間くらいの入院。実家が近くて助けてもらった。かつてのインタビュー時にも夫婦双方の両親と関係が良好であり、金銭的・物品的支援を受けていた。また、妻の兄・姉とも良好な関係で子育てを助け合っている。幼稚園時代からの子育て仲間にも食べ物分けたりして支え合ってきたが、小学校のPTA活動の手伝いなども積極的に行っている。

・B36（母子世帯：最低生活費→最低生活費：義務教育段階）

実家を売り払って団地に転居した両親が今もなお支えてくれている。週に半分は実家で夕飯を食べるが、「毎日毎日じゃあ、実家も大変だし、子どもももう5年生だし、家で待たせている」という。両親も高齢で病気持ちなので、教育に使う資金を援助してもらうのも難しくなるかもしれない。また、子どもの友だちと親子共々で旅行に行くなど、アクティブに過ごせる仲間もいる。

・B33（父子世帯：経済的不安定→経済的不安定：義務教育終了）

父子世帯となっても、元妻の親族の協力を得ながら子どもを育ててきた。かつてのインタビューでは、「ひとりで子どもを育てるのが難しいので、離別した妻の母親や元妻の妹・その子どもと付き合いがあり、子育てを支えてもらっている」と語られていた。小5だった子どもは高1になったが、毎日祖母宅に通っている。B33さんに言わせれば、「どっちがセカンドハウスかわかんないっすね」という状況である。「もともとね、俺親いなくてね」、「家族ほしいと思って、したら良い家族と出会えたからね。」というほど良好な関係が続いている。

・B163（父子世帯：経済的不安定→経済的不安定：義務教育段階）

前回調査の後、次女とその息子が次女の父宅を出て行った。理由は、次女の鬱治療。最寄駅の近くに

住んでいる。次女の息子は週末に必ず遊びに来る。行き来は頻繁。それまでは次女の稼ぎをベースに長女、長男の力を結集して生活していた。次女は現在、生活保護を受給して治療に専念している。

ここで見てきたパターンはもっとも数が多いケースである。多くが「近隣居住」という形で近くに住んでいたり、親族から物品等の援助を受けたりしている。B49のように子どもが大きくなると頻繁な行き来が減ってしまうこともあるが、B33のように義務教育終了後も密な関係が続いていることもある。親族ネットワークは、子どもが小さいうちは特に、何かあった時にそばにいて助け合える存在なのである。中には、B33のように別れた妻の実家の助けを存分に借りて子育てを行うというケースもある。

ただし、B173のように、これまでは支えられていたが、父の死をきっかけに一方的に支える関係になったり、B36のように、高齢で病気持ちの両親の支えが当てにならなくなったりする状況も透けて見える。

(2) 安定層へと変化し、かつ親族ネットワークが強いケース (B02、B76、B100)

・ B02 (母子世帯：ワーキングプア→安定：義務教育終了)

B02さんは、この間に2人の子どもが高校を卒業して就職を果たした。4節にもあったように、「手に職」をつけるという教育戦略がうまくいったケースである。前回調査ではあまり語られなかった(むしろ「行き来はない」と語られていた)が、「実家の協力なしには子育てはできなかった」と言う。「精神的な支えですよ、うん、弟夫婦も精神的に支えてはくれていたので、だから何ていうのかな、ひとりで子育てをしたっていう気持ちがないんですよ、私の中には。」「何かあったときには力になってもらえるっていう頭があったので」ということだった。

ここの3世帯は、生活困難層から安定層へと生活状況が変わったという意味において、望ましい状況になったと言える。B02のように、親族ネットワークは子育てをしていくうえで大きな支えになっていたのである。しかし、安定層へと変化した原因が親族ネットワークの強さにあるかという点、決してそうとは言えない。3世帯に共通するのは、子どもが就職し、子育てにかかる費用がかからなくなったことが大きいと思われる。しかしながら、B02とB100は母子世帯であるが、親族ネットワークを活用して子育てを行えたことの意味は決して小さくない。

(3) 安定を維持し、親族ネットワークも強いケース (B44)

・ B44 (ふたり親：安定→安定：義務教育段階)

前回調査時には無かった親族によるサポートが得られるようになった、本調査では珍しいケース。前回調査では「周りに親がいないものですから。僕たちには。時間がつかないときとかが大変ですよ」というなかで、車で1時間ほどかかる友人に子どもを預けたりしていた。しかし、離婚した姉(妻側)が団地の近くの賃貸に引っ越してきた。どちらも看護師をしているし、お互いの子どもの面倒を見合うのにもちょうどいいということで、B44の妻から姉に提案した。これにより、急なことがあっても対応可能になった。団地内での人間関係は、相変わらず良好である。

B44 は、一貫して安定している。加えて、前回調査時には得られなかった親族ネットワークを積極的に活用し、子育てをしやすい環境を調えている。生活のサポートはもちろんのこと、保護者が就労状況にある場合に「転ばぬ先の杖」となるのが親族ネットワークの役割と考えることができるだろう。

(4) 生活困難層で、親族ネットワークも弱いケース (B135、B103、B131、B07)

・ B135 (母子世帯：最低生活費→生活保護：義務教育段階)

元夫からの養育費が 15 万円から 10 万 5000 円に減。次男に障がいがあることから、友だちに「子どものためだと思って (生活保護をもらいに) 行け」と言われた。その友人にも、偶然、障がいがある子どもがいて、「大変だ大変だと言っているより、行きなさい」と勧められた。かつてのインタビューでは、生活保護に良いイメージは無く「なんか言われる」「もらう時は本当に最後」だと思っていた。障がいがある子どもがいる親が「たまにちょっと相談にのってくれる」のが助かっている。

・ B103 (ふたり親：最低生活費→経済的不安定：義務教育終了)

妻の話。世帯収入が少なかったので、「仕事をどうしようかな～」と思っていたところ、飲料販売の仕事の同僚に誘われて仕事を増やす。「募集してんだけど」と誘われた仕事は、大学の寮の食事づくりであった。その後、長女が 6 年制の薬学部に入學する。学費がかかるため、「あと 3 年はびっちり続けるつもり」にしている。

・ B131 (母子世帯：最低生活費→経済的不安定：義務教育終了)

長男がなかなか勉強せず、高校受験に失敗。母親は、小学校中学校の PTA でできたママ友との情報交換が続く。PTA 役員をやった経験があり、その関係が強く残っている。「言ってスッキリする」という情緒的サポート機能がある。

・ B07 (母子世帯：生活保護→生活保護：義務教育終了)

前回調査の際に、自分の子どもと同じように障がいがある子どものお母さんたちとのつながりが「なぜかできている」と語っていた。しかし、そのつながりは、今は無い。「大っ嫌い」「面倒くさいトラブル起こしてくれるし」「女世界になっちゃうから、『言った』の『言わない』だとか、『陰口言ってる』だとか」が耳に入ってきたのでブチッと切れてしまった。スマホゲームを通じてできた友人が 20 人以上、全国に散らばっている。そして、実際に会ったり、物産の送り合いをしたりしている。実の親との関係は断絶している。

このカテゴリーは、「生活のセーフティネットである親族ネットワークの活用が難しい状況で、どのようなネットワークを利用しているのだろうか」という点で、非常に興味深い事例である。たとえば、B135 は、頼るべき親族がいない中で生活保護受給を友人に強く勧められている。制度につないでくれた存在が、生活を「生活保護」という形で安定に導いたと言える。また、友人が「障がいがある子」の親であったことも B135 にとっては良かったのかもしれない。同じように、B07 も障がいがある子ども

のお母さんたちとつながっていた（後に切れてしまうが）。B131でもそうかもしれないが、子育ての悩みを共有できる友人は、当事者にとっての有益な情報をもたらしたり、情緒的なサポートを与える存在となったりするのである。

他にも、B103のように、職場の同僚に誘われて仕事を増やして収入が増加したり、B07のように、インターネットを通じて知り合った友人と仲良くしたりするケースも見られた。

親族ネットワークを活用できる状態になくても、悩みや趣味を共有できるような友人関係から物質的、情緒的、情動的サポートを得るケースが見られた。また、B135やB103は、結果的に、困難な中でも生活を少しでも安定させることに成功していた。こうしたネットワークの働きは、親族ネットワークにはあまり見られないかもしれない。

（5）安定層から生活困難層へと変化し、親族ネットワークは弱いケース（B164）

・B164（ふたり親→母子世帯：安定→経済的不安定：義務教育段階）

インタビュー直前に夫と離婚。自身の実家は無いが、夫の実家との付き合いは良好であった。離婚直後なので、今後どうなるかはわからない。離婚の1年ほど前に清掃の仕事で独立。お客さんがついてきてくれたり、介護の資格もとって、そのサービスを行っていることで、「休みが増えて、手取りは変わらない」という状態で仕事ができている。PTA活動やママ友のLINEグループを積極的に活用し、統合後の学校の情報を集めるようにしている。客観的に見ると困難なことは間違いないさそうだが、持ち前の明るさで乗り切ろうとしている。住んでいる地域（棟）に対してもポジティブに評価している。

B164は、離婚して母子世帯となった。自身に頼れる親族は無いが、子育てについてはママ友ネットワークを駆使して情報を集めている。生活困難層への変化が直近であるため、評価が難しい。

（6）安定を維持し、親族ネットワークは弱いケース（B26、B190）

・B190（ふたり親：安定→安定：義務教育終了・義務教育段階）

妻が、かけもちで働いている会社で紹介してもらった会社で正社員になる。「他のとこに決まっていたんですけど、ちょっと日給が安いんじゃないかって、その掛け持ちしてる会社から言われて、僕探してくるってことで探してもらって。で、正社員でどうですかって」。夫の年収が50万円ほど減る一方、結果的に妻自身のそれまでの年収が約2倍の200万円になった。かつてのインタビューでは、職場でのトラブルの際に労監に相談に行ったり、子育てについて民間の電話相談に連絡したこともある。何か問題が起きた時には、誰かに相談することが多い。長男は、進学した商業高校に馴染めずに不登校になる。学校の対応はいま一つだったので、母が転校先の通信制高校を探してきて、そこに転校する。自身は1年間引きこもりの生活をするが、その間に始めたバイト先でかわいがってもらったり、大人としての自信をつけて立ち直ることができた。

このグループは、親族ネットワークに頼らなくとも十分な収入があり、子育てを行ってきた世帯である。例に挙げたB190の場合は、世帯収入が減りそうなタイミングで、妻の方が仕事を紹介してもらい、

安定した収入を確保できていた。また、長男が引きこもった際も、アルバイト先の人間関係のなかで自信を取り戻すといったことも生じていた。

親族ネットワークに依存せずに、職場やアルバイト先といった場に身を置き、そこに埋め込まれたネットワークを活用することで「安定」を手繰り寄せることができていたのであろう。

6、おわりに

最後に、本章のまとめを簡単に行っておこう。

前回調査と追跡調査を比較したところ、対象者たちが関わりのあるネットワークには、大きな変化はなかった。つまり、収縮した団地コミュニティの中で、親族ネットワークはセーフティネットとして活用されていて、また、非親族ネットワークも、必要に応じて情報収集や情緒的安定を得るための手段として活用されていた。ただし、学校段階が進むことによってママ友の関係が変容したり、団地の「役」をすることで住民との関係に変容が起きたりすることもあった。

子育て世帯は親族ネットワークに多くを依存している。子どもが義務教育段階にいるほど、生活困難層にとっては、親族ネットワークの重要性が高まっているのではないかと述べた。ただ、その活用は子どもの年齢段階が上がっても有効なように思われた。つまり、子どもが小さい時だけでなく、子どもが大きくなってからも情緒的サポートなどを提供する重要な資源となっているのであった。

生活困難な状況で生きる人々にとっては、親族ネットワークはまさに「そばにいて」生活をサポートしあう存在であることが改めてわかった。そして、それを続けることが、生活をわずかながらも安定させていくための資源となるかもしれなかった。また、生活困難から安定した生活へと移った人にとっては、「何かあれば支えてくれる」存在として「転ばぬ先の杖」となっていた。

しかしながら、親族ネットワークの重要性を強調し過ぎることはあまり望ましくない。NHK スペシャル取材班（2016）による詳細なルポルタージュが問題提起したように、親族による支えは「問題を見えにくくする」のである。つまり、本来なら制度がフォローすべき家庭であっても、親族が支えているから問題ないという判断を下されやすいという問題があるのである。しかし、親族ネットワークは、融通が利きやすくその維持のためのコストも比較的少ない。そういった意味で、親族ネットワークに対する見方は難しいものにならざるを得ない。

もちろん、親族ネットワークに頼らない人も多数いる。今回扱った事例では、非親族ネットワークをうまく活用する人も数多くいた。非親族ネットワークを活用している人は、悩みや趣味で共有することでつながり、LINE 等の SNS でネットワークを維持する様子が見て取れたのである。そして、親族ネットワークが活用できなくとも、友人や仲間からさまざまな情報を得ることができている。中には、今後の生活の方向性を決めてしまう（生活保護受給や転職の）瞬間も、ネットワークから生み出されていたケースもあった。そのような、親族ネットワーク以外のネットワークが果たす役割について詳細に検討することは、今後の課題である。

<引用・参考文献>

松田洋介, 2014, 「A 団地コミュニティの変容と低所得家族の子育てネットワーク」長谷川裕編『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社, pp. 163-196.

NHK スペシャル取材班, 2016, 『老後親子破産』講談社。

6章 生活困難家族がつくる生活のゆくえ

松田洋介（金沢大学）：1節

小澤浩明（東洋大学）：2節

前馬優策（大阪大学）：3節

最後に、これまでの検討から明らかになった知見を踏まえ、企業主義的な大衆社会統合・収縮後の生活困難層がつくる生活のゆくえについて論じる。

1、自立のイメージを再考する

再三にわたってみてきたように、安定した生活を支えるだけの労働は少なくなっている。しかし、生活困難家族の多くは、生活を支えるにはあまりにも脆弱な労働に従事しながら、生活を成り立たせるために試行錯誤していた。福祉に頼らず、「働いて得た所得で食べていく」／「働かざるもの喰うべからず」といった意味での自立イメージに依拠して生活できる余地は困難になっており、「最低生活費」以下での生活を余儀なくされている家族も少なくない。にもかかわらず、旧来的な自立イメージはいまだに強く残存し、それに囚われながら、あるいはそれを手掛かりにしながら、子どもとともにささやかな日常をなんとか続けていけることに主眼をおいて生活を営んでいる。比喩的に言ってしまえば、「自立」した生活から疎外される状況にありながらも、自立した生活へと疎外されていく力学も働いている、そうした生活の地場で、生活困難層は自らの生活をつくりあげていた。

多くの調査対象者は、前回調査から追跡調査にかけての5年間になされた諸政策が、自分たちの生活に影響を与えていると実感していた。特に消費税増税については、ゆっくりと確実に生活物資の購入を難しくさせているとたびたび言及されていた。しかし、自らの生活の苦しさを、政治の責任とするような発言はほとんど聞かれなかった。将来的な不安は語られるが、生活不安を嘆くよりも、現時点ではそこそこ満足できる生活をする事ができていると存在として自己規定するケースの方が多かった。「震災が起きて、普通に生きて、暮らしていることが幸せなことだ」(B125)、「そうですね、あの、全然多くは望んでないので、今の生活自体がとても気に入ってるんです。贅沢はできないですけど、団地住まいで、あの、色々面倒なことも多いのですが、けっこう好きなんですよ、私ここが」(B164)。こうした生活困難家族の所作からは、社会状況にかかわらず自分自身の生活は自分自身で成り立たせなければならぬという観念と政治に自分たちの生活が振り回されてたまるかという自負の両者が伺える。また、自分のしあわせは自分で定義していく、しなければならないというこだわりも垣間見られる。

生活困難家族の自助努力に依拠して社会を成り立たせている現状はリスクであることは間違いない。生活困難家族の福祉に対するスタンスを検討する中からは、生活保護か自立かという二分法的な把握に基づいた議論がいかにも乱暴なものであるかが浮かび上がっている。彼ら・彼女らの価値意識にかみ合った福祉政策の拡充はありえるし—その典型は住宅政策と子育て支援である—、そしてそれらは概ね、生活困難家族以外の人々からも支持されるだろう。生活困難家族が直面している緊張状態は弛緩される必要があるだろう。と同時に、本論でささやかに検討したのは、上述したような生活困難家族のこだわりが、既存の自立と依存の境界線を組み直すことへとつながっていく—これは今後の社会統合のあり方を組み直す動きにもつながっているはずだ—可能性である。今後は、自らをしばりつけているような

自立の観念が、私的に解決されている問題を社会問題として把握していくための根拠地となっていく、そのような条件について検討を進めていく必要がある。この点については、3節でも述べる。

2、抽象的な教育要求を具体化する：生活困難層の教育戦略の分岐

4章では、大衆社会統合収縮後の、生活困難層の教育戦略の分岐が浮かび上がった。大学進学を中心として学歴を獲得させることで子どもに相対的に有利な職業を得させることを目指す教育戦略はこれまで基本的に支持されていた。しかし、そうした抽象的な学歴獲得競争に動員されない家族も一定の割合で存在していた。それらは、大学に進学しても確実な就職を得られるとは限らないという、1990年代頃までは存在していた学歴獲得競争の正統性の弛緩を明確に認識していることから生まれていた意識であった。その意味で「学歴獲得競争」に振り回されてたまるかという調査対象者の自負に根ざしたものであった。ただし、そうした教育戦略のうち、4章で「早い自立をめざす教育戦略」と名付けた大学進学を指向しない教育戦略は、必ずしも、子どもたちに「早い自立」をもたらしてはいなかった。(学校から仕事へ)の移行が不安定化する中で、低学歴の子どもはより一層就業が難しくなっている状況が生まれているからである。1989年-1991年調査では残存していた、学校を介さない地縁関係を通じての就職ルートはもはやほとんど存在していなかった。

むしろ、「早い自立」という、それ自体抽象的な教育要求よりは、大学進学を相対化しつつ、就職するための知識や技術を積極的に獲得していくことを目指す「手に職・資格志向戦略」の戦略実現性が高いことがわかった。大学進学の場合でも、資格取得系大学で大学進学が継続した例が多かった。こうした「手に職・資格型」職業の生き方の選択は、企業社会型の従来の社会標準の縮小と非正規雇用の拡大という大衆社会統合後の段階において、現実主義的な新しい生き方の選択という側面があるのではないかと仮説的に結論づけた²¹。

と同時に浮かび上がったのは、親の教育戦略は、必ずしも子どもには貫徹されないという、あたりまえといえばあたりまえの、端的な事実である。例えば、3章でも述べたように、生活困難家族の保護者の多くは、生活を成り立たせることを最優先して仕事を選択しており、その意味では仕事を通じた「自己実現」といった観念にはほとんど囚われていない。しかしながら、子ども世代では、声優、あるいは図書館の司書など、安定した収入を得ることは難しいが、なりたい自分になれる職業に就くことをあえて目指す指向性も生まれていた。もちろん、こうした職業選択は、若年労働市場において、安定してそこそ展望がもてる仕事が極めて少ないことから生まれているものでもあるだろう。昇級のさほど望めない過酷な正社員労働者、あるいは非熟練の非正規労働に従事し続けるよりは、多少経済的には苦しくても、若いうちは自分のやりたいことに賭けてみる、という選択である可能性も高いからだ。ただいずれにせよ、子どもたちの世代では、安定した生活を得ることだけを重視して、職業選択することは難しい指向性もうまれてくる。現代の生活困難層の家族において、親の教育戦略はどの程度子どもの進路に影響を与えているのか、与えたとするならばそれはどのような回路を通じてなのか、についてより深く

²¹ 「手に職・資格型」職業の生き方の選択を、学校での学びという観点から捉えると、企業社会でいい位置を占めるための学歴獲得という競争的・抽象的な学びではなく、ある具体的な仕事を遂行できる学びの要求という学びの質に関わってくるようになることが予想される。それは、具体的な仕事の学びという点において、彼らの学びの継続意欲が喚起されることが想定されるからである。したがって、こうした生き方の選択が拡大した場合は、学校のペダゴジーもまた従来型のアカデミックカリキュラム・ペダゴジーとは異なるペダゴジーが検討される必要があるだろう。逆に、経済資本が少ないがゆえの「早い自立の教育戦略」の困難のケースをみると、そうした学校でのカリキュラム設計だけでなく、高卒後の進学や専門的職業訓練を無償として保証することが喫緊の課題として浮上してきているといえよう。

検討して必要があるだろう。

3、閉じられたネットワークと開かれたネットワーク

追跡調査の結果から、たしかに親族ネットワークは子育て世帯にとって重要な資源になっていることが改めて確認された。わざわざ近くに引っ越してきてくれるというような移転を伴うサポートは、親族以外に得ることは容易いものではない。団地での生活に密着したサポートは、生活困難層、とりわけ義務教育段階の子どもがいる場合はなおさら重要になってくるように思われた。

ただ、親族ネットワークに強く依存するという事は、翻って強く依存されるということでもある。場合によっては、子育てと並行しながら介護等の親族へのサポートを行わなければならないことも生じうる。親族ネットワークが閉じられたものであるとすると、やはりそこから離れることは難しい。また、子どもが定職を得てひとり立ちするという意味で、子育てを「うまく終える」ことができれば、生活状況は改善される可能性が高い。しかし、それがうまくいかない場合は、さらなる困難を家族が抱え込むことになる。

5章で見てきた事例では、共通の悩みや関心を共有できる人（PTAの仲間や障がいがある子どもの親）とつながれた場合、そこから情緒的サポートを得ることができていた。また、生活を大きく変えるような情報（生活保護受給の勧め、仕事の誘い等）は、友人や職場のネットワークを通じてもたらされていた。それらがすべて開かれたネットワークで、親族ネットワークはすべて閉じられたネットワークとは言えない。しかし、少なくとも、利害が一致し過ぎない関係にある非親族ネットワークは、新しい情報や資源をもたらしてくれる。

親族ネットワークは、「困難を支え合う」という点で非常に有益である。しかし、親族ネットワークが支え合うことを前提としてしまった場合、そもそもそこに困難が生じていることを看過してしまうことにもつながる。親族ネットワークは、後に大きなリスクになることもあるし、そもそも親族ネットワークを活用できない人もいる。親族ネットワークに頼り過ぎなくても良い社会のあり方を希求することが、喫緊の課題であると言えるだろう。

第四部

生活困難層集住地域における学校教員の教育上の 問題把握と取り組みの展望 — B市 A団地の学校・教員調査から—

生活困難層集住地域における学校教員の教育上の問題把握と 取り組みの展望：B市A団地の学校・教員調査から

長谷川裕（琉球大学）

富田充保（相模女子大学）

盛満弥生（宮崎大学）ⁱ

1、課題と方法

（1）課題

本稿は、北日本の地方都市 B 市の大規模公営団地 A 団地近隣地域をフィールドとする共同調査研究プロジェクトの一環として取り組んだ、下記(a)(b)を追究課題とした分析の結果を示すものである。

(a)今日の生活困難層集住地域における学校教員の教育上の問題把握や取り組みがどのようなものであり、その課題がどこにあり、それを乗り越える取り組みがどのようになされているかを浮かび上がらせること

(b)保護者の視点からはそれら学校・教員による問題把握・取り組みがどのように映っているのかを明らかにすること

（2）A 団地調査研究

A 団地調査研究は、生活保護世帯など「生活困難層」が集住する大規模公営団地である A 団地を調査対象地とし、その生活困難層の家族の生活と子育て・教育の困難の実態、その世帯の子ども・親と学校との関わり、団地居住者間の関係などについて、関係者からのインタビューを中心とした諸調査によって多角的総合的に明らかにしていくことを目指したものである。バブル経済期からその崩壊直後にかけの 1989-1992 年と、「格差社会」化の進行やそれに伴う貧困の増大が重要な社会問題としてクローズアップされるようになった 2007-2011 年の 2 期に渡って実施し、上記の諸点についてのその間の変化を掴もうとした（以下、1989-1992 年を「第 1 期調査」、2007-2011 年調査を「第 2 期調査」とする）。

さらに 2014 年以降この調査研究は、生活困難層が日々直面する生活上の諸困難に対してどのように対処しその乗り越えを図っているかを明らかにすることを主要な目的として、共同研究「公営団地居住者の生活・子育て・教育をめぐる困難とその乗り越えに関する実証研究」として実施された（本報告書が報告対象とする共同研究。以下、「第 3 期調査」とする）。

本稿は、主として第 3 期調査によって現時点までに得られたデータに基づいて、1（1）に示した課題について明らかにしていくことを目指す。

（3）学校・教員調査

1（2）で述べた第 1~3 期の A 団地調査研究ではいずれの場合も、その一環として A 団地地域に立地する公立小中学校とその教員を対象とした調査が実施された。調査の方法は、第 1 期はインタビュー調査、第 2 期はインタビュー調査及び質問紙調査であり、本稿が主として依拠する第 3 期調査は、

以下のようなインタビュー調査及び質問紙調査である。

- (1)インタビュー調査：A 団地地域の 4 つの公立小中学校（小 2 校・中 2 校）の教員を対象とした、表 1-1 に示すインタビュー。
- (2)質問紙調査：A 団地地域の 4 つの公立小中学校のうち協力が得られた 2 つの中学校対象の教員（校長・教頭以外の全教員）対象の質問紙調査。実施時期は 2015 年 10 月。有効回収数等は表 1-2 の通り。

表 1-1 第 3 期調査における教員インタビュー調査

対象者	プロフィール	実施時期	備考
元M東小学校C教諭	東京で12年間教師をした後、統合初年度の2011年度から2014年度まで4年間M東小学校に勤務。インタビュー時はB市内の別の小学校に勤務	2015年9月	機縁法による依頼
元M東小学校D教諭	B市内で9年間教師をした後、A南小に赴任し統合のあった2010年度までそこに7年間勤務、統合初年度の2011年度から2013年度まで3年間M東小学校に勤務。A団地地域の教師経験が10年間と長い。インタビュー時はB市内の別の小学校。	2016年3月	機縁法による依頼（M東小での勤務期間が重なっていたC教諭の紹介インタビューの際にはC教諭も同席）
元A東小学校E教諭	インタビュー時、教職30年目。統合前年度の2010年度にA東小に勤務。初任から5校目。インタビュー時はB市内の別の小学校勤務	2015年9月	機縁法による依頼
M東小学校教頭	インタビュー時、M東小学校教頭に着任し1年目。M東小学校が教頭としての初めての勤務校。	2015年9月	学校宛に依頼状送付し依頼
M西小学校教頭	インタビュー時、M西小学校教頭に着任し2年目。B市内の前任校で初めて教頭になり4年間、勤務。M西小は初任校から数えて8校目	2015年9月	学校宛に依頼状送付し依頼
A北中学校校長	インタビュー時、A北中学校校長に着任し3年目。B市内の前任校で初めて校長となる。A北中は初任校から数えて8校目。	2015年9月	学校宛に依頼状送付し依頼
A南中学校校長	インタビュー時、A南中学校校長に着任し2年目。A南中は校長としての初めての勤務校。	2015年9月	学校宛に依頼状送付し依頼

表 1-2 第 3 期調査における教員質問紙調査

対象校	有効回収数	配布数	有効回収率
A北中学校	14	20	70.0%
A南中学校	10	17	58.8%
計	24	37	64.9%

上の(1)及び(2)の学校・教員調査から得られたデータに基づき、1（1）で挙げた課題(a)について検討する。

*調査対象の A 団地地域の公立小中学校について

第 1 期調査時から第 2 期調査途中の 2010 年度まで、A 団地地域に立地する公立小中学校は、次の 6 校であった。

- ・ A 北小学校 ・ A 南小学校 ・ A 西小学校 ・ A 東小学校
- ・ A 北中学校 ・ A 南中学校

しかし小学校に統廃合があり、2011 年度より次の 4 校となった。

- ・ M 西小学校（おおよそ、旧 A 北小学校及び旧 A 西小学校の校区と重なる）
- ・ M 東小学校（おおよそ、旧 A 南小学校及び旧 A 東小学校の校区と重なる）

- ・ A 北中学校（おおよそ、M 西小学校の校区と重なる）
- ・ A 南中学校（おおよそ、M 東小学校の校区と重なる）

なお、第 2 期及び第 3 期調査のインタビュー及びその際に入手した学校要覧の記載から、各校の基本情報を示しておく（表 1-3、表 1-4）。

表 1-3 第 2 期調査における調査対象校に関する情報

	学級数	児童生徒数	要保護・準要保護*1	母子・父子世帯*1	「経済的な困難を抱える子どもが多い」*2
A北小	9学級＋特別支援2学級	236名＋特別支援15名			3.38
A西小	14学級＋特別支援2学級	433名＋特別支援8名	40名＋132名	母子世帯25%＋父子世帯3%	3.00
A南小	10学級＋特別支援2学級	245名＋特別支援4名		合わせて50名ぐらい	3.56
A東小	7学級	198名＋特別支援0名	26名＋74名		3.90
A北中	11学級＋特別支援1学級	363名＋特別支援2名	合わせて全体の3分の1～2分の1		3.57
A南中		235名＋特別支援0名	合わせて全体の6割台		3.77

*1:インタビューで聞いた情報に基づく(具体的な数値が示された場合)。B市の就学援助の基準は生保受給基準の1.1倍とのこと(B市役所での聞き取りより)。なお、2008年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙への回答結果によれば、全国の公立学校の中で就学援助を受けている子どもが「在籍していない」学校は小19.2%・中8.3%、「5%未満」の学校は小17.0%・中16.8%、「5%以上、10%未満」の学校は小20.9%・中25.2%、「10%以上、20%未満」の学校は小23.8%・中28.8%、「20%以上、30%未満」の学校は小10.2%・中10.6%、「30%以上、50%未満」の学校は小6.0%・中6.3%、「50%以上」の学校は2.4%・中2.6%であった。

*2:教員対象の質問紙調査におけるこの質問への回答(4件法)を点数化した値の平均値。数値が大きいほど、そう思う傾向が強い。

表 1-4 第 3 期調査における調査対象校に関する情報

	学級数	児童生徒数	要保護・準要保護*1	母子・父子世帯*1	「経済的な困難を抱える子どもが多い」*2
M西小	12学級＋特別支援2学級	395名＋特別支援15名			
M東小	13学級＋特別支援2学級	377名＋特別支援5名	合わせて全体の3分の2ぐらい		
A北中	9学級＋特別支援2学級	302名＋特別支援4名	全体の11%＋30%、計41%		3.21
A南中	6学級＋特別支援2学級	162名＋特別支援9名	26名＋57名(合わせて全体の5割近く)		3.90

*1:インタビューで聞いた情報に基づく(具体的な数値が示された場合)。なお、2015年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙への回答結果によれば、全国の公立学校の中で就学援助を受けている子どもが「在籍していない」学校は小14.6%・中6.7%、「5%未満」の学校は小14.4%・中10.7%、「5%以上、10%未満」の学校は小19.5%・中19.8%、「10%以上、20%未満」の学校は小27.3%・中32.7%、「20%以上、30%未満」の学校は小13.4%・中16.7%、「30%以上、50%未満」の学校は小7.1%・中9.5%、「50%以上」の学校は小2.3%・中2.5%であった。

*2:教員対象の質問紙調査におけるこの質問への回答(4件法)を点数化した値の平均値。数値が大きいほど、そう思う傾向が強い。

(4) 保護者調査

3 期に渡る A 団地調査研究はいずれも、それらにおいて実施された主要な調査は、子育てを行っている（あるいは子育てを経験し既にその時期を終了した）A 団地居住者を対象とした、保護者としてのその子育て経験や日々の暮らし等についての調査であった。本稿では、そうした A 団地居住の保護者調査の結果に基づいて、学校や教員による教育上の問題把握や取り組みが、A 団地に居住する保護者の眼からはどのように映っているかという点についての検討も行う（1（1）の課題(b)）。

本稿が依拠する A 団地居住の保護者についてのデータは、第 3 期調査において実施してきた以下の調査から得られたものである。

- (1)第 2 期調査時にインタビューを行うことのできた 66 名を対象とし、その後約 5 年の間の生活の変化などを尋ねる継続インタビュー調査
- (2)A 団地居住の全子育て世帯対象の質問紙調査
- (3)(2)の質問紙調査の回答を寄せてくれ、かつ追加のインタビュー調査への協力を承諾してくれた世帯を対象としたインタビュー調査

2、A 団地地域に立地する公立学校教員の、教育上の問題把握と取り組みのスタンス

2では、1(1)で示した本稿の課題のうち(a)「今日の生活困難層集住地域における学校教員の教育上の問題把握や取り組みがどのようなものであり、その課題がどこにあり、それを乗り越える取り組みがどのようになされているかを浮かび上がらせること」を追究する。

まず2(1)及び2(2)では、この課題に関わる点について、第1期・第2期調査における学校・教員調査によって明らかになったことをやや詳細に示しておくⁱⁱ。

(1) 第1期・第2期調査で見出された、教員の問題把握の構図

第1期調査の学校・教員調査からは、次の(ア)または(イ)という問題把握の2項構図が見出された。

(ア)生活困難層の家族・子どもを学校の困難の原因と見なす(その際しばしば、生活困難層家族や子どもの実態に対する、見下しのニュアンスを含む否定的な評価が伴う)

(イ)生活困難層の抱えている問題を直視しない

同様のものは、第2期調査時にも見られた。したがってこの構図は、教員たちのことがらの捉え方の今日的なそれとして一般的なもののうちの1つであると言えるのかもしれない。

(ア)は、教育活動を円滑に進める上で都合の好いものか否かという限定された観点から生活困難層を見て否定的に評価するものであり、(イ)はかれらの生活がどうでありどういう困難に直面しているかに頓着することなく、学校・教員にとって既定である教育活動をいわば粛々と進めればよいというものであると言えるだろう。両者は、次のx)及びy)という点で共通していると見ていいだろう。

x)生活困難層がその暮らしの困難を苦闘しながら生きる姿の多層的な性格が捉えられない

y)生活困難層を見る際の学校・教員側の観点の妥当性が前提視され検討されない

(2) 第2期調査の結果からうかがえる、上記の構図には尽くされない諸要素

とは言え第2期調査からは、教員たちの問題把握の仕方・取り組み方が上記に尽くされるものではなく、もう少し複雑な様相を呈するものであることがわかった。それは、調査から得られた次のような知見から示唆されるところである。

①A 団地地域・その子ども・その家族の状況認識

2(1)の(イ)のような把握も見られたが、基本的には、子どもの家族の生活困難状況やそれがもたらす子どもの問題状況が事実として把握されている。ただ、かと言って学校は必ずしも「荒れ」た状態ではなく「落ち着いている」という認識、また子どもたちは「純心」「純朴」「すれていない」「幼い」「かわいい」という認識が広く共有されていた。

- i) 「片方の親の子が50人くらい。各学級に5名や6名はいます、一人親の子が。それから、格差の問題ありますよね。就学援助という制度があって、生活保護を受けるには収入が少しオーバーしている、ただ十分な額ではない場合、いろいろな学習費とか給食費とか補助するんですけど。申請されている人の収入の欄が、いやほんとうにこれよく生活されているなと感じますね。実際、子どもが2人、3人いてね、この1年間の収入でなかなかたいへん

だろうなという、それは感じます。」(A 南小・校長)

ii) 「今は本当にもう落ち着いています [……]。」「(A 西小校長)

iii) 「子どもたちは本当に純朴で、昔ながらの子どもたちかなという感じがします。逆に言えばしつけとかが、あまり行き届いてはいないのですけれども。」(A 東小・校長)

iv) 「この地域は幼いですね。よく聞くんですけど、15年ぐらい前の中学生みたいだね、と。悪いことするにしても、ヒネリがない。素直。いじわるなことをするにしても、わからないようではなく、すぐばれるようにやる。ある程度怒られることを覚悟の上でやっているというか、深く考えていないというか。」(A 北中・校長)

②教育活動に取り組むに当たって、子どもや保護者のおかれている困難な状況を配慮しようとする姿勢

教育活動に取り組むに当たって、子どもや保護者のおかれている困難な状況を配慮しようとする姿勢がうかがえた。

i) 「[毎日働いて子どもの面倒も見て、] シングルマザーなんて死にそうですよ。だからそういう親には、もう一頑張りだよって、とにかく寝せるだけ寝せて学校よこしなって、あと見てるからって。やっぱり詰めていいお母さんと、詰めて共倒れ起こす、子どもの虐待にいったら、何よりも私たち困るので、1人で頑張らせてえらいていうことが必要ですよ、親なんだから当たり前でしょうって言ってしまわないで。」(A 南小・1年生担任)

ii) 「家庭の経済的負担が増えないよう、教材、用具の価格などに配慮している。」(質問紙・自由記述の回答より)

③その困難な状況に応じて学校・教員側がやり方を変えていかななくてはならないとする姿勢

その困難な状況に応じて学校・教員側がやり方を変えていかななくてはならないとする姿勢もうかがえた。

i) 「子ども自身に問題がなくても保護者の都合で提出物が遅れる等の子が多い。その子については、過度に問いつめる等せず、子どもが置かれている状況に寄り添うような指導をする。なるべく「保護者の困り感」にも寄りそう姿勢で対応する。犯人・原因探しではなく「これからどうやっていくとよいか」といったアドバイスをしつつ、子どもを伸ばしていこうと話し合うようにする。」(質問紙・自由記述の回答より)

ii) 「できてあたり前という発想を捨てる。こちらの思うようにいかなくて当然ということからスタートする。こちらの枠の中に子どもをはめこまない。まずはまるごと受けとめる。」(質問紙・自由記述の回答より)

④個々の子どもの状況を把握しそれに応じた働きかけを行う個別的なアプローチ

(1) 個々の子どもの状況を把握しそれに応じた働きかけを行う個別的なアプローチが重視されているケースも見られた。

i) 「Q: 学力分布のM字型がずっと続いている中で、最低限こういうことは工夫して底上げにつなげたいなと思っ
ている努力のポイントとかありますか?

A2: やっぱり個別指導ですよ。

A1: 徹底的です。

A2: そこですね。

Q: それは、個別指導によって何かがわかったり、何かが進んだりするっていう実感を持ってるってことですよ

ね、例えばそれはどういう感じですか？

A2：全体での一斉指導だけの言葉じゃ全然足りない。倍の言葉を、本当に一つ一つ丁寧にってというような、一手間、二手間をその子に対してかけて、少しそこでわかると、全体の時にもちょっとついて行けるようになってという。

A1：一斉授業で救える子って、本当に年々減ってってます。何でこんなに個別の時代なんだろう、昔の子はえなかったね。

A2：一斉指導で抜けた子は、「今のでわかんなかった子はおいで」みたいな感じでやって、さらにそこからわかった子はどんどん抜けていって、さらに残った子にまた、同じことをどんどん詳しく、深く、丁寧に、2～3回、4回やっていくと、やっと理解できるっていう。

A1：個別指導して、小さいうちですると子どもの意欲は持続するんです。上の学年になってから急にすると、ウザってなるんですけど、小さいうちからすると「先生は僕のことは見捨ててない、よし頑張ろう」って、「ほーら、頑張ればできるでしょう」って。」(A 南小・1年生担任 (A1)・2年生担任 (A2))

(2)個々の子どもに承認・共感の態度を示しケア的な関わりをしていこうとする姿勢も見られた

i)「歯の浮くようなことを言っていていいですか。「愛してるよ」っていうのをやっぱり出してあげることかなと思うんです、怒る時も。大切だから怒ってるんだよとか、そこがほかの学校の子よりも「何言ってるのよ」ってすかさず分、それでつないでいくということですよ。[.....] 親御さんは子でたくさんで精いっぱいとか、貧しさの中で精いっぱい、生活で精いっぱい、または自分の個人の気持ちに翻弄されるとか、そういう親御さんを見ながら、こっち向いてほしいんだよなというところは、ほかの地域の子よりもあると思います。」(A 北中・2年生担任)

(3)個別のアプローチを組織的に行っていこうとする試みもあった。例えば、必ずしも貧困など家族の困難に限らないしそれが中心というわけでもないようではあるが、何らかの特別な配慮が必要な子ども各人について、「カルテ」を作成し「追跡調査」を行って、どう関わっていけばいいか意見を交流し合う「学びの支援委員会」という組織をつくり取り組む事例など。

i)「この学校に来て一番すごかったのは、学びの支援委員会というのがあるんです。学びの支援委員会というのは、配慮すべき子ども、発達障害だとかそういうような子どもに対しての取り組みを、全校でみんなでやりましょうというようなことで、年間計画を立てて、子どもに対してみんなで取り組みましょうということで。これは〔B市の〕どこの学校にも、今あるんですよ。どこの学校にもあるんですけども、でも本校としてはすごくそれを、追跡調査、今は年何回か開いているんです。みんなでやる、そしてあとブロックごとにやるとか、そういうようなことでやっています。今現在こうやってそのカルテがあるんですけども、それぞれのカルテには、今現在はこういうふうになってほしいことだとか、または家庭環境はどうだとかいうようなことを、みんなで交流し合うんですね。だからその追跡調査から子どもの変容というのがわかるんですね。ですからその時に、この子どもに対してはこういうふうに関わってほしいだとか、この子どもにはこう関わってほしいだとかというのが見えてくるものですから、そういう面ではすごくいいことだなと、それが僕は一番うちの学校でのいいことだなというふうに思っています。」(A 西小・校長)

(4)上記もそうであるが、個別のアプローチが教員一子どもの1対1対応にならないように、むしろ1

人の子どもそれぞれに対して複数の教員で対応していくことができるような体制をとろうとしている事例が見られる。

i) 「Q：担任外の協力っていうのは、算数の TT の人は、主には算数に集中しているので、むしろ保健室の先生だとか、あとは副担みたいなの？」

A1：担任持っていない方です。校長、教頭もすべて。

Q：それはある面、職場の同僚同士の関係の中で、そういうのが必要な取り組みだし、必要な学校だよなって了解が、ある程危機感が共有されているというか。

A1：もちろん、そうしなかったら自分がつぶれていきます、1人で抱えていくと。

A2：お互いつぶれないために。

A1：みんなで力を合わせて。

A2：危機感があつた時は、本当に一体感というか、声のかけ合いというか。

Q：その点では、担任外のスタッフも含めて、子どもをめぐる問題、家庭をめぐる問題について、職員室の中で情報交換するというか、伝え合うというのは、かなり積極的に行われている学校だと思われませんか？

A1：学級数が少ないので。

A2：だから、ほとんどの子のことがわかる、担任外でも。特に手がかかる子については、どんなタイプの子なのかとか、そういうところも全然わからないということはまずなくて。

A1：今 A2 さんは 2 年の担任だけでも、元今の 5～6 年の担任でもあるんです。小学校ってそういうもんです。今は 2 年生だけでも、今の 5～6 年生がちびの時に持ってるんで。

A2：見てきてるから。

A1：そうすると今の担任が、「こうなんだって」って言うと、「小さいころからそうだからいいの、いいの」っていう感じで。

Q：追加情報が拾えるわけですね。

A1：「それでも成長したんだって」って、そうかそうかって、そういう。「母さん、また怒ってるよ」って、「いつも怒ってる、怒ってる」って。

A2：「すごい成長したね」とか。」（(A 南小・1 年生担任 (A1)・2 年生担任 (A2)））

以上の 2 (2) ①～④に示した点からは、子どもや保護者のおかれている困難な状況を把握した上で、その状況の個別具体性に応じようとする、そのためにも自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えていこうとするスタンスが、教員たちの間に存在しているということが推測される。こうしたスタンスは、それが徹底されていくなれば、2 (1) で示した x)、y) の克服へとつながるものであると考えていだろう。

⑤「主体性指向」の問題

しかし現実には、それは必ずしも徹底がされているとは言えず、x)、y) のような内容の声も依然として聞かれた。徹底がされない背景には、おかれている状況よりも当人の姿勢を問題にしてしまう思考パターンに、より詳しく言えば、ある人を取り巻く状況や、さらにその背後にありそれを規定する構造は、その人が自立的・規範的な主体たろうとすることで乗り越えられるはずだ・乗り越えるべきだという指向性をもった考え方 (= 「主体性指向」 iii) に、インタビュー対象の教員の少なからぬ人たちが陥って

いるということがあるのではないかと推測された。

i)「公営住宅の方で生活厳しいなという方でも、とって子どもに対しては子育てを一生懸命にされている方はいるし、そしてその子どももきちっと生活習慣もしているし、学習だって意欲があってやっている子はたくさんいる。だから、それだけでもないんですね、生活だけでも。そこは親がね、どのようにとらえて、子どもを育てていこうとしているのかという考え方の違いというか、親自身の、親としての役割を、そういう資質とか能力をどうやって高めていくか、その違いじゃないですかね。」(A 南小・校長)

ii)「まずは勉強しないの。刺激がない。周りを見ても、小学校 1 年生の時から同じメンバーの子ばかりいるでしょう。そして順番も決まっている、競争してあいつに勝とうなんていう感覚があんまり育たない。」／「周りにできるやつがいれば、あるいは人の交流があれば、もっと違った世界が見られるということで、いいのかもしれないけど、それが無い。」／「何とか頑張っって少しでも高みにステップアップしようという感覚は、もう育っていないの。そういう感覚の子たちがいっぱい周りにいるわけだから、その中であえてつらい勉強をしようという意識は、なかなか育たない。」(A 南中・校長)

(3) 第 3 期調査において「状況の個別具体性に応じ、自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えていこうとするスタンス」は、どう展開していたのか

① 2 (3) の課題

2 (3) の課題は、第 3 期調査から得られたデータに基づいて、

(1)「子どもや保護者のおかれている困難な状況を把握した上で、その状況の個別具体性に応じようとする、そのためにも自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えていこうとするスタンス」(2 (2) ④の末尾参照。第 2 期調査で見られた肯定的傾向) が再び確認できるかどうかを検討する。また、そのスタンスが実際にどのような実践の姿となって表れているかを、第 2 期調査より詳細・具体的に示す

(2) 2 (2) ⑤に示した「主体性指向」に見られる個別化された個人が自立を追求していくべきだというのではない、関係的・相互依存的存在として人間を捉えることが前提とされ、子どもたちやかれらを取り巻く人々の間の相互援助の社会的関係性・連帯性の構築へとつながるような実践の展開がなされているかどうかを検討する

の 2 点であり、これらの課題追究が本稿の中心となっている。

② A 団地地域・その子ども・その家族の状況認識

上記の課題の追究に入る前に、その前提として、教員たちによって A 団地地域・その子ども・その家族の状況がどのように認識されているかをおさえておきたい。その認識は、基本的に、第 2 期調査とほぼ同様のものであったと見ていい。

(1) インタビューからは、A 団地地域の子どもの家族の経済的困難及びそれと関連した子どもの問題状況が、おおよそ共通に認識されていることがうかがえた。

i)「貧しい家庭で、お母さんとかお父さんも貧しい状況の中育ってきてるから、ちゃんと育ってない人も多くて。あ

の、母子家庭で、お母さんも 25、6 ぐらいの人で生活保護もらっててっていう子が、やっぱりランドセルの中から〔教科書や文具などを-引用者〕出さないとか、ふにやふにやで座れないとか、鉛筆の持ち方も困難だったとか。」
(元 M 東小・C 教諭)

ii) 「例えば、なんていうかその衛生的な部分でちょっと心配なお子さんがいたりだとか。洗ってんのかな?とか風呂入ってんのかな?とかいう子も、何人かクラスに居ましたし。」/「子どもの会話の中の端々とかを聞くにつけ、やっぱり食べてない子が多いような感じはしました。食べてないのか、食べさせてもらってないのか。」(元 M 東小・D 教諭)

この点は、質問紙調査によっても裏づけられている。表 2-1 は、「あなたがおつとめの学校の児童生徒についてお尋ねします。他の地域の学校と比べて、次の 1~12 の項目についてそれぞれあてはまるところに○をつけてください」と尋ねた結果である。項目は、「1 思わない」1 点~「4 そう思う」4 点として得点化し、その平均点を基準に降順に並んでいる。

表 2-1 教員たちによる勤務校の状況認識 (単位%)

	2015年調査					2010年調査				
	1 思わない	2 あまり思わない	3 ややそう思う	4 そう思う	平均値	1 思わない	2 あまり思わない	3 ややそう思う	4 そう思う	平均値
01すなおな子どもが多い	0.0	.0	41.7	58.3	3.58	0.0	2.8	30.6	66.7	3.64
12経済的な困難を抱える子どもが多い	0.0	12.5	25.0	62.5	3.50	0.0	8.3	38.9	52.8	3.45
09幼いと感じられる子どもが多い	0.0	8.3	45.8	45.8	3.37	0.0	11.1	44.4	44.4	3.33
10基本的生活習慣に問題のある子どもが多い	0.0	29.2	37.5	33.3	3.04	0.0	11.1	52.8	36.1	3.25
08学校生活への適応に問題のある子どもが多い	4.2	37.5	41.7	16.7	2.71	2.9	22.9	48.6	25.7	2.97
03学級の活動に積極的な子どもが多い	.0	37.5	54.2	8.3	2.71	2.8	38.9	44.4	13.9	2.69
02活発な子どもが多い	4.2	37.5	54.2	4.2	2.59	13.9	30.6	41.7	13.9	2.56
04学校生活全般に進んで取り組む子どもが多い	.0	45.8	50.0	4.2	2.58	5.6	41.7	44.4	8.3	2.55
11健康面で問題が感じられる子どもが多い	12.5	37.5	37.5	12.5	2.50	8.3	52.8	33.3	5.6	2.36
07塾に通っている子どもが多い	33.3	45.8	20.8	.0	1.87	41.7	47.2	8.3	2.8	1.72
05学習意欲が高い	58.3	41.7	.0	.0	1.42	55.6	38.9	2.8	2.8	1.53
06学カレベルが高い	79.2	20.8	.0	.0	1.21	69.4	22.2	2.8	5.6	1.45

そこに示されているように、「経済的な困難を抱える子どもが多い」が、列挙されている 12 項目中そう思う傾向が強い項目として、2015 年調査では第 2 位、2010 年調査では第 1 位となっているiv。

ただし、この状況認識が教育活動上の課題把握へと直結しているかということと必ずしもそうとは言えない点だが、表 2-2 に示された結果からはうかがえる。

表 2-2 が示しているのは、2015 年調査では、勤務校において教育活動を行っていく上で、(ア)回答者自身が特に重視すべきだと考えていることと、(イ)勤務校において特に重視されていると見えることとを、そこに挙がっている 18 項目から複数回答可で回答してもらった結果である。2010 年調査では、(イ)についてのみ回答してもらった。そこに見られるように、「児童生徒の家庭の経済状態」や「公営団地の多い地域の特徴」は、教育活動上重視されるべきことがらとしては必ずしも優先順位が高いわけではない(特に 2015 年調査の(ア)) 様子うかがえる。

表 2-2 教員たちによる教育活動上の課題把握（単位％）

2015年調査回答者自身		2015年調査勤務校		2010年調査	
01教職員間の連携・協力	95.8	01教職員間の連携・協力	83.3	07生徒指導・生活指導	75.0
03保護者とのコミュニケーション	66.7	03保護者とのコミュニケーション	62.5	01教職員間の連携・協力	63.9
07生徒指導・生活指導	62.5	07生徒指導・生活指導	54.2	03保護者とのコミュニケーション	36.1
13児童生徒の人間関係・友人関係	62.5	12児童生徒の基本的生活習慣	50.0	13児童生徒の人間関係・友人関係	36.1
12児童生徒の基本的生活習慣	50.0	13児童生徒の人間関係・友人関係	45.8	12児童生徒の基本的生活習慣	36.1
08学級経営・学級指導	45.8	15児童生徒の健康・安全	37.5	06教科指導全般	30.6
06教科指導全般	41.7	05公的諸機関との連携	37.5	04地域との連携・協力	30.6
10進路指導	33.3	08学級経営・学級指導	33.3	16公営住宅の多い地域の特徴	25.0
15児童生徒の健康・安全	29.2	06教科指導全般	33.3	08学級経営・学級指導	22.2
11児童生徒の学力水準	20.8	10進路指導	33.3	15児童生徒の健康・安全	16.7
09道徳教育	16.7	14児童生徒の家庭の経済状態	29.2	09道徳教育	16.7
02校長等管理職とのコミュニケーション	12.5	04地域との連携・協力	29.2	02校長等管理職とのコミュニケーション	16.7
05公的諸機関との連携	12.5	09道徳教育	20.8	11児童生徒の学力水準	13.9
14児童生徒の家庭の経済状態	12.5	16公営住宅の多い地域の特徴	20.8	10進路指導	11.1
16公営住宅の多い地域の特徴	12.5	02校長等管理職とのコミュニケーション	16.7	05公的諸機関との連携	11.1
04地域との連携・協力	8.3	11児童生徒の学力水準	12.5	14児童生徒の家庭の経済状態	8.3
17その他	.0	17その他	.0	18特に重視していることがらはない	2.8
18特に重視していることがらはない	.0	18特に重視していることがらはない	.0	17その他	.0

(2)(1)で見た困難が多少とも激しい「荒れ」という形を取っては表れていないことも、インタビュー対象者のおおよその共通認識となっている。

i) ここ数年、私が着任してからは、いわゆる大きな非行的な問題行動は、ま、ないわけじゃないですね、もちろん。何百人も子どもたちがいるわけですから。皆無ではないですけども、比較的少ない学校だろうなと思ってます。」(M北中・校長)

ii) 「やっぱりこう、マンモス団地で人があふれていたころはトラブルも多かったし、事件、事故もいっぱいあったりしたんですが、その後減り始めてからの方がむしろ、安心してるといえるのか、[この学校に赴任する以前-引用者]そういうイメージでいました。で、実際に来てみても[そのイメージ通りだった-引用者]。」(M南中・校長)

(3)その一方でその困難が低学力状況となって表れていることが、インタビュー対象者のおおよその共通認識となっている。

i) 「全国の学テをやっている、毎年落ちていましたね。[……]下がる、下がる。低下傾向でした。で、やっぱり、B市内でも低いし、あの、本当にできる子どもたちが少ない。で、できない人が本当に著しくできないんですよ。」(元M東小・C教諭)

ii) 「教育に力を注げる家庭と、何か生活でいっぱい家庭ってというのがあって、ま、それが、あの、いわゆる経済的な影響が、その一、学力の方にも反映しているな」という印象はありますね。」(M北中・校長)

この点も(1)同様、質問紙調査からも裏づけられる。表 2-1 に示されているように、第 2 期調査・第 3 期調査いずれの時期でも、「学習意欲が高い」「学力レベルが高い」の項目への肯定的選択は少なく、子どもたちの低学力という状況認識は共有されていると見ていい。

ただし、そのような状況認識が共有されているのと裏腹とも見ることができ、表 2-2 に示されているように、子どもたちの「学力水準」を向上させることそのものは、必ずしも優先順位の高い教育活動上の課題とは把握されていない様子が見える。

(4)子どもたちの「純朴さ」「素直さ」なども、共通認識となっている。

i) 「A：夏休みの宿題をやらないがために何か考えてくるやつが毎年いて。

Q：あはは、いろんな作戦立ててくる？

A：そうそうそう、あの～去年の6年生の時は、海に行ったら、カラスにつかまれてカラスが海に落としましたって。

Q：宿題を？

A：だから、やってこれませんでした【と言う-引用者】。そっか、じゃあもう1冊あげる【と宿題をもう一度渡した-引用者】。(元 M 東小・C 教諭)

ii)「学力的にはあまり高くないけれども、うーん、人間性っていう面ではすごく明るくて、素直に伸び伸びと自己主張をするという、そういう良さはあると思います。」(A 北中・校長)

iii)「人懐っこい子どもたちだなーと、思いましたね。とってもかわいい子たちです。」(M 西小・教頭)

この点も、質問紙調査からも裏づけられている。表 2-1 に示されているように、第 2 期調査・第 3 期調査いずれでも、「すなおな子どもが多い」「幼いと感じられる子どもが多い」の項目への肯定的選択が多くなっている。

③第 3 期調査における学校・教員のスタンスの具体像と子どもたちへのまなざし

(1) 具体的多面的な粘り強い取り組みの繰り返しの中に

まず、2 (2) ④、2 (3) ①に挙げた(1)「子どもや保護者のおかれている困難な状況を把握した上で、その状況の個別具体性に応じようとする、そのためにも自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えていこうとするスタンス」が、i～iii のような具体的多面的な粘り強い取り組みの繰り返しの中に見出された。

i 無断欠席の不登校気味の子への毎朝の電話かけと、その後の担任外教員による家庭訪問の毎日

ii 学業に遅れがちな子への早朝学習や居残り勉強指導、長期休業中における補習や学習支援のための電話かけ

iii 授業プリントやテスト問題を理解の遅れがちな子に、次に進めるようにするために全体とは異なるものを用意する

i)「お家できょうだいが多すぎて、全然面倒見きれなくて、放置されているような感じで、学校来なくなっちゃたりだとか、不登校率が非常に高かったですね。[……] 学年問わずで、だいたい担任の半分ぐらいは、朝の会終わった後、学校の職員室で電話して、そのまま先生が迎えに行って、っていうのを繰り返していた[……]。」(元 M 東小・C 教諭)

ii)「D 教諭：家庭学習の習慣だとか、家で何か教えてあげるよっていうようなこともできないので、早朝学習みたいなことして、そのついてこれない子達を集めて、朝始まるまで勉強ちょっと見てあげたりとか[……]。あとは、その夏休みとかに呼びつけたりとかもしてましたね、よく。終わってないもの[宿題や学習課題-引用者]を次の日の夏休み 1 日目に午前中呼んで全部終わらせるとか。

C 教諭：それどこのクラスもやってたよ、けっこうね。」(元 M 東小・D 教諭、元 M 東小・C 教諭)

iii)「床掃除してたモップの人たち[授業中床に寝転びながらモゾモゾ動いている児童のこと-引用者]なんか、全く漢字が書けないんですね。[……] だからその子たちの漢字テストは、なぞり書きができれば OK みたいな。

[……] 4 画目までヒントが書いてあって、後は自分で書いてみるとか。漢字のテスト 3 種類ぐらいあったりしてました。そうせざるを得ない。全く取りこぼしちゃうのが目に見えているので」(元 M 東小・C 教諭)

(2)子どもの言動の事実としての受けとめと対応の変更

こうしたスタンスの背景には、子どもの示す次のような言動を、「規範意識がない」「生活習慣がっていない」「学習意欲がない」などと、価値的に否定的に評価せず、まずは事実として受けとめるところから出発せざるを得ないという、意識の共有があることが、第2期調査に比べよりいっそう見て取れた。また、そこから子どもや家庭への対応を自ら変更していつている姿も見て取れた。そこには、「処罰主義」や「上から厳しく強迫的に追い込むような指導」は、意味がなくかえって荒れやすさみを生じさせかねないとして、自分たちの観点を変更している姿がある。また学習指導では、子どもの習熟程度に応じて、少しでも前に進むことにつながるように複数の教材やテストの工夫をするなどがされており、学校の一般的な基準を変更せざるをえない、あるいは変更すべきだという観点が存在していることが浮かび上がってきている。

- i 「万引きや自転車の盗難や乗捨て、公園での大騒ぎ」など、問題行動の多発
- ii 宿題を何度言ってもやっこないし、言い訳をする
- iii 多くの学年で朝食なしの子や不登校気味の子がいる

i) 「A:〔自転車の盗難や乗捨てには一引用者〕悪意はないです。全く悪意がない。ある意味彼らは本当に自転車置き場に自転車が捨ててあると思ってるし、鍵のかかってない自転車は共有財産だと思ってる。

Q: ただ、それをね、深刻に職員会議で取り上げて、〔……〕なんだかの宿題を多くするとか、課業を課すとか、そういうような処分にはならなかった？

A: それをやっても、全く意味がないなっていうのが、なんていうか、地域的に見て、わかっていたので、で、罰を増やす方向ではなかったですね。」(元 M 東小・C 教諭)

ii) 「A:〔課題をやっこない生徒に対して一引用者〕しつこくやります、必ず。〔……〕しつこくしつこく課題の提出は促していきますし、最終的には残してやらせたりとかしていきます。〔……〕あの一時間をかけて面倒を見てさえやれば伸びるわけではなくて、その一、やらされている子どもたちにこう、なんていうんでしょう、必要性とか、あるいはやることの価値とかっていうのが植えつけられていないと、拷問でしかなくなっちゃう、残されて〔……〕。

Q:〔……〕その、拷問のようにやらないっていうことは割と先生方の〔……〕。

A: あの本当、やっぱ壊れるのが目に見えています。それだけ生活環境が整っていない中で私たちが厳しくやったら。それはね、あの、ついてくる子もいるかもしれませんが、荒れちゃうと思うんですね。すさんじゃうと思うので、そうならないようにということで〔……〕。

ま、そういうタイプの教員が多いんです。きちんとさせようぜっていう人はあまり。それより大事にしよう、子どもたちっていう、そういう人間が今、ほぼ全数そういう状態で居れているので〔……〕。「この子たちこのままじゃ駄目で、何とかしてやりたいよね」っていう、そういう気持ちで仕事ができる環境にあると思う。」(A 南中・校長)

iii) 「A: あとは、学校にちゃんと8時半に来ないとか。

Q: どんな感じで遅れてきてる？

A: 寝坊。なんか要するに家庭の方の送り出しの問題なのかなと思うんですけど。欠席っていうなり遅刻っていう連絡がこない無断遅刻がけっこうあったんですよ。それは10年間ずっとそうなんですけど。〔……〕だからその基本的な生活の部分でも手のかかってなさとか。なんか、あまり構われていないんだっていう子はす

ごく多かったですね。あの、程度の差はもちろんありますけど。だから、夏休み、冬休みになったら昼飯食べられないんじゃないかなとか。

Q：あの実際にお腹を空かして朝飯食べないで来るっていうような子はどうだったんですか？

A：〔……〕高学年になるとさすがにそんなに朝食べてきてなくてもそんなことは子どもたちも言わないので。事実はわかりません。ただ、子どもの会話の中の端々とかを聞くにつけると、やっぱり食べてない子が多いような感じはしました。食べてないのか、食べさせてもらってないのか。」(元 M 東小・D 教諭)

(3)背景にある親の生活実態への推察の進展と保護者対応の工夫

(2)で見たような子どもの実態把握の仕方の背景に、それらの子どもの親たちの生活実態について、第2期調査よりいっそう複合的でリアルな認識がなされていることが見出されるように思われた。その認識としては、例えば次のようなものが挙げられる。

- i 朝食のない子どもや不登校の子どもの背景に、「子どもに手をかけられない・手をかけていない」親の行動がある。そこから、子育てのパートナーとして一緒にやっというふうと伝えるために、楽しみながら子どもに少しでも関わられるような学習課題を出すなどの工夫がみられた。
- ii 宿題の提出が悪いという事実の背景には、宿題への援助が期待できないことや、学校経費の支払いの優先順位が低い・学校行事にほとんど参加しないことなどに見られるような、学校や学業を重視しない親の生活規範があり、それが子どもの規範意識のなさや問題行動の多発とも繋がっている。
- iii 専業主婦はほとんどおらず、パート等が多く、さらにダブルワーク、トリプルワークを含めて働いていることを前提に考えて PTA 活動の仕組みを考える。

A 団地地域の教員たちは、一方でこうした事実の中に「学校へのお任せ意識やむしろ子どもの面倒を見てくれる取り組みを歓迎する態度」を見て取るとともに、他方でママ友としての付き合いがある親同士のつながりを PTA 活動に組織する、そこから数年にわたって PTA 活動にはまる保護者も生まれている実態をも見出しており、親の生活実態やそれと関連する親による学校への関与のあり方に関して、多面的で詳細な把握をしていた。また、教員によるこうした親の生活実態の認識は、親への働きかけについても親の勤務実態に応じた PTA 活動の工夫や、さらに楽しみながら子どもに少しでも関わられるような学習課題を出すなどの工夫につながっており、その点で、学校・教員側の「本来こうあるべき」という観点を変更していることが確かめられたと言っていいたいだろう。

- i) 「Q：〔……〕学区の子どもの方と親の方へ、対応でどんなことを大切に、実質的にね、伝わるようなとか、実質的に意味のあることになるためには、どういう対応が大事だっていうふうに考えながらやられていたのかなっていう、C 先生なりの対応のポイントというか、苦しかった点というか、いかがだったでしょうか？」

A：あの、親が困っているケースもけっこう多いというか、親がどうしていいかわからないっていうケースが、かなり多かったの、親の支援っていうか、なるべくこう、一緒にやっというふうなスタンスでしたね。保護者に対しては。大変だよなって。特に、生活保護もらってたり、母子家庭だったり、〔……〕生活できるのが A 団地ぐらいだったという状況でできる家庭なんかやっぱり、こう、苦しんでるから、そこは学校で見るよとか、やっぱり味方になってもらうというか、一緒にやっというふうなスタンスでいくとだいたいうまくいく。協力関係がつかめると上手にいくケースが。

Q：だから、その印象に残っている対応で、こういうふうにやっというふうにやっぱり良かったなあって思い出すケースと

かありますか？

A：最初に持った学年で、やっぱり床磨きをしてたやつなんかは、お母さんがすごく大変で、まあ、病気してたり、26歳だったかな、あの時。で、一人だったし。だから、こういうのできませんよって伝えても、なんか悲しくなるだけだから、なんかこう、変な教材考えて、これやってみてくださいとか、そしたら、すごくこう、お母さんも一生懸命になってくれて、PTA 役員になってくれたし。

Q：変な教材っていうのは、ちょっと面白みのあるような教材なんですか？宿題？

A：まあ、鉛筆の持ち方がどうしてもめちゃくちゃだったんです。もうこう握ってしまって〔親指を立て、残り4本で鉛筆を握る一引用者〕。〔……〕だから、鉛筆、鉛筆を、割り箸の先に糸を下げて、その先に洗濯バサミをつけて、で、鉛をぶら下げるんですよ、で、こうやってくるくる巻いて、巻き切ったらその鉛を食べてもいい。〔……〕そいつ、もう、すぐお菓子とか食べて太ってたやつだったから、ダイエット代わりにそれもやりましょうみたいな。食べたいお菓子があったら、それにぶら下げて。あのかっぱえびせんとか、ぶら下げたら、重たいからなかなかあがらないんですよ。

Q：けっこう他の先生も、こういうふうに工夫されて、やってはるんですか？

A：まあ、そういう頭のおかしいようなものは、そんなに作ってないけど、まあ、多かれ少なかれ、そういう、保護者とよく話をしてやっていたりとか、工夫してその子に合わせたものを用意したりとか。」(元 M 東小・C 教諭)

ii) 「A：学校の集金なんてもう最たる優先順位最下位だと思うんですよ。

Q：はあはあ。それ実際に例えば集金に困ったものはどんなことが。

A：いや、もうしょっちゅう持ってこない、なんかもう催促状が。〔……〕半端ないくらい。〔……〕

Q：〔……〕そしたらこの督促状を子どもに持たせて集金の催促をするわけだけど、それが何人もいたってことですか？

A：何人もですね。で、まだその払うお金も担任に直接手渡されるお金と給食費みたいにその専門の方に渡されるお金っていうのがあって。まだ担任のものはそこも親はわかっているのかまだましなんですよ。〔……〕だけど給食費だとか教材費だとかっていうそういう担任じゃないところに収めるものに関しては、まあ本当にだらしなかったり〔……〕。」(元 M 東小・D 教諭)

iii) 「Q：〔……〕保護者の方たちのことを伺いたいですけど、その、保護者の方とこの学校との関わりっていうか、PTA 活動とかどんなふうでしょうか？こちらの学校。

A：〔……〕いわゆる PTA の集会ですね、学年だ、PTA だとか、非常に少ないです。ええ。私もね、何でこんなに少ないのかなって最初思ったんですよ。でもよく考えたら、この地域の親っていうのは、母親はパートさんが多いんです。〔……〕パートさんっていうのは休んだらその分給料減るんですよ。ええ。で、私、それ先生方に言っているんです。「だから来ないんだよ」「じゃ、どうしたらいいの？お金減っても参加したい、魅力ある内容にするしかないでしょ」って。〔……〕で、先生方の話の内容もね、〔……〕コミュニケーション取っているかな、会話、やりとりをすることによって「あ、来てよかったな」って思えると。あるいは子どもたちの映像見せなさいと。この映像はもう来なければわからないですよ。」(A 北中・校長)

④「子どもや保護者のおかれている困難な状況を把握した上で、その状況の個別具体性に応じようとする、そのためにも自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えていこうとするスタンス」は、何を含意するのだろうか？

以上、2(3)③によって、2(3)①に示した課題の(1)「子どもや保護者のおかれている困難な状況を把握した上で、その状況の個別具体性に応じようとする、そのためにも自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えていこうとするスタンス」が再び確認できるかどうかを検討し、そのスタンスが実際にどのような実践の姿となって表れているかを第2期調査より詳細・具体的に示すという点は、一応果たせたことになるだろう。

では、このスタンスはどのようなことを含意していると言えるだろうか。

(1)第2期調査の結果をまとめた私たちグループの著書、長谷川編(2014)所収の山崎(2014)は、何度やっても成果が出にくい(課題や宿題を出さない、九九や漢字ができない等)際に、「働きかけを諦めることを正当化する」ために、「素直・素朴・擦れていない」などと子どもたちを美化したり、親の生活に同情したりという、「ロマンティックな他者化」の視点が教員たちの間に見られる点を指摘している。

しかし今回確認されたのは、教員たちのスタンスは、必ずしもそのような視点に基づくものであるばかりではなく、子どもの言動や家庭の生活実態を言い訳にしても意味がないと受けとめた上で、むしろそうした実態に応じることで、かえって「学校がやれること・やらねばならない役割を鮮明化し、そこからやりがいを調達する」というものでもある点が垣間見られたということである。

これは、「家庭にあまり期待ができない以上、学校がしつこく粘り強く何度でも」という意識の共有にも示されている点である。しかもそれは、「あなたに向き合い続けている」「学習の意味を納得させたり学習意欲を喚起させる」「一緒に子育てしていきましょう」というメッセージが伝わることで、子どもの成長や親との協力関係が確かに実際に進むという経験にも裏打ちされているものである。

(2)また、こうした「役割ややりがいの調達」を支えている条件として、少なくとも教員側の捉え方において、この校区の「子どもたちの特性」および「親たちの学校に対する構えや関わり方」の実態があることが推測された点である。

まず子どもたちは教員にとって、素朴・素直・擦れていないとされていたが、そこには「決して指導通りに進まないが、けれど決して指導を拒否しない」存在としてかれらのことを捉える教員たちの見方が存在していると思われる。また、親の意識には、「学校へのお任せ意識やむしろ子どもの面倒を見てくれる取り組みを歓迎する態度」が見られたが、その分教員は「やればやっただけ信頼や協力関係を得られやすい」状況があったのである。

(3)けれども、そうした「役割ややりがいの調達」を伴いつつ取られている学校・教員のスタンスは、一部を除いて、既定の教育的働きかけを根本的に問い直すというより、その既定の教育的働きかけを諦めず繰り返すことにとどまり、子どもの言動と家族の生活実態を踏まえて、そこを切り開く教育的働きかけとは何か、という問い直しには十分に届いていないとも言えるものである。

それは例えば、2(3)②(3)などで示したように、生活困難が背景にある低学力が重大な問題状況であることは、教員たちのほぼ共通の認識となっているが、しかしそれへの対応方法が規定の定型化された働きかけを怠らずに遂行することにとどまっていると見えるといったことである。

- ・「全国学力・学習状況調査の中の質問項目の中に、「授業の初めに今日の学習の狙いを、えー、説明、説明だったかな？把握してますか？とか、授業の終わりにきょうの学習を振り返る場面がありますか？」と、これも極めて低い

んです、うち。[……] これはもう経年変化を見てもずっと低いです。だから、まずはこれやろうと。課題を明確にして、で、終わりにきちっとその日の授業のまとめをしっかりとやろうと、これがまず一つ目ですね。

それから二つ目は、あの一、今のは、一つ目は誰でもやろうと思ったらできることなんですね。二つ目は、もう一つ低いのがやはり話し合い活動とか、発表だとか、そういったことも発表の場が設けられていますか？というのも極めて低いですね。だから、やはりその、子どもたちで学び合う授業をしよう。この2つは話をしております。」

(A 北中・校長)

また、こうした学校・教員側のスタンスは、「勝手にやりがいを感じている自己満足」なのではないか、さらに、「自分たちとは基本的に異なる存在と(隔絶)したうえで、生活規範も能力も足りない(不足)子どもたちへの見下しを含んだ温情的な働きかけ」にとどまっているのではないかという課題が残るのも事実だと言える。その点で、生活困難層の子どもや家族に対する教員たちのスタンスに、先にも触れた山崎(2014)の指摘する「リベラルな他者化」(ヤング(2007=2008)の言葉。前述の「ロマンティックな他者化」はその特殊バージョン)の視点がやはり存在しないわけではない可能性があるということになる。

したがって、「役割ややりがいを調達する」対象としてではなく、また「リベラルな他者化の上での温情的な働きかけ」の対象でもなくて、当の子どもたち自身が、潜在する成長・発達の可能性を具現化する主体として見なし、実際に将来に向けて身につけるべき力をかれらの中に育てているのかという点から、上の学校・教員側のスタンスをさらに検証する必要があるだろう。

この点を、M 東小校区で取り組まれてきていた、主に特別活動の一つである「学年縦割り班活動」の実際に即して考察してみたい。そのことを通じて、2(3)の課題とした第2点目「関係的・相互依存的存在として人間を捉えることが前提とされ、子どもたちやかれらを取り巻く人々の間の相互援助の社会的関係性・連帯性の構築へとつながるような実践の展開が見られるかどうか」についても考察していきたい。

⑤「学年縦割り班活動」—相互援助の社会的関係性・連帯性の構築へとつながるものへ向かっているのだろうか

(1)「学年縦割り班活動」の実際と指導の工夫

「学年縦割り班活動」とは、次のような特徴を持っている活動である。

イ 授業に食い込まないようにしながら、休み時間や給食の時間も活用して、月1回を目安に、できる限り回数を多く確保する

ロ リーダーには、6年生を一人だけ配置し、自分が運営しなければならない状況を作りながら、その生徒の成長を図る

ハ 6年生の後期にはリーダーを降り、5年生の後期の子に委ね見守る中で、後輩のサポートをしつつ、5年生が6年になった時独り立ちできるように引き継ぎがされる。

ニ 活動の感想を交流する機会を意識的に設け、上級生はその声に励まされながら達成感を感じ、逆に後輩は先輩を慕いながら、自分が上級生になった時の自分を想像できるようにする。

ホ 教員は、全体を通して必要以上の口出しはせず、子ども自身にやらせるところは、企画段階から子どもたちに任せるよう徹底している。

i) 「Q: どんことを大事にして、どういうふうにかう、なんていうかな、いろんな輝けたり成長できたりしようっていう、どんことを留意しながら大切にしながら計画を作ってたんですか、D 先生？」

A: えっと、まずは回数を取れるだけ取る。[……] 中休みとかその給食時間と昼休み遊びとか授業の実数にかからないところでなるべく触れ合いをたくさんしようというふうに思っていました。[……] そのところはなるべく月 1 で、取ってましたね。[……] その一自分一人しか 6 年生、[……] 自分一人しか、自分がどうにかしなきゃならないっていう状況に立たせる。[……] ちっちゃいグループにして 6 年生は俺しかいないとか、私しかいないってなると、その子たちもまな板の上に乗らざるをえないので、自分がとにかくやらなきゃならないっていうことで、なってくるとまあ動かざるをえないし、そうすると大抵のことは実はできたりするので。[……] うん後は、そうですね。下級生の声っていうものはけっこうやっぱり低学年は素直に言ってくれるので楽しい時は楽しいって。そういうものが、なんか生まれるような形で感想が聞けたりだとかってというような機会もったりだとか。そうすると子どもたちは大人に褒められるより、やっぱりお世話してるグループの子がなんかいいリアクション取ってくれることがやっぱり嬉しいみたいなんで。何か頑張ってたって思えるような、そんなことを意識して作りましたね。

Q: うん、高学年の子が下級生の子を支える？

A: [……] でもやっぱりそこで、上の学年が割とそういう姿をちゃんとやると、それが今度下の学年が上がってった時の伝統になるんで、そういう姿を見て自分たちもやれるようになるんだって思ったりするので。[……] (元 M 東小・D 教諭)

(2) 教員による子どもたちの言動の把握と成長への尊重・信頼

こうした活動の中で見せる子どもたちの言動に、教員たちは、「好奇心や興味関心の強さ」「人との関わりにおいて、繋がってゆく潜在的な能力の高さ」「人に関心・配慮を寄せながら、集団を運営してゆく能力のずば抜けた高さ」を見て取っていることがわかる。またそれらは、幾つかの場面で実際の行動能力として示されていることに、教員たちは確信を寄せている。つまり、こうした活動面では、「意欲のない・規律をつくれぬ」どころか、他の勤務校の子どもと比較しても比べものにならない抜群の企画・運営・行動力を有している存在として、尊重・信頼のまなざしでこの学校の子どもを見ていることが、はっきり伝わってくるのである。

i) 「D 教諭: なんか何かこう、真新しい事がすごく大好き、それは勉強も例えば外人の講師の先生が英語の時間に来るとか。そういうこともすごかったし、だからもう、全然冷めた感じではなくほんとにすごい素直で、いろんな困難を抱えているんだけど、ものすごいどこにもない、どこの学校にも引けを取らないバイタリティーだったり、やる気っていうのは僕はすごいピカイチだと思ってて、ここの子達は。[……] で、全校的な例えば縦割り班と言ってですね。6 年 5 年 4 年 3 年 2 年 1 年、それぞれの子達がちょっとずつ集まって、1 つのグループを作ったりする活動なんかやっても、まあそこで音頭とる 6 年生はクラスの中でそんなに権威がなくても 6 年生になってリーダーになれば、みんなの子も一生懸命やっています。[……] で、そういうなんていうか、ま、見知らぬ仲間たちと集まっててもここの子達が、だいたいどこもやるんですけど、そういう縦割り活動を。でも、ここの子達は、とにかく一番すごい結びついていて、他の学年の子たちの名前もけっこう覚えていたし、給食もなんかけっこう賑やかにしながら食べていたりとか。一番その縦のつながりとか、その学年交流は盛んでしたね、間違い無く。もう群を抜いていました。[……]」

C 教諭: でも、どのクラスもワイワイ楽しくしゃべるっていうのが初めてだったんで、うちの学校に来た時。そん

なにしゃべることあるんだっていうぐらい、ワイワイやってましたね。で、6年生と5年生は、そういうところでなんか一生懸命話題を振って喋ったりとかして。〔……〕で、なんか1年生の子に慕われる〔……〕

あの一ヶこう東京にいた時も縦割り班ヶこうあったんですよ。先生がヶこう口出してたって。あの子どもたちがやる部分も当然あるんだけど、あのーそこで先生がそれぞれのグループでじゃあ、こんなことっていうような、口出すことがヶこうあったんですよ。〔……〕（この学校では）最終的に子ども達だけで、先生が座ってて本当に困った時だけなんかしゃべるけど子ども立ちだけで物事を進めるような体制になってゆく。で、それがそのー5年生と6年生が重なりあって、5年生の後期くらいから、そういうところを、あの一権限を移動したりとか。あのーやり方教わったりとかしながら、あのー5年生と6年生が関わりあって、5年生にやってみてもらう、それを6年生が見てるとか。で、そういうのを引き継ぎをやりながら、6年生になった時に、その子達で自分で進められるように。それが各クラスに来た時に、〔……〕高学年の子が来た時に、今日はこれこれこういうことなんで宜しくお願いしますっていう感じで、ほんと黙ってても子どもたちだけで進めていくようなところになってくっっていうところが、〔……〕学力とか低かったんだけど、そういうところを育てていける、掘り起こしていくとやっぱ生活力につながっていくんだなって。

C教諭：〔3、4年の時トラブル続きだった学年を、5年の時担任して、学級経営が困難を極めたその学年が6年になった時の修学旅行に参加してー引用者〕その担任の先生も何度も何度も病気になり、倒れ、まあ病気にまではいかないけど、熱出して倒れ、腹下して倒れていうぐらい大変だった人でもちゃんと育て、立派な6年生になって、あの、担任じゃないけど、夜中にT湖に行ってみたんですよ。〔……〕宿泊学習の時に、T湖のホテルにちょっとあいつら見に、どうなってるのかなって。ブーンて行って、写真撮って帰ってきたんですけど、まあ似たような学校はたくさんいるんですよ。で、他の学校の先生たちが、「はい、集合、集合ー。何々小学校ここだよーって」ってやってる中、なぜかM東小だけは、子どもたちが時間だよって、あのーわらわらって先生のところに集まって、すーっと列になって、何も言わないのに動いていくっていう。この子たちが、〔……〕すごいな、あの連中だよなみたいな。そうやっぱ、生活力というか、自分で考える力はつけようみたいなところは、すごく育ったのかな。だから、児童会活動とか見ても、なんかすごいくだらないことでも、何か自分で考えて、あの登校してきた、あの、8時から、登校してきた子達を体育館に集めて、なんかゲームやって、チャイムが鳴ったら入るみたいなことを考えてみたりだとか、4年間の間で、なんか猛烈に育ったなって。やっぱり吸収力はある。学力はないけど。〔……〕徹底的に自分たちで行動できるようになっていう仕組みづくりもしたし、子どもたちも育ててきたから、まあ教員も教員で計画の中で、ここは子どもがやる場所だから、あらかじめ子どもに打ち合わせの時から、その会議の時に、ここはお前たちのやる場所だからなっていうので、実際遠足に行った時に、先生がいちいち集合とか言わなくても、子どもたちで時間見てわーっと集まるようになったりとか、その辺、今の勤務校はまだまだ、なんかこう先生に言われてることをやってる感じの〔……〕。（元M東小・D教諭、元M東小・C教諭）

(3)地域における子どもたちの現在から将来への成長と関係性への視線

さらに、この活動を経験した卒業生と在校生が、地域の祭りでの関わりをはじめとして実際に交流し続けている姿に、今後の地域の担い手の一人となることへの期待を膨らませている教員の希望とスタンスさえ見出されるのである。

- i) 「C教諭：だけど、M東小に来た時に、D先生が作った計画とかで実際動いて、回してそれが何年か積み重なった時に、あーこういうことなんだって。しかも子どもたちがヶこうこたえてくれるっていうか。そのーそ

ういうところで輝ける子達がたくさんいた学校だったから。

あの—そういうところでなんか将来的なところを見据えた上でも、地域性みたいなところでも、その子達が中学とか高校になった時に、例えば、1年生の子が、6年生の子大好きだった6年生の子が、6年生卒業する時は、だいたい高校くらいになってるよとか、でも多分この地域にいるよとか。街で会った時に、なんか中学高校の子でも繋がるよとか、そういうところに、もしかしたら繋がるんじゃないのかなって。祭りになんか来てくれるんですよ。

D教諭：そう、未だにね、中学生が祭りに来るっていうのがすごい、神輿担ぎに。

C教諭：ごめん、ちょっと手が足りないから、こっちの方お願いっていうと、いいすよ—って。片付けるの手伝ってくれたりだとか。もしかしたら、なんかこう、僕なんか祭りの方に関わって、そういう中学生とかを、その手伝い、地域の担い手として育てていけば、そういう学校の縦割りとかから、どんどん繋がっていくんじゃないのかなって。」（元M東小・D教諭、元M東小・C教諭）

⑥小括

さて、少なくともこの「学年縦割り班活動」に即してみた時、2(3)の課題の第2点目「関係的・相互依存的な存在として人間を捉えることが前提とされ、子どもたちやかれらを取り巻く人々の間の相互援助の社会的関係性・連帯性の構築へとつながるような実践の展開が見られるかどうか」という点について、極めて積極的かつ肯定的な知見が得られたと言えるのではないだろうか。

まず、生活困難層の集住地域において、少なくない学校・教員のスタンスとして、西田(2012)も言うように、自分たちの職務遂行を妨げる存在としてみなす、教員の生育歴や社会的地位からそうした子どもと親の生活が理解しがたい、という一般的な傾向があることは踏まえておくべきであろう。その意味では、2(3)⑤で見た事例は、特定地域での限られた事例にとどまっていることは確かである。

けれども、だからこそ生活困難層の集住地域において、「意欲のない・規律をつくれない」、能力が不足している子どもとして見ているどころか、他の勤務校の子どもと比較しても、比べものにならない抜群の企画・運営・行動力を有している存在として、尊重・信頼のまなざしで子どもを見ている事実が存在していることの意味は強調しておいて良いことだと考える。しかも、上記の活動場面で、確かに「人との関わりにおいて、繋がってゆく潜在的な能力の高さ」「人に関心・配慮を寄せながら、集団を運営してゆく能力のずば抜けた高さ」を、見て取っていることが付け加えられなければならないだろう。そしてそこに、今後の地域の担い手の一人となることへの期待を膨らませている教員の希望とスタンスさえ見出されるのである。したがって、本事例において「子どもたちやかれらを取り巻く人々の間の相互援助の社会的関係性・連帯性の構築へとつながるような実践」の萌芽が垣間見られるとあっていいのではないだろうか。もちろん、全ての教員が、インタビューを受けた教員たちと同様な意識を有しているというのは早計であるだろう。しかし、その活動の事実と成果とが、多くの教員に共有されていなければ、その当時も現在も「学年縦割り班活動」が引き継がれ継続しているなどということはないであろう。そこには、同僚教員たちによる、それへの一定の支持や共有があることが推測される点でも、「子どもたちやかれらを取り巻く人々の間の相互援助の社会的関係性・連帯性の構築へとつながるような実践」の貴重な萌芽であると言えるのではないだろうか。

今後可能であれば、別な経歴を有する教員についての調査を重ねることで、この点をより立体的に検証していきたい。

3、A団地の保護者から見た学校・教員による問題把握・取り組み状況

(1) 第1期・第2期調査より

本節では、1(1)で示した本稿の課題のうち、(b)学校・教員による問題把握・取り組みが保護者の視点からはどのように映っているのか、について質問紙調査の分析結果をもとに検討していく。

まず、A団地調査研究の第1期・第2期調査で明らかになったことを簡潔に示しておく。生活困難層の親の教員・学校評価の基準にこの層独自の特徴は特に見られなかった。ただ、子どもの否定的な学校体験が相対的に集中している生活困難層の親たちは、教員・学校の細やかな対応・配慮を、安定層に比べてより強く期待し、安定層とも共有される一般的な評価基準に基づいて、より敏感に学校・教員評価を行っていることが指摘されていた(久富編著(1993)、長谷川編著(2014))。

(2) 第3期調査より

1(4)で示したように、2014年以降の第3期調査では、(2)A団地居住の全子育て世帯対象の質問紙調査が行われた。調査概要は以下の通りである。

保護者対象質問紙調査の概要

調査時期：2015年12月～2016年1月

調査対象：A団地に居住する18歳以下の子どもがいる全保護者(末子の年齢で対象者を選択)

①就学前の子どもがいる保護者 243名

②小学校から高校生(18歳)までの子どもがいる保護者 544名

回収率：回答者全体221名、全体の回収率は28.1%

①就学前の子どもがいる保護者 67名(回収率27.6%)

②小学校から高校生(18歳)までの子どもがいる保護者 154名(回収率28.3%)

主な質問項目

基本属性(本人・その両親)／家族構成／幼稚園・保育園への要望(就学前調査のみ)／子どもの普段の様子／子育て・教育支援ネットワーク／子育ての基本方針／子育ての要望／文化資本／学校とのかかわり(小～高校調査のみ)／学校への期待(小～高校調査のみ)／教育費支出／教育期待／主観的幸福感／トラウマ経験／社会的ネットワーク・社会関係資本／年金・手当・生保などの受給状況／世帯収入／格差是正に対する意識

本節では、主に②のうちの小学校から中学生までの子どもがいる保護者107名からの回答結果を分析に用いて、学校や教員による教育上の問題把握や取り組みが、A団地に居住する保護者の眼からはどのように映っているかという点についての検討を行う。107名の基本属性等は以下の通りである。

対象者の基本属性

年齢：20代3名(2.8%)、30代28名(26.4%)、40代56名(52.9%)、50代17名(16.0%)、60代2名(1.8%)

子どもとの続柄：父親 29 名 (27.1%)、母親 77 名 (72.0%)、その他 1 名 (0.9%)
 未既婚：既婚 57 名 (53.8%)、未婚 38 名 (35.8%)、その他 11 (10.4%)
 子どもの数：1 人 28 名 (27.7%)、2 人 45 名 (44.6%)、3 人 20 名 (19.8%)、4 人 7 名 (6.9%)
 末子の性別：男子 55 名 (51.4%)、女子 52 名 (48.6%)
 末子の学校段階：小学校 64 名 (59.8%)、中学 43 名 (40.2%)
 健康状態：良い・まあ良い 54 名 (52.4%)、普通 22 名 (21.4%)、
 あまり良くない・良くない 27 名 (26.2%)
 現在の仕事：常時雇用の職員・従業員 29 名 (27.4%)、パート・アルバイト 41 名 (38.7%)、
 派遣・契約社員・嘱託 12 名 (11.3%)、無職 19 名 (17.9%)、その他 5 名 (4.7%)
 最終通学学校：中学校 8 名、高校 53 名 (うち 15 名中退)、専門学校 26 名 (うち 2 名中退)、
 短大・高専 12 名、大学 5 名 (うち 2 名中退) 大学院 1 名
 経済状況^v：生活保護等受給層 21 名 (20.4%)、相対的貧困層 19 名 (18.4%)、
 非相対的貧困層 63 名 (61.2%)

(3) 子どもや保護者の学校へのかかわり

保護者の学校・教員への期待と評価について検討する前に、子どもや保護者の学校へのかかわりについてみておきたい。

表 3-1 子どもの現在の学校生活や友人との関係 (%)

	あてはまる	どちらかといえ ばあてはまる	どちらかといえ ばあてはまらない	あてはま らない
学校に行くことを楽しみにしている	35.2	52.4	11.4	1.0
先生を信頼している	41.9	34.3	21.0	2.9
友だちと仲良くやっている	56.2	33.3	8.6	1.9
部活動を頑張っている(中学生のみ)	48.8	20.9	0.0	30.2
進学・就職について不安がっている	10.3	14.9	35.6	39.1

子どもの現在の学校生活や友人との関係については、おおむね良好と捉えている保護者が大多数であった。しかし、「先生を信頼している」では否定的評価が 2 割を超える結果となった。図表は省略するが、特に「生活保護等受給層」や「相対的貧困層」で否定的評価が高くなっている（それぞれ 35.0%、27.8%）。

保護者自身の学校へのかかわりについてみると、学校でのことは基本的に教員に任せているものの、教員への親しみを感じている保護者は半数以下であり、悩みや心配事があるときに教員を頼る保護者も 3 割程度である。

表 3-2 保護者の学校へのかかわり (%)

	非常に あてはまる	やや あてはまる	あまりあて はまらない	まったくあて はまらない
学校の行事などには積極的に参加している	23.1	37.5	32.7	6.7
もっといろいろな行事活動で、保護者に協力を依頼してほしい	2.9	21.0	51.4	24.8
学校の先生に親しみを感じる	12.4	31.4	40.0	16.2
悩みや心配事があるときは学校の先生に相談している	9.5	21.0	36.2	33.3
学校での子どものことは、基本的に先生に任せている	24.8	50.5	15.2	9.5

表 3-3 保護者の学校へのかかわり：経済状況別（％）

	学校の先生に親しみを感ずる				悩みや心配事があるときは学校の先生に相談している			
	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
生活保護等受給層(n=20)	5.0	40.0	45.0	10.0	10.0	30.0	35.0	25.0
相対的貧困層(n=18)	16.7	33.3	38.9	11.1	11.1	27.8	33.3	27.8
非相対的貧困層(n=63)	12.7	28.6	38.1	20.6	9.5	15.9	36.5	38.1

ただし、経済状況別にみた場合、「生活保護等受給層」や「相対的貧困層」では、教員へ親しみを感ずたり、悩みや心配事があるときに教員に相談したりしている保護者の割合が「非相対的貧困層」に比べて高くなっている。

こうした背景には、「生活保護等受給層」や「相対的貧困層」の子どもが学校生活上でのつまづきを経験しやすく、保護者と教員とのかかわりが密になる場合があること、保護者自身が子育てや教育上の相談をできる相手が少なく教員が重要な相談相手となる場合があることなどが考えられる。

具体的な相談内容については、今後のインタビュー調査の分析結果に譲るが、子育てや教育上の支援者について尋ねた項目でも、1～2割の保護者が保育園・幼稚園・学校などの先生から情報提供や精神的支援を受けた経験があると回答している。

表 3-4 保育園・幼稚園・学校などの先生からの支援を受けた経験（％）

情報提供	精神的支援	託児支援	物質的支援	金銭的支援
17.3	13.3	10.9	2.9	0
n=18	n=14	n=11	n=3	n=0

（４）保護者の学校・教員への期待と評価

次に、保護者の学校・教員への期待とその評価について見ていきたい。

表 3-5 は、「お子さんが通っている学校やその先生に対して、どのくらい期待を寄せていますか。また、実際の学校や先生はその期待にどのくらい応えていると思いますか。それぞれあてはまる番号・記号 1 つに○をつけてください。」と尋ねた結果である。9 つの項目について、「ほとんど・まったくない」1 点～「おおいにある」4 点として得点化し、その平均点を基準にして、学校への期待が大きいものから順に並べている。

表 3-5 保護者の学校への期待・評価（％）

	学校への期待					学校への評価				
	おおいにある	ある	あまりない	ほとんど・まったくない	平均値	おおいにある	ある	あまりない	ほとんど・まったくない	平均値
居心地がよく安心できる学校・学級にする	47.7	40.2	8.4	3.7	3.32	17.6	52.9	25.5	3.9	2.84
いじめが起きない学校・学級にする	53.3	30.8	8.4	7.5	3.30	18.8	46.5	27.7	6.9	2.77
他の人と協同してものごとを行う力を、子どもたちが身につけられるようにする	35.5	55.1	5.6	3.7	3.22	12.7	68.6	14.7	3.9	2.90
基礎的な学力を、子どもたちが身につけられるようにする	34.6	50.5	12.1	2.8	3.17	7.8	64.1	25.2	2.9	2.77
自主的・主体的に考え行動できる力を、子どもたちが身につけられるようにする	31.8	54.2	12.1	1.9	3.16	13.7	57.8	25.5	2.9	2.82
発達障害の子どもに対して特別な配慮をする	36.2	42.9	18.1	2.9	3.13	20.6	52.6	21.6	5.2	2.89
個々の子どもやその家庭の事情に応じて、柔軟に対応する	31.8	46.7	17.8	3.7	3.07	9.8	48.0	41.2	1.0	2.67
貧困などにより生活上の困難を抱えた子どもに対して特別な配慮をする	30.5	36.2	25.7	7.6	2.90	10.1	41.4	37.4	11.1	2.51
受験に対応できる学力を、子どもたちが身につけられるようにする	26.7	37.1	29.5	6.7	2.84	4.0	34.3	54.5	7.1	2.35

学校や教員に対する期待が大きいのは、子どもたちが安心して過ごすことができる学校・学級の環境

や基礎学力、協調性・自主性を身につけさせることとなっている。一方、受験に対応できる学力を身に付けさせることや家庭の事情に応じた柔軟な対応、生活困難層の子どもへの特別な配慮については期待も評価も低い。

経済状況別に保護者の学校への期待・評価の平均値をみると、すべての項目で「生活保護等受給層／相対的貧困層」の値が「非相対的貧困層」より低くなっている。また、「生活保護等受給層／相対的貧困層」では、基礎学力以上に協調性や自主性を身に付けることが学校に期待されている。生活困難層の子どもへの特別な配慮については、「生活保護等受給層／相対的貧困層」でも受験に対応できる学力を身に付けさせることに次いで期待・評価ともに低い。期待と評価の平均値の差を見ると、生活困難層の子どもへの特別な配慮では 0.54 となり、「いじめが起きない学校・学級にする」(0.57) に次いで差が大きくなっている。生活困難層の子どもへの特別な配慮については、もともとの期待がそれほど大きくないにもかかわらず、その評価は厳しいものとなっているのである。

表 3-6 保護者の学校への期待・評価の平均値：経済状況別

	学校への期待(平均値)		学校への評価(平均値)	
	生活保護等受給層 ／相対的貧困層	非相対的貧困層	生活保護等受給層 ／相対的貧困層	非相対的貧困層
居心地がよく安心できる学校・学級にする	3.15	3.40	2.64	2.92
いじめが起きない学校・学級にする	3.13	3.38	2.56	2.87
他の人と協同してものごとを行う力を、子どもたちが身につけられるようにする	3.10	3.27	2.84	2.90
自主的・主体的に考え行動できる力を、子どもたちが身につけられるようにする	3.10	3.19	2.70	2.89
個々の子どもやその家庭の事情に応じて、柔軟に対応する	3.05	3.08	2.61	2.69
基礎的な学力を、子どもたちが身につけられるようにする	3.03	3.24	2.67	2.81
発達障害の子どもに対して特別な配慮をする	3.03	3.16	2.69	2.98
貧困などにより生活上の困難を抱えた子どもに対して特別な配慮をする	2.85	2.95	2.31	2.65
受験に対応できる学力を、子どもたちが身につけられるようにする	2.74	2.92	2.31	2.40

(5) 小括

以上、保護者対象の質問紙調査の結果をもとに、学校や教員による教育上の問題把握や取り組みが、A 団地に居住する保護者の眼からはどのように映っているかという点についての検討を行ってきた。

経済的に厳しい状況にある世帯においては、子どもたちの教員に対する信頼度合いが相対的に低い一方で、保護者自身は教員に親しみを感じており、悩みなどを相談することが相対的に多いことが明らかになった。こうした背景には、生活困難層では子どもの否定的な学校体験が相対的に集中しやすく、保護者が必然的に教員とかかわる度合いが多くなること、親族や地域から孤立しがちな生活困難層にとっては教員が重要な支援者の一人となっていることなどがあると考えられる。

また、経済状況にかかわらず、子どもたちが安心して過ごすことができる学校・学級の環境や基礎学力、協調性・自主性を身につけさせることが学校に強く期待され、家庭の事情に応じた配慮や特別な対応についてはそれほど期待が大きいことが明らかになった。なかでも、生活困難層では、協調性や自主性を身に付けることへの期待が大きく、基礎学力を身に付けることへの期待が低い傾向が見られた。こうした保護者の期待は、2(3)⑤で検討された「学年縦割り班活動」の実践の目指す方向性と一致

しているだけでなく、**2(3)③(3)**などで示した基礎学力定着に向けた家庭での援助が期待できないという教員の認識とも一致するものといえる。

生活困難層の子どもへの特別な配慮については、期待がそれほど大きくないにもかかわらず、評価は厳しいものとなっていた。今回は質問紙調査の検討にとどまったが、こうした評価の低さの背景にある学校・教員による具体的取り組みや対応・配慮の内実については、現在行っている質問紙調査へ回答を寄せてくれた世帯を対象としたインタビュー調査の結果を踏まえて、今後より詳細に検討していきたい。

4、まとめと課題

(1) 生活困難をめぐる個別具体的状況の把握・配慮に関しての、教員たちの二面性

(1)本稿の課題は、冒頭 1 (1) に示した(a)、(b)であったが、特に第 3 期調査のデータに基づいて、2 (3) ①で示した 2 点、

(1)第 2 期調査で見られた「子どもや保護者のおかれている困難な状況を把握した上で、その状況の個別具体性に応じようとする、そのためにも自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えていこうとするスタンス」が、再び確認できるかどうかを検討する。また、そのスタンスが実際にどのような実践の姿となって表れているかを、第 2 期調査より詳細・具体的に示す

(2)第 2 期調査で見られた「主体性指向」のような個別化された個人が自立を追求していくべきだということではない、関係的・相互依存的存在として人間を捉えることが前提とされ、子どもたちやかれらを取り巻く人々の間の相互援助の社会的関係性・連帯性の構築へとつながるような実践の展開がなされているかどうかを検討する

がその焦点であった。

2 (3) ④冒頭で述べたように、2 (3) ③を通じて(1)の「スタンス」は再度確認され、その実践的な表れも第 2 期調査よりも詳細・具体的に捉えることができた。また、2 (3) ⑤を通じて、(2)のような実践が「学年縦割り班活動」として展開されていることを示すことができたと考えている。

(2)質問紙調査の結果によって、上記の(1)についての結論を補足してみる。

表 4-1 は、A 団地地域の学校の教員に、自身の勤務校の教員たちの、表中の事項についてのスタンスをどのように認識しているかを尋ねた結果を示している（項目は、「1 まったくない」1 点～「4 よくある」4 点として得点化し、その平均点を基準に降順に並んでいる）が、これによれば、勤務校の教員たちの間では、生活困難を含め子どもやその家族が抱える個別事情の配慮が、そのための組織的対応も含め行われていると、教員たち自身によって認識されている様子がうかがわれる。

表 4-1 教員たちによる勤務校の教員のスタンスの把握（単位％）

	1 まったくない	2 あまりない	3 とときある	4 よくある
教材費等に関して、保護者に負担をかけないように留意している	.0	4.2	54.2	41.7
特に課題を抱えた子どもについて、組織的な対応を行う体制をつくっている	.0	.0	62.5	37.5
発達上の困難を抱えた子どもに対して、それぞれの事情を十分配慮している	.0	4.2	58.3	37.5
家庭背景に困難を抱えた子どもに対して、それぞれの事情を十分配慮している	.0	4.2	58.3	37.5
保護者の意見に耳を傾けている	.0	4.2	62.5	33.3
校区の地域や家庭の状況は、他の校区と比べて大きく異なると感じることもある	.0	16.7	45.8	37.5
保護者の抱える困難・問題に対しても、できるだけ相談にのりサポートしている	.0	16.7	58.3	25.0
校区の地域や家庭の状況について否定的に評価する教員の声を耳にする	12.5	54.2	29.2	4.2

表 4-2 教員たちの教育についての考え（単位％）

	1 思わない	2 あまり思わない	3 ややそう思う	4 そう思う
02子どもの家庭背景を把握することは、教育活動を進める上で重要なことだ	0.0	0.0	54.2	45.8
05目の前の子どもたちの実状をよく考慮した上で、教育の目標を吟味することが必要だ	0.0	8.7	56.5	34.8
01子どもたちが学校に適應してやっつけようようにすることが大事だ	0.0	8.3	58.3	33.3
04教師がどんなに努力して指導しても、家庭での望ましくない影響により、努力が無に帰すことがしばしばある	0.0	21.7	56.5	21.7
03子どもの家庭背景を考慮するよりも、誰もが居心地のよい学校にすることを何よりも追求すべきだ	0.0	31.8	54.5	13.6
06目の前の子どもたちの実状のいかににかかわらず、誰にも共通の教育の目標の達成に努めるべきだ	4.3	78.3	8.7	8.7

また、表 4-2 は、そこに挙がっている教育に関する考えについてどのように思うかを尋ねた結果である（項目は、「1 思わない」1 点～「4 そう思う」4 点として得点化し、その平均点を基準に降順に並んでいる）。それを見ると、教員たちは、不可避免的に個別性を帯びるであろう「子どもの家庭背景」「子どもの実状」の把握・考慮を重要視しており、それらを措いた形で「共通の教育の目標」等を追求することはあまり肯定的には考えていないことがうかがえる。

(3)しかしその一方で、2 (3) ②(1)にて表 2-2 を見ながら確認したことは、子どもやその家族が置かれている個別具体的な状況を構成する重要ファクターの 1 つであると思われる経済的な事情は、教員たちにとって教育活動を行っていく上で特に重視すべきことがらとしての優先順位は必ずしも高くはないということであった。

その点はさらに、表 4-3 に示された教員たちの責任意識のあり方にも表れている。

この表は、そこに挙がっている 17 項目について、教員たちに「教師にそれらを果たすべき責任がどのくらいあると思うか」をそれぞれ尋ねた結果を示している。項目は、「ほとんど・まったくない」1 点～「大いにある」4 点として得点化し（表中の「責任意識得点」）、その平均点を基準に降順に並んでいる。この表に示されているように、教員は広範なことがらについて、それらを果たすべき責任が自分たちにあると意識している。しかし、その中で「貧困などにより生活上の困難を抱えた子どもに対して特別な配慮をする」は、相対的には優先順位の低い事項に位置づけられていることもまた示されている。なお、この 17 項目からなる質問群は、長谷川が参加した別の共同研究「教師の責任と教職倫理に関する社会学的・文化論的研究」（2013-15 年度科学研究費補助金・基盤研究 (B)、研究代表者・久富善之一橋大学名誉教授）で使用したものが元になっている。その共同研究の結果によれば、上記項目「貧困などにより生活上の困難を抱えた子どもに対して特別な配慮をする」の中学校教員（全国 10 地域の学校の 422 名の回答者）の責任意識得点平均値は、A 団地地域の教員同様に上記 17 項目の中では最も低いものの 1 つとなっはいるが、しかし 3.15 であり、A 団地地域の教員のそれよりは高い。全国 10 地域の学校とはそのすべてが A 団地地域のような生活困難層集住地域であるわけではない、にもかかわらずである。

表 4-3 教員たちの責任意識（単位%）

	（%）				責任意識得点
	ほとんど・まったくくない	あまりない	ある	大いにある	
(08)わかりやすい授業を行う	.0	.0	8.7	91.3	3.91
(10)いじめが起きない学校・学級にする	.0	.0	13.0	87.0	3.87
(02)基礎的な学力を、子どもたちが身につけられるようにする	.0	.0	21.7	78.3	3.78
(11)居心地がよく安心できる学校・学級にする	.0	.0	21.7	78.3	3.78
(12)子どもの人権や尊厳を尊重した指導を行う	.0	.0	31.8	68.2	3.68
(09)授業内容に関する専門的な知識をもつ	.0	.0	34.8	65.2	3.65
(15)学校・学級の規律・秩序を保つ	.0	.0	34.8	65.2	3.65
(05)他の人と協同してものごとを行う力を、子どもたちが身につけられるようにする	.0	.0	47.8	52.2	3.52
(03)受験に対応できる学力を、子どもたちが身につけられるようにする	.0	4.3	39.1	56.5	3.52
(16)学校以外の日常生活でも、教師に対する信用を傷つけないように行動する	.0	.0	52.2	47.8	3.48
(06)自主的・主体的に考え行動できる力を、子どもたちが身につけられるようにする	.0	.0	56.5	43.5	3.44
(04)働く上で必要な力を、子どもたちが身につけられるようにする	.0	4.3	47.8	47.8	3.43
(13)発達障害の子どもに対して特別な配慮をする	.0	.0	60.9	39.1	3.39
(07)社会の不正・抑圧・差別などをなくすことに取り組む力を、子どもたちが身につけられるようにする	.0	13.0	43.5	43.5	3.31
(01)基本的な生活習慣を、子どもたちが身につけられるようにする	.0	17.4	65.2	17.4	3.00
(14)貧困などにより生活上の困難を抱えた子どもに対して特別な配慮をする	.0	21.7	60.9	17.4	2.96
(17)学校外での子どものトラブルに対しても指導を行う	4.2	20.8	62.5	8.3	2.67

（２）生活困難をめぐる配慮等の保護者による期待・評価

一方、3（４）で示した、保護者の学校・教員に対する期待・評価に関する質問紙調査の結果によれば、保護者のほうも、教員が「貧困などにより生活上の困難を抱えた子どもに対して特別な配慮をする」ことへの期待は、生活困難層の場合も含めて特段高いわけではない。加えて生活困難層の保護者は非生活困難層の保護者と比べて、この項目も含めて全般的に学校・教員への期待は高くなく、かつ期待にどのくらい応えているかの評価も相対的に厳しいものとなっている。

しかしその反面、3（３）では、生活困難層の保護者は、教員に対する親しみの感覚を、非生活困難層の保護者と比べて相対的に強くもっている点が示され、そこにはおそらく、子どもの否定的な学校体験が相対的に集中しやすくそのことをめぐって実際に教員と関わる機会を通じてそうした感覚をもつに至るといふ事情があるであろうとの推測が示された。

（３）教員たちの二面性は何を含意しているか

4（１）、4（２）で述べたことは、もう一步突き詰めるとさらに何を含意しているのだろうか。そこには、1つには次のようにまとめられる側面が間違いなくあると言っていいたいだろう。

(ア)教員たちは、生活困難状況をはじめ子どもとその家族の個別具体的状況の把握・配慮は、重要であると考えているし、実際必要な範囲で行っている。が、かれらはそのことを、学校において教育活動を進める上で、非常に優先度の高い重要事項であると考えているわけではない。より優先度が高いこととして捉えられているのは、表 4-3 中の項目でいえば「いじめが起きない学校・学級にする」

「わかりやすい授業を行う」「基礎的な学力を、子どもたちが身につけられるようにする」「居心地がよく安心できる学校・学級にする」などに示されているように、通常イメージされる学校教育の既定のプロセスが首尾よく展開することである。生活困難層も含め保護者たちが学校・教員に期待するところも、そうした教員たちの考えるところと基本的に同じである（特に生活困難層の場合、「学力」への期待は相対的に低い期待にとどまっているが）。

要するに、個々の子ども・家族の個別事情への配慮は、学校における教育活動を営んでいく上で第一義的に重視されているわけではないにせよ、必要な程度には施されているということである。

しかしその一方で、次のような側面があることもまた推測される。

(イ) 3 (3) ～ 3 (5) の分析・考察から導き出されるのは、特に生活困難層を中心に保護者は、生活と子育て・教育にまつわるそれぞれに固有の困難を抱えておりそのことを学校や教員にも受けとめてもらいたいという、潜在的には小さくはない期待を抱いているという点である。そうした期待は、通常は十分に満たされるものではないので、あるいは満たされるはずのないものだとして予期しているので、生活困難層の保護者の場合特に、非生活困難層に比べ、全般的に学校・教員への期待は高くなく、かつ期待にどのくらい応えているかの評価も厳しいものとなっている。しかしながら、わが子の否定的な学校体験への教員の対応などを通じてその期待が満たされるという体験がある場合には、かれらは教員に対して相対的に強い親密感を抱くようになることも少なくない。

それに対して教員たちの側は、経済的な側面も含め各々の家族の生活背景をできるだけ深く把握・配慮した形での個別具体的な対応を、優先順位の高いことがらとして指向しているわけではない。それは、4 (1) (3) で見た点や、あるいは次のようなインタビューでの教員の発言からも推測できるところである。

・「Q: 先ほど保護者との連絡はかなり密に取らなきゃいけないということを書いてみましたけど、どうでしょう、保護者の状況というのはどれくらい学校に蓄積されている、あるいは先生方、知っているんですかね？」

A: どれくらい？」

Q: あるいは、クラスの子の親は何の仕事してて、だいたいどんな経済状況にあるのかとか、だいたい把握しているんですか？」

A: それは知ってると思う。

Q: それは知ってる。それは書類とかに書いてもらって？」

A: えーと、4月に書いてもらう家庭環境調査みたいなものですね？」

Q: ええ。

A: その範囲ならわかっていると思う。」(元 A 東小・E 教諭)

このやりとりでは、子どもの保護者の職業や経済状況などを把握しているとしても家庭環境調査の記載の範囲内であるという教員たちの実情が語られている。実際その通りであるとするならば、それはむしろ、教員は家族の経済的な背景を、個別的な対応を行う際の前提となりうる程度に詳細には把握はできていない可能性があるということの意味していることになるだろう。

要するに、特に生活困難を抱える家族は、潜在的には、今以上により綿密な、その個別事情に応じた関わり・働きかけを教員に対して期待しているにもかかわらず、教員の側はその潜在的期待水

準ほどには、そうした関わり・働きかけを行うことを重要視してはいないということである。

(4) 教員たちの二面性の背景にあるもの

教員の側が上記(イ)のような状態である要因として、1つには、次のようなインタビューでの発言が示しているように、綿密な個別具体的な対応を行おうとした場合、その対象とすべき子ども・家族が多すぎて、実際にそれを行うことは不可能と見なしているということがあろう。

- ・「学校の中では要するに普通の子、まあ普通というか一般の子と同じようなことがなかなかできなかったり、それが本人の資質だったり、家庭の問題によってそういうことになってる子っていうのは、私たちはやっぱり、知っておいてほしいってことで挙げるんですよ、会議の場とかで。[……] 例えば廊下に、ぱっと飛び出して来るような子がいたりとか。[……] こうこうこういう時はこういう対応して、見かけたらこういう対応してほしいとか、何かあったらすぐ知らせてほしいっていうようなことを職員の中で共通理解するんですよ。[……] で、そういう子たちは、名前とかは何となくはわかってるんです。[……] でも、正直それを挙げだしたらきりがないっていうくらいいたんで、ここの地域の子たちは。[……] 筆頭格はまあもちろんまあ、そういうところに挙げるけど、挙げこそしないけど、きりないから挙げないけど、大変なのはいっぱいいる状態だったんですね。[……] だから、そうなってくるとやっぱり、[……] そういう子たちのことまではなかなかわからない。」(元 M 東小学校 D 教諭)

そうした、個別対応の対象範囲の拡大は現実にはむずかしいという事情は、確かにあるだろうと思う。だがそれとともに、次のような発言に典型的に表れているような、生活困難層における「将来」に向けてのポジティブな姿勢の弱さを問題視する、言い換えれば「自立」的であることを良しとする規範的な視点が教員たちの間に存在し、その視点が、経済面など生活上の困難という生活困難層の人々が置かれている状況への十分に行き届いた配慮を阻害するということもあるのではないだろうか。

- ・「私も教員も〔学力や進学の問題について—引用者〕非常に感じているんですが、地域や保護者の方が一切おっしゃいません。話題にならないんです。あの一、中学校における、その、格差とかですね、うちの学校は大丈夫なのかかっていうことを問題として提起されたりとか、どうなんですかっていうお話を聞くことは全くない。関心がないのか、ま、とりあえず困ってないからいいのか。[……] だからある意味では、B市内の、その一、若者の人口が減って、要するに高等学校には全入できる時代が来たんですよ。今まではB市ではあふれてしまって、地方に行かないと進学できなかったんですけども、それが全部入れるようになったところから非常に問題は少なくなりました。だって、行先あるんですもん、別に頑張らなくても。だから、平和にさえ過ごしていけば、何とかなったりっていう。そうすると、ま、欲がなくなっちゃうし、競争しなくてもいいし、荒れなくていいっていうようなところがあると思います。[……] 私たちの地域から十分に通学が可能な範疇の高等学校の中には、公立高校で定員割れを起こす学校が必ず存在します。だから、入っちゃう、みんな。その先まで考えるっていう人はあまり。とりあえず行ければ。そして、大きな悪さをしなければ、保護を受けたり、ま、一定の環境の中で、B市内でもちゃんと生活できて、ぜいたくはできないけど生きていけるっていうことは、親御さんがもう子どもたちに証明しちゃってるようなところがあるから、あんまり頑張ろうっていう雰囲気はないかもしれない。何かここがすすんで、こういう生活はやだなーと思ってる人が多いんだとしたら、きっと頑張る人もね、中にはこう、一生懸命やっていくような、こうはなりたくないとか、絶

対出ていきたいとかっていう子がいるんですけど、そういう環境ではないんですね。平和で落ち着いてますし。[……] ある面では幸せなんだろうけれども、本当にこう、ものが分からないっていうか、そういうところがあるように思います。」(A 南中学校校長)

この視点は、先に見た「主体性指向」の視点であり、また先に触れた山崎(2014)が用いている「リベラルな他者化」の視点である。「リベラルな他者化」の視点は、対象とする者への関わり・働きかけを放棄はしない。熱意を込めて関わり働きかけることもある。だが、「われわれ」とは異質な「他者」であると、多かれ少なかれ「見下し」を伴いつつまなざした者に対しては、そのかれらの置かれている個別具体的な状況に深く思いを馳せ配慮しようとするスタンスは、やはり十分には貫けないであろう。

2(3)⑤で検討し4(1)でその結論の要点を示したように、「学年縦割り班活動」の取り組みは、「主体性指向」とは異なる前提に基づく実践であると解釈できる。そのような実践が確かに展開しているのだが、その一方で教員たちの間には、依然として「主体性指向」も見られるということである。そうしたスタンスが、綿密に個別事情に応じる関わり・働きかけがより徹底化されることを阻む一因となっている。以上が、4(1)冒頭で改めて示した、本稿の焦点課題(2)に対するさしあたりの回答となる。

(5)「主体性指向」をもたらす要因

教員たちの間に「主体性指向」のスタンスが存在しているとすれば、それが形成され維持されることをもたらす要因とはどのようなものなのかの把握が必要である。そうした要因との関連でかれらが採るスタンスを捉えることを怠るならば、結果的に教員たちのスタンスのみを問題にすることになり、それ自体が一種の「主体性指向」の視点に墮してしまいうだろう。

現時点では仮説的な推測にとどまるが、次のような2つのレベルで、教員たちの「主体性指向」の形成・維持をもたらす要因をおさえることができるのではないかと考えている^{vi}。

(1)1つには、日本では1990年代半ば以降本格的に推し進められるようになった新自由主義的な社会改編動向が教育領域の改革ともなって表れ、教員たちがそこに巻き込まれそれに方向づけられながら振る舞う中で、この社会改編に付随する人間把握がかれらの間に浸透していつているのではないかという点である。

関連する問題を論じた論考は多々あるだろうが、その1つである森編著(2000)は、特に障害児教育分野に焦点を当てながら、1990年代に展開した教育課程改革が、「個性が尊重され、自立した個人が自己責任の下に多様な選択を行うことができる、真に豊かな成熟した社会」(1997年の中教審第2次答申の中の文言)への対応を念頭に置いた「自立への教育」とそれを実現するための「個に応じた教育」を提唱していたことを指摘している。「自己責任」により「選択」をする「自立した個人」という人間把握は、本稿のいう「主体性指向」のそれと重なるものであると言っているだろう。

このような人間把握を前提とした「個に応じた教育」は、同書によれば、「個別指導計画」に基づく「学習の個別化」の提唱へとつながっていった。そして、2(2)④で見た、B市で実施されていた「学びの支援委員会」による個別的アプローチという組織的な取り組みは、こうした全国的な動向と軌を一にしながら着手されたものであったと考えられる。

本稿はここまで、インタビューの中で伺われた個別的アプローチを、個々の子どもや保護者がおかれている困難状況の個別具体性に応じようとする可能性を帯びたものとして基本的に肯定的に評価し、「主体的指向」はその可能性の現実化を阻害するものとして位置づけてきた。だが、すぐ上の段落に述べた観点からすると、むしろ個別的アプローチそのものが「主体性指向」を呼び込む契機をも孕んでいるということになる。

筆者は、個別的アプローチとは、そのスタンスを徹底させるならば、そのアプローチが対象とする者の個人的な特性等だけを視野に入れるのでは済まされず、むしろ対象者がとり結んでいる固有の具体的な関係性をこそ把握し、その関係性に依拠したり関係性そのものに働きかけたりすることにつながらざるを得ないものであると考える。したがって徹底した個別的アプローチは、やはり「主体性指向」と相反するものであると考える。

しかしながらその一方で、個別的アプローチはそれが徹底しないならば、文字通り「個」へのアプローチとなり、そのアプローチに基づく振る舞いを反復する中で、個人の選択可能性と責任を強調する「主体性指向」の人間把握を自明視していくことになるし、逆に「主体性指向」をもつことが個別的アプローチの不徹底を招くことになるとも考える。

個別的アプローチとは、そのような両義性を孕んだものなのである。

(2)「主体性指向」の形成・維持をもたらす要因の2つ目として視野に入れておきたいのは、1つ目の要因よりいっそう原理的に、教育なるものそのものの性格に関連するものである。すなわち、教育という営みがそもそも、それを行うポジションに置かれた者を、「主体性指向」へと導き、教育の受け手がどのような状況の中にあるかを措く形で努力を促そうとしたり、状況の中で直面する困難を打開できる当人の能力を獲得させることに関心を焦点化したり、そうした努力の姿勢や能力の高低でもってその受け手の人格全体を評価しようとしたりといった所作をかれらに促す性格を帯びているのではないかということである。

人間形成のプロセスは、その当人自身の、経験に伴う「自発的」な「学習」による「自己を成長させる過程」であることを、その基本的性格としている(勝田 1970)。社会学者のルーマンの言葉を用いれば、「自己社会化」がその基本性格であるということもできる(Luhmann 2002=2004)。ただし、それは、そのプロセスが当人単独でなされるという意味では必ずしもない。むしろ、それは常に社会的なものであると言っていい。というのも、学習は、経験の中で直接・間接に取り結ばれる他者との関係において、「迫られ」、「誘発され」、「はげまされ」ながら行われるものであるからである(勝田 1970)。教育もまた、そうした学習に対する他者による関与の行為の一種であり、その受け手自身の自己社会化としての学習に対して方向づけを与えようとする営みである。したがってそれが首尾よく進行するためには、受け手自身による学習がなされることが不可欠である。

それは、上でも挙げたルーマンの所論に依拠して言い換えるならば、教育とは、自らを絶えず作り出し変容させていく「オートポイエシス・システム」である人間個人(この場合、教育の受け手)と他者(同じく、教育の行い手)との間の「コミュニケーション」が、前者の自己社会化に対して一定の刺激となって方向づけを与える営みであるということになり、その成否(学習を喚起し、かつそれに対する方向づけが首尾よく行われるか否か)は、双方の間のコミュニケーションの展開が方向づけへの刺激の意味合いをもつことができるか否かによる、ということになる。

だが、そのように教育をその行い手と受け手双方の間のコミュニケーションとして捉えるのではなく、前者が後者を「加工」するもののように捉えた（宮澤 2011）上で、加工のための工夫・努力を自分は十分に行ってきたはずだと意識し、にもかかわらず所定の成果が得られない場合には、加工の素材である受け手にその原因を帰するという思考パターンが生じやすい。そのことが、行い手の側に「主体性指向」の人間把握を呼び込むことになる。学習しようと自らが選択しなければならないしできるはずなのにやらない、それはその当人の責任である、と。こうした人間把握をもつと、自分の観点に照らして問題ありと感じられる相手の側の諸々のことがらが、相手が「主体性」をもって自ら何とかすべきでありそうできるはずなのにしていない結果として映ってくることになる。

（6）今後の追究課題

本稿のここまでの議論の中で述べてきたことは、その多くがさらなる検討を要するものであり、4（5）冒頭で用いた言葉「仮説的な推測にとどまる」がその箇所に限らず随所に当てはまる。それと同時に、ここまでの議論の延長上に浮かび上がる今後追究すべき課題もまた、多々あるだろう。さしあたり、それらのうち以下の2点を挙げて、本稿を閉じることにしたい。

(1) 4（5）で述べたことは、生徒をいかようにでも加工可能な対象ではないオートポイエシス・システムとして捉えつつ、かつそのオートポイエシスが生徒の「主体性」だけで進行するものではなく、その生徒がとり結ぶ関係性の中で展開していくものであり、教育もまたその関係性のひとつであると捉えることの必要性の提起ということになるだろう。

筆者は仮説的にそうした捉え方の必要性を提起するが、その捉え方が妥当なものだとすれば、それを教員たちの間に浸透させるためにはどうすればいいかも、今後考えていきたい。

教育は、特に分出した機能システムの1つである教育システム(Luhmann 2002=2004)において営まれるそれは、特定の機能システムの下で必要な機能を担える人間をつくり出すことを直接的な目的とはしないため、特定の基準に照らした目下の時点での態度や能力でもって性急にその対象となる者たちを評価・判定することから免れやすい性質を帯びているはずである。むしろ、かれらが変化し発達することそれ自体を目的として、その条件となるかれらの生活背景をも視野に入れながら、働きかけの基準や方法も相手に応じて適宜変更させていくことがやりやすいという性質を帯びていると、論理的には言えるように思う。

教育がそうした性質を十分に発現させるためには、そのシステムやそれを担う個々の学校や教員が、その機能的な成果を性急に糾問されないという条件が必要だろう。その条件が満たされることで生み出されるゆとりが、上記の把握の教員たちへの浸透の必要条件ともなるであろうと、今のところは考えている。

(2) 「主体性指向」から脱却し、教育的な関わり・働きかけの対象となる子どもやその家族の個別具体的な状況の把握・配慮を徹底するとは、その状況の中に生きる者たちにとってどのような能力をこそ獲得できるように保障することが必要なかを考えることにもつながる。そのことは、既定の学力の向上の追求が結果的に前提としてしまう教育目標とは異なる教育目標の模索を促すことになり、2（3）④(3)で見たような既定のやり方の反復とは異なる方法の模索を今よりも強く教員たちに動機づける

ことになるだろう。

こうした、述べてきたことがどのような学力論・教育目標論や教育方法論を導き出すものなのかを、今後考えていきたい。

<引用・参考文献>

- 福島裕敏, 2016, 「経済的状況が子育て・教育に与える影響」仲嶺政光・福島裕敏・山田哲也・山本宏樹・井上大樹「生活困難層の子育て・教育をめぐるレジリエンスの検討ーB市A団地の保護者対象質問紙調査よりー」『日本教育社会学会第68回大会発表要旨集録』の第4節
- 長谷川裕編著, 2014, 『格差社会における生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社。
- 勝田守一, 1970, 『教育と教育学』岩波書店。
- 久富善之編著, 1993, 『豊かさの底辺に生きる 学校システムと弱者の再生産』青木書店。
- Luhmann, N., 2002, *Das Erziehungssystem der Gesellschaft*, Suhrkamp Verlag, (=2004, 材土淳一訳『社会の教育システム』東京大学出版会)。
- 宮澤康人, 2011, 『〈教育関係〉の歴史人類学ータテ・ヨコ・ナナメの世代間文化の変容ー』学文社
- 森博俊編著, 2000, 『「特殊教育」論の新展開と対抗的実践の課題 新学習指導要領は何をめざすのか』群青社。
- 西田芳正, 2012, 『排除する社会・排除に抗する学校』大阪大学出版会。
- 大澤真幸, 1996=2004, 『性愛と資本主義 増補新版』青土社。
- 小澤浩明, 2014, 「A団地住民の生活実態の概要：労働実態と生活水準の視点から」長谷川裕編, 『格差社会における生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社。
- 山崎鎮親, 2014, 「教師からみる子どもたちの学校体験：「他者化」の視線を中心に」長谷川裕編著, 『格差社会における生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社。
- Young, J., 2007, *The Vertigo of Late Modernity*, SAGE Publications, (=2008, 木下ちがや・中村好孝・丸山真央訳『後期近代の眩暈 排除から過剰包摂へ』青土社

-
- i 本稿は、執筆者の間で相互に検討しながら作成したが、1、2（1）、2（2）、2（3）①、2（3）②、4は長谷川、2（3）③、2（3）④、2（3）⑤、2（3）⑥は富田、3は盛満が担当している。
- ii 以下の2（1）及び2（2）は、2015年度日本教育社会学会大会課題研究2「子どもの貧困に教師はどう向き合えるのか」での、本稿執筆者の1人である長谷川による報告「学校教員は「子どもの貧困」をどのように把握し、それとどう取り組もうとしているか」の内容と重なる。
- iii ここで用いる「主体性指向」という言葉は、次のようなことを含意している。大澤（1996=2004）は、一般に、「行為および認識における任意の選択性が、究極的には、個人に帰属させることができるかのように、その当の個人に対して事態が現象しているとき、その個人は、〈主体性=主観性〉を備えている」とされている、という（p.120）。「主体（性）」「主観（性）」は、いずれも英語では *subject(ivity)* であるが、大澤（1996=2004）は、「認識における選択（対象を区別する操作）に重心があるとき」は後者を、「行為における選択に重心があるとき」には前者を用いる、としている（p.229）。「主体性」の意味をおおよそ大澤と同様に押さえ、そうした主体性を有することを第一義的に位置づけて人間を捉えたと、それは本文中に記したような考え方につながっていくであろうと見た上で、そうした一連の人間把握を「主体性指向」と呼ぶことにした。
- iv 2015年調査については、1（3）②参照。2010年調査は、第2期調査の一環として2010年11月に実施された、A団地地域の当時4つの公立小学校・2つの公立中学校の教員を対象とした質問紙調査。2015年調査同様、校長・教頭以外の全教員対象で、小学校41名・中学校36名から有効回答が得

られた（有効回収率は、小・中合わせて 79.4%）。なお、1（3）②で述べたように 2015 年調査では協力が得られたのが中学校のみであったので、それとの比較対照のために、表中の 2010 年調査に関する数値は中学校のみのものとなっている（表 2-2 でも、同様）。

- v 経済状況については、小澤(2014)や福島(2016)にならい、次のように分類を行った。まず、「生活保護等受給層」は生活保護および障害年金受給世帯。「相対的貧困層」は世帯年収を世帯人数で調整した値が貧困線（例えば、親子 2 人世帯の場合 173 万円）を下回った世帯であり、上回った世帯を「非相対的貧困層」とした。相対的貧困層の把握のためには、収入から税金や社会保険料を差し引いた可処分所得を世帯人数で調整した等価可処分所得を利用すべきであるが、本調査では税金や社会保険料について把握することができていないため、税引き前の世帯年収を用いている。
- vi 人間を、「主体性」を有する存在である点に焦点化して捉える人間観は、近現代社会を生きる人間たちの間では広く見られるものであろうが、特に教員がその仕事を遂行する中でその人間観を前提におくようにかれらを方向づける、教員にとって特有の要因を考えておきたい。

公営住宅居住者の生活・子育て・教育をめぐる困難とその乗り越えに関する実証研究
(中間報告書)

編集：山田哲也

発行日：2019年3月31日